

令和 6 年

予算決算委員会記録

令和 6 年 3 月 13 日（水曜日）

玉 名 市 議 会

予 算 決 算 委 員 会 記 録

令和6年3月13日（水曜日）

午前10時00分開議

場所：第1委員会室

1. 本日の会議に付した案件

1. 令和6年第2回玉名市議会定例会付託案件
議第4号 令和5年度玉名市一般会計補正
予算（第9号）
議第12号 令和6年度玉名市一般会計予算

2. 出席委員（21名）

委 員 長	近 松 惠美子 さん
副 委 員 長	松 本 憲 二 君
委 員	大 野 豊 重 君
委 員	中 村 慎 吾 君
委 員	浜 田 繁次郎 君
委 員	瀬 崎 剛 君
委 員	田 浦 敏 晴 君
委 員	山 下 桂 造 君
委 員	立 川 信 之 君
委 員	坂 本 公 司 君
委 員	吉 田 真樹子 さん
委 員	一 瀬 重 隆 君
委 員	北 本 将 幸 君
委 員	多田限 啓 二 君
委 員	徳 村 登志郎 君
委 員	西 川 裕 文 君
委 員	江 田 計 司 君
委 員	前 田 正 治 君
委 員	作 本 幸 男 君
委 員	森 川 和 博 君
委 員	中 尾 嘉 男 君

3. 欠席委員（なし）

4. 欠 員（1名）

5. 事務局職員出席者

書 記 古 閑 俊 彦 君

6. 説明のため出席した者

副 市 長	村 上 隆 之 君
総 務 部 長	吉 田 勇 人 君
企画経営部長	宮 本 圭一郎 君
市民生活部長	松 田 智 文 君
議会事務局長	糸 永 安 利 君
総 務 課 長	前 田 弘 信 君
秘 書 課 長	外 村 靖 国 君
財 政 課 長	木 村 隆 宏 君
人権啓発課長	濱 治 裕 子 さん
防災安全課長	二 瀬 哲 也 君
企画経営課長	石 貫 誠 哉 君
管 財 課 長	渡 邊 一 正 君
契約検査課長	池 本 秀 一 君
情報政策課長	大 石 晋 史 君
市 民 課 長	古 賀 祐 一 郎 君
税 務 課 長	富 安 崇 君
環境整備課長	塚 本 昭 広 君
岱明市民生活課長	小 山 博 君
横島市民生活課長	境 順 一 君
天水市民生活課長	小 山 恭 徳 君
議会事務局次長	松 野 和 博 君
会 計 管 理 者	土 村 正 成 君
監査委員事務局長	園 田 寿 寛 君
地域振興課長補佐	高 本 康 夫 君

その他関係職員

午前10時00分 開議

-----○-----

○委員長（近松惠美子さん） 皆さん、おはよう
ございます。

委員会を始めます前に、委員各位並びに執行部
の皆様にご注意事項を申し上げます。

委員会はインターネット中継をしておりますの

で、個人情報など発言には十分御注意願います。

なお、審査に当たっての発言の際には、必ず挙手をされ、指名をいたしますので、委員においては、マイクスタンドのボタンを押して氏名及び予算資料のページ番号及びナンバーを述べられてから発言し、終わりましたら再度ボタンを押してください。

執行部におかれましては、ワイヤレスマイクのスイッチを入れ、所属と氏名を述べられてから発言し、終わりましたらスイッチをお切りくださいますよう、お願いいたします。

審査の順序及び方法は、お手元に配付しております審査進行表のとおり、本日、1日目は総務部、企画経営部、市民生活部所管の案件の審査、2日目、14日は産業経済部、建設部、企業局所管の案件の審査、3日目、15日は健康福祉部、教育部所管の案件の審査を行ないます。

また、各担当課からの説明は、配付しております予算資料を基に行なわれますが、必要最小限の事業に絞っての説明となります。ただし、予算資料及び予算書等の内容は全て審査の対象であることを申し添えます。

なお、一般会計における各事業の財源となる歳入については、各事業の歳出の説明と併せて、対応する歳入を各担当課が説明します。よって、財政課は財政課所管の歳入のみの説明となります。

最後に、スムーズな議事進行のため、委員におかれましては、付託案件に関係のない質疑は慎むこと、執行部の皆さんにおかれましては、説明時間は審査案件ごとに補正予算で10分以内、当初予算で30分以内を目安にお願いいたします。

それでは、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

今期、予算決算委員会に付託されております案件は、議案17件であります。

まず、議第4号令和5年度玉名市一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○財政課長(木村隆宏君) 財政課の木村でございます。

それでは、総務部、企画経営部及び市民生活部に係る議第4号玉名市一般会計補正予算(第9号)について御説明申し上げます。

補正予算資料の2ページ中段、ナンバーでございますけれども、ナンバー6の財政調整基金積立金での増額でございますが、これは、熊本県が国の交付金を基に平成28年に熊本地震復興を目的に創設した熊本地震復興基金ですが、これまで、熊本県と県内市町村を対象に交付金事業として取り組まれたものでございます。

現在、使い道が定まっていない100億円について、半分の50億円を市町村に一括交付し、市町村に復旧・復興の総仕上げの財源として交付されるものでございます。

本市には、今回の補正額であります8,191万4,145円が配分され、この交付金は、令和8年12月までを期限として、今後、交付金を活用していくために財政調整基金に積み立てるものでございます。

財政課からの説明は以上でございます。

○地域振興課長補佐(高本康夫君) 地域振興課長補佐の高本です。本日は、課長に代わりまして、私のほうから説明をさせていただきます。

それでは、2ページ、下段をお願いいたします。

11番、ふるさと納税推進事業についてですが、今回、2億5,280万円の減額補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、ふるさと納税の寄附金が、当初見込んでいた11億円に達しなかったことにより、寄附金に応じて支出するポータルサイトの掲載等に係る費用や、返礼品配送管理等に係る委託料を減額するものでございます。

なお、今年度の寄附金につきましては、9億円を若干下回ると見込んでいるところでございます。

説明は以上になります。

○市民課長(古賀祐一郎君) 市民課長の古賀で

ございます。

補正予算資料の3ページをお願いいたします。

13番、社会保障・税番号制度事業でございます。マイナンバーカード関連事務費の実績見込みによります減額と、戸籍附票システム改修費の増額で、差引き387万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。

まず、減額分といたしまして、時間外勤務手当及び通信運搬費が530万円、郵便局へのマイナンバーカード申請サポート業務委託料が150万円、合計680万円の減額となりますが、いずれもマイナンバーカードの申請サポートなどに応じて執行する経費で、当初の計画に対し、取扱件数が少なかったため、実績見込みにより減額補正をお願いするものでございます。

次に、増額分といたしまして、振り仮名の仮登録に係る戸籍附票システム改修が129万8,000円、旧氏及び振り仮名の記載に係る、同じく戸籍附票システム改修が162万8,000円、合計292万6,000円の増額となりますが、これらは戸籍法の一部改正により氏名の振り仮名が公証されることに伴い改修をするもので、先般の国の補正予算において令和5年度予算に組み込まれたため、今回、3月補正にて要求をするものです。

財源といたしましては、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、補助率10分の10でございます。

なお、議決を経た後のシステム改修に係る予算につきましては、本年度中に執行することが困難なことから、令和6年度に繰り越すものでございます。

市民課からの説明は以上です。

○**財政課長（木村隆宏君）** 財政課の木村でございます。

それでは、ページは飛びますが、補正予算資料の20ページ、下段をお願いいたします。

今回の補正の財源でございますが、その他の一

般財源の内訳のうち、ふるさと寄附金は、実績見込みにより減額するものでございます。

また、補正の財源調整といたしましては、財政調整基金繰入金の減額により行なうものでございます。

以上で、総務部、企画経営部及び市民生活部所管に係る議第4号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第9号）の説明を終わります。

○**委員長（近松恵美子さん）** では、これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第4号について質疑及び委員間討議はございませんか。

○**委員（中尾嘉男君）** おはようございます。中尾ですけれども。

まず、2ページのね、熊本地震の復興基金たいね。これで、今度また県のほうから補助金が来たという、今、説明でしたけれども、この熊本地震によつての被害、市でせなん部分、これはもう全て完了しとっとかな。どがんなとっとかな。

○**財政課長（木村隆宏君）** 財政課の木村でございます。

直接的な被害に関しましての対応については終了してるというところでございます。

○**委員（中尾嘉男君）** はい、いいです。

続けて、もう1個。

○**委員長（近松恵美子さん）** はい、どうぞ。

○**委員（中尾嘉男君）** その下のね、10番、防犯灯対策たいね。これで防犯灯の設置料が今回125万円ばかりおろうかかっとなるけども、これは電灯料のほうに振り分けちゃうのはでけんとか。不可能ね、これ。

○**防災安全課長（二瀬哲也君）** 防災安全課、二瀬です。

これにつきましては、防犯灯の電気料の補助金のほうに回すというような話になるんですかね。

○**委員（中尾嘉男君）** 俺が質問しよつとはそがんたい。

○**防災安全課長（二瀬哲也君）** 一応、防犯灯の

設置補助金については、一応、今、現在のところ、当初の計画どおり足りておりますので、その分について増額ということは考えてはおりません。

○委員（中尾嘉男君） 副市長、どがなかね、電灯料はずうっと私が、合併以来ずうっと半分以上の50%以上をお願いしてきとるわけよね。やっぱこういう中で予算ば組んどって、設置料ね、これがやっぱり100万円から、やっぱり使われてないというようなことで、3月にならんとこれが分からんかなと思うけどもね、できれば地域負担の少のうなるごつね、これ余ったけんていうわけじゃなかけども、追加分として、大体ベースは50%を保ってもらってね、毎年ね、それによって3月にこういうふうになったときに、3月だけん、支払い云々は終わってとるかもしれんばってん、翌年の支払いに充てるとか、どがなかでけんかなあて思うとたいね。せっかくね、この予算ば苦慮してこっだけ確保してもろうとる中で、本来ならいろいろね、防犯灯も交換したり何たり、十分さこれちゃおっとだろわばってん、そういう中でこっだけ余るということで、ちょっとその辺な、少し何か考えられんかなと思えますけどもどうですかね。

○副市長（村上隆之君） 副市長の村上です。

今、中尾委員からの御意見がございましたけれども、中尾委員の感覚としては防犯灯全体の予算というふうな感じでおっしゃられておまして、この防犯灯に関しましては、もう中尾委員も十分御承知のとおり、各地区に設置してある5割弱というふうなところで、今、計算しながら出しております。

そすと、防犯灯設置に関しては、新たに要望があって、そして、その設置に対しての補助ということで、その2種類の助成の事業があるというふうなことで、これが、予算が余ったからこっちに移すということですね、今のところは考えておりませんが、委員からの御指摘が、要望として受け止めながら、今後、その全体予算で見る

のか、そうした制度的な決め事でちゃんと出していくのかというのを検討してみたいというふうにも思っております。

○委員（中尾嘉男君） 以上です。

○委員長（近松恵美子さん） いいですか。

ほかにございませんか。

○財政課長（木村隆宏君） すみません、財政課の木村でございます。

先ほど中尾委員のほうから、熊本地震の復旧は終了したのか、関するものについて復旧するものかということで、私のほうが、終了いたしましたということで答弁いたしましたけども、訂正させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。訂正。

○財政課長（木村隆宏君） 実はですね、来年度、令和6年度の予算にも計上させていただいておりますけども、災害復旧の事業費といたしまして11款にですね、永安寺の東西の古墳の復旧費がございまして、こちらが3,189万7,000円、これの予算がございましたことをちょっと私、失念しておりましたので、ここで答弁とさせていただきます。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

では、ほかにございませんか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

16ページ、123番の消防施設整備事業についてなんですが、これも260万円ほど返却するという形になってるんですけども、この備品購入も減額になってるんですけども、せっかくだから、消防とかは大切なところなので、何か買えなかったのかなとか、それとも買ったら物自体が安かったのかなというのはどんな具合だったんでしょうか。予算で何台買うというのは決まっていたんでしょうけれども、こんなに変わってくるものかと思いました。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 防災安全課長の二瀬です。

これにつきましては、小型動力ポンプ、あと、ホース格納庫あたりの入札残という形での不用額という形で落とさせていただいております。

以上です。

○委員（山下桂造君） 山下です。ありがとうございます。分かりました。

あと1件、17ページの125番なんですけれども、こちらのほうでも総合防災マップ作成業務委託で411万円の減となっていますが、これはどんな形だったのでしょうか。作ろうと思っています。どういう状況だったか教えてください。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 防災安全課長、二瀬です。

こちらのほう、委託料ですが、こちらのほうは防災マップの作成業務委託による入札残により、410万円を減額しているというような状況になっております。

以上です。

○委員（山下桂造君） ありがとうございます。いや、どちらも入札残、こんなふうにいっぱい残るんだなというのをちょっとびっくりしたところ。ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにはございませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

2ページのナンバー6番の財政調整基金積立金の、今度、熊本地震復興基金を積み立てるということなんですけど、これは使い道としては何でんよかってでしょう。財政調整基金に積み立てるから、地震に関係あることしか使われんということじゃなかっですよね。

○財政課長（木村隆宏君） 財政課の木村でございます。

これは、用途が何でも使えるものというものはございません。基金をです、新たに復興基金関係で新たに創設するのいかがかなというふうにございましたもので、財政調整基金に積み立てることも可能ということで、こちらのほうで積立

てをさせていただいてるものでございます。

用途につきましては、この復興基金の活用につきましては、大きな枠組みといたしましては3つございまして、痛みの最小限化に向けた被災者等の負担軽減や、地域活動の拠点施設の復旧支援、2つ目といたしまして、創造的な復興に資する地域の防災能力の向上、3つ目といたしまして、復旧・復興を熊本のさらなる発展につなげるための被災した産業の復旧や観光拠点づくりへの支援、これらを基本といたしまして、基本事業として6つございまして、さらに事業メニューというのが24ございます。これらの事業のメニューの中での範囲での活用というふうになってまいります。以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

令和8年までの積立てということだったんですけど、じゃあ、令和9年度からは何でも使えるとですかね。残ったたら、この部分が。

○財政課長（木村隆宏君） 財政課の木村でございます。

基本的にはこの期間中での活用ということでございますので、残るという感覚は持ってないところでございます。

○委員（前田正治君） じゃあ、続いて3ページですけど、ナンバー13番の振り仮名を戸籍に振るというような業務委託をされるわけなんですけど、これはちょっと中身よく分からんとですけど、戸籍を取るじゃないですか。そすと、漢字で書いてあるでしょう。漢字に全て振り仮名をつけるという、そういう理解でよかったですか。

○市民課長（古賀祐一郎君） 市民課長の古賀でございます。

全てに振り仮名をつけるという理解で大丈夫かと思えます。

○委員（前田正治君） 前田です。

そうすると、この2つの改修業務がありますが、この改修業務の中で全部の戸籍に振り仮名がついて出てくつとか、それとも戸籍に振り仮名を

つける作業はまた別なのか。

○市民課長（古賀祐一郎君） 市民課長の古賀でございます。

これはですね、戸籍に振り仮名をつけるための前段の改修ということになります。

○委員（前田正治君） なるほど。

○市民課長（古賀祐一郎君） また別に戸籍の振り仮名をつける改修は、令和6年の当初で予定しております。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

これは、戸籍に振り仮名をつけるのは、じゃあ、6年度中に全部してしまわんとでけんとか、そういう決まりがあつとですかね。

○市民課長（古賀祐一郎君） 市民課長の古賀でございます。

今のところ、6年度にしてしまわなければいけないということは決定はされておりません。その施行日というのがですね、国のほうから示されますので、それに応じてこの作業に取りかかるということになります。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

最後に、作業量としてはどのくらい見とんのはつとですか。戸籍に振り仮名つくつとかなりの量になると思うとですかね。

○市民課長（古賀祐一郎君） 市民課長の古賀でございます。

この作業についてはですね、かなりの労力がかかるのではないかなというところで思っておりますけれども、今のところですね、全容が見えませんが、一応、見積もりを取っておりますけれども、5,000万円から1億円の見積りが出ております。これを委託でやればそれだけかかる。職員であれば、物すごい人間が必要となってくると。その辺が懸念材料であります。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

仮に全国で一斉に始めるけん、委託でやっただとしてもなかなか委託先が見つからんとかそういうこともあるかもしれんですけど。分かりました。かなりの量だというのは分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） では、ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） なければ、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

次に、議第12号令和6年度玉名市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いします。

○管財課長（渡邊一正君） 管財課、渡邊です。

それでは、総務部、企画経営部、市民生活部に係ります令和6年度玉名市一般会計予算の説明に入ります。

予算資料、11ページをお願いいたします。40番です。

公共施設包括管理事業、事業費1億7,616万3,000円です。こちらは、昨年の6月定例会の全員協議会におきまして、御説明申し上げました事業に係ります債務負担行為補正を可決、承認いただきました。

その後、10月に公募型プロポーザルを実施した結果、大成有楽不動産株式会社を優先交渉権者として決定しました。直ちに詳細協議を開始した後、昨年12月には事業者向けの説明会を実施、先月は施設担当者向けの実務的な説明会を済ませております。

なお、今月中に契約提携を予定しており、4月からの事業開始に向けて、現在、最終的な準備を進めております。

令和6年度は、10課45施設分の保守点検費7,790万2,000円、修繕費5,722万7,000円、受託先経費としまして4,032万1,000円となります。

管財課からは以上です。

○地域振興課長補佐（高本康夫君） 地域振興課

長補佐の高本です。

私からは、12ページ下段の64番、ふるさと納税推進事業、65番、地域公共交通対策事業の2つの事業について説明させていただきます。

まず、64番、ふるさと納税推進事業につきましては、ふるさと納税を通じて玉名市の魅力を全国にPRするために要する経費で、5億5,193万5,000円をお願いするものでございます。

前年度から3億610万2,000円の減額となっておりますが、これは、制度厳格化を受けて今年度途中から委託料を引き下げたことや、令和6年度の寄附目標額を11億円と設定していることが減額となった主な理由でございます。

なお、本事業の主なものは、ふるさと納税推進業務委託5億4,896万8,000円で、ポータルサイトの掲載に係る費用や、配送管理、コールセンター業務等の委託となっております。

続きまして、その下の65番、地域公共交通対策事業についてですが、こちらは予算資料5ページ上段をお願いいたします。

地域公共交通対策事業につきましては、バス路線の欠損補助や乗り合いタクシーの運行など、日常生活における移動手段の確保に要する経費で1億3,626万1,000円をお願いするものでございます。

前年度から2,261万9,000円の減額となっておりますが、主な理由といたしましては、令和5年10月から、玉名駅と天水支所、同じく玉名駅と河内温泉センターを結ぶバス路線3系統が廃止なり、バス事業者への欠損補助が減少したことによるものでございます。

一方、乗り合いタクシーにつきましては、利用者の声を基に便数を拡充して運行いたしますので、その業務委託料は増額となっております。

なお、バス、乗り合いタクシーに係る補助金及び委託料の合計は、当初予算ベースで、前年度から約1,000万円減額の1億2,431万円でございます。

説明は以上になります。

○情報政策課長（大石晋史君） 情報政策課の大石です。

資料13ページ、72番をお願いいたします。

自治体DX事業3,073万7,000円をお願いするものでございます。

事業概要といたしまして、自治体DX化に要する経費で、主なものは、通信運搬費536万2,000円は、生成AIサービス利用料やペーパーレス会議システムサービス利用料などのクラウドサービス利用に係る経費でございます。

次の証明書自動交付機、セミセルフレジ導入事業業務委託2,249万2,000円は、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、証明書自動交付機1台を本庁1階ロビーに設置し、マイナンバーカードを活用して、住民票を含む7種類の証明書の発行が可能とすることで、利便性向上を図るものでございます。

また、セミセルフレジは、本庁、岱明支所、横島支所、天水支所の4か所に設置し、証明手数料の支払いの多様化により利便性を向上するものでございます。

次に、使用料88万4,000円は、令和5年度にて導入いたしましたRPAのサービス利用料で、2ライセンス分を計上しているものでございます。

財源につきましては、先ほど御説明いたしましたデジタル田園都市国家構想交付金で、証明書自動交付機セミセルフレジ導入経費の2分の1、1,124万6,000円を計上しているものでございます。

以上です。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 防災安全課、二瀬です。

予算書の209ページ、予算資料では28ページの321番をお願いいたします。よろしいでしょうか。

8款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費のう

ち空家等対策推進事業費で、696万3,000円を要求するものです。

これにつきましては、令和6年度から機構改革により空家対策係が新たに住宅課に新設されるため、今回、8款土木費、6項住宅費で予算要求するものでございます。主なものとしましては、12節委託料519万2,000円を要求するもので、空き家対策関係関係図作成業務委託の121万5,000円は、未相続の空き家について法定相続人を追跡する必要性が生じますので、その業務について委託を行なうものでございます。

次に、空家対策総合支援業務委託の294万3,000円につきましては、新設されます空家対策係の業務の空家等対策計画の変更や、業務の相談、支援、サポートとして、また、空き家のセミナーや相談会などの業務を委託を行なうものでございます。また、令和4年度から実施しております固定資産納税通知書に同封しております空き家に関するチラシも、継続して実施を予定するようしております。また、今回新たな取組として、司法書士会との空き家に関する無料相談会の業務委託も予算要求しております。

以上です。

続きまして、予算書214ページ、予算資料では、29ページの333番をお願いいたします。

9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費の消防団事業で1億6,657万6,000円を予算要求するもので、前年と比較して4,454万円の増額でございます。

主な要因としましては、10節消耗品費4,175万のうち4,039万8,000円で、現在支給しております消防団の活動服を燃えにくい不燃性の活動服に入替えを行ない、団員の安全な消防活動が行なえるよう、全消防団に支給するものでございます。

続きまして、18節負担金補助及び交付金4,218万9,000円で、主なものとしましては、市町村総合事務組合負担金の3,256万7,000

0円は、消防団員の退職金や賞じゅつ金などの負担金でございます。

次に、消防団運営補助金の525万9,000円は、各分団に対し定額の運営費や燃料費等の補助を行なうものでございます。

また、令和6年度は操法大会が開催されるため、その費用などが増額となっております。

以上です。

○総務課長（前田弘信君） 総務課長の前田です。

当初予算資料の36ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

各款職員等人件費37億7,483万3,000円は、給料から共済費まで、特別職を含む職員487名、再任用職員19名、計506名分の人件費でございます。前年度比は、正職員6人増、再任用職員5人の減でございます。

次に、各款会計年度任用職員人件費8億4,826万6,000円は、309名分の人件費でございます。前年度比170人の減でございます。この人件費には、期末手当に加え、令和6年度から新たに支給される勤勉手当が含まれております。総務課からの説明は以上です。

○税務課長（富安 崇君） 税務課長の富安です。

同じく予算資料36ページ、一番下の一般会計総額欄につきましては、歳入のうち主な一般財源中、市税につきまして御説明いたします。

市税につきましては、67億4,763万4,000円。前年度と比較しまして3億984万9,000円の減額を見込んでいます。

内訳の主なものとしまして、市民税が26億1,200万円。前年度と比較しまして2億6,080万円の減の見込みで、減額の主な理由としましては、税制改正における定額減税分で約2億4,150万円の所得割の減などを見込んだものです。

固定資産税が32億4,253万4,000円。こちらは、前年度と比較しまして1億524万9,000円の減で見込んでいます。固定資産税につきましては、令和6年度が評価替えの年となりま

すので、家屋の減価が3年分進むことなどを加味しまして、令和5年度の調定額を基準に、傾向的な減少率により見込んでおります。

税務課からは以上です。

○財政課長（木村隆宏君） 財政課の木村でございます。

市税に引き続き、地方譲与税から特別交付税までは、国の地方財政計画と本市の令和5年度収入見込額を勘案して計上しております。

ふるさと寄附金も、令和5年度収入見込額を勘案して11億円を計上しております。

また、歳入歳出予算の財源不足を補うために、前年度に比較し5,899万9,000円でございますけれども、財政調整基金を取崩しし、基金繰入金により調整を行なうものでございます。

以上で、総務部、企画経営部及び市民生活部所管に係る議第12号令和6年度玉名市一般会計予算の説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） お疲れさまでした。

では、これより質疑及び委員間討議に入ります。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども。

資料の36ページのふるさと寄附金の11億円を予定してありますけれども、これは令和6年度11億円入りますか。ちょっと過剰の見積りじゃないかなですかね、これ。

○地域振興課長補佐（高本康夫君） 地域振興課の高本です。

先ほど、今年度のふるさと寄附金の見込みが9億円、若干下回るということで、そこからするとプラス2億円ということになりますが、来年度、さきの一般質問でもお答えしたとおり、寄附単価を引き上げるための独自サイトを立ち上げます。

それともう一つ、窓口となるポータルサイト、そちらをですね、数社増やしたいと考えております。窓口を増やすことによって当然寄附件数は増えるという見込みで、今回、11億円とさせていただきます。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども。

私が直感するのがですね、今度、能登の震災も起こるとはですね、そっちのほうに相当やっばり寄附金あたりが行くとじゃなかかなという、私なりの予測ですよ。

で、令和5年度もちょっと下がるとでしょうが。そういうことでその返礼品たいな、これは今、相当その数も多く出てきてますけれども、ちょっといかなものかなというふうに思うとよね。

そこで予定どおり11億ぐらい、その途中でね、見たときに、達成せんなというとき、どのようなちょっと判断ばさるかなと。ちょっとその辺までお尋ねいたします。

○地域振興課長補佐（高本康夫君） 地域振興課の高本です。

今回、寄附単価を下げますので、当然寄附件数は増えるものと思っております。

それとあと、各地で行なわれるイベント等で寄附も来年度はさらに呼びかけていきたいと考えておりますので、こちらとしては11億達成できると思っております。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども。

そういうことを考えてされとるからですね、ぜひこの予定額に達することを祈るときます。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（大野豊重君） 大野です。

まず、12ページの47番の定住促進事業なんですが、ここに大きく2つ、台湾スタートアップの実証実験と、第2次、第3次の移住・定住促進の補助金というふうにあるんですが、まず1つ目で、台湾スタートアップ実証実験のこの内訳ですね。どういうふうなものと考えられているのかというのと、移住・定住促進のこの補助金なんですが、年々下がってきてるように見えるんですけども、いわゆるTSMCの波及効果をこの中に換算しているのかどうか、そこのところ2点お伺いし

たいと思います。

○地域振興課長補佐（高本康夫君） 地域振興課の高本です。

台湾スタートアップにつきましてはですね、来年度、5件ほど実証実験を行ないたいということで、その調整等の業者の旅費とかですね、そういった、あと、会議等も含めてですね、行ないたいということで300万円強要求しているところでございます。

それと、先ほど定住のTSMCの波及についてですかね、は勘案してございません。

○委員（大野豊重君） していないんですか。

○地域振興課長補佐（高本康夫君） はい。

以上になります。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（大野豊重君） 大野です。

実際、今までの一般質問とかいろんな各種委員会の中でもTSMC関係についていろんな要望だとか質疑だとかあってましたので、当然ながらこれも玉名市としてはやっぴいかなきゃいけないかと思っておりますので、この辺りも、令和6年度についてはですね、まだ見えない部分も多いので、また令和7年度に向けてそういったのも戦略として入れていってほしいというふうに思っております。

ほかの案件でよろしいですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。

○委員（大野豊重君） じゃあ、別件で。

その下の48番なんですけど、同じく12ページの48番。

この行政評価事業についてシステム保守管理、外部評価のほうで上げられてますけども、これはシステムの保守管理なのか、外部評価に関する経費なのか。下のほうにはシステム保守管理業務で100%金額が入ってるんですけども、これはどういうシステム保守管理なのかをお伺いしたいと思います。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石貫です。

行政評価事業に計上してますシステムの保守管理なんですけども、こちらの133万1,000円につきましては、行政評価システムを導入しておりますので、その例年計上してます保守管理になります。システムの保守管理になります。

以上です。

○委員（大野豊重君） そのシステムは、どれぐらいの職員が使われる内容なんですかね。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石貫です。

行政評価の事務振り返りなどを行なっておりますけども、基本的に担当者が入力するということになりますので、人数のほうはちょっと把握しておりませんが、基本的に業務担当者のほうはこのシステムを操作するということになります。

○委員（大野豊重君） 分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） いいですか。

○委員（大野豊重君） 二、三件あるんですけど。

○委員長（近松恵美子さん） ちょっと次に行っていていいですか。

○委員（大野豊重君） はい。

○委員（山下桂造君） 山下です。

11ページなんですけど、先ほど説明は40番の公共施設包括管理事業についてなんですけど、これ、一応包括管理事業ということだから、その施設が修理があったら、修理費とかそういうのも大体含めたところでこれは予算立てされてるんでしょうか。

また、修理費とか何か余ってしまったとかすると戻ってきたりもするのでしょうか。

以上、お尋ねします。

○管財課長（渡邊一正君） 管財課、渡邊です。

包括管理の修繕業務につきましては、令和元年から3か年、令和1年、令和2年、令和3年分の実績を基に今回予算計上をさせていただいてます。

そして、1年間通して余った分については、修繕費については、基本的には清算払い、いわゆる変更契約で、実績に応じた変更契約を今のところ

予定しておりますが、基本的には積み残し修繕等に充てていただいております、今までできなかった分について積極的に行なっていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（山下桂造君） はい。分かりました。大丈夫です。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにありませんか。なかったら大野委員、どうぞ。

○委員（大野豊重君） 大野です。

全体的な話なんですけれども、いろんな各委員会があると思うんですね。市民の方々の丸々審議会だとか、何々検討委員会だとか。そういう各委員会とかそういう事業に関して報酬とか旅費払いというのがあると思うんですけれども、これは都度事務処理をされて、都度会計処理をなされているのか。いわゆる振込をされているのか。その辺りをちょっと一つお伺いしたいんですが。これはいろんな所管課に分かれると思うんですけど。

○総務課長（前田弘信君） 総務課の前田です。

様々な委員会があると思いますが、会議を行なったその都度その都度で支払いのほうを行なっていると思います。

○委員（大野豊重君） いわゆる効率とかも悪くなるだろうし、手数料も結構かかってくると思うんですね。なんで、それを例えば費用弁償じゃないんですけども、何かある程度の区切って、半年に1回だとか、年に1回だとか、そういう考え方というのはできないんですかね。

○総務課長補佐（内村敏弘君） 総務課の内村です。

非常勤特別職の報酬というふうな形になりまして、条例の規定にですね、それぞれ額が定められております。その額につきましては、月額報酬なのか、年額報酬なのかということで定められておまして、大野委員がおっしゃってる何とか委員会というのは、おおむね月額報酬かと思っております。

月額報酬につきましては、条例の規定でその都度払うように定められております。

なおですね、年額報酬については年3回支払うように定められているところでございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） はい、分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（大野豊重君） じゃあ、続いて別件で、13ページの72番。先ほど自治体DXのこの新規事業の内訳を説明いただいたんですけども、その中でセミセルフレジを岱明、横島、天水、天水、玉名、4か所設置するという説明があったんですけど、新規で導入されると思うんですが、この窓口での操作の説明員というのは配置されるのかどうか。また、そういうふうな人件費はどうなるのかなと、そこがちょっと疑問に思ってますんで、その辺りはどうでしょうか。

○情報政策課長（大石晋史君） 情報政策課の大石です。

導入後の運用に際しましては、今後、調整を進めていきたいと思っておるんですけども、現段階につきましては、その説明員という配置のところは予定してないところです。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野です。

今、人員の配置は予定していないということだったんですけど、もし何か混乱するようであれば、また調整をしていただければというふうに思ってます。

引き続き、よろしいでしょうか。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにないですか。ちょっと間に入れていいですか。

○委員（大野豊重君） いいですよ、はい。

○委員（北本将幸君） 北本です。

予算書の76ページのバス路線の補助金のところなんですけど、3系統減って補助額が下がったということで、3系統減ただけでこっだけ変わるんですか。2,500万円ぐらい。

○地域振興課長補佐（高本康夫君） 今のお尋ねですけど、3系統、これがですね、1日にですね、10回便ほどありまして、その分をですね、年間で欠損額をはじき出すとですね、二千五、六百万円ほどになりまして、単純にその3系統のみの額になります。

○委員（北本将幸君） 北本です。

では、残り何系統あるとですか。結構まだありますよね。

○地域振興課長補佐（高本康夫君） 残りの路線バスの数でよろしいですか。

残りの路線バスもですね、実際のところ十三、四便ございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

ということは、その3系統が結構やっぱ赤字的なところが大きかったということですか。こんだけ差があるということは。

○地域振興課長補佐（高本康夫君） 地域振興課の高本です。

この路線についてはですね、玉名駅から天水、かなりの距離がございますので、その分の当然距離等も勘案された金額になります。

○委員（北本将幸君） 北本です。

で、代わりに乗り合いタクシーが入れられたんですけど、そのタクシーで行きたいところまで行きやすくなって便利になってると思うんですけど、利用状況としてはどんくらい変わるんですか。もともと3系統あったのと、逆に廃止して乗り合いタクシーを導入したので。

○地域振興課長補佐（高本康夫君） 地域振興課の高本です。

実際、今、天水のほうはおれんじタクシーを入れておりますが、かなり利用いただいてですね、アンケート等も取ったところ、利用しやすくなったとおっしゃっておられます。

今までは岱明、滑石地域を走っておたしおかげタクシーが、玉名市4地域で運行しておりますけど、一番多かった状況なんですけど、10月から

八嘉、伊倉方面まで広げたことによってですね、おれんじタクシーが今一番利用が多い状況でございます。

○委員（北本将幸君） ありがとうございます。

ちょっともう1個別のを言っているんですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい。

○委員（北本将幸君） これ、ちょっと全体に関わるかもしれないんで、総務課がいいのかなと思うんですけど、各事業で郵送代みたいなのが上がってるじゃないですか、通信運搬費で。10月に何か値上げする可能性が高いというので、結構値上がりに今回30%ぐらいなるじゃないですか。多分、結構郵送してるやつがあると思うんですけど、その辺で何かこの新年度予算に加味してるのか、正式に決まった時点で補正で上げるのか、その辺でどうなってるんですか。

○財政課長（木村隆宏君） 財政課の木村でございます。

予算に関しますもので、私のほうから回答させていただきます。

郵送代の値上げについては、今回の当初予算では反映をさせていないところでございます。既存の予算での対応と併せて、場合によっては補正でというふうに対応を考えてるところでございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

結構やっぱ影響はありますよね。多分、何千通、何万通で多分郵送するだろうから。そのときは補正でいくということですか。もし足りなかったらですね。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。ほかにございませんか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

12ページの60番です。

防犯対策事業なんですけど、これはお願いという形なんですけど、防犯カメラ設置支援補助金というのが200万円と上がってますけれども、これってやっぱり防犯対策で需要が高いとは思いますが、毎年どんな具合かということと、もしよけれ

ば早めに予算措置していただいて、多くのところにつけてもらったほうがいいんじゃないかと思って、ちょっと伺います。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 防災安全課、二瀬です。

これにつきましては、まず予算のほうにつきましてなんですけど、これにつきましては、例年当初予算が11月ぐらいになるかと思うんですけど、その前の9月か10月ぐらいに区長さんのほうに一応防犯カメラの要望というような形で取っております。それに基づいて予算要求を行なっているのが今の状況になっておりますので、それを早めるというようなことは、ちょっと今の段階では不可能かなと思います。当初予算に合わせての要求という形になりますので。

以上になります。

それと、防犯カメラの設置状況についてですが、防犯カメラの設置状況につきましては、申請件数等々ございまして、令和5年度につきましては今のところ設置件数が13台というような形になっております。ちなみに、令和4年は19台というのが実績という形になっております。

以上です。

○委員（山下桂造君） 住民によってはつけてほしいというのがあるけども、区から上がってないならですね、区から上がったところで予算がついてるってことで納得しました。

ちょっと予算とは、防犯対策ということで、実は。

○委員長（近松恵美子さん） 山下委員、ちょっと名前を言ってくださいね。

○委員（山下桂造君） 山下です。すみません。

防犯灯なんですけどね、専修大学熊本玉名高校から駅までとか、あるいは伊倉駅からちょっと通りまでとかといったところに街灯がないってことなんです。真っ暗だからという、これはもう大体街灯は区でつくるとい形にはなっているんですけども、区の人もそこは人が住んで

ないからつけないとかって言い方をするときもあるみたいなんですけど、その辺に対しての何か予算措置とかというのは市としてできないんでしょうかと思って伺います。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 防災安全課、二瀬です。

今、山下委員の御質問につきましてですが、一応それぞれの地域の区長さん、これについても一応当初予算に合わせて9月、10月ぐらいに調査を行なっております。ですので、地元からの、区長さんからの要望というような形の防犯灯設置というような形で今のところは考えております。

以上でございます。

○委員（山下桂造君） 山下です。

区長さんに働きかけてから、本当にちょっとあまりにも危ないよというところはあるんですけども、ないところがいっぱいあるようなところもあって、やっぱり市としては区長さんから申出がないとこれはやりにくいということなんだろうねということ、今、分かりました。

私、これはただ要望になりますけども、そういうことではなくて、市民の安全で考えた上で、区とはまた別な形で、今、維持費というのは太陽光でやればいいですから、何かつけることができないかということ、ここでは要望として申し上げておきます。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

私のほうは、予算資料の12番なんですけど、行政の中でですね、やっぱり人材育成事業というのはやっぱり大切な事業の一環と思います。

その中で職員研修費委託ということで225万7,000円含まれておりますけど、これの計画、また参加人数等はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○総務課長（前田弘信君） 総務課の前田です。

第4次研修基本計画のほう、今年度で終了しますので、昨年度、検討チームを庁内で立ち上げ

まして、いろいろどういった研修を行なうかということで話し合いを行ないましてですね、第5次研修基本計画のほうを策定したんですけれども、その内容がですね、まず、職員自らが学びきっかけをつくる。それと、人を育てる場で、人が育つを基本方針としまして、計画期間が4年間の、重点事項として3つのことを推進していきます。

まず1つ目はですね、デジタル技術等新しい知識や技能を習得するリスキリングやスキルアップを支援いたします。

それと、2つ目に、心理的安全性の高い職場は、職員も市民も笑顔にするということテーマとして、その手法を学ぶ機会を提供し、職員と市民の笑顔づくりにつなげていきます。

それと、3つ目はですね、第4次計画に引き続きまして、幅広い階層で受講機会を確保し、能力開発に取り組んでいこうと考えております。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

分かりました。しっかりですね、これは大事なことなんで取り組んでいただきたいと思います。

また、その中でですね、自主研究グループ活動助成ということで100万円助成されながら進められておるとは思いますけど、今までの実績だったりですね、職員数だったり、どのような研究をされているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（近松恵美子さん） これは100万円ですか。10万円でしょう。

○委員（多田隈啓二君） あ、10万円です。すみません。訂正、10万円ですね、はい。

○委員長（近松恵美子さん） 回答はどこですか。時間かかりますか。かかるならほかのを先にしましょうか。そしたらゆっくりにできるでしょう。

○総務課長補佐（前川 純君） 総務課の前川です。

職員の自主研究グループ活動支援補助金につきましては、コロナ禍等もありですね、ここ数年は実績がございません。

1つ、事例といたしましては、平成29年度に

ですね、若手職員7名によりまして地方公務員としての意識と行動を考えるをテーマに、社会情勢の変化により人と人とのつながりが希薄化する状況を地方公務員としてどのような行動をすれば人とのつながりや対話が生むことができるかということですね、研究されまして、地域の様々な団体と協力してマルシェを開催された事例がございます。

ここ数年ですね、補助金の申請が上がってきておりませんので、また新年度になりましてさらに公募したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

7名という中でですね、まだ全体の数から少ないというイメージであります。またこれも予算がですね、10万円じゃなくてですね、20万円、30万円、そういう研究グループをですね、ぜひ立ち上げていただいてですね、多くの職員のですね、知恵と、また各課の連携をですね、取り組んでいただければと思っております。

続けて、よろしいですかね。

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

資料のですね、62番の地域づくり事業についてちょっとお伺いしたいと思います。

この中でですね、たまな未来創造塾共同研究業務委託ということで440万円、予算計上されておりますけど、どういう内容なのかお伺いしたいと思います。

○地域振興課長補佐（高本康夫君） 地域振興課の高本です。

たまな未来創造塾共同研究業務委託の件ですよ。

これにつきましてはですね、来年度が4年目ということになりますけど、地域の課題をビジネスで解決するといった事業でございまして、玉名市内の49歳以下の事業者さん、あと、共同経営者さん等を対象にした事業でございまして。

こちらは、44万円というのはですね、熊本大学と一緒にやろうということで、熊本大学のほうに44万円、支払いを行なっている業務でございます。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

その事業者さんとの何か話合いの何かテーマとか中身とか、何かあるんですか。

○地域振興課長補佐（高本康夫君） 今年度もですね、14回実施をしております。

基本的にはワークショップで、みんなで考えて玉名市の人口減少、最終的には人口減少にどう立ち向かっていくかと。それをビジネスで考えていくと。そういった事業でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

ちなみに、その49歳以下の事業者というのは自費で来られて参加されるということなんですか。

○地域振興課長補佐（高本康夫君） こちらにつきましてはですね、年14回ございましたが、1年の受講料といいますか、一人1万円ずつ納入していただいております。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

また、その中でですね、玉名未来づくり研究所公開研究会支援業務委託ということで15万円か、上がっておりますけど、この中身は何をされてるんですか。

○地域振興課長補佐（高本康夫君） 要求書のほうですかね。

○委員（多田隈啓二君） この予算書に書いてあるんです。

○委員長（近松恵美子さん） 何ページですか。

○委員（多田隈啓二君） 予算書のもので、74ページ。

○地域振興課長補佐（高本康夫君） 地域振興課の高本です。

すみません、お待たせしました。

こちらの15万円についてはですね、39歳以

下を対象にした玉名未来づくり研究所というのを今年も7回ほど開催させていただきました。高校生を中心としたまちづくり等を行なうという事業でございます。それに係る委託、材料とか、最終的にイベントを実施してですね、地域の方と一緒に、これも人口減少対策の1つなんですけど、そういったイベントを行なう事業費でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

今、ちょっと2事業挙げさせていただいたんですけど、そういういろいろ協議しながら、事業者さんだったりですね、若い人たちとの連携をしながら、それをどう政策に生かしていくのかというのが問題だと思いますけど、これを行なった後の政策提起みたいな感じはどのように考えておられるんですか。

○地域振興課長補佐（高本康夫君） 地域振興課の高本です。

今年ですね、1月に実施したんですけど、こういった事業等を通してですね、未来トークというのを市役所のほうで開催いたしました。その未来トークというのは、そういった未来づくり研究所とかで研究した内容等をですね、市長も出席していただいたんですけど、各執行部も含めて提案と、あと、研究発表等を行なってですね、それを政策に生かすと。その政策の内容も多岐にわたりますので、そういった未来トーク等を次年度も続けていきたいと考えております。

○委員長（近松恵美子さん） いいですか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

しっかりですね、そういうすばらしい事業をされてるんで、またそれがですね、いろんな玉名市の未来のためにつながるように努力していただければと思います。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） では、ここで10分休憩いたします。11時20分に再開いたします。

-----○-----

午前11時09分 休憩

午前11時18分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） では、引き続き審議を始めます。

ほか、ありませんか。

○委員（大野豊重君） 大野です。

20ページの201番の噴霧器、これは消毒剤の噴霧器の貸出し等害虫発生防止に係る経費なんです、この噴霧器の扱いについてちょっとどういう対応なのかお伺いします。

○環境整備課長（塚本昭広君） 環境整備課の塚本でございます。

この委員お尋ねの屋内消毒の機械につきまして、現在14台を所有しております。一昨年度まで個人の方への貸出しも行なっておりましたが、昨年度から薬事法等々の絡みでですね、個人への貸出しは行っていない状況でございます。

これにつきましては、今、現在既存で持っている部分、所有してる部分につきましては、災害対応という形の部分で所有をしてる状況でございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野です。

14台噴霧器を所有されてることなんです、その下に修繕料19万8,000円って上がってるんですけども、これはこの噴霧器の修繕料という扱いでよろしいでしょうか。

○環境整備課長（塚本昭広君） 環境整備課の塚本でございます。

はい、委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（大野豊重君） 大野です。

修繕料19万8,000円というのは、これ、毎年大体、その噴霧器を所有していれば関わってくるような内容なんですか。

○環境整備課長（塚本昭広君） 環境整備課の塚本でございます。

これにつきましては、災害対応と先ほど申しま

したとおり、いつも有事の際につきましては、調子よく機械を使う必要がございますので、毎年メンテナンスをする必要があると考えております。

というのが、これにつきましては、かなり購入から時間がたっておりまして、年数もたっておりますので、ほぼ合併前に旧玉名市、旧岱明町、旧横島町で所有していたものでございます。かなり機械としてはくせが出てきておりますので、皆さん、起こすときにかなり苦勞をされますので、調子よく起こして使用できる状態に保つ必要があると考えておりますので、毎年のメンテナンスについては必要なことかなと考えております。

○委員（大野豊重君） 大野です。

今の説明では、いわゆる災害発生時に使用するから、そのためにメンテナンスをしておかなければいけないと。実際、頻度って非常に少ないと思うんですね。これまでは薬事法の関係で個人貸出しができてたけど、これができなくなったので、ただ、維持だけで毎年20万円ぐらいずっと支出していくというのはちょっと無駄かなと思うので、今もっている分については、機械ですよ、いわゆる。機械だからメンテナンスが必要だということなので、何か単純に考えると、噴霧器って別に蓄圧式だったらホームセンターで数千円で1台買えると思いますんで、今もってる分は償却というかですね、どっちかといえなくして、そういうホームセンターで売ってあるような蓄圧式だけを100台、200台持ってたほうが、メンテナンスも要らんし、そっちのほうが効率的でいいのかなというふうには思いますので、今後、ここところの予算をちょっとまた、扱いも含めて検討していただければと思います。

答弁は必要ありません。

もう1件、よろしいでしょうか。

○委員長（近松恵美子さん） はい。

○委員（大野豊重君） 21ページの208番の公害防止対策事業なんです、自動車騒音の常時監視ってありますが、この常時監視はどこでどう

いうふうにされているのか。あと、その監視の効果とか対策内容。対策したその事例って何かあるのか。その辺りをお伺いしたいと思います。

○環境整備課長（塚本昭広君） 環境整備課の塚本でございます。

委員お尋ねの自動車騒音の監視事業でございますけれども、これは国からの委託事業になります。財源については、国からの交付税というところで賄われております。

監視地区につきましては、市内の国道、県道を定期的に検査をするという業務でございます。これは市のほうで今回は県道どこどこ線をやるのか、次は国道どこどこ線をやるのかということで計画をしながら行なってる事業でございます。

これにつきましては、毎年入札を行ないまして、大体騒音が少ない、虫が飛ばないとか、風が少ない、天気が安定してる部分で、秋口に1週間ぐらいをかけて行なっております。これにつきましては、結果を国のほうに報告をいたしております。その結果に基づきまして、国のほうで対策を講じてる状況でございます。

今度、対策を講じてる状況で、市のほうに恩恵があったかどうかというのは、すいません、把握をしております。

以上です。

○委員（大野豊重君） 分かりました。以上です。

○委員長（近松恵美子さん） じゃあ、ほかにございませんか。

○委員（中尾嘉男君） 今との関連でよかな。

○委員長（近松恵美子さん） では、関連を先に。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

道路がね、国道501号線なんか、道路の相当悪かつよね。これは道路のせいだろうと思うけども、車の騒音のそうなんですとたいね。こういうとはどがんなるね。

○環境整備課長（塚本昭広君） 環境整備課の塚本でございます。

すいません、先ほどの大野委員の説明の補足か

らよろしいでしょうか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。

○環境整備課長（塚本昭広君） 来年度は、稲佐津留玉名線の総延長5.5キロで行なう予定でございます。計測地点は2か所で行なう予定でございます。すみません、補足でした。

それと、今、中尾委員からの御質問でございますけれども、一応、玉名市といたしましては、国道501号線につきましても数年に1回の調査を行なっております。環境省のほうに報告は随時お上げをしておりますけれども、その後の対策につきましては、今のところですね、調査もちょっとしておらない状況でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

やっぱね、一番の原因は通行量が今、そんな国道501号線は多かつよね。課長も知つとるよ。時間的には横断ができないような感じよね。ほって、ちょっと遠回りでも信号まで行くというような状況よ。

そういう中で、トラックが今相当やっぱシェアを占めしとるわけたいね、通行のね。特にトレーラーなんかは、やっぱ道が悪かと、やっぱ音が相当するわけ。音のね。ほって、私の家なんかは国道501号線から300メートルぐらい離れとるけども、「あ、地震かい、何かい。家に何か突っ込んだかい」というごたる音のすつとよね。で、相当やっぱ近い人たちは、やっぱ車の振動の揺れね、これと騒音で相当やっぱ苦しまれとるわけよ。

ほって、そういうことでやっぱ検査をしてね、これは原因が道路が悪いとか、ちょっと道路の構造が悪いとか、いろいろ結果が出てくって思うとたいね。それに対応しよつとかなて思うとたいね。当然それを見直すというがためにその調査ばすつとだろけんがね。

非常に国道501号線は多うなったけん、あの辺もちょっと頭に入れて検査の対象にしてもらえんか、お願いしときます。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

12ページの65番の乗り合いタクシーに関してなんですけど、玉南地区、登録をするってなってるんですよ。この登録は、玉南地区はどのぐらい、何件ぐらいなってるんでしょうか。

○地域振興課長補佐（高本康夫君） 地域振興課の高本です。

10月から玉南地域拡大しておりますけど、その地区だけの登録者数というのは、すいません、今、こちらのほうに資料を持ってきておりませんので、後ほど確認してからお答えする形でよろしいでしょうか。

○委員（吉田真樹子さん） はい。

○委員長（近松恵美子さん） いいですか。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

最初に玉南地区の説明会があったときに、そこで登録ができたんですよ。その後はどこでどうやって登録できたのでしょうか。

○地域振興課長補佐（高本康夫君） 地域振興課の高本です。

実は、運行前にですね。10月運行前に7回ほど各集会所等で説明会を開きました。そのときも登録は当然できてると思うんですけど、その後につきましては、地域振興課、または各支所の窓口に来ていただければですね、登録できるようになっております。

○委員（山下桂造君） 山下です。

13ページの77番、市税賦課事業なんですけども、これは先ほど税の話のときにですね、3年置きというような話があったんですが、ちょっと間隔は3年置きで間違いないでしょうかということで伺います。

○税務課長（富安 崇君） 税務課長の富安です。

ただいまの話は評価替えのお話だと思うんですけども、3年ごとに見直しという形になります。

○委員（山下桂造君） はい、分かりました。山下です。

追加、よろしいですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい。

○委員（山下桂造君） 21ページです。の206番、身寄りのない人の埋葬事業ということで出ておりますが、令和5年度は何件ぐらいあったんでしょうか。

○環境整備課長（塚本昭広君） 環境整備課の塚本でございます。

ただいまの山下委員の質問でございますけれども、ここ数年はですね、支出の実績はございません。

以上でございます。

○委員（山下桂造君） はい、分かりました。山下です。

身寄りのない人が増えて、独り暮らしの方もいっぱいいらっしゃると思いますので、どんなふうな状況があるのかなということでもちょっと伺いました。

では、山下、もう1つよろしいでしょうか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。

○委員（山下桂造君） 市民生活部の環境整備課についてなんですけれども。

○委員長（近松恵美子さん） 何ページですか。

○委員（山下桂造君） これは21ページのことになるんですが、実は分掌にですね、自然保護に関することというのがあるんですけども、今回のこの来年度予算について自然保護に関係するものというのはあるでしょうかということで伺います。

○環境整備課長（塚本昭広君） 環境整備課の塚本でございます。

ただいま山下委員の御質問でございますけれども、自然保護という部分につきましての予算措置については、来年度の当初予算については計上しておりません。

環境保護と申しますと、かなり広い分野にわたるかなと。自然保護ですね。については思いますので、都度、例えば騒音だったり、振動だったり、臭いだったりという部分につきましては。

すみません、全部聞き取りができなくて申し訳

ありません。地球温暖化の部分でございました。これについては、当然、自然保護に関するることにつきましては明記をしておりますし、今後進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員（山下桂造君） 山下です。

自然保護ということで、前、ちょっとお話ししたことあったんですけど、今回の205番で上がっていることですが、その地球温暖化対策、確かに自然保護にもつながりは来るんですが、具体的にどのようなことを玉名市はしようと考えてるんでしょうか。

○環境整備課長（塚本昭広君） 環境整備課の塚本でございます。

これにつきましては、ホームページとか、あるいは広報たまなを活用しまして、啓発活動が主になるかと思えます。

以上でございます。

○委員（山下桂造君） 山下です。

これは、今から要望なんですけれども、実は、市の中で自然保護に関することはこの環境整備課のしか書いてないんですよ。自然保護ということで、本当に玉名市にはいろんないい、いいと言うかな、いろんな生き物が生きておまして、やはり気をつけておかないといなくなるものがあるわけです。そういうところに、こちらのほうでもぜひとも目をつけていただくというか、配慮していただく、そういうことを市役所の中でもどこか、環境整備課ではないと言われるならば、どこかでちゃんとしていていただきたいということをお願いということで、しておきます。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） では、ほかにございませんか。

○地域振興課長補佐（高本康夫君） 地域振興課の高本です。

先ほど吉田委員の玉南地域のおれんじタクシーの登録者、こちらにつきまして144でした。

以上になります。

○委員（北本将幸君） 北本です。

予算資料の28ページの空き家対策のところなんですけど、相関関係図のところの作成の委託のところ、これ、やっていったら所有者がはっきり分かることになるんですか。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 防災安全課、二瀬です。

大分古い案件とかはですね、相当日数もかかります。2か月だったり、3か月だったり。ただ、追っていけば、どなたかには該当するような形になります。

○委員（北本将幸君） 北本です。

それば全部してしまうということですか。玉名市内の空き家の。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 防災安全課、二瀬です。

今は要望だったり苦情だったりがあつてるその辺りを中心に行なっていくような状況にはなるかと思えます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

それ、どれぐらいあつとですか。それ、誰のかわく分らんみたいな空き家が玉名市に。要望が上がってるのでどれぐらいですか。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 防災安全課、二瀬です。

実際相談だったり苦情だったりがあつてる軒数が、令和5年度で、今現在ではですね、84軒で、令和4年度が68軒というような状況にはなっております。

○委員（北本将幸君） 北本です。

この対策推進の啓発のチラシば封入するということですが、これは今までは除却のほうだけされてたんですか。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 防災安全課、二瀬です。

実は、これはですね、令和4年度から空き家に関する広報というかですね、通知というかですね、

それを始めた状況でございます。

でございますね、この効果がですね、結構あっておりまして、除却とかその辺りの申込みもですね、令和4年度から増えてきているような状況にはなっております。

ですので、やはり今後もチラシについてはですね、封入をしていって、周知等を図っていただきたいと思います。

○委員（北本将幸君） 北本です。

この利活用、84軒相談があったり苦情があったりしてるので、結局この除却のほうも利活用のほうも係でしていくということなんですけど、何人で対応されるか。

○防災安全課長（二瀬哲也君） 防災安全課、二瀬です。

まだはっきり分かりませんが、一応3名程度は、ではないかと思っております。

○委員（北本将幸君） 北本です。

結構、多分、今後業務が増えてくる一方のところじゃないかなと思うんで、しっかり対応ができるような人事体制もしっかり組んでいただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

9ページをお願いします。

行政運営の進化についてちょっとお尋ねします。

まず、庁内のネットワーク環境を無線化するというところで、ナンバー71ですかね、これは、予算は。組んであるんですけど、これは、庁内は災害のときは一番大事な心臓部分になるわけですよね。それで、単費で組んでありますけど、緊急防災・減災の補助金は活用できんとですか。

○情報政策課長（大石晋史君） 情報政策課の大石です。

その緊急云々というところでは、ちょっとまだこちらのほうで調査し切れてないところではござ

いますけれども、今回の無線化につきましてはですね、今、庁内の業務、住民サービスを行なう、証明書を発行する基幹系のネットワーク、あと。

○委員（前田正治君） ああ、そうか。こん前補正であつとですね。

○情報政策課長（大石晋史君） 国、県とつなぐL GWANですけど、あと、インターネット業務という3部の構造で分けているところがございます。

今回行なう無線化につきましては、インターネット環境のほうを完全無線化するというところでその防災の部分に当たるところ等々につきましてはですね、影響がないものと思われておりますので、今回は単費で計上しているところがございます。

以上です。

○委員（前田正治君） なるほど。前田です。

全体が線も要らずに無線でつながるようになるけん、何ですか、台風とかそぎゃんとき、非常にためになつとじゃないかなと思って。そっちを活用できるかなと思ってちょっと聞きました。

では、次にですね、新規事業が幾つか9ページで上げてありますけど、証明書自動交付機セミセルフレジ導入事業、セミセルフ機、これは保守点検の頻度というのはどのぐらいを見ておられますか。

○情報政策課長（大石晋史君） 事業としては令和6年度に入れまして、システムの保守、機器保守含めまして、毎年度、一応納入事業者等につきましては保守を契約していきたいと思ってる所です。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

そうか、よそでは実績があるけん、しょっちゅう点検せんでもいいということですね、じゃあ。

それじゃあ、セミセルフレジなんですけど、これはちょっとどぎゃんふうな機械なのか、説明してもらえんですか。

○情報政策課長（大石晋史君） 情報政策課の大石です。

セミセルフレジにつきましては、コンビニエンスストアレジのところに置いてあります、直接現金を支払いのときに入れられる機械になっております。

今、現金収受をレジで行なっているものを、セミセルフレジを使いまして現金収納と、あと、キャッシュレスのほうに対応したものを御用意しようと思っております。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

現金収納とキャッシュレスもこの機械で対応すると。ああ、そうですか。

現金だけなら窓口で受取りしたほうが、こぎゃん機械ば入れずに、そっちが安かっじゃなかつかなと思うて。ランニングコストまで考えるとですね。そぎゃん思います。

あと、道路台帳デジタル化業務と基幹業務システム更新、この辺は。システム更新はよかですけど、道路台帳デジタル化、これは効果としてはどぎゃん効果があつとですかね、デジタル化すると。今、もう台帳は膨大な台帳だと思つとですけど。

○情報政策課長（大石晋史君） 情報政策課の大石です。

道路台帳のデジタル化につきましては、現在、紙の台帳で管理している部分をデジタル化することによりましてですね、それを一部GIS等で公開することによりまして、来庁して窓口に来られるお客さんをホームページ上で見ることによって利便性を図るといふ部分がございます。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

では、現在も市道の情報とかそういうのはホームページにつないですつと出てくるですよ、玉名市の。そぎゃんとで完了しとるわけやなくて、さらに細かく情報を公開するための台帳を作るといふことですか。

○財政課長（木村隆宏君） 財政課の木村でございます。

効果の具体的な内容については、私もちょっと詳細にはですね、存じ上げないんですけども、そもそもこの道路台帳のデジタル化でございますけども、これまで紙ベースで台帳管理を行なつてましたが、実際の道路の状況とは多少ですね、違いがございます。これにつきましては、デジタル化することによって現状の道路について再度ですね、精度を高い形での道路台帳の管理につなげるというものでございます。誤差については、大きな形で誤差として出てくるように伺つてますので、今後の交付税措置とか、そういったものにも効果があつて、効果的に出てくると思つますし、先ほど情報政策からもありましたように、この道路台帳デジタル化を機に公開型のGISという形での公開を併せて行なつていくということで、市民へも効果をもたらすといふものでございます。

○委員長（近松恵美子さん） あとは担当課のときでもよろしいですか。担当課。土木とか、そのときに質問されますかね。今がいいですか。

○委員（前田正治君） うんね、今がよか。

○委員長（近松恵美子さん） 情報政策課でいいですか。

○委員（前田正治君） はい。前田です。

デジタル化をするでしょう。デジタル化して、より詳しく見えるようになったとしてですよ、交付税措置に実は紙ベースで計算しとつたときとちょっと誤差が出てきましたと。それが。紙ベースで計算しとつたときより実は多うなりましたといふ分にはよかつですけど、少のうなりましたといふ場合は、交付税の返還なんかに影響せんとですか。

○財政課長（木村隆宏君） 財政課長の木村でございます。

詳細な形でどういう結果で出るかといふのはちょっと分かりませんが、基本的にこれまで導入されてきたところではですね、幅員とかそう

いったものからすると、プラスの面が出てきているというふうに、そのような効果が現われているということは伺っているところでございますので、今申し上げましたように、結果的にどうかというのは最終的にその辺はまだちょっと違いが出てくるかもしれません。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

それじゃあ、次に10ページをお願いします。

ナンバー14で、特別報酬等審議会事務費用を組んでありますけど、これは今年度、何か諮問をされる予定があるんでしょうか。それとも計上のな予算ということでしてあつとかな。

○総務課長（前田弘信君） 総務課の前田です。

平成29年に開催しております、平成30年度より今のところ開催していない状況です。

昨年、人事院勧告による賃金が上がっておりますので、令和6年度に開催する予定ではありますけれども、はい。

○委員（前田正治君） ああ、開催する予定ですね。分かりました、ほんなら。

それと、36ページをお願いします。

会計年度任用職員の総まとめしたいいわゆる賃金を書いてありますけど、昨年12月議会で人事院勧告に基づいて会計年度任用職員も4月に遡って上げるべきじゃないかということ言うんですけど、県内の市町村で4月に遡ってしたところはどれだけあるとか。そして、そのことについて令和6年度予算ではどう対応しようと考えとるものなのか。

○総務課長（前田弘信君） 令和5年度の5月にはですね、総務省のほうから会計年度任用職員の給与に係る取扱いについてという通知が参りまして、常勤職員の給与改定があった場合は同様に給与改定を行なうように、努力義務として示されております。

県内の市町村全てはちょっと把握しておりませんが、熊本県、熊本市、合志市、山鹿市等が遡っ

て改定されております。

今後はですね、会計年度任用職員の雇用形態が様々な形がございますので、すぐにはちょっと対応が困難であるため、他市の状況を注視しながら、システム対応など、情報収集を行なってまいりたいと考えております。

○委員（前田正治君） 前田です。

遡って支給したところで、私は、八代市も聞いたんですけど。合志市と山鹿市と熊本市と八代市と熊本県ですか。だけん、でくるわけですよ、やろうとすると。やっぱ努力義務というんですけど、そういった通知が来とんならですね、遡って改定するような対策ばちゃんと講じらんといかんと思います。

前田です。

遡って上がらなんだっただけですけど、それは今年度の予算に反映されとつとですか。

○総務課長（前田弘信君） 総務課の前田です。

4月からの給料を値上げしております。

○委員（前田正治君） してる。はい、分かりました。

ちょっとよかですか。違う人に。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにありませんか。

じゃあ、ちょっと山下委員からでいいですか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

14ページ、お願いします。の90番から94番までに関わることなんですけれども、90番が経済センサスとして1万3,000円国から来るということで、上げてはあるんですが、この辺のところのその経済センサスに要する経費とか、そのほかの調査費とか、調査に関する経費ということで消耗品がほとんどなんですけども、これって市の職員が仕事をされる上で必要な消耗品を予算化してあるっていうことでよろしいんでしょうか。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石貫です。

今の山下委員の御質問のほう、統計関係の消耗品につきましては、職員の事務用品が該当するというので求めています。

以上です。

○委員（山下桂造君） 山下です。

持っていかれてるから、ここにちゃんと上げとかなないとけないということですよ。当然仕事としてはされてるっていうことで。

はい、了解しました。以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

予算資料のですね、24番なんですけど、災害支援事業ということで新規と書いてあります。この中でですね、410万1,000円予算計上されていますけど、どのような職員さんがですね、どのぐらい行かれるのか、お伺いしたいと思います。

○総務課長（前田弘信君） 総務課の前田です。

1月の能登半島地震が起きましてから、熊本県内の市町村でですね、熊本チームということで随時派遣をしておりますけれども、3月末時点で、現在、玉名市からも5人を派遣しております。主に、調査といたしましては建物調査あたりを行なっている状況であります。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

今後ですね、これ、予算計上されていますけど、このチーム熊本の中で県との連携をしながらですね、災害は長期的なやっぱ支援が必要だと思いますけど、その辺に関してはやっぱり補正を組まれてでも職員の派遣をするという考え方でよろしいですか。

○総務課長（前田弘信君） 総務課の前田です。

現在組んでいる予算はですね、一応7月までを予定してるんですけども、それ以上に派遣要請がある場合はですね、補正を組んでも派遣していきたいと考えております。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

ぜひですね、多分長期支援になろうかと思しますので、その辺はですね、しっかり対応しながら、職員さんも大変だと思いますけど、やっぱり一丸となってですね、災害復旧・復興に努めていただければと思います。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかに、ございませんか。

○副委員長（松本憲二君） すいません、松本です。

予算書の12ページで、63番の人材育成事業ということで、様々な分野の振興に資する人材育成のための研修会などへの参加や研修会等の開催に用いる経費ということで、人材育成助成金としても100万円、それとこの積立金で96万1,000円ですかね。この人材育成事業というのは、どういう方々に助成なんかを結局するわけですかね。

○地域振興課長補佐（高本康夫君） 地域振興課の高本です。

まず、この人材育成事業についてはですね、目的というのがですね、玉名市の未来に向け、各分野で指導的役割を果たす創造性豊かな人材を育成することが目的になっております。

この基金というのは、条例で定めることになっておりまして、目的に沿ったことしか使えないということですね、その対象が市民、または市内に事業所を有する団体ということになっております。

以上でございます。

○副委員長（松本憲二君） すみません、松本です。

じゃあ、結局、令和5年もこれ、多分実施をされてるのかなと思うんですけども、大体何人ぐらい、これ、活用されてますか。

○地域振興課長補佐（高本康夫君） 地域振興課の高本です。

令和5年度につきましては、1団体が申請をさ

れ、実際研修のほうに参加されております。

○副委員長（松本憲二君） その1団体で何人ぐらい行かれて、だけん、どれぐらいの費用が使われたのか教えてください。

○地域振興課長補佐（高本康夫君） 地域振興課の高本です。

ちょっとお待ちください。

今年度執行されたのは1団体、こちらのほうはホームページに実際載せておりますけど、玉名女子高校から生徒さん3名の分が対象となります。

○副委員長（松本憲二君） 分かりました。

引き続きいいですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。

○副委員長（松本憲二君） すみません。

同じく12ページの52番で、過疎地域対策事業ということで、持続的発展に係る事業に要する経費ということなんですけども、時間外手当が30万円、旅費が33万7,000円というふうになってるんですけども、この結局過疎地域対策で、これは職員さんたちが奮闘されてると思うんですけども、ここで過疎対策に関するところで、この持続的発展ということはどういう対策というか、令和5年で要するに課題が見えたのかというのは分かりますか。

○企画経営課長（石貫誠哉君） 企画経営課の石貫です。

令和5年の課題という質問ですけども、令和5年の今年度当初に、地域の若い方、学生、それと子育て世代の方々と意見交換をしております。

その結果が直接今のところ、事業化にはまだ結びつくまで至っておりませんが、課題としまして、若い中学生、高校生含めて、放課後の居場所とか、地域にない。公園もないと、そういった意見がございました。

それと、高校に入っただけの通学の足ですね、その辺も保護者が送迎するようなことが多々ございまして、公共交通の課題とかそういったことが御指摘を受けておまして、その辺り、まだ庁内のほう

で引き続き検討を行なっているところでございます。

以上です。

○副委員長（松本憲二君） はい、分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

では、休憩時間になりましたので、1時間休憩いたします。午後1時に再開いたします。

-----○-----

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） では、おそろいの方ですので、会議を開きます。

では、午前中に引き続き総務部、企画経営部、市民生活部のその範疇の中で御質問ありましたら、どうぞ。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども。

36ページに、固定資産税なんかが出ておりますけれども、この固定資産、要するにあくまでも自己申告たいね、1月1日で、発生すつとがね。これが、申告をしない、家とか、今、強化ハウスとか建っております。そういう中で新築をして、申請をしないということで、誰か、あそこには家が新しく建ったとか、この調査ちゅうのはすつとかな。今、現状、どがんなつとつとですかね。

○税務課長（富安 崇君） 税務課長の富安です。

一応、現地調査という形で各担当地区持っておりますので、税務課職員が担当地区を持ち回りで確認しているというところでございます。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども。

なら、職員でその確認調査あたりをして、これは、今言いましたように1月1日から新しく発生すつたいね。なら、ずっと何回となく見よるわけね。

○税務課長（富安 崇君） 税務課長の富安です。

現地調査もしておりますし、3年に1回航空写真を撮っておりますので、航空写真で前回との差

分を見て、新築家屋があればそこに行って課税するというような手続を取っております。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） いいですか。

○委員（中尾嘉男君） 分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

先ほど、ちょっと前田委員のほうからあったんですけど、セミセルフレッジ導入で、住民の皆さんにとってはですね、やっぱり利便性向上が考えられて素晴らしい取組だなあとっておるんですけど、それによってですね、行政の負担の軽減があると思います。この行政の負担軽減の職員さんの配置だったり、仕事、行政サービスをどのように考えておられるのか、1点、質問させていただきたいと思います。

○情報政策課長（大石晋史君） 今、委員おっしゃるとおりですね、行政側の効率化というところでございますけれども、まず、現金の收受の場合、お釣銭をお渡しするという作業が発生しますが、まず、その釣銭をお渡しする作業自体が削減されると。また、その時点での間違いというところもなくなるというところが、やっぱり大きなところではあると思います。

ただ、その代わり、レシートとかですね、釣銭の投入とかでいうところの作業は逆に増えてくるのではないかなとおっております。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

それでは、じゃあ、負担軽減にはなるけど、職員の配置のどうのこうのには、そのほかの負担が増えるんで、職員自体の数というのはそのままという考え方でよろしいんですか。どうですか。

○情報政策課長（大石晋史君） 情報政策課の大石です。

現状のところはですね、職員配置等の人数の減というところでは、まだ考えてはいないんですけども、将来的に運用をしてかなりの削減化がで

きるというところであれば、考えられるものであると思います。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

ぜひですね、これだけの予算使ってからすばらしい取組をされるんで、その後までですね、やっぱりいろいろ調査研究してもらって、やっぱり負担軽減、そして、その行政サービスをほかにまた回していければですね、市民サービスの向上につながっていきますんで、どうぞよろしくお願いたいと思います。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（北本将幸君） 北本です。

予算書の64ページの公共施設の包括管理のところなんですけど、1億7,000万円ぐらいの予算で上がってるんですけど、もうちょっと何か予算、1億9,000万円か2億円ぐらいかかる予定だったんですけど、何か下げられたんですか。

○管財課長（渡邊一正君） 管財課、渡邊です。

まず、昨年6月の定例会の全員協議会で御説明したときの予算額は、単年度当たり2億円を超えていましたが、精査した結果の予算計上になります。

○委員（北本将幸君） 北本です。

これ、もう実際スタートしていくんですけど、今の段階で、結局、積み残しの修繕とかの把握的なところは、市としては一旦できてる感じですか。

○管財課長（渡邊一正君） 管財課、渡邊です。

現在、優先交渉権者であります大成有楽不動産のほうで、先々週あたりから既存の公共施設の現地確認という形で、実際施設を担当者が訪問してですね、その作業に取りかかっております。

○委員（北本将幸君） 北本です。

これって、しっかり回っていけば、本当、いい管理ができると思うので、しっかり1年間してみ、しっかり後で評価ができるような体制ば取っ

ておられると思うんですけど、しっかりしていただきたいと思います。

と、この64ページと同じところなんですけど、ちょっと上の公共施設の管理事業のところ、このPPPとPFIの推進のアドバイザーの業務委託のところ、これはどんなことば委託すつとですかね。今ある公共施設の管理というか、これからつくっていく公共施設的なところなのか。

○管財課長（渡邊一正君） 管財課、渡邊です。

そのほかにもですね、例えば市営住宅でありますとか、学校施設についてもかなりボリュームとしては大きいものがありますので、全体をですね、アドバイスいただくような形で取り組んでいきたいと思っております。

○委員（北本将幸君） 北本です。

じゃあ、この包括管理を委託する施設も入るし、それ以外の施設についても全般的にアドバイスをもらっていきかなって感じですか。

○管財課長（渡邊一正君） 管財課、渡邊です。

おっしゃるとおりでございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

やっぱりこの公共施設の維持管理、今から本当、大変なところだと思うんで、民間の力借りながらというのも、本当、大事なことだと思うんで、ここはしっかり進んでいけるようにしていただきたいなと思います。

○管財課長（渡邊一正君） ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

17ページの139番の男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業についてなんですけど、これの募集の期間で何月でしたっけ。

○人権啓発課長（濱治裕子さん） 人権啓発課、濱治です。

リーダー育成事業の募集の期間ですけど、毎年大体6月ぐらいになります。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

では、職員何名、一般で何名とか、何か目標を立てられてるっていうのはあるんでしょうか。

○人権啓発課長（濱治裕子さん） 人権啓発課、濱治です。

令和6年度の予算に要求しておりますのは、職員1名分です。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

じゃあ、これ、一般は思われてないところですか。

○人権啓発課長（濱治裕子さん） 一般の方の旅費につきましては、県のほうで助成されますので。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

じゃあ、その職員さんの何かこう、目星つかれた職員さんがもういらっしゃるんでしょうか。

○人権啓発課長（濱治裕子さん） 人権啓発課、濱治です。

まだ、予算が通りました上で、そういう人選とかも当たっていききたいと考えております。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

じゃあ、今度、一般のほうの募集っていうのはまた別の月、期間になるんですしたっけ。

○人権啓発課長（濱治裕子さん） 人権啓発課、濱治です。

募集の期間は同じです。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

じゃあ、早いところから何か声かけとかしていかないと、なかなか決まらなかったりするので、その辺は何か考えていていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（西川裕文君） 西川ですけども。

令和7年度10月が合併して20年になりますけども、令和6年度での事前の打合せ等々も含めたところでの予算組みは今回はしてないわけですかね。どういうふうな形になりますか、20年に

向けて。

○総務課長（前田弘信君） 総務課の前田です。

令和6年度で予算は計上しておりませんが、令和6年度に検討していきたいと考えております。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） なければ、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日14日は午前10時から委員会を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

-----○-----

午後 1時10分 散会

令和 6 年

予算決算委員会記録

令和 6 年 3 月 14 日（木曜日）

玉 名 市 議 会

予算決算委員会記録

令和6年3月14日（木曜日）

午前10時00分開議

場所：第1委員会室

1. 本日の会議に付した案件

1. 令和6年第2回玉名市議会定例会付託案件

- 議第3号 専決処分事項の承認について
専決第1号 令和5年度玉名市
一般会計補正予算（第8号）
- 議第4号 令和5年度玉名市一般会計補正
予算（第9号）
- 議第8号 令和5年度玉名市浄化槽整備事
業特別会計補正予算（第3号）
- 議第9号 令和5年度玉名市水道事業会計
補正予算（第3号）
- 議第10号 令和5年度玉名市公共下水道事
業会計補正予算（第3号）
- 議第11号 令和5年度玉名市農業集落排水
事業会計補正予算（第2号）
- 議第12号 令和6年度玉名市一般会計予算
- 議第16号 令和6年度玉名市浄化槽整備事
業特別会計予算
- 議第17号 令和6年度玉名市水道事業会計
予算
- 議第18号 令和6年度玉名市公共下水道事
業会計予算
- 議第19号 令和6年度玉名市農業集落排水
事業会計予算

2. 出席委員（20名）

委員 長 近松 恵美子 さん
副委員 長 松本 憲二 君
委員 大野 豊重 君
委員 中村 慎吾 君
委員 浜田 繁次郎 君
委員 瀬崎 剛 君

委員 田浦 敏晴 君
委員 山下 桂造 君
委員 立川 信之 君
委員 坂本 公司 君
委員 吉田 真樹子 さん
委員 一瀬 重隆 君
委員 北本 将幸 君
委員 多田 隈啓二 君
委員 徳村 登志郎 君
委員 西川 裕文 君
委員 江田 計司 君
委員 前田 正治 君
委員 作本 幸男 君
委員 中尾 嘉男 君

3. 欠席委員（1名）

委員 森川 和博 君

4. 欠員（1名）

5. 事務局職員出席者

次 長 松野 和博 君
係 長 小嶋 栄作 君
書 記 森川 留美子 さん

6. 説明のため出席した者

産業経済部長 井上 康博 君
建設部長 田代 史典 君
建設部首席審議員 平田 道生 君
企業局長 荒木 勇 君
財政課長 木村 隆宏 君
農業政策課長 前田 竜哉 君
水産林務課長 小川 昭彦 君
農地整備課長 丸山 隆一 君
商工政策課長 神永 和典 君
観光物産課長 伊藤 恵浩 君
土木課長 田上 幸二 君
土木課審議員 宇野 貴善 君

都市整備課長 中尾賢治君
都市整備課審議員 中川英昭君
営繕課長 平川裕一君
上下水道総務課長 津川隆一君
上下水道工務課長 田上武靖君
農業委員会事務局長 二階堂正一郎君
その他関係職員

午前10時00分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） 皆さん、おはようございます。

委員会を始めます前に、委員各位並びに執行部の皆様に注意事項を申し上げます。

本委員会はインターネット中継をしておりますので、個人情報など、発言には十分御注意願います。

なお、審査に当たっての発言の際には、必ず挙手をされ、指名いたしますので、委員におかれましては、マイクスタンドのボタンを押して氏名及び予算資料のページ番号などを述べられてから発言し、終わりましたら再度ボタンを押してください。

執行部におかれましては、ワイヤレスマイクのスイッチを入れ、所属と氏名を述べられてから発言し、終わりましたらスイッチを切りください。

審査の順序及び方法は、お手元に配付しております審査進行表のとおりでございます。

最後に、スムーズな議事進行のため、委員におかれましては、付託案件に関係のない質疑は慎むこと、執行部の皆さんにおかれましては、説明時間は、審査案件ごとに、補正予算で10分以内、当初予算で30分以内を目安にお願いいたします。

では、定刻になりましたので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

本日は、産業経済部及び建設部並びに企業局所管の案件の審査でございます。

まず、議第3号専決処分事項の承認について、

専決第1号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

○農地整備課長（丸山隆一君） おはようございます。農地整備課長の丸山です。

農地整備課から事業の説明をいたします。

予算資料の1ページをお願いします。

1番、事業名、土地改良事業は、1億6,517万6,000円の増額をお願いするものです。

これは、平成10年度に、県営湛水防除事業で設置した、玉名市横島町の大開第2排水機場において、年1回の委託業者による定期メンテナンス及び運転管理者による定期的な点検などを行っていたにもかかわらず、エンジンポンプ2台中1台が本年1月に故障したもので、至急熊本県に報告し、農林水産省の補助事業で、団体営土地改良施設突発事故復旧事業での対応を行なっているものです。

1月には緊急応急工事の申請を行ない、2月には許可を受けたことにより、ポンプの補修を開始し、併せて採択申請も行なっているところです。

なお、令和5年度内の完了が難しく、適正工期の確保が困難であることから、令和6年度に繰越しを行ないます。

以上で、今期予算委員会に付託されました議第3号、専決第1号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第8号）の説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） 以上で、執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第3号について質疑及び委員間討議はございませんか。

○委員（中尾嘉男君） おはようございます。中尾ですけれども。

ただいま説明がありました件で、その2基のうちの1基が壊れたと。そすと、その壊れたつは、ポンプそのものは設置して作動しよつとかな、ポンプは。まだしよらんとかな。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

2台中1台については、今、故障して動かなくなっている状態です。もう業者との契約が終わっていますので、これから再度分解して工場のほうに持ち込みまして補修をいたします。

それと、併せまして、今現在、1台が残っていますので、そちらのほうは稼働中です。

○委員（中尾嘉男君） はい、いいです。

○委員長（近松恵美子さん） ほかに。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

この工事費のですね、1億6,517万6,000円の工事内容とはどういう工事内容を行なうのか。また、繰越しということなんですけど、いつぐらいの工期の見込みなのか、お伺いしたいと思います。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

これについては、事業費の内訳としましては、ポンプの補修自体は事業費として5,300万円程度と、残りの部分が仮設ポンプの設置ということになっております。

それと、工期ですけれども、年度明けまして秋口ぐらいの完了を目指しております。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

その秋口までの工期となりますと、やっぱり梅雨時期をまたぐおそれが考えられますので、その梅雨時期に1つのポンプで大丈夫なのか。また、いまさっきあった仮ポンプか何か据えて、それで対応できるのか、お伺いしたいと思います。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

梅雨時期がありますので、仮設ポンプを設置することにしております。1台壊れた部分というのは、毎秒3.5トンの排水量を持つてるポンプが故障したということで、それに見合う仮設ポンプの設置を考えております。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（多田隈啓二君） ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかに質疑及び委員間討議はございませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

起債の種類は、これはどういう種類だったですかね。起債。地方債。国、県からの補助金もらったの地方債です。

○農地整備課長（丸山隆一君） ちょっと今、手元に用意しておりませんが、国と県の75%の補助の部分以外の部分については単独での持ち出しになるかと思えます。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

単独ですね。これはやっぱ防災関係だけん、防災関係の起債というのは使われんとですかね。

○農地整備課長（丸山隆一君） 今、手元にちょっと資料を用意してませんので、準備して、また回答したいと思います。よろしいでしょうか。

○委員（前田正治君） はい。ほんならよかです。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

修理にかなり期間がかかるというのが、今、分かったんですけども、どのような壊れたんですか。ポンプの本体というか、水を揚げるころなのか、毎秒3.5トンだから、それはすごい装置だとは思いますが、定期点検もされて壊れるっていうのは、一体どのようなところが壊れたのかなと思ひまして。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

故障の経緯と原因についてですけれども、本年1月4日に内水位の上昇が確認されたことから、運転管理者による強制排水を開始したところ、ナンバー1ポンプが熱を持ち、煙が出始めたことから、緊急停止を行ないました。外観など目視による点

検では、潤滑油なども適正量であり、原因が分からなかったため、1月9日にポンプ本体を開けて点検を行ないました。そうしたところ、主軸を支えている軸受けという部品が破損し、主軸が傾いていることが確認されました。主軸がずれたことにより負荷がかかり、それに関連する部品の損傷が生じたものと考えられます。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

ということは、電動機、電動モーターなんですかね、このポンプ自体は。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

これは、ディーゼルエンジンでのポンプになっております。

以上です。

○委員（山下桂造君） はい、大丈夫です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○副委員長（松本憲二君） すいません、松本です。

この今、第2排水機場ってということなんですけども、1台のほうが悪れたと。もう1台も大体同じ年数たつとつとでしょう。結局、それも同じ年数たつとつと、1台が悪れたと。あそこには第1排水機場もあるですよ。あっちのほうの更新とかっていうのは、第1排水機場のほうが悪かったのかな。設置年数としては。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

大開排水機場第1排水機場についてはですね、昭和54年に建設されてますので、約41年経過しております。これについてはですね、令和3年に県営水利施設等保全高度化事業の採択を受けて、現在、更新作業中です。令和7年度に更新完了の予定で、今、やっております。

○副委員長（松本憲二君） 第1のほうですか。

○農地整備課長（丸山隆一君） 第1排水機場のほうですね。

○副委員長（松本憲二君） 第1排水機場のほうですね。分かりました。

その第2排水機場も、1台は結局壊れて、令和7年度までかかってその工事をするわけでしょう。もう1台のほうも壊れるおそれがあるというのも懸念したところですよ、今度、1基を全部取り替えるわけじゃなかですか。で、もう1基、残ってる、今動いてるのの点検というか、軸が若干、結局ぶれたけん、もう全部交換せんといかんていうところなんですけども、今、業者さんでもう1基動いてるほうの軸のぶれがないかっていうのは、保守点検ではやっぱ分からんとですかね。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

軸のぶれについては、やっぱり1度開けてみらんと分からない部分がありますけども、恐らく同じ症状、年数も同じですので同じ症状が出始めてる傾向にはあるということは聞いております。

それを受けてですね、一応令和7年度、8年度でのポンプの補修工事を計画しております。もう1台のほうもですね。

○副委員長（松本憲二君） 分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） 先ほどの前田委員のお尋ねに回答はできますか。

○財政課長（木村隆宏君） 財政課の木村でございます。

起債の種類でございますけれども、公共等事業債でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

それは、大体単独で借りるよりちっとは金利は有利なんですかね。

○財政課長（木村隆宏君） 起債につきましては、充当率が90%で、交付税の措置率が20%でございます。

○委員（前田正治君） なるほど。よかです。分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

では、ほかになかったら、これより討論に入ります。

議第3号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） これより採決に入ります。

議第3号専決処分事項の承認について、専決第1号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第8号）については、全員一致をもって承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、産業経済部所管の議第4号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

○農業委員会事務局長（二階堂正一郎君） おはようございます。農業委員会事務局長の二階堂です。

農業委員会事務局の主な内容について御説明いたします。

令和5年度玉名市一般会計補正予算資料の7ページの上段のほうになります。

53番、農業委員会運営業務につきまして、120万1,000円の減額をお願いするものです。内訳といたしましては、地域計画意向調査に係る通信運搬費67万5,000円及び意向調査封入封緘業務委託費の52万6,000円の減額をお願いするものでございます。

農業委員会事務局からは以上です。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課長の前田です。

それでは、当課からは2件説明をさせていただきます。

資料は、予算資料8ページをお願いいたします。まず、58番、強い農業づくり総合支援交付金

事業の4,286万3,000円の増額につきましては、18節負担金補助及び交付金の同事業補助金でございます。こちらは、産地の収益力向上や担い手の経営発展を目的に、国が補助率2分の1以内で補助するものでございまして、低コスト耐候性ハウスを整備するトマト農家の取組が予定されております。

なお、この財源につきましては、国の同事業補助金として、県を介し全額が交付されるものでございます。

続きまして、61番、産地生産基盤パワーアップ事業の1億862万円の増額につきましては、こちらも18節負担金補助及び交付金の同事業補助金でございます。こちらは、市地域農業再生協議会が策定しました産地パワーアップ計画に基づきまして、地域が一丸となり収益力向上に取り組む産地の競争力強化を目的に、国が補助率2分の1以内で補助するものでございまして、低コスト耐候性ハウス及び集出荷貯蔵施設を整備する個人1件と1法人の取組に対しまして、補助金1億4,738万1,000円が予定されておまして、予算の不足額を追加するものでございます。

なお、この財源は、国の同事業補助金として、県を介し全額が交付されるものでございます。

また、今御説明申し上げました2件の予算につきましては、県からの追加要望による事業として取り組むものでございまして、今回、追加補正をしたところでございますけれども、年度内の事業完了が不可能なことから、予算の全額を次年度に繰り越すものでもございます。

当課からは以上でございます。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

当課からは、2つの事業について説明いたします。

予算資料の11ページをお願いいたします。

1つ目は、中段にあります80番、多面的機能支払交付金事業、2,125万6,000円の減額

をお願いするものです。

これは、用排水路、農道、ため池など農業を支える共用の施設を維持管理するために、地域の共同作業などを計画を立てながら行なっている地区などに支払われる交付金ですが、資源向上、長寿命化において、国、県からの交付金を当初予算では100%を見込んでいましたが、17.7%減の82.3%になったことによる減額でございます。

なお、財源につきましては、国、県75%の補助を受けまして、補助金を交付するものです。

次に、予算資料11ページ、下段になります。

82番、県営圃場整備事業は、3,837万4,000円の増額をお願いするものです。これは、国の1次補正などによる事業費の確定を含む補正で、主な内容としましては、経営体育成基盤整備事業300万円の増額は、県が実施しております扇崎・大野下地区の圃場整備事業についての負担金で、事業費確定に伴う負担金の増額です。

次に、県営農業競争力強化農地整備事業3,711万1,000円の増額は、神崎地区と富新地区の1,881万1,000円の増額と、明丑地区の1,830万円の増額で、県が実施している圃場整備事業の事業費確定に伴う負担金の増額です。

当課からの説明は以上です。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

当課から2件の事業について説明をさせていただきます。

補正予算資料の12ページをお願いいたします。

1つ目に、上段になります86番、鳥獣被害対策事業の55万5,000円の減額は、実績見込みによる不用額でございます。主なものとしまして、12節委託料の有害鳥獣捕獲業務委託29万9,000円の減額は、国からの鳥獣被害防止対策交付金を活用し実施するもので、市有害鳥獣捕獲隊の各隊員が捕獲しましたイノシシやカモなどの数に応じて捕獲隊に支払うものであり、今

年度の捕獲状況の見込みによる不用額となるものでございます。

続きまして、2つ目になります。

資料の13ページをお願いいたします。

上段、91番、漁港管理事業の130万円の減額は、これも実績見込みによる不用額であります。主なものとしましては、12節委託料の128万4,000円のうち、沈廃船処分業務委託120万8,000円の減額は、大浜漁港の避難港及び新川漁港の避難港泊地にある所有者不明の長年放置されてきた沈廃船12隻を処分するための業務委託料であります。昨年10月に実施されました熊本県放置船対策連絡会議の中で、国の補助事業での活用が可能であることが分かったことから、2漁港の避難港の現状を確認したところ、沈廃船の流出等の危険性もないことから、令和6年に補助事業を活用し、実施することとしたための減額であります。

当課からは以上になります。

○商工政策課長（神永和典君） 商工政策課の神永でございます。

当課からは、1件の事業の御説明をいたします。

補正予算資料の12ページでございます。補正予算書は44ページになります。

7款商工費、ナンバー95でございますが、企業誘致促進事業で2,686万2,000円の減額をお願いするものでございます。内容といたしましては、増設協定を締結させていただいた誘致企業の工場等設置奨励費補助金でございまして、申請時期が翌年度の見込みとなったため、減額をするものでございます。

以上でございます。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課、伊藤でございます。

補正予算資料12ページをお願いいたします。

98番、イベント誘客事業は100万円の減額で、実績見込みによる事業費の減額でございます。減額の理由といたしまして、観光行事等補助金に

において、節頭補助金で伊倉の北八幡宮、それから、繁根木の南八幡宮の神馬、これは神の馬と書きますけども、神馬に必要な経費として申請がなかったため、減額をお願いするものでございます。

以上で、今期予算決算委員会に付託されました議第4号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第9号）中、産業経済部に係る説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） お疲れさまでした。以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第4号について質疑及び委員間討議はございませんか。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども。

11ページですね、6款の80番、これ、先ほどの説明では何か17%ぐらいが見込みがなく返還したっていうこつだったですか。ちょっとその辺を詳しくもう1回お願いします。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

80番の多面的機能の減額ですけども、これについては県のほうで調整されまして、県下の各市町への配分の結果、17%減額になってしまったというところなんです。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども。

じゃあ、工事の箇所がなかったちゅうこつじゃなかったいね。要するに、100%県のほうが認めんで、17%分が認めなかったちゅう解釈でよかつかね。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

中尾委員おっしゃられるとおり、県のほうからの県支出金下がったという認識です。工事箇所が減ったわけではありません。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども。

ちょっと参考まで聞きますけれども、今、各地区でのこの工事の箇所、以前から見てどうね、あ

る程度工事の解消はできよつとかな。まだまだせなん部分が多かつかね。どがん感じね、今現在で。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

工事ですか、それとも多面的の。

○委員（中尾嘉男君） ええ、多面的の工事たい。要するに、多面的で各部落でしよんなはっでしようが。その工事箇所がまだうんと残つとるのか、もうある程度地元の意向に沿ってでけてきよんのか。

○農地整備課長（丸山隆一君） それにつきましては、地道にですね、各地区で取り組んでいただいていますので、計画的には減ってきてると思います。

ただ、やっぱり地区によっては大小ありますので、なかなか進まないところもありますし、近年、役員さんになられる方が少ない部分もありますので、多面的を脱退される場所もありますので、その辺については、確実には減ってはきてますけども、進まない部分については残ってる部分もあるかと思えます。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 以上です。

○副委員長（松本憲二君） いいですか、関連で。

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。

○副委員長（松本憲二君） すいません、松本です。

この多面的機能の予算ですよ、先ほどちょっと課長が、100%ば大体見込どつたつですけども減額をされたということなんですけど、これ、年々ずうっと下がりよるでしょう。補助金の、大体面積に対してということですとありよつたですよ、一番最初から。だけん、当初、一番最初、これが始まったとき。だけん、昔は水何とかから多面的に変わったでしょう。そのときから、この予算の充当率ていうか、補助金ですよ。ずうっと僕は下がりよるふうに、ずうっと感じよつたですよ。だけん、今回も約七十何%しか、80%ぐ

らいしかもらわれとらんというような状況で。これはどがん推移しよっですか、今。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

補助金の率の推移でございますけども、令和5年度については先ほど申しました17.7%の減、令和4年度に関しまして18.5%、令和3年度については19.9%、大体同じぐらいの減額というか、で推移しております。

以上です。

○副委員長（松本憲二君） すいません、松本です。

この多面的機能の長寿命化だったりとか、1番、2番ば合わせたところでの長寿命化への移行というところ、大体できるような体制づくりがずうっと改正されてきてるじゃないですか。

先ほど、今、課長が言われたように、工事がなかなか進まない。面積的に小さいけん、予算も少ないんでっていうところで、もっともっと多面的の多様性というか、極端に言えば、横島でも、私たち干拓のところは面積人大かけんがある程度の金額がもらえるけれども、小さい部落っていうところは面積も小さかもんだけん、なかなか予算がもらえんですたいね。

ましてやその圃場整備、今、横島では明丑、富新、神崎が圃場整備に入られとるし、九番、大開が圃場整備が全体的に完了しとるというところというのは、なかなか長寿命化が使い勝手じゃないけれども、排水路整備とか用水路整備とかっていうのはもうきっちりできとるけん、もっと広域的な組合せですよ。横島全体でとか、天水全体で、岱明全体でってというような多面的のやっぱり取組っていうとばしていかんと、結局、玉名市にとってはこの多面的機能というとは非常に使い勝手のいい予算と思うとですよ。お国のほうから全体的に約8割ぐらいが降ってくつとだけんが。やっぱその辺の枠組みをもう少し地元とも協議をされて、やっぱり工事的に、全体的に進めていくっていう

ような取組ばやっぱしていったほうがよかつじやなかつかなと思うとばってん、その辺はどがん考えとんなはっですか。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

これについてはですね、松本委員から以前から提案されてますので、協議会の中でも提案してですね、できるようにはなっております。それぞれ各地区で話されて、または校区単位の枠組みという部分もありますので、その中で地区間で話をされて、そういったやり取りができ始めております。全く今されてないということではなくて、そういったことを少しずつ、今、やっている段階ですので、大分前よりはよくなっているのかなというところを感じております。これを推進していきたいなど、当課では思っております。

以上です。

○副委員長（松本憲二君） はい、お願いします。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

○委員（前田正治君） 前田です。

ちょっと今の関連でですね、配分の結果、減ったわけですね。すと、地区の事業体の工事は予定どおり大体してあるわけですね。地区の事業体の負担が増えとるけん、それに伴って。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

これにつきましては、配分というか、前もって分かりましたので、これについては各地区に相談して、これに合わせて計画をしてくださいということでも指示を出しております。

以上です。

○委員（前田正治君） なるほど、分かりました。前田です。分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（前田正治君） 続けて、よかですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。

○委員（前田正治君） 前田です。

7ページですね、53番の農業委員会運営業務について、地域計画策定推進緊急対策事業補助金が減額になって、その分、一般財源の持ち出しが増えとつとですけど、これは何で県の補助金は減額になったっですかね。

○農業委員会事務局長（二階堂正一郎君） 農業委員会事務局の二階堂です。

この減額になったという件ですけども、県の交付要件からちょっと外れてしまったということが要因です。

どうしてそうなったのかといいますと、令和5年度の予算要求時にはですね、この補助金が新しい補助金のため、どういった項目が該当するかがちょっと分からなかった状況です。県ともそのときに協議した結果ですね、地域計画策定に係る費用の分に関しては全て当初予算で上げておこうということになっていました。最終的にはですね、この要件の中で消耗品等々の事務費のみが該当するということが国のほうからあっておまして、その分で減額となっております。

意向調査等につきましては、アンケートを新たに行なわずにですね、令和4年度に行なわれたアンケートがありましたので、その調査結果で行なってきた状況であります。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

ばってん、計画をした段階で、県がこれに該当するかどうかはよう分からん点もあったばってん、県とも話し合った結果、そっで上げとってくださいということで仕事は進んだわけでしょう。ところが、仕事が終わった後に、いや、それはやっぱりいかんですよということになって、仕事は進んどのけん、その分な手当ばせなんけん、一般財源で手当ばしてあって思うとですけど、何かやっぱ県にちゃんと「あたげが言うたけん、した」みたいなことで要求ばせんといかんとじゃなかつたか。

○農業委員会事務局長（二階堂正一郎君） 農業委員会事務局の二階堂です。

この件に関しましては、実際、県のほうも国のほうからどういったところまでが来るかというのが11月ぐらいまで分からなかった状況でして、その後にですね、こことここは該当するというようなことが国から示されて、それからの話になりましたので、どうしてもちょっと県のほうとは一応協議はしましたけども、こういった結果になった次第です。

○委員（前田正治君） 前田です。

事業が進むときに、いろんな補助金活用する場合は、国、県の情報ばしっかりつかむようお願いいたします。

以上です。

○農業委員会事務局長（二階堂正一郎君） 農業委員会事務局の二階堂です。

今後は、そういった観点は、よく情報をつかんでから行ないたいと思います。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

先ほどこちょっと話が出てたとこの80番なんですけれども、多面的支払の。毎年使われてないのが何%と、3年分言われたじゃないですか。ですと、もしかしたら総額が、もともとの予算が減ってきたのかなとふと思ったもんですから、それはないんですか。いつも大体同じ金額の予算が提示されてて、使うのが少なかったっていうことでしょうか。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

これに関してはですね、その団体の所有というか、地区の農地の面積に対しての事業費になりますので、そこが抜けたりしない限りは面積変わりませんので、事業費も変わっていません。

以上です。

○委員（山下桂造君） 山下です。

ちょっと安心しました。やっぱりこれは使われないのもったいないなと思っているんですけども、使っていただければ。いろいろ問題もあるみたいなので、またちょっとこれは勉強したいと思います。

次の質問、いいですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい。

○委員（山下桂造君） 8ページです。58番と、多分61番だったと思うんですが、新しい補助事業ということで入ってきてます。その際の説明です、2分の1負担で、そして、国の補助は全額ですと言われたものですから、すみません、ちょっとよく分かんなかったんですけど、これは2分の1っていうのは、例えば農家さんが1件借りるのに、あくまでも補助金だから2分の1は国が出す。だけど、全部お金は国が、補助金として全部国が出してますよということでよろしいですか。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課長の前田です。

まず、誤解のないように申し上げますけど、新しい事業ではなくて、これは従前からよく玉名市の低コスト耐候性ハウスを造られる場合には活用される、比較的有利な国庫補助事業でございます。

今回は、先ほど申しあげましたように、追加要望に伴う今回の追加補正になります。

私が説明の中で申し上げたのは、補助金の財源、歳出の財源が全額、県を介して国から交付されるものですという御説明をしましたので、事業費に対する国の補助率は2分の1で、あくまであって、残る部分についてはいわゆる補助事業者、実施者のほうの全額負担ということになりますので、よろしくをお願いします。

○委員（山下桂造君） 山下です。

ということは、一応使いたい農家が決まってるってことになるんですね。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課長の

前田です。

今回、そういう国からの内報等を受けて、事業を採択される、例えば内示もあってる事業もございますけれども、ほぼ間違いなく実施されるということで予算化し、かつ次年度に繰越しをかけてるというものでございます。

○委員（山下桂造君） 了解しました。

追加、いいですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい。

○委員（山下桂造君） 59番です。地域農業経営安定推進事業ということで、またこの減額になってるものですから、ちょっともったいないなと思ってから、なかなかその事業をする人が少ないのかどうなのかなということをちょっと伺いたくて聞きました。それとも渡す分が、人数は決まってるんだけども減ったのかどうか、教えてください。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課長の前田です。

この59番の1,100万円の減額の大きなものとしては、そちらの内訳にございますように経営継承発展支援事業補助金と次世代の投資型の補助金。中でもこの525万円の減額をします次世代に関しましては、これは就農されてから経営間もない人に対する経営開始資金として国が最長5年間、個人で150万円、夫婦で225万円を、これ、毎年交付するものです。上期、下期に分けてですね。こちらに関しては、例えば年度の所得に応じてその補助が取り消されたりとかです、減額されたりしたりしております、あと、経営継承なんかというのは、いわゆる実績、機械を買われたりしたときの実績に基づいて減額をするものですから、あくまでもこれはその申請者というか、補助事業者の状況に合わせた減額でございますので、もったいないとかというそういう考え方じゃ、ちょっとないのかなと思います。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） いいですか。

○委員（山下桂造君） 了解しました。分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

私のほうからですね、今、関連なんですけど、61番のですね、産地生産基盤パワーアップ事業の中で、この1億862万円の増額ということで、これ、大体増額の要因、いつぐらい、当初にはなかった事業なんだと思いますけど、なぜ増額になったのかということと、先ほど、団体とか地域、貯蔵施設という説明もありましたけど、その中身についてちょっとお伺いしたいと思います。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課長の前田です。

61番、産地パワーアップに関する説明をした中でですね、追加調査があって追加要望されたという説明を申し上げましたけど、実際12月に要望調査がなされております。本日の予定で内報が出る流れになっております。その後手を踏んで、明日付でですね、内示が出る予定です。

整備事業の内容ですけれども、今回追加するところに関しましては2件ございまして、まず、イチゴ農家が導入される低コスト耐候性ハウス、こちらが2,340平方メートルに、今、4連棟のハウスを造られて、中の附属する設備もろもろを含めてですね、採択予定です。

もう1件がですね、ブロッコリー等の野菜類を生産されるいわゆる農業生産法人、こちらが、予冷施設280平方メートルを含む1,270平方メートルの床面積の集出荷貯蔵施設をですね、整備される予定でございます。

いずれもですね、竣工予定、イチゴに関しては9月、ブロッコリーについては来年3月、これを今予定されておるところでございます。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

今、イチゴまたはブロッコリーという説明が

あったんですけど、その中の金額の振り分けは幾らになっているのか、お伺いしたいと思います。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課長の前田です。

まず、ハウスのほうが2,920万円、事業費はこの倍ぐらいになります5,840万円になります。

もう1件の法人に関しましては、予算額が1億1,818万1,000円。事業費は2億3,636万3,637円の予定でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。ありがとうございます。分かりました。

それとですね、9ページの63番なんですけど新型コロナ対策農林水産業支援事業は1,280万4,000円減額されております。そのなかで、畜産飼料農業用被覆資材購入緊急支援事業補助金が1,063万9,000円減額されてますけど、これは実績による減額と思うんですけど、実際、実績はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課長の前田です。

まず、畜産農家への畜産飼料に関しましては、合計26軒の生産農家に対して6,094万5,000円を交付予定です。また、被覆資材に関しましては581軒に対して4,726万9,000円、こちらを交付予定でございます。

なお、これは6月補正で予算化したものでございまして、昨年1月から12月、この12か月間に購入されたものが対象になっておりまして、12月補正で物価高の対策の交付金を活用したのに関して、本年1月から3月購入分を4月中旬から受付をし、その後、交付をする予定ですので、そこはちょっと誤解のないようにお願いします。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（多田隈啓二君） あとですね、11ページの82番なんですけど、県営圃場整備事業については、3,837万4,000円の増額だが、どういう内容で当初計画から増額になっているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（近松恵美子さん） 休憩しましょうか。大丈夫ですか。

○農地整備課長（丸山隆一君） ちょっと今、資料を用意してますので、後で調べて回答します。

○委員長（近松恵美子さん） じゃあ、ほかの。山下委員でしたか。ほかのところにしましょうか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

12ページの86番の鳥獣被害対策事業についてちょっと伺いたいのですが、今現在、鳥獣対策実施隊員は何名いらっしゃるのでしょうか。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

今ですね、捕獲隊員の本数は、鉄砲隊のほうが12名、わな隊のほうが20名、それから、予備隊で32名となっております。

○委員（山下桂造君） 山下です。

あと、狩猟免許取得費補助、令和5年度は何名狩猟免許を取られたんでしょうか。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

狩猟免許の取得者は6名です。

以上です。

○委員（山下桂造君） 山下です。

どこもそうなんですけど、狩猟する人が減ってるってのはあるんですけど、玉名市としてはこの数年、変化はないみたいですか。

○農業政策課長（前田竜哉君） 狩猟の免許を取得された方ですか。

○委員（山下桂造君） 免許を持っている方です。

○水産林務課長（小川昭彦君） そうですね、例年、ゼロということはないんですけど、一、二名程度ぐらいは取得をされている状況ではございません。

○委員（山下桂造君） 山下です。

あと、すいません、今、鳥獣対策でイノシシ1頭捕ると幾らとかってあるじゃないですか。それ、今、幾らでしょうか。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

イノシシですと、成獣が7,000円、幼獣が4,000円、1頭当たりですね、を捕獲補償ということで出しておるところでございます。

以上です。

○委員（山下桂造君） ありがとうございます。

取りあえず、今、イノシシだけですね。鹿とかというのはあんまり出てこないでしょうから。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

鹿につきましては、本年度、令和5年度は2頭捕れておるところでございます。

以上です。

○委員（山下桂造君） 山下です。

鹿も同じ値段ですか。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

鹿のほうも1頭当たり1万円ということになっております。

○委員（山下桂造君） 山下です。ありがとうございました。

○委員（多田隈啓二君） 関連でちょっとよかですか、今の。

○委員長（近松恵美子さん） はい、はい、今の鳥獣のですか。

○委員（多田隈啓二君） 今の関連で。多田隈です。

捕獲実績は大体どのようになっておるんですかね、直近の。増えているんですか。どういう状況なんですかね。何頭ぐらい。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

イノシシにつきましては、本年度1月末現在で

492頭でございます。昨年度、令和4年度は787頭、令和3年度が601頭でございます。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

年々減少はしてる。捕獲の成果なんですかね。それはどういうふうに捉えていらっしゃるんですか。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

今年度は頭数的には減ってはおりますけども、広域的な整備、それと、電柵等、各個人さんがされてる状況でございますので、生息場所がちょっと変わってきてるのかなというところは思っております。近隣に移動したりとかしている状況かなと。最近はですね、住家近くのほうにもですね、現れたりとかってしてきている状況でもございますので、ちょっと心配ではあるんですけども、そうですね、近隣辺りに移動したりとかしている状況でもあるのかなというふうには考えておるところでございます。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

実際、市民からの通報もあるんですか。どうなんでしょうか。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

そうですね、通報等はございますので、そのときには捕獲隊とですね、連絡を取りまして、現地に赴いてわなをかける場所ですとか、そういったところを情報を共有しながら対策をしているところでございます。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） ありがとうございます。大丈夫です。

○委員長（近松恵美子さん） いいですか。先ほどの。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

先ほど多田隈委員御質問の県圃場整備事業の増額の部分ですけども、まず、扇崎・大野下地区については、これは完了整備後、最後に農道等の舗装がありましたので、それが増えております。それと、換地業務あたりをされてますので、それに対して増額となった分の負担金になっております。

扇崎、富新地区についてはですね、これについては、現在まだ工事をやっていますので、区画整理工事の拡大というか、そちらのほうが増えておりますので、そちらに対しての増額になっております。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

まだ竣工しておりませんので、今、継続中であると思いますけど、よく聞くのが、排水路の上のですね、ハウスのところに鉄板を敷いていただけないかなどいろいろ工事の増額もあっております。きめ細かく農家さんの意向を聴きながら進めていただければなと思います。

以上です。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

それについては、県営工事でやられてる部分がありますので、そういった要望に対して対応していくようにということで県のほうに伝えておきます。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○副委員長（松本憲二君） すいません、松本です。

予算資料の9ページで、6款の64番、果樹総合対策事業でマイナスの約400万円ぐらい出てるんですよ。このマイナスになったこの要因っていうのをちょっと教えていただきたいんですよ。結局、過疎分ということで。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課長の前田です。

こちらは、負担金補助金、天水地区限定になりますいわゆる改植、新植及び樹園地の園内整備に関するいわゆる過疎事業債を活用した市の独自の補助事業でございます。

今回の減額に関しましてですけれど、これは国のですね、いわゆる改植、新植等に対するいわゆる果樹への補助金がございます。この交付決定額に合わせてうちの補助を上乗せで補助するようなものでございますので、そもそも事業量が、国に対するですね、補助金のいわゆる事業量が減ったことが一番の要因で、それに合わせてこちらも減額をしているということでございます。そういうことです。

○副委員長（松本憲二君） すいません、松本です。

これは今、課長のほうから改植だったり、園地の整備、この園地の整備に関しては、じゃあ、今まで園地の中に結局トラックなんかが入り入れられなかったけん、じゃあ、そこに道路を造るとかですよ、園地の中にちゃんとトラックがスリップをしないようにコンクリートなり舗装なりの道路を造ったり、今、大体天水でフェンスなんかをずっと園地にしてあるですね、鳥獣対策の面で。そこを、今ちょっと見た感じでは広い間隔であるわけですよ。いろんな、もし10人か20人の園地があって、そこを全体的に仕切るような形での園地の柵が、今、なされてるわけですが、結局、それを個別に自分のところだけまた網を張るとか、鳥獣対策なんかにもこれは使えるんですかね。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課の前田です。

まず、園内整備に関しては、こちらは事業がこれからなされますから繰越しになります。今回、次年度に繰り越すものとしてですね、6件いらっしゃいまして、その中ではですね、いわゆる道の整備の方が多いんですが、そのほかには防風ネットをですね、整備される方もいらっしゃいます。

今、委員がおっしゃったような鳥獣害対策ということじゃなくて、いわゆる生産、栽培におけるそういうものになりますんで、それが個人で、今回こちらでしてるのは全てあくまでも個人です。個人の農地それぞれに補助が出ますけれど、委員がおっしゃってるのは多分こちらの事業は活用はできない。むしろ鳥獣害対策のほうでそういうものが実際ございますんで、天水はそういうのを特に整備されてます。ですから、そちらのほうの検討をされたほうがいいのかと、ちょっと今聞いてて思っていましたけれど。

以上です。

○副委員長（松本憲二君） ちょっとここに水産林務課の、結局、課長もいらっしゃるんで、もともとが園地で、要するに一固まりというか、だけん、5ヘクタールなら5ヘクタールぐらいを全体的に囲ってある。何ていうかな、柵ですね。柵で囲ってあって、その中にぽつぽつと、結局、耕作放棄地が出てきてるような状況があるとですよ。したら、結局、じゃあ、前田課長の畑がここにある、小川課長の畑がある、丸山課長の畑が、その同じ園地、5ヘクタールの中にあっても、その5ヘクタールの中で約1ヘクタールぐらいが耕作放棄地になって、どこかからイノシシが入り込んで、でも、丸山課長、小川課長、前田課長は自分の畑は守りたいってことで、そこに柵ば設置せんと、自分のところが鳥獣とかでやられるっていうのがあるんじゃないかなっていうところが、ぽつぽつ見受けられるとですよ。だけん、その辺も全体的に天水の方々と話していただいて、物すごく耕作放棄地がミカンの廃園が増えてきよるけんがその辺の対策も打っていかないとかな。園地の整備で書いてあったもんだけん、使えるのかなと思って聞いたみただけです。ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですね。ほかにはございませんか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

資料のですね、68番になるんですけど、担い手育成推進事業の中で、その中の農業後継者育成補助金16万6,000円減額ということになりますけど、実際後継者の育成はどのように、何人ぐらいおられて推移しているのか。これ、実際きちっと行なわれているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課長の前田です。

こちらの補助事業、名称だけ見るとそういうふうな受け止められても仕方ないのかもしれませんが、既存の玉名市内の3団体、JAの横島青壮年部、横島4Hクラブと岱明コスモス会、こちらの活動に対して補助金を出しているものがございますので、玉名市が後継者を育成するっていいですか、既存団体への活動補助金になります。

減額に関しては、活動実績申請に基づく交付見込額の減額になりますので。

○委員（多田隈啓二君） 分かりました。

多田隈です。

その下の69番でいけば、担い手確保経営強化支援事業ということで、経営強化支援事業補助金の採択件数推移についてお伺いしたいと思います。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課長の前田です。

採択件数ですか。

○委員（多田隈啓二君） そうです。担い手確保の。

○農業政策課長（前田竜哉君） 内容でよろしいですか。

○委員（多田隈啓二君） 経営強化されとる農家の方のおられるわけでしょう、何軒か。じゃないとですか、これ。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課長、前田です。

こちらでもですね、国からの追加要望調査に基づく事業になりまして、1,430万円を増額するわけですけど、こちらは経営農地の面積拡大や

経営の多角化、こういった部分で意欲的に取り組まれる農業者の方が金融機関からの融資を受け導入される農業用の機械や施設、こういった部分の融資残に対して国が2分の1以内で補助するものでございます。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） はい、分かりました。大丈夫です。

○委員長（近松恵美子さん） もうよろしゅうございますか。ほかにありますか。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

これは、井上部長にちょっと要望としてお話ししますけれども、工事を農地整備課あたりが新規に工事をしますね、排水路とか、いろんな工事を。それに従って地元の説明会、これが、聞いてみると、あってないと。いつからあってないか分かりませんが、たまたまこの前の工事の箇所が説明会がなくて、もう設計した後に地元の方が要望してもなかなか変更ができません。これはやっぱり地元説明会ちゅうのは、私は必要性が大にあると思うとですよね。ほんで、そういうことで、やはり工をする前、設計の段階に入る前、どういことをやって、どういうふうにやりますよとか、この地元説明ですたいね。これをやっばきちんとなされていかないかんというふうに思うわけですよ。

それから、丸山課長あたりも、ちょっと反省といえますか、これは元に戻さんといかんというようなことをおっしゃっておられますけれども、やっば今後の方針としてですね、その辺をしっかりとやはり地元に対しては説明をなされて、地元の意向に沿うような工事をなされてもらいたいというふうに思います。

○委員長（近松恵美子さん） では、ほかにはございませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

12ページのですね、86番、鳥獣被害対策事業で、先ほどの説明は不用額が出たということな

んですけど、不用額が出たのに何で一般財源が増えるのかなと思うて、その辺の説明をお願いします。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

これにつきましてはですね、捕獲業務委託等で県から補助金をもらうようになっておりますけども、その交付決定額が要求をしておりました額に対して少なかったため、一般財源として振り替えたものでございます。

以上です。

○委員（前田正治君） なるほど。前田です。

あてにしとったのが来んだったというわけですね。

○水産林務課長（小川昭彦君） はい、そういうことです。

○委員（前田正治君） 分かりました。

ほんなら、続けて13ページの93番で、水産物供給基盤機能保全事業、これは実績見込みによる減額ということですけど、なぜこういう財源の内訳になるのか、ちょっと説明をお願いします。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

まず、国、県のこの支出金の960万円ですけども、これは本年度実施しましたしゅんせつ工事と機能保全の方針の業務委託ですね、分の事業費の確定に伴う補助金の減額でございます。

それと、地方債の1,610万円、これの減額につきましては、当初、宇土市が実施しております住吉地区共同土砂処分場整備事業ですね、これ、しゅんせつ土を入れる処分場なんですけども、その負担金1,450万円を当初、地方債の対象としておりましたけども、事業内容が工事に関する業務ではございませんで、環境調査等の業務委託となっておりますことから、本業務が起債の対象から外れるということで、そちらのほうを一般財源に振り替えたものでございます。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 分かりました。

前田です。

これは、主に農業関係なんかに、例えば今までも説明があったとおり、農家やあるいは法人が5,000万円の投資ばしなはったとするじゃないですか、設備投資ば。そうすると、補助金がついて1億円の事業になると。その事業の効果というのは、農家や法人の生産額が上がるような経済効果があると思うんですけど、工事に伴う経済波及効果というのは、玉名市に一体どのぐらいあつてですかね。その工事ば玉名市の業者が全部すつていうなら、波及効果があつと思うんですけど、その辺は考えたことはあつてですか。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

波及効果で、全体事業費はですね、莫大なお金になりまして、その半分は国費が投入されますけども、その地方負担分についてはですね、熊本県、熊本市と宇土市、玉名市で、その負担分を土砂を持ち込む投入量によって案分して負担をすることになっております。

○委員（前田正治君） 前田です。よかですか。

その件じゃなくて、全体的なこつば、今、聞いたつです。土砂投入じゃなくて。

もう一回言いますけど、例えば農家とか農業法人が5,000万円の投資ばしなはつとすつじゃないですか。国、県の補助がついて。それが1億円の事業になると。何かばしなはって、農家や法人の生産額が上がるという効果は当然出てきます。そのほかに、1億円の事業をするために地元の業者ば使うか、あるいは全部県外の地元にはそぎゃんとしきる者がおらんということになって、結局、地元にはそういった仕事がいっちょん落ちらんだったと。あるいは、でくっだけ地元ができるような感じのですね。そぎゃんなくてくつと、1億円の工事ばする波及効果っていうのがやっぱ地元にも、農家や農業法人の経済効果だけじゃなくてですね、出てくつて思うとですよ。だけん、そう

いったことも考えながらやっぱ仕事ばせんといかんとじゃないかなと思うんですけど、そういうことについてどういうふうな感想をお持ちかなと思って、見解を聞きたいということです。

○委員長（近松恵美子さん） 前田委員、休憩後でいいですか、回答は。

○委員（前田正治君） よかです、休憩後で。

○委員長（近松恵美子さん） じゃあ、10分休憩します。

○委員（前田正治君） はい、休憩後でよかです。

○委員長（近松恵美子さん） 20分から開始します。

-----○-----

午前11時11分 休憩

午前11時20分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） 休憩前に引き続き開議を開きます。

じゃあ、先ほどの回答をお願いします。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課長の前田です。

すいません、私ごとと思ってませんでしたので、今お聞きしたら私の答弁だったようなので、ちょっとお答えします。

先ほど前田委員がおっしゃったように、補助事業を活用するとその倍の事業ができると。ハウス等を整備する場合には、いわゆる関連業者がおられまして、最終的にはそこで入札が行なわれます。競争原理が働いて一番安いところの業者が受けるわけですけど、全てが玉名市内の業者じゃありませんが、現に多くはですね、ちょっと名前は出しませんが、市内の事業者がその工事を請け負われるケースもございますので、一概に何か全然玉名市内のそういう事業者に利益が還元されていないということではないのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（前田正治君） 前田です。

やっぱ工事によっちゃあ玉名市内の業者じゃしきらん工事もあるかもしれんし、そうやって入札によって安いところを取ってですよ、やっぱ工事高による経済波及効果も、やっぱ玉名市にでくっだけ波及するようにですね。それを行政から音頭を取ってせれってというわけにもいかんですけど、そういうふうになるように、波及効果も玉名市に落ちるようにですね、なったらいいなど、これは私の思いですので、答えはよかです。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにほごさいませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） なければ、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

次に、産業経済部所管の議第12号令和6年度玉名市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

○農業委員会事務局長（二階堂正一郎君） 農業委員会事務局の二階堂です。

令和6年度玉名市予算資料21ページの下段になります。

215番、農業委員会運営業務につきまして、2,433万3,000円をお願いするものです。内訳といたしまして、農業委員及び農地利用最適化推進委員総数38人の報酬及び活動費1,654万3,000円、また、地域計画目標地図作成の業務委託料282万7,000円で、委託内容としまして、農地情報の入力及び地域計画目標地図の作成と印刷となります。

財源といたしまして、農業委員会運営業務全体の約31%に当たります758万6,000円については、国庫補助金であります農業委員会等振興助成金、同じく地域計画策定推進緊急対策事業補助金が県を介して交付される予定となっております。

農業委員会事務局からは、以上となります。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課長の

前田です。

当課からは、主なものとして2件説明させていただきます。

予算資料22ページ、上段をお願いいたします。

まず、1つ目に、219番、郷〇市運営事業の2,017万4,000円のうち、主なものとして、14節工事請負費1,989万8,000円は、築19年が経過する郷〇市の個別施設計画に基づく中規模改修事業に係る工事費でございます。改修の主な内容としましては、経年劣化が見られる屋根や外壁の塗装改修以外に、現行の建築基準法に適合しない以前の増築された倉庫、傷んでいるポーチ屋根部の改修を予定しております。

なお、こちらは、さきの12月議会、一般会計補正予算(第5号)で、債務負担行為追加補正によるものでございまして、財源には国の過疎対策事業債を活用することとしております。

次に、224番、産地生産基盤パワーアップ事業の4,957万9,000円につきましては、この全額が18節負担金補助及び交付金の産地生産基盤パワーアップ事業補助金であります。これは、先ほどと同じ内容になりますけれども、国がですね、補助率2分の1以内で補助をするものでございまして、イチゴを土壌から分離したベッドで栽培する高設栽培に必要なシステム資材の導入農家2戸のほかにですね、ミニトマトのハウス内で使用する炭酸ガス発生装置や自動開閉装置を導入する農家2戸の取組が予定されております。

この財源は、国の同事業補助金として県を介して、全額交付されるものでございます。

以上です。

○農地整備課長(丸山隆一君) 農地整備課長の丸山です。

説明の前に、1か所訂正をお願いいたします。

予算書166ページの右側の説明欄で、上から6行目に工事請負費の内訳で大開排水機場整備補修工事とありますが、大開ではなく大豊、大きいに豊かという字に訂正をお願いいたします。大豊

排水機場整備補修工事です。申し訳ありませんでした。

なお、名称の訂正ですので、予算額への影響はありません。

それでは、説明に入らせていただきます。

当課からの説明は、2つの事業について説明いたします。

予算資料の23ページをお願いいたします。

上段のほうになりますけれども、237番、土地改良事業で2億3,091万2,000円をお願いするものです。主なものは、まず、市単独工事で行なう排水路改良工事費4,000万円で、継続工事2か所分と、新規工事4か所から5か所を予定しております。

次の玉名平野地区湛水防除促進期成会負担金1億1,921万9,000円は、市内27の排水機場と1排水樋門の維持管理費を、荒尾市、長洲町と共同で設立した期成会への負担金です。

次の玉名平野土地改良事業補助金2,508万円は、玉名平野土地改良区が実施しております用排水路や農道、ため池などの補修工事や修繕に対して補助するものです。

次に、予算資料の24ページをお願いいたします。

248番、団体営農業農村整備事業、農業水路長寿命化・防災減災型につきましては、農業生産活動の基盤となる農業水利施設の長寿命化対策や、防災・減災対策のための老朽化した排水機場の補修及び機能低下した排水路の整備を行ない、機能回復を図る事業で、2億7,340万円をお願いするものです。

主な内容として、まず、工事請負費2億2,730万円は、排水路工事6か所分と、排水機場1か所分の補修工事。測量設計業務委託2,880万円は、4か所分の排水路改修の測量設計業務委託費です。

なお、財源につきましては、いずれも国、県の補助を受け事業を実施するものです。

当課からの説明は以上です。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

当課から2件の事業について説明をさせていただきます。

予算資料の24ページ、中段になります。

番号が257番、鳥獣被害対策事業の1,374万5,000円をお願いするものです。

主なものといたしまして、12節委託料の有害鳥獣捕獲業務委託料689万4,000円は、国からの鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、市の許可を得た市有害鳥獣捕獲隊の各隊員が捕獲したイノシシなどの獣類やカモなどの鳥類の数に応じ、隊に支払う委託料でございます。

なお、この財源には、国の鳥獣被害防止総合対策交付金として、県を介し、鳥獣別の交付単価により交付されるものでございます。

次に、2つ目になります。

25ページをお願いいたします。上から2段目になります。

264番、水産物供給基盤機能保全事業の5億1,420万3,000円をお願いするものです。

主なものとしまして、14節工事請負費の新川漁港2億6,700万円、及び横島漁港2億3,300万円のしゅんせつ工事費5億円であります。2漁港合わせまして5万3,471立方メートルの土量のしゅんせつを計画しております。

このうち新川漁港のしゅんせつ工事は、今月末までに本契約を結ぶ予定であり、来月1日からノリ漁期前の8月末までを工期として予定しております。

また、横島漁港のしゅんせつ工事は、新たな補助事業で実施するものでありまして、その補助事業の性質上、債務負担行為での事業実施ができないため、新年度に入ってから補助金申請等の手続となり、その後の交付決定を待って契約となることから、ノリ漁期前の8月末までの工期完了が不可能であるため、令和7年度へ繰越して実施

する予定としております。

なお、この財源には、国の水産物供給基盤機能保全事業補助金及び地方創生港整備推進交付金事業補助金として、県を介して補助率2分の1で交付されるものでございます。

当課からは以上になります。

○商工政策課長（神永和典君） 商工政策課の神永でございます。

当課からは2つの事業について御説明申し上げます。

当初予算資料の25ページをお願いいたします。予算書は178ページから182ページになります。

まず、1つ目は、ナンバー270の商工団体振興事業でございます。これは、商工業の経営安定化や商店街の活性化に寄与するイベント等への支援に要する経費となります。

主な経費といたしましては、今回新規事業となります台湾ビジネス交流加速化業務で692万6,000円、商工団体の経営改善普及事業における補助金で1,770万円、玉名花火大会に対する補助金600万円が主なものでございます。

今回新規事業となります台湾ビジネス交流加速化業務につきましては、TSMCの熊本進出を契機とする市内企業等との台湾ビジネスにおける可能性及び企業誘致を加速するため、商工団体等との意見交換会を設け、市内事業者台湾とのビジネス交流を高めるための取組を行なっております。また、本年6月に台湾の台北市で開催される展示会において企業誘致のブースを設け、誘致促進に向けてPRを実施するものでございます。

2つ目でございますが、ナンバー278の産業用地開発支援事業でございます。これは、現在開発中でございます三ツ川産業団地の民間事業者に対しての優遇措置に要する経費となります。

主な経費といたしましては、産業用地インフラ整備負担金で1億3,000万円でございます。

これは、産業用地のインフラ設置に関しまして、整備後、市に帰属する道路、水道施設、配水施設に要した費用につきまして、インフラ整備ごとに5,000万円を限度として負担金を交付するものでございます。

商工政策課からは以上でございます。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課、伊藤でございます。

当課からは、主なものといたしまして、2件、御説明いたします。

予算資料の26ページをお願いいたします。

288番、鍋松原海岸管理運営事業3,506万9,000円は、岱明コミュニティセンター潮湯の指定管理業務委託2,090万円、鍋松原海岸清掃整地業務委託519万4,000円ほか、管理運営に要する経費でございます。これは、令和6年度より鍋松原海岸の一体的整備の所管が観光物産課に移行したことにより、新規事業で計上しているものでございます。

次に、290番、金栗四三PR事業2,212万8,000円は、ストックホルムマラソン交流業務委託99万8,000円と、それに伴う旅費228万5,000円、玉名型3つのツーリズム事業業務委託1,124万2,000円のほか、金栗四三PR事業に係る経費でございます。

以上で、今期予算決算委員会に付託されました議第12号令和6年度玉名市一般会計予算中、産業経済部に係る説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） お疲れさまでした。

以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第12号について質疑及び委員間討議はございませんか。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

3点ほどお尋ねします。

まず1点目がですね、21ページの215番の農業委員会に関することですが、令和6年ですかね、委員さんの改選があるでしょう。これ、

いつが任期ですかね。いつまでの任期ですか。

○農業委員会事務局長（二階堂正一郎君） 農業委員会事務局長の二階堂です。

任期につきましては、平成6年の7月31日までになります。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

これは、今、選考については前と変わって、今現在、最終的に市長のほうから提案されてきますけれども、この各町、各部落の選出ですけども、これは今どうなってますか。どういう方法で。まずは区長さんあたりにこういう改選がありますよということで、よそは分かりませんが、横島内と言えば、各部落9個ありますけれども、おのずと一人ずつ出らるるわけじゃないし、何か割り振っていくのも農業委員会からの指名とか、そういう通達とか、そういうことではよっとかな。

○農業委員会事務局長（二階堂正一郎君） 農業委員会事務局長の二階堂です。

今、農業委員さんにつきましては、公募推薦という形になってますので、自薦他薦含めてですね、自分たちが応募をされるという形になっております。

その中で地域性というものが国からのお達しではないんですね、公募の要件に関しましては。ですので、農業委員会の事務局のほうから区長さんへ、この地区では何人を出してくれというようなことがちょっと言えない状況になっております。

その中で、現職の農業委員さんたちにそういったお話をして、地域の中でお話をしてくださいというふうなことで、その中で選ばれたと言うとちょっとおかしいんですけども、区長さんなりの推薦、あとは認定農業者の中での推薦といった形で出てくる形になってます。

○委員（中尾嘉男君） じゃあ、農業委員会からの通達云々はなくて、早う言えば現農業委員さんたちが暗黙の了解ちゅうか、地区の配分で、なら今回はあの地区から誰か出すようにしましよかというふうなことが主にありよっとみたいな感じ

ですね。

○農業委員会事務局長（二階堂正一郎君） 農業委員会事務局の二階堂です。

そういった地区もあるかとは思いますが。

○委員（中尾嘉男君） 分かりました。

じゃあ、よかですか、次。

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。

○委員（中尾嘉男君） 25ページですね、263番なんですけども、この小型エジェクターちゅうとかな、ポンプで土砂ば取り上げる機械なんですけれども、この委託料が1,614万4,000円ありますけれども、業者は地元の業者を選定しよつとですかね。これは、機械を市のほうで買うたとですかね。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

システムのほうは、今年度、令和5年度に購入をいたしております。

○委員（中尾嘉男君） もう買うとつとだろ。

それで、それを作業する委託の相手、これは個人ではでけん話だろうけんが、土木工事か何かの業者さんに委託か何かしよつとでしょう。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

この業務委託料の1,610万4,000円、これにつきましては、来年度から本格的に運用を予定しております。このシステムを活用してですね。その前段としてのこのエジェクターを使って施工するための歩掛かりを調査する業務委託でございます。

この調査業務に関しましては、本年度実施していただきました鳥取クリエイティブ研究所のうほうからですね、再度こちらのほうに来ていただいて、実際滑石の漁港内をちょっと土砂移動を実際、その機械を、システムを使ってですね、行ないまして、どういった歩掛かりが必要かというのを、地元の業者さんも含めたところで、歩掛かりの調査を行なう予定としてるところでございます。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

まだ、なら、業者は決まっとらんわけたい。今から決めていくわけたいな。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

この調査業務、令和6年度に行ないますこの1,600万円の調査業務委託につきましてはですね、これは随意契約のような鳥取クリエイティブ研究所のほうにお願いをするというふうなことで、令和7年度から地元の業者さんのほうで実際行なうていただくような流れになる予定でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

今度1年間はせんわけたい、工事は。

○水産林務課長（小川昭彦君） 工事といいますか、実際その港に行つてこの機械を組み立てて、実際泥のたまつとるところの水中間移動をさせます。それに必要な、場所によってはこういった作業も要るねとかつていうふうなところが出てくるかと思えます。

○委員（中尾嘉男君） なら、その1,600万円の使い道は分かるけども、私が言いよるのは、何か以前、会議の中で、説明の中で、いずれは地元の業者さんのほうに業務委託をしてやりますよというようなことを聞いてつとつとんだけん、それば決むつとに、何か決まつたような話もちよつと聞いたもんだけんですね、業者さんが。ほんで、その辺がちよつと定かじゃなかつたもんだけん、確認ばしよつとですよ。

なら、まだ地元業者の何は、令和7年から始めるなら令和7年度にするわけかな、4月1日ぐらいに。はい。

○委員長（近松恵美子さん） いいですか。

○委員（中尾嘉男君） もう1点がですね、その次の264番ですけども、この今、説明の中で、横島漁港に関しては今までの予算適用ちゅうか、これが変わっていくということですけども、工事そのものに対しては今まで従来どおりの工事を

されていくとでしょうか。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

はい、工事内容につきましては全く今までどおりでございますけども、発注の時期がちょっとこの横島分につきましては、新年度になってからの業務のししかできないということでございますので、令和6年度の当初予算をお願いをして、それを繰り越して令和7年度に実施をするという流れになるところでございます。やることは全く今まで変わりはありません。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

なら、発注の時期が遅れると。今までは3月のこの末の議会承認を得てですね。議会承認をする案件はですね、やりよったけども、なら、今度、横島は4月以降になつとですか。

○水産林務課長（小川昭彦君） 令和6年度で予算を上げておいてですね、で、繰越しの手続きをして、で、契約自体は流れるには今の流れになるかと思えます。3月の議会で承認をいただいて、繰り越して4月からノリの漁期まで終わるような流れになるかと思えます。その手続きが当該年度でないとできないということでございます。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

最後になりますけれども、この事業は今大体2回目ぐらいになってくつとかな。横島が一番最後の工事で思うとですよ。これはまだまだ続くんですか。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

このしゅんせつにつきましては、ずっと港のある以上は事業は実施していく予定でございます。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） 以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにはございませんか。

○副委員長（松本憲二君） すいません、松本で

す。

このしゅんせつが、今度、新川が約2億6,700万円、それと、横島が2億3,300万円、両方合わせて5億円ぐらいやっぱかかるわけですよ。

今、結局玉名市では5つの漁港を抱えてますよね、5つ。これが大体、ずうっと私が予算的に見とる中で、結局5つの漁港ですけども、滑石地区が菊池川に面してるということで大体3年に1回。だけん、ちょうど回ってくるのが6年に1回で、滑石以外のところはですね、6年に1回で大体回ってきよるのかなと。

それと、先ほど前のところであったので、宇土市に捨て場所で、約、今後24億円ぐらい、玉名市が負担をその捨てるところに対しての費用として約24億円ぐらいをずっと払っていかんというような予算立てがなされてる中でですね、漁港の集約化っていうのが、漁協さんあたりがある中で、その集約化もお願いをしていかんと、市としての財政負担というのが、お国から半分しか降ってこんわけですよ。80%ぐらい降ってくるならよかつですけども。約5億円の中の2億5,000万円、半分しか国のほうからの補助がないと。一般財源とかで、この借金をずっと見ていかなんというような状況で、港の集合化っていうのを検討ばして、お願いをしていく。市のほうからですね。行政のほうからもお願いばしていくというようなそういう考えは今持つとなはつとかがんか、ちょっと教えてください。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

漁港の集約等は、財政面が今厳しい状況ですので、必要という認識はございますけども、各漁協さんの生産者の推移ですとか、漁協の運営状況ですとか、そういった状況を鑑みてですね、漁協さんの統合といいますか、そちらのほうも先に必要ではないのかなと今のところ認識をしているところでございます。当然必要だなというところは

思っておるところでございますけども、まずは漁協さんの合併等が必要ではないのかなというふうな考えておるところでございます。

以上です。

○副委員長（松本憲二君） 分かりました。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

関連なんですけど、263番に関連の中に1つですね、横島漁協施設改良工事1,000万円予定しておりますけど、これはどういう仕事なのか。もともとあれは、国土強靱化の補助金の中でされておって、もともと玉名市の1,000万円の単費の事業が昔からあったんですけど、その事業なのか。どういう計画なのか、ちょっとお伺いします。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

今年度までですね、緊急自然災害事業で執り行なっておりました。その事業規模が5,000万円を上限とするというふうなことになっておまして、その事業規模まで今達しましたので、先ほど委員が申されました1,000万円の事業がございましたけども、そちらのほうに戻るということで、令和6年度も冠水対策の事業として予定をしているところでございます。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

分かりました。

この1,000万円に、また単費の補助に戻っていけばですね、これ、何年ぐらいかかったら横島漁港の冠水対策のハリコンか何かと思いますけど、終わっていくのか、予定なのか、お伺いしたいと思います。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

今ですね、西側と北側のほうが終わっておまして、残るところは東側のほうのかさ上げが一部残ってる状況でございます。そのかさ上げと、あと、今までかさ上げをしてきたところのエプロン

部分のコンクリート工事が残っておりますので、今、令和6年度ですけど、大体令和10年度ぐらいまでかかるのではないかなというふうなところでは思っているところでございます。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

やはりまだ長期な事業計画になっていこうかと思えますけど、やっぱり上限があるから仕方はありませんけど、ぜひですね、漁協等のいろいろ要望等はあるかと思えますので、その辺も限られた予算の中ではございますが、対応していただくようお願いしたいと思います。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど。

今の漁港しゅんせつの関連なんですけれども、令和6年、今回新川と横島で、昨年が予算上は滑石と大正開、そして、令和4年、大浜の旧港のほう、そして、令和3年が新港のほうだったと思うんですけど、今、松本委員のほうからもあったとおり、大体五、六年に1回の輪番で来てたと思うんですけど、昨年の予算から2か所ずつになって、一気に金額が倍増してると思うんですけど、これって何かあるんですしたっけ。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

令和6年度が、先ほど申しました事業の申請の関係上、横島と新川漁港を2港分上げさせていただいてるところでございます。

昨年度はですね、滑石の漁港がしゅんせつの3年に1回の周期でございましたので、大正開と滑石ということで令和5年度は実施したところでございます。

○委員（大野豊重君） 大野です。

タイミングでたまたまそうなったという認識でよろしいですか。

○水産林務課長（小川昭彦君） 令和6年度が2港分になったということですね。それは、補助事業のメニューが切り替わる年でございましたので、

どうしても2港分が必要となったというところ。

○委員（大野豊重君） はい、分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（田浦敏晴君） すんません、田浦です。

予算資料の278番、産業用地開発支援事業についてなんですけど、産業用地インフラ整備負担金で1億3,000万円、これは内訳は分かりませんか。

○商工政策課長（神永和典君） 商工政策課の神永でございます。

この1億3,000万円の負担金の内訳でございますが、この負担金につきましては、先ほども申しましたように、道路、排水、水道施設、3つのインフラに対して負担を行なうものでございます。

内訳といたしましては、道路、排水につきましては上限の5,000万円、それから、水道施設につきましては3,000万円の内訳で、合計で1億3,000万円でございます。

以上です。

○委員（田浦敏晴君） はい、分かりました。

これは、事業者、要するに工事をする人じゃなくて事業者に一括して1億3,000万円払うということですか。

○商工政策課長（神永和典君） 事業者、今、三ツ川産業団地の事業者は、この産業用地の開発支援事業にのっとった形で開発支援事業者として位置づけをさせていただいておりますので、開発をされる事業者に対しての負担金になります。

○委員（田浦敏晴君） 田浦です。

この支払い時期はどうなりますか。開発行為だけん、市に帰属するときに払うのか、前もって払うのかというのがあろうと思うんですけど、その辺をお尋ねします。

○商工政策課長（神永和典君） 商工政策課の神永でございます。

支払いの時期でございますが、工事が全て完了

した後というふうな認識でございます。

この負担金の申請に当たっては、開発行為の完了済証を添付いただきますので、基本的には工事が完了されてからという形での負担金お支払いになります。

○委員（田浦敏晴君） 田浦です。

それ、今年度中に間に合う予定ですか。

○商工政策課長（神永和典君） 今、正式に公表をなされていらっしゃるのが、本年12月完了ということで開発許可を取られてますので、今年度に完了ということを目指されてますので、今年度で予算を計上させていただいたところでございます。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（立川信之君） 立川でございます。

25ページの266番です。商工会館の管理運営事業、これは商工会議所ですかね、商工会ですかね、どちらでしょうか。

○商工政策課長（神永和典君） 商工政策課の神永でございます。

この商工会館は、我々も2階に入っておりますけども、商工会館の建物に関するものでございます。

○委員（立川信之君） 分かりました。以上です。

○委員（山下桂造君） 山下です。

23ページの中ほどなんですけど、238番から241番までのところなんですけど、ちょっとこれは私は分からないので伺いたんですけど、県営事業になってますが、市ってのはこの県営事業に負担金を出さなきゃいけなかったんですか。県営ってことだから全部県が出してるとばかり思っていたんですけど。お願いします。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

この県営事業につきましては、県が国の補助金をもらって行なうもので、それに対しても市のほうから負担をするということになっております。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（山下桂造君） そういう仕組みであるということとは分かりました。

では、次、行きます。次、よろしいですか。

○委員長（近松恵美子さん） では、そのこの1点で。いいですよ、これ1つで。

○委員（山下桂造君） はい、分かりました。

24ページの250番です。農村地域防災・減災事業なんですけど、防災重点ため池の管理に要する経費というのが上がっておりますけど、要するに令和6年度、ため池は何か所行なう予定ですか。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

これに関しましては、今、県のほうで重点ため池の調査を行なっていただきまして、それに対して、その結果、改修が必要というため池が幾つか上がっております。その整備が必要なため池の基礎調査、こういった工法をして事業費がどのぐらいかかりますという設計委託のほうになっております。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（山下桂造君） 今、何件あるか、何か所とか分かりますか。分からないですか。分からないならいいですよ。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

一応今回の箇所数にしては18のため池を上げております。

以上です。

○委員（山下桂造君） 18か所、多いですね。

はい、ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） では、昼食のため休憩いたします。午後1時に再開いたしますので、よろしく申し上げます。

-----○-----

午後 0時02分 休憩

午後 1時00分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） 時間となりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

議第12号、産業経済部所管の令和6年度玉名市一般会計予算について、質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（大野豊重君） 大野です。

21ページの先ほど中尾委員のほうからあった215番の地域計画目標地図の作成業務委託なんですけど、この委員38人というのは、これ、農業委員と推進委員という認識でよろしかったでしょうか。

○農業委員会事務局長（二階堂正一郎君） 農業委員会事務局長の二階堂です。

はい、そのとおりでございます。

○委員（大野豊重君） この計画目標地図の作成は、令和6年中でしたっけ。その中身、令和6年度、大まかな概要スケジュールをちょっとお聞かせいただければなと思うんですけど。

○農業委員会事務局長（二階堂正一郎君） 農業委員会事務局長の二階堂です。

地図作成の概要ということでよろしいでしょうか。

○委員（大野豊重君） はい、はい。目標地図を作り上げるための大まかな概要ですね。

○委員長（近松恵美子さん） 誰が回答されるんですか。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課の前田です。

目標地図に関しましては、大きく地域計画の中の1つになりますので、地域計画を所管してます当課のほうから説明をさせていただきたいと思えます。

まず、令和5年度中におきましては、各地域における地域協議の場というのを設けまして、地域計画と目標地図の素案について、今、ほぼ出来上がりつつあります。これを基に令和6年度においては、再度ですね、その素案の修正、調整の作業

に入ります。同じく各地域における地域協議という場を設けまして、そういう作業を行なってまいります。そのスケジュールに関しては、今、調整中でございます、早い段階でその地域協議をします。その後ですね、それを基にですね、人・農地プラン検討委員会というのがございますけれど、最終的には1月の人・農地プラン検討委員会においてその内容を審議し、決定した後ですね、2月の中旬から約2週間、公告縦覧期間を設けまして、最終的な地域計画及び目標地図を制定する予定で、来年度末までには全ての作業を終える予定でございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野です。

今、人・農地プラン検討委員会ということで、これは昨年度までやられてたような人・農地プランの地域住民との会議、ああいう場にも素案から今回作成される目標地図の計画も、そこにある程度そのテーブルに載せられるという内容でよろしかったですか。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課長の前田です。

15日ですから、明日、人・農地プラン検討委員会を開催しまして、今申し上げました先ほどの素案について審議していただく。協議の場の結果についても報告を併せてですね、素案としての決定を明日行なう予定です。

○委員（大野豊重君） 大野です。

その人・農地プランの検討委員会のメンバーというのは、これは推進委員と農業委員になるんですか。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課長の前田です。

構成員としましては、市と2つのJA、市農業委員会、農業委員会というのは農業委員と最適化推進委員さん、と玉名平野土地改良区と集落営農組織の代表、市の認定農業者の代表、計13人で構成する市の附属機関になります。

そちらで、基本的に年2回開催をするものでございます。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。

次、ずっとやっていいですか。

○委員長（近松恵美子さん） もう回していいですか。

○委員（大野豊重君） いいです。

○委員（前田正治君） 前田です。

25ページのナンバー264番に関連してなんですけど、今年度は小型ポンプを使ったしゅんせつ工事っていうのは何か計画されてるんですか。今年度というか、令和6年度。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

令和6年度につきましては、この小型エジェクターシステムを活用しまして、先ほど申しました滑石漁港での歩掛かりの調査を行なう予定としておりますので、そこで市が購入した機械を使うということでございます。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

なら、本工事じゃなくて、本工事すつための事前の段取りをすつためのしゅんせつっていうか、そぎゃんとで小型ポンプを使ったしゅんせつをするということですね。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

本格的に稼働させますのが令和7年度からを予定しておりますので、そこに向けての地元の業者さん等への業務委託がスムーズにいきますように歩掛かりを調査すると。令和6年度は調査をするということでございます。

○委員（前田正治君） 分かりました。よかです。

○委員（山下桂造君） 山下です。

24ページです。257番で、有害鳥獣の件、先ほどちょっと聞いておりましたけれども、有害鳥獣対策ということで玉名市としてはイノシシの

処理施設、そういうのを造る計画とか考えたこととかありますか、ありませんか。また今後する予定はあるかないかというのをちょっと、来年、再来年のことですけども、伺いたいと思います。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

有害鳥獣の処理施設につきましては、今のところ施設を建設するというようなことは、市としては、今のところ考えてはおりません。

以上でございます。

○委員（山下桂造君） 山下です。

じゃあ、次の質問いいですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい。

○委員（山下桂造君） 25ページの268番です。玉名圏域定住自立圏事業ということで、これは言葉を教えていただきたいんですけども、ニューノーマル時代の広域観光地域づくりとあります。ニューノーマルという言葉が私にはぴんと来ないんで、すいません、説明をお願いします。

○観光物産課長補佐（和田耕一君） 観光物産課の和田でございます。

ニューノーマルという言葉ですけども、これは新型コロナウイルス感染症があって、社会的変革が世界に起こりました。それによって新しい生活様式というのが出まして、それを総称してニューノーマルという言葉になっております。

以上です。

○委員（山下桂造君） ありがとうございます。ということは、今から先ということですよ。

もう一つよろしいですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい。

○委員（山下桂造君） 26ページです。283番です。受入体制整備事業というところなんですけど、私、何回か一般質問で道しるべを造ってくださいということをお願いしておりますが、やはりいろんなところに行くのに当たって、こちら、特にですね、今、ハイクに来る外国人が多くいて、あの辺も「こっち、ハイクですよ」とか書いて

あったらいいとか、そのほか何かいろいろ、皆様お考えとは思いますが、そういうところでぜひとも道しるべを造っていただきたいと。そういうお考えはないでしょうかということでも伺います。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課、伊藤でございます。

観光施設のサイン表示についてはですね、それぞれ各観光施設ごとにですね、必要最小限度の道しるべといいますか、サイン表示をしてるところでございます。

今後、DX化もあってですね、そういったスマホでの道しるべとかですね、そういった部分での推進もされておりますので、サイン表示についてはですね、誘導看板もということもありますけども、そういったDX化も含めた形でですね、必要最小限度の設置に努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（山下桂造君） 山下です。

確かにDX化というのは、本当に分かるんですけども、それでもやっぱりサインがあるってことの効果というかな、「ああ、観光地に来た」とかっていうですね、そんな思いもあるなっていうことが、一言添えて、これは終わります。

○委員（大野豊重君） 大野です。

23ページの237番、土地改良事業ですね、ここでデジデンを少しだけ使われるんですが、そのデジデンの活用はどういうふうにされるのかなっていうのをですね、お願いします。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課の丸山です。

デジデンですけども、これについては予算書の162ページのほうに、水土里情報システム負担金ということで、今回要望いたしております。この水土里情報システムのちょっと内容を申しますと、水土里情報システムとは、水土里ネットが提供する共用システムで、水土里情報GISと呼ばれ、コンピューター画面上で、農地または農業の

情報を農地上に瞬時に展開してビジュアルな画像等を表示、印刷できることから、情報の蓄積、集計、解析、史的的な提示ができる地図情報ツールであり、本市では土地改良事業や多面的機能で主に活用しようというところで導入を検討しております。

今回、53万2,000円の要求の中です、システムの維持費を省く開発費8万3,000円に対して国の補助が半分、2分の1ありますので、4万1,000円の補助ということになっております。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野です。

その件は分かりました。

後でまた建設のほうで土木の話も出てくるんですが、土木のほうで道路台帳デジタル化もされて、これから今後、細かくなっていくと思うんですけど、その似たような、今後、農地だとか農道、それから、水路とか、こっちの農業分野のほうにもそういった何かデジタル化をしていくような考えというのはないですかね。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

農道、排水路等、農業施設がありますけども、現在、農道については、ペーパーですけども農道台帳というのがあります。それについては、またデジタルというか、そちらのほうに移行するという考えは、まだ今のところありません。

以上です。

○委員（大野豊重君） 分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（大野豊重君） はい。追加でほかのをいいですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい。

○委員（大野豊重君） 大野です。

別件で、先ほど、誰だったかな、ちょっと質問されたんですけど、24ページの248番、農業水路の長寿命化のところなんです、先ほど、排

水路で6、そして、これから設計で4ということだったんですけども、実際今回工事される6か所について、もともとの要求時期っていうのはいつぐらいから、最も古いものでいつぐらいのやつが、今回ここで工事されるのかなと思ってですね。

○農地整備課長（丸山隆一君） 今、ここで計上されている路線については、一番古いものと、たしか令和3年度の要望だったかと思います。

以上です。

○委員（大野豊重君） 早いですね。

じゃあ、追加でいいですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい。

○委員（大野豊重君） 大野です。その下の同じ24ページの249番なんです、農地耕作条件の改善のためにということで、三崎地区で今回、これ、予算計上されているんですけども、これは三崎のどの辺りですか。そして、その耕作条件がどういうふうになるから、これ、予算措置ができていますのか。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

これにつきましては、三崎地区の林田土地改良区になります。場所的には、行末川の堤防の下と、いいでしょうか、そこにまだ未整備の幹線排水路がありますので、地元からそこを整備してくださいということでしたので、そこを県のほうに申請を上げております。要望的には、いつだったかな、たしか令和4年の末のほう、今ぐらいだったと記憶しております。

この農地耕作条件改善型ですけども、これについてはですね、農地の集約、集積等を計画をしまして、それに合わせてできる地区がこの補助事業に該当するというようになっております。

以上です。

○委員（大野豊重君） こういったことで排水路の整備ができるということなので、そういう集約、集積というのは、今、全体的にやられているかと思うんですね。そういうことを、何ていうかな、

玉名市全体に対しては展開できないのか。これも交付金が結構ありますよね。なので、一般財源は少なくて済むんですね、こういうのを玉名市全体的に展開するような動きというのはできないのか。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

これについては、集積、集約が進む、計画をしてどうしても進めなければいけませんので、それに対応できる圃場地区を持ってる地区になるかと思えます。やはり圃場整備あたりがある程度終わってる部分でないと、集積あたりも進まないという部分がありますので、限られた地区にはなる可能性はありますが、いろいろ県あたりの情報を伺いますと、こちらのほうが予算的には今後ついていくということを聞いてますので、何らかの形で頑張っ、対応地区のほうを増やしていこうかなというふうに考えております。

以上です。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。

まだいいですか。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにありますか。なら、ちょっといいですか。

○委員（北本将幸君） 北本です。

予算書の171ページの258番のところなんですけど、来年度から森林環境税が本格的に始まると思うんですけど、今回、1,130万円ぐらい来てて、やっぱ1回全部基金に積み立てるんですか。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

はい、一旦基金のほうに積み立てて、使った分を繰出しということです。

○委員（北本将幸君） 北本です。

この1,000万円ぐらいが毎年入ってくるようになると思うんですけど、意外と全額は使っていないと思うんですけど、それは何か、まだどういったのに使おうかて悩んでるのか、それともや

ることはちゃんと毎年してて余ってる状況なのか、その辺どうですか。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

毎年ですね、森林協議会の負担金と、あと、間伐ですね。間伐等を毎年行なっているところではございますけども、令和5年度の、今のところ見込みではございますけども、令和5年度で執行予定が、大体1,480万円程度執行する予定ではあります。

令和5年度末で、大体積立ての残が700万円程度ぐらいの残になってくるかというところがございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

意向調査とかもされて、大体今後こういうのをしていかなんというの、ある程度方向性は決まってるという感じですか。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

玉名市をですね、全域を13の地区に振り分けておりまして、毎年調査を行なって、翌年度、その間伐を行なうというふうな流れで今のところ進めておるところでございます。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

またほかのいいですか。別のをいいですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい。

○委員（北本将幸君） 北本です。290番のこの玉名型3つのツーリズムの事業委託なんですけど。

○委員長（近松恵美子さん） 北本委員、聞こえにくい。大きい声で言ってください。

○委員（北本将幸君） 何年か前から取り組まれてると思うんですけど、大体何か確立してきた感じですか、この3つ。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課、伊藤でございます。

3つのツーリズム事業につきましては、毎年、

マラニック、それから、ウェルネスモニターツアー、それから、筑波大学とのオンライン授業とか、そういった部分で取り組んできてるところでございますけども、令和3年度からこの事業を進めてきております。毎年ごとに参加者数についても増加しておりますし、筑波大学とのオンライン授業につきましては、玉名高校、それから、専修大学熊本玉名高校の学生等の参加も今年は740名ということで、オンライン授業を受けているということで、今後、シンポジウムとかですね、ランニング教室等もですね、開催しながら、また続けていきたいなというふうに思っております。

○委員（北本将幸君） 北本です。

じゃあ、この業務委託的には、それぞれのイベントというか、事業的などの業務を業者に委託するという感じですかね。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課、伊藤でございます。

そうです。

○委員（北本将幸君） 北本です。

じゃあ、今回の予算でまた何か新しくこういうのをしているのは含まれてないって感じですか。今までしてきたのでまた継続してする感じですか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課、伊藤でございます。

はい。今後ですね、ウェルネスモニターツアーとか、九州看護福祉大学との連携協定もございまして、そういった部分で充実、拡充しながらですね、進めてまいりたいと。

同じ内容といいますか、この事業を中心としてブラッシュアップした形で進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（北本将幸君） いいです。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

24ページの260番なんですけど、排水機場放流に伴う有明海環境影響調査業務ということで

1,735万4,000円予算化されておりますけど、この事業内容はこういったものなのかお伺いしたいと思います。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

この業務委託の内容につきましては、実際に大浜漁港の背後地に排水機場が2基ありますけども、そちらのほうから実際排水をいたしまして、内水を実際排水いたしまして、潮の流れや水温、それから、塩分濃度、そういった濃度の変化を調査するようにしております。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

時期的にはどのような時期を考えられておられるのか。ノリの時期と重なるのか重ならんのかも含めてお願いします。

○水産林務課長（小川昭彦君） 水産林務課長の小川です。

この時期についてはですね、この議会終了いたしまして予算ができましたならば、早々に取り組んで調査をしたいと。なるだけ梅雨時期に入る前までには調査を行なってしまいたいと。なるだけノリ漁期の時期に近いうちの状況変化を調査したいということもございまして、4月早々には取りかかれればというふうに思っております。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

ありがとうございます。そういういろんな配慮をしていただきたいと思います。

あと、続けてお願いします。

26ページの284番なんですけど、情報発信事業の中で玉名温泉観光大使就任企画業務委託ということで93万9,000円予算化されておりますけど、これ、どういう人が就任されるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課、伊藤でございます。

玉名温泉観光大使就任企画業務委託の93万9,

000円でございますけども、これにつきましては、現在、温泉むすめ、玉名満美を活用したプロモーション事業を行なっております。九州内の温泉むすめがいる自治体とのコラボレーション企画ということで、今後ですね、雲仙市の伊乃里という観光大使がございますけども、とのトークショーやグッズを作製するというので、この観光大使につきましては、玉名満美という、何ていいますか、キャラクターがいますので、そのキャラクターが温泉大使ということでございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

私もちょっとそのキャラクターを、ちょっと勉強不足であれなんですけど、そういう周知をですね、図っていただきたいと思っておりますけど、周知の考えは、市民の方にどうやってされるんですか。

○観光物産課長補佐（和田耕一君） 観光物産課の和田でございます。

今、課長のほうからも申し上げたんですけども、玉名満美っていうのは、まずもって全国の温泉地でキャラクター化されてるキャラクターでございまして、九州でも熊本県には4体おります。その熊本県の4体は、黒川温泉、内牧温泉、人吉温泉、玉名温泉ということで、あくまでも民間のキャラクター会社さんがこのキャラクターをつくられてまして、せっかく玉名でつくっていただいておりますから、この玉名満美っていうキャラクターを我々は使っていきたいということで、現在、JRさんと連携しまして、新玉名駅での校内放送であったりとか、新玉名駅で副駅長に就任したりとかいうことで、メディアのほうの露出を今行なっているところでございます。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

ありがとうございます。

あと1点だけ。ちょっと戻るんですけど、25ページなんですけど、275番ということで、マスコット管理事業ということで、マスコットの着ぐるみの製作業務委託が89万7,000円上

がっておりますけど、例えばタマにゃんば何かりリニューアルしてどうかする予定なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課、伊藤でございます。

このマスコット着ぐるみ製作業務委託につきましては、タマにゃんのリニューアルといいますか、これまでPR出動回数も多く、損傷も激しいということもあってですね、前は平成29年度に製作しているところですけども、6年ぶりに製作という形で考えております。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

外観が何か変わるんですか。一緒のままの新しくするだけの考え方なんですか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課、伊藤でございます。

タマにゃんにつきましてはですね、いろんなイベント等について出動しているところですけども、くまモンとも友達ということでございますので、アクティブな形でまたリニューアルをしたいというふうに考えております。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

それだったら、今まではどっちかというところとタマにゃんはくまモンと比べて動きが悪かったということがありますので、動きもよくなるんですかね。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課、伊藤でございます。

その点も含めた形です、さらにアクティブな形でリニューアルしていきたいというふうに考えております。

○委員（多田隈啓二君） ありがとうございます。分かりました。

○委員（大野豊重君） 大野です。

先ほど山下委員が聞いたところの24ページの250番のため池の改修基本設計なんですけど、先ほど設計箇所が18か所ということで、そもそも今ため池として認定しているのは何か所です

か。300でしたっけ。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

ため池の数ですけども、市内に107か所あります。そのうち重点ため池と呼ばれる部分については57か所、そのうちの18か所を今回、ちょっと傷みがある部分が大いというところの判断を受けてますので、それについて行なうというところですよ。

すいません、ちょっと訂正をお願いいたします。今、107か所、全体であると言いましたけども、106か所の間違いでした。すいません。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野です。

たしかこれって2年ぐらいかけて県のほうの事業で、たしか点検をずっとされてたものだと思うんですけど、全て点検を終わってランク付けというのが終わって、これから設計に入って、重点でさらに改修をしなきゃいけないところを改修していきますよ、その前段として今回の設計が18か所ということなんですかね。全て点検は終わられたということですか。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

点検については、57か所全てを終わっております、重点のほうは、防災重点ため池の調査については、

失礼しました。劣化状況調査が令和3年から令和4年までで終わっております。今、ため池のその詳細調査、傷みがあると断定されたところの、すみません、失礼しました、重点ため池の57か所のみをですね、令和4年から令和7年度まで行なっている状況です。

○委員（大野豊重君） すみません、何を行なっているんですか。

○農地整備課長（丸山隆一君） すみません、ちょっと詳細については係長のほうから説明させていただきます。

○農地整備課管理係長（本島博愛君） 農地整備、本島です。

県のほうで劣化状況調査ということで、県内の57防災重点ため池を令和3年から令和4年にかけて調査されております。

その後ですね、令和4年から令和7年にかけて、ため池のですね、地震の耐性診断及び豪雨の耐性診断を、令和4年から令和7年にかけてされおまして、その調査が18か所終わっております。

18か所終わった部分を今後、改修に向けた設計に入っていくという形で、基本設計を来年行なうような予定としております。

○委員（大野豊重君） すいません、今、令和4年から令和7年が地震だとか豪雨のための調査というふうに伺ったんですが、間違いなかったですか。

○農地整備課管理係長（本島博愛君） はい、間違いありません。地震とか豪雨の耐性調査を令和4年から令和7年に行なわれております。目視とか、状況の確認の調査をですね、57か所を令和3年から令和4年で終わられてるというような形になっております。

○委員（大野豊重君） じゃあ、今回のこの18か所というのは設計だと思うので、実際工事に着手できる開始時期というのは令和7年からという認識でよろしいでしょうか。

○農地整備課管理係長（本島博愛君） 農地整備課の本島です。

令和6年度にですね、基本設計を行ないまして、令和7年度に実施設計を行なう予定としております。その後、令和8年度から改修工事に入る予定としております。

○委員（大野豊重君） 大野です。

じゃあ、工事、令和8年なんですけど、その前までに、例えばこの重点ため池のところは今にも崩れそうところが例えば出てきたときには、補正か何か上げてすぐに緊急工事をするっていう認識でよろしかったでしょうか。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

劣化がひどくなって破損しそうというところであれば、破損しないと実際はできんとかもしれんとですけども、それについては災害あたりでの対応ができますので、対応可能だと思います。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野です。

これって、あくまでも地震だとか豪雨だとかそういうもののものなんですかね。それとも、もともと国の方針で、たしかため池をしっかりと保全していきましようという動きで、たしかこれ、スタートしたかと私は思ってるんですけど。だから、地震とか豪雨以外にもいわゆる保全のためにやっていくことが基本なのか、普通にただため池を管理するためだけにやっていくものなのか。地震とかそういうもの、災害、防災・減災のためにやるのか、ため池をただ保全していくためだけにやっていくのか。それはどっちなんですか。

○農地整備課長（丸山隆一君） 農地整備課長の丸山です。

基本的には、保全をしていく中での調査という認識しております。その中の項目といたしましうか、見ていく中で、地震に対応できるだけの今状態なのか、大雨に対する状態なのかというところの調査も併せて行なっているところです。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） いいですか。

○委員（大野豊重君） はい、分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） 審議の途中ですけども、非常に大事な当初予算ですので、慎重に審議していただきたいんですけど、まだたくさんありますので、この予算を通すか通さないために必要な質問ということで絞っていただきたいと思えます。どこは一般質問ですか、どこは今日するかということで、その辺でまた選択して質問をお願いいたします。

○委員（大野豊重君） じゃあ、別件で。

25ページの270番の台湾ビジネス交流に関する予算なんですが、市内事業者との意見交換会、そして、台湾イノベックスなんですが、これに関してどういうふうな目標値を設定されてこの予算を使用されるのか、そこのところをお願いします。

○商工政策課長（神永和典君） 商工政策課の神永でございます。

今回の台湾ビジネス交流加速化業務につきましては、新規事業という形でございますが、まずは市内事業者の皆様との意見交換、これは官民連携に基づく組織を設けまして意見交換を行なっていきたいと思っております。

あとですね、今まさにTSMCという、台湾というところのそういう流れがですね、県内もしくは九州内に非常に沸き起こってる状態でございますので、そういったものの可能性も含めてですね、進めていきたいというふうに考えております。例えば市内事業者と台湾企業とのですね、人的交流が生まれますとですね、例えば一般質問でも申し上げましたけれども、新規事業の開拓ですとか、それに伴う販路の拡大、それと、観光誘致、企業誘致等の幅広い分野でございますね、つながっていくものと考えておりますので、事業効果は無限大にあるものと考えております。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 分かりました。事業効果が無限大ということですので、期待します。

続けてよろしいでしょうか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。

○委員（大野豊重君） 26ページの282番、eスポーツの合宿で500万円計上されてますけども、これはずっと令和4年度からやられてて、令和5年度もたしか2月の前半にやられてまして、また今年、令和6年度も同じ内容なんですが、何か目新しい仕掛けとかあってあるんでしょうか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課、伊藤でございます。

このeスポーツにつきましては、昨年から取り

組んできた事業でございます。昨年は実証事業、今年はまださらにですね、合宿のほうも充実した形でですね、個室を設けた形で取り組んできたところでは。

来年度につきましてはですね、いろんなゲームの種類もございますけども、今後、eスポーツが国体の競技種目でもございますので、そういった部分も考慮しながらですね、その内容充実を図っていきたいというふうに考えております。

○委員（大野豊重君） これまで、令和6年度まで含めると大体一千五、六百万円ぐらい投資することになるんですが、その分がしっかり玉名市に還元されるのか、将来的にも含めてですね、一、二年じゃなくて、そういう可能性っていうのがある中でこの事業というのは継続でされるという考えでしょうか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課、伊藤でございます。

このeスポーツ事業につきましては、全国の自治体、いろんな自治体がですね、取り組んでいるところがございますけども、福祉目的でのeスポーツで開催されてる自治体もございますし、県内では美里町のほうでeスポーツを通じたまちづくりを進められておまして、高齢者の認知機能の維持や向上、それから、山鹿市でもですね、福祉の向上ということで高齢者向けのeスポーツを開催されてるところでございます。宇城市につきましては、スポーツ系の事業と。それから、あさぎり町につきましては、体験イベントとして本年度実施されてるということで、玉名市としてはですね、eスポーツを観光事業の一環ということで位置づけて、温泉とeスポーツを絡めたe-Spa TAMANAを今後も開催してですね、誘客に努めてまいりたいと。誘客のほうでお金が落ちる仕組み、それから、玉名市をもっと知ってもらう仕組みづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（大野豊重君） 分かりました。結果が、

要は玉名市で誘客、eスポーツで頑張ってるというのがまだまだ全然誰も知らない、実感ができてこないの、投資するんであればその結果を出していく。それがいつになるのかなというのが、投資していいのかどうかという判断材料になるんですね。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課、伊藤でございます。

費用対効果の部分で考えますとですね、いろいろと具体的な数値についてはまだ、数値のほうは出しておりませんが、できるだけ着地型ということですね、玉名市に宿泊してもらおうといった形ですね、進めて、消費額向上のほうを努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（大野豊重君） 分かりました。

最後に1件。

○委員長（近松恵美子さん） はい。

○委員（大野豊重君） 最後、1件なんですけど、これも伊藤課長のところだと思うんです。同じ26ページの288番の鍋松原海岸ですけども、これは新規表記なんですけど、新規事業ではないですよ。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課、伊藤でございます。

先ほども説明の中で申し上げましたけども、潮湯の指定管理業務委託が2,090万円ということで、あと、残りについてはですね、通常の管理費という形で計上させていただいてるところでございます。詳細についてはですね、清掃整地業務委託であったりですね、あと、松原海岸の樹木等の維持管理業務委託のほうを入れております。それから、排水設備等の維持管理と、あと、松原海岸内の施設業務委託も計上してるところでございます。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど。

だから、これまでやってきた事業に何か新しい新規事業としてはないということですよ。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） はい、新規事業

というところではですね、特にございません。施設の管理費が主になってます。

○委員（大野豊重君） 移管されたからですね。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） そうですね。

○委員（大野豊重君） はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

22ページの219番の郷〇市の運営事業に2,000万円となっているんですけど、これって何かそばに食堂があったけども、その食堂も含めての改修事業費なんですか。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課長、前田です。

今回予算計上してる主なものとしては、中規模改修、箱物の長期整備計画及び個別施設整備計画に基づくものでして、対象となるのは農産物を販売しているあの建屋で、委員がおっしゃった部分については対象外になります。

以上です。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

あの食堂というのは、今はあってないと思うんですけど、あれは使えるものなんですか。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課長の前田です。

あそこはですね、用途的には食品加工になっておりまして、コロナ禍でですね、ちょっと状況がひどくなったときにもうやめられたんですが、それまではあそこは食堂でした、確かに。

その後ですね、食堂の食べ物提供はやめて、あそこで例えばこの前は巻きずしですね、ああいうものを作って、店頭で並べて販売されたりですね、あとは、ジャムとかそういう加工品をですね、地元の生産者の方で作られたり、そういう利用がなされていますが、そういう状況で今使われていますが、フルで稼働してるような状況じゃございません。

以上です。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

じゃあ、今、郷〇市のほうで出品されてるのは、何軒が出品されてて、年間の総売上げというのはどのくらいぐらいあるんでしょうか。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課長の前田です。

何品というのはいちよつと。

○委員（吉田真樹子さん） じゃあ、農家さんが出されてるじゃないですか。何人の方が。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課長の前田です。

まず、ここは、この直売所協議会が指定管理者になってまして、この協議会を設立するときには天水の地元の女性グループ6団体ぐらいが1つになって、いわゆる生産したものを持ち込んで、そこで郷〇市のほうで委託販売をされておりまして、品数というのはその時々で、季節折々で物が変わってきまして、主にミカン、柑橘類であったり、トマトとか、イチゴとか、あと、先ほど申し上げた加工品であったりとか、そういうものが数多く売られております。こちらについては収益の部分を申し上げますと、指定管理を令和2年度に導入しました。こちらが把握してる数字としては、赤字の年は1年もございませんで、例えば令和2年度から申し上げますと、260万円、令和3年度が178万円、令和4年度が264万円、今年度2月末時点においても190万円とですね、玉名市の農産物の情報発信施設としても機能しております。

今、私が申し上げた単純な収益の部分があるんですが、実は、これは内部留保されずですね、委託販売手数の料率を下げ、今申し上げた金額等を、年度末あたりに全てその生産者に還元されているような状況です。ただ、年度当初の当面の運営費などの予備費的な部分だけを残してですね、毎年健全な運営がなされているという状況でございます。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

では、その工事期間というのは、いつからいつぐらいになるんでしょうか。そして、その期間の販売というのはどうされるんでしょうか。

○農業政策課長（前田竜哉君） 農業政策課長の前田です。

こちらは既に入札等を終えて、請負業者も決定しております。

工期につきましては、4月1日から9月13日を予定しております。約5か月程度かかるわけですが、ここの時期についてもですね、指定管理者側と市と協議をしまして、先ほど、季節折々で品物が変わるというお話をしましたが、一番販売する物が手薄になるといいますか、その時期にですね、設定をしております。かつですね、ただ、営業はやめるということじゃなくて、既に協議は進んでおりますが、今、吉田委員がおっしゃった加工所の隣の駐車場スペースにですね、約16畳のプレハブ店舗、仮設店舗を設置してですね、その間、臨時的な営業をなされるということになっております。

○委員長（近松恵美子さん） いいですか。

○委員（吉田真樹子さん） ありがとうございます。以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかに何かありますか。

○委員（瀬崎 剛君） 瀬崎です。

25ページの270番で、商工部のイベント等に対する支援ということがあると思うんですけども、ここには出てないけど、商店街のイベントに対して150万円ぐらい事業費があるんじゃないかなと思うんですけども、使い勝手がなかなか。これ、私がまだ知らない間ですけど、300万円ぐらいの事業費がないと補助できませんよ。できるのは、その300万円で50万円とかいうことが昔だったと思うんですけど、今、これは改善されてるんですか。意見としてはですね、もうちょっと使いやすいようにしてくださいということが言われてたとは思いますが、今、どんな

感じでしょうか。

○商工政策課長（神永和典君） 商工政策課の神永でございます。

瀬崎委員がおっしゃいました助成事業につきましては、商店街共同施設助成事業というようなことで位置づけをさせていただいております。

今回、その事業につきましては、これも以前からですね、非常に制度設定から長い年月を要しておるといってもいいですね、非常に使い勝手のなものも含めてですね、補助要件の見直しを今年度から行なってきてるところではございますが、まだその制度設定には至ってない状況であります。

今後、その辺りの見直しも含めて、例えばもうちょっと使いやすいような制度にできないかとか、そこら辺の検討も含めて、今、検討をしているところでございます。

以上でございます。

○委員（瀬崎 剛君） 瀬崎です。ありがとうございます。

イベント経費っていうところだけで見ると、今、県の補助事業もあって、そちらのほうがすごい割がいいということで、多分75%ぐらいだったと思うんですけど、なので、向こうを使われるとかあるのかなとは思いますが、それにしても、仮に200万円の事業をやると50万円手出しとかですね、100万円だと25万円手出し。商店街自体が前からすると軒数も当然、商店の数が減っているのでも、同じイベントをやるにしても、同じ額を負担するにしても1店の負担がですね、非常に高くなって、なかなか厳しいみたいなことは言われてはいます。県のをを使って、じゃあそのまま上乗せってなかなかできないのかもしれないですけども、イベントをやったところ、頑張ったところには商店街の、何ていったらいいのかな、運営費じゃないですけど、何かちょっと行くようにしてもらったら、トータル的にはイベントの負担がちょっと軽くなるかなと思うんですね。

今年度やった花みち通りハロウィンイベントとか、昨年玉高通りのところがやってたたまフェスか何かも、あれも多分県の補助金を使っているのではないかなと思うんですけど、それでもやっぱ、まあまあ大変みただったので、できたらですね、そういうところでお手伝いできるようなもうちょっと柔軟な補助金等になればですね、もっといいのかなと思いますんで、そここのところ、もし考えられたらよろしく願いいたします。

それともう1点、同じページ、25ページの272番、中心市街地活性化事業の市街地活性化の取組のところ商店街の空き店舗のところの補助なんですけれども、100万円というのがあるんですけど、これ、そこでお店を出すときに出るお金という感じでよかったんですかね、100万円が。

○商工政策課長（神永和典君） 商工政策課の神永でございます。

この空き店舗対策補助につきましては、空き店舗を活用されて改修等を行なわれる際への補助というような立てつけでございます。

ただ、こちらの空き店舗対策補助につきましては、先ほどの共同施設の助成と同じく、もうちょっと使い勝手がいいような形ですね、検討を行なっているところでございます。

ここ数年の実績でございますけれども、コロナ禍も含めてですね、ちょっと実績があまりない、ほとんどないような状況でございますので、もっと使い勝手のいいような設計といたしますか、制度構築に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（瀬崎 剛君） その件なんですけど、仮に、多分空き店舗が空いててそこを使うんだったら改修費とかに出る。商店街にあっても家を借りて新しくそこを改造するなら、それは出ないってことかなとは思いますが、それと、商店街でも、通りで商店街ってあるけど、1個、道、

下がったところにぽつんとお店があって、そこも商店街に加盟されてる。そこがもし空き店舗になったとき、そこは出るは出るんですかね。商店街に登録されてるお店の跡地であれば。

○商工政策課長（神永和典君） 商工政策課の神永でございます。

この補助制度の現状でございますけれども、商店街、いわゆる通りに面する部分での空き店舗という形の立てつけになってますので、通りから入ったところっていうのが、ちょっと制度的にはちょっと適用できないという、そういった課題もございまして、その辺も含めて検討をしております。

以上でございます。

○委員（瀬崎 剛君） ありがとうございます。

通り、後ろ入ったところですね、隠れ家的に食事するところとか、今、増えてきてるので、もしそこにもですね、活用できるならもっといいかなと思います。ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかに質疑ありますか。

○副委員長（松本憲二君） すいません、松本です。

25ページ、268番で、先ほどちょっと山下委員のほうからニューノーマル時代の広域観光づくり業務委託と、もう1個、その下にも入り込み客数220万人達成誘客事業業務委託、これは、結局、1,200万円と500万円、業務委託をされるわけなんですけれども、これ、結局、市民がどういう感覚でその業務委託をした後にどういうことが展開されるというような、分かりますか、このニューノーマルの広場づくりというか、ていうのはどういうイメージですかね。その業務委託によってどういうことがされるのかな。とか、その220万人を達成するために業務委託っていうのは、どういう業務委託をされるわけですか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課、伊藤でございます。

玉名市入り込み客数220万人達成誘客事業業務委託でございますけれども、これにつきましては令和4年度からですね、3か年実施する計画であります、この事業につきましては、コロナ禍で打撃を受けた観光施設、観光業において、誘客を柱にですね、本市をはじめ近隣市町のにぎわいと活力を取り戻し、3年後の2024年に、2018年当時ですね、220万人の入り込み客数を記録してたわけですが、その目標を達成するためにですね、計画、プランを策定して実行するものという業務委託になってます。

その内容としてはですね、1つに、バスツアーを中心に実装客、これが1年間で目標6,000名を達成するという目標を掲げておまして、2つ目にマスメディアを利用し、玉名市の魅力を広く発信するという内容、それから、3つ目に2,500万円以上の消費効果を目指している形になっております。

ちなみにですね、令和5年度の実績でございますけれども、バスツアーを中心に実装客6,000名の目標に対して1万2,353名の実装がありました。

それから、マスメディアを利用して玉名市の魅力を広く発信することにつきましては、福岡のRKB毎日放送を利用して日帰りバスツアーを紹介したところでございます。そのツアーの紹介でございますけれども、Y・BOXのイチゴ狩りであったり、蓮華院誕生寺、それから、きくすいの里、岱明町のカレー専門店を紹介して、そのときの実質の視聴率が4.3%で、約11万6,100世帯が視聴した換算になります。

それから、2,500万円以上の消費効果ということで、これにつきましてはツアー参加者のお土産等の購入費であったり、Y・BOXでのイチゴ狩りでの実績であったり、ミカン狩り、それから、お土産、プレゼント購入費であったりですね、あと、昼食代、それから、宿泊費等を全部合計しますと2,500万円以上の目標に対して経済効

果として5,402万4,950円ということで、令和5年度の実績を上げているところでございます。

○副委員長（松本憲二君） ニューノーマル。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） ニューノーマル時代の観光地域づくり事業ということでございますけれども、これにつきましてはリアルツアーの事業費ということで、これは玉名市の観光協会に委託をしております、その観光協会が熊本県立大学の学生とのコラボレーションでですね、いろいろと事業を行なってきたるところでございます。

すみません、もう1回、ニューノーマル時代の事業につきましては、もう1回ちょっと説明をします。

○観光物産課長補佐（和田耕一君） 観光物産課の和田です。

ニューノーマル時代の御説明をさせていただきます。

これは、もともと1市3町で構成して玉名圏域の定住自立圏事業の中の観光部会の事業でございます、平成29年から第1期が令和3年の5年間終わりました、今、第2期、令和4年から第2期が始まっております、1市3町の担当で話し合いながら観光プログラムをつくっていきましょうということで取り組んでる事業でございます、圏域でKPI、いわゆる重要業績評価指標というのを申し上げますと、令和3年がこの1市3町の圏域で入り込み客数が250万人だったのを、この第2期の5年が終了する令和8年までに330万人を目指したいと思います、今現在、取り組んでおります。

その取組内容は、着地型プログラムということで、体験ものを中心にですね、旅行商品の造成を行なって、なおかつコロナ禍のときはオンラインツアーを実施しまして、リアルに向けた動きをずっとやってたということになります。

以上です。

○副委員長（松本憲二君） じゃあ、そのまま続けていいですか。

○委員長（近松恵美子さん） ちょっと休憩しますね。

じゃあ、10分休憩します。15分に再開します。今のがもし資料があれば、休憩時間に準備して配付していただけますか。

じゃあ、休憩いたします。

-----○-----

午後 2時05分 休憩

午後 2時14分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。

○副委員長（松本憲二君） すいません、松本です。

○委員長（近松恵美子さん） ちょっと待ってください。ごめんなさい、途中でですけど、この委員会のは各常任委員会の委員長ですか、副委員長ですか、議会報に何を載せるかは会議中にちゃんとチェックするという事は、皆さん、了承されますね。はい、分かりました。よろしく願います。

○副委員長（松本憲二君） 25ページの271番で、玉名ブランド推進事業ということで、その産地フェアの業務委託とか、販路拡大事業業務委託ということであるんですけども、これって私が先月、2月9日、10日で市長とトップセールスに行ったときに、大阪のせんちゅうパルであったときに、玉名市の業者さんたちが何社かいらっしゃってて、そこで販売会なんかがありました。そこでですね、非常にたくさんの方が行列をつくって買われてたんですけども、結局、そこから先。そこでの販売だけじゃなくて、じゃあ、結局、帰ってから。その2日間多分行なわれたと思うんですけど、販売会が。それから後に、その店舗に対して、インターネットの注文であったりとか、電話での追加注文であったりとか、こういうことをやったことに対して事業実績が上がっ

てる商店さんたちの推移が分かりますか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課、伊藤でございます。

ふるさと熊本・玉名フェアにつきましては、2月の10日、11日で開催しているところでございますけれども、そのフェアの内容で申し上げますと、玉名市になじみのあるお客様とか、熊本に対する思い入れのある方とかですね、かなり多くのお客様がいらっしゃったということで感じております。

今、委員お尋ねのその後のどういった形につながってるのかと、その後のインターネットとかでの販売実績とかあるのかということでございますけれども、各店舗の追跡調査っていうのはちょっとまだやっていなくてですね、今後、追跡調査を含めてですね、確実に確認をしていきたいというふうに考えております。

○副委員長（松本憲二君） すいません、松本です。

そこが一番大事なところに多分なると思うんですね。やっぱり追跡調査を、その出店していた方々の店舗なりで売上げが伸びましたよということが、結局この予算に全体につながってくると思うんですよ。

年間に何か所か多分やられてると思うんですけども、もちろん売上げが全体的に、こういうイベントをやっていただいたおかげで全体的に売上げがずっと伸びてますよということであれば、もっと予算をいっぱい取って、東京であったり名古屋であったり北海道であったり、そういうところでもこういう玉名のブランド品ということでもありますよということで、それが地域経済の活性化に多分つながっていくんで、その追跡調査をしっかりとやっていただいて、この予算にもっともっと反映させていただきたいなというふうに思うんですけど、どうですか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課、伊藤でございます。

はい、今後ですね、玉名市の物産販売についてはですね、玉名ブランド物産協会とか、あと、玉名市6次産業推奨品の事業者さんもいらっしゃいますし、たまララの納品事業者さんもいらっしゃいます。そういった事業者さんを1つにした形で、観光協会の傘下に物産販売部会というのを設けてですね、そういったところでの販路拡大といえますか、そういった部分をどんどん、どんどん広げていきたいというふうに考えております。

○副委員長（松本憲二君） 松本です。すいません。

もちろんですね、なかなか一番最初、顔が見えない。インターネットだけで、じゃあ商品を買ってみようかなと、なかなか思わんわけですね。したら、ああいう企画をしていただいて、そこで出店会場で食味なりを試食なんかをされて、その商店主さんの顔が見えて、品物が見えて、ああ、おいしかったなっていったら、それが終わった後でもずっと購入し続けていってもらえるようなリピーターをずっとつくっていくような対策もしっかり取っていただきたいと思います。

いいですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。

○副委員長（松本憲二君） 今、ちょっと課長がおっしゃったんですけど、この観光ほっとプラザたまララの指定管理業務委託が26ページの280番の中に1,500万円ということであるんですけども、今、先ほど、集客事業でバスのツアーの事業だったり、非常に誘客数も増えているというような状況で、新型コロナウイルス感染症も終わってですね、今後急激にV字回復をやっば目指すということもあるんですけども、やっばりなかなか新幹線で今玉名市に結局来られてるっていうのは少ないのかなと。通勤の方が多いのかなと。よく聞くのが、新玉名駅に降りてもタクシーがないとかっていうような話も聞くので、今、バスでこれだけあってるんだったら、観光協会とか、そういう玉名のいろんなお土産を買うに

しても、各個人個人のお店にはなかなかバスというのは止められない状況で、ここは玉名市の観光協会としては、どこか一時移転というか、そういうことも考えて、温泉街の足湯のそばとかに店舗を移すだとかで、バスが止められて、玉名市の物産品を買っていただくっていうようなのもしかり視野に入れて、観光ほっとプラザたまララっていうのを生かしていくようなのにしなきゃいけないと、僕は思うんですけども、その辺はまだまだあそこの新玉名駅の下でずっとその業務を続けていかれるのかをちょっとお聞きしたいです。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課、伊藤でございます。

現在、観光協会につきましては、組織改革委員会というのを設けてましてですね、観光協会の組織改革に取り組んでるところでございます。

先ほど委員御指摘のとおりですね、あそこの観光ほっとプラザたまララでございますけども、今、物販機能という形で機能をしているところがございますけども、今後、物産部会等を今後組織する上ですね、そういった物販機能を持たせた形での施設運営といえますか、そういったことも含めてですね、観光協会をどこに移転するのかとかです、そういった部分の話も出てくるのかなというふうに思います。

○副委員長（松本憲二君） 観光、商店街、温泉街だったりっていうのは、この観光協会さんが一番メインになってきますんで、その辺はしっかり対策を取っていただいて、この玉名市の観光だったり、産業だったり、発展するような方向性をしっかり見いだしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） では、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

ここで、執行部の入替わりをいたします。
ちょっと休憩いたします。

-----○-----

午後 2時23分 休憩

午後 2時28分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、建設部及び企業局所管の議第4号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

これから審査いただきます議第4号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第9号）に係る建設部、企業局所管の主なもの内容につきまして、御説明いたします。

土木課からは、2つの事業について説明いたします。

予算資料の14ページをお願いいたします。

107番、道路メンテナンスサイクル事業、舗装は、713万1,000円の増額は委託料と工事請負費で、委託料については路面調査業務委託の入札残に伴う減額で、工事請負費については、国の第1次補正予算により、来年度予定している1路線、岱明玉名線の前倒しによる増額の差引きによるものです。

なお、この事業の財源は、国の社会資本整備総合交付金として51%の補助率で交付されるものでございます。

続きまして、予算資料の15ページをお願いいたします。

110番、橋梁メンテナンスサイクル事業の4,515万7,000円の減額は、委託料と工事請負費及び負担金で、委託料については、橋梁定期点検業務委託の入札残に伴う減額と、工事請負費については、令和5年度の当初予算において国費内示額の減額による事業費の減額、負担金につい

ては、JRとの協定に基づくJR発注の足場工事がJRの想定よりも低価格で完了したことに伴う負担金の減額です。

なお、補助事業の財源は、国の道路メンテナンス事業費補助金として、56.1%の補助率で交付されるものでございます。

土木課からは以上でございます。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課長の中尾です。

都市整備課からは、2つの事業について御説明します。

予算説明書15ページの115番と116番になりますが、関連がありますので併せて説明をいたします。

新玉名駅周辺整備事業、今回2,600万7,000円の減額と、116番、公共下水道事業会計補助事業の1,950万5,000円の減額は、主な理由としまして、新玉名駅第2駐車場西側の優先的に整備すべき範囲6.67ヘクタールの一部を先行して整備するよう準備をしていますが、令和5年度中に事業を進めるための整備が整い、現在、農振除外申請を行なわれ、決定待ちであり、また、農地転用申請の準備を行なわれております。

場所は、以前から説明しています新玉名駅駐車場西側で、北側の道を挟んで線路の高架部分までの三角地を含む範囲です。現在分かっている事業内容は、開発されるのは3事業者、うち、アパートが2事業者の4棟30世帯、宅地分譲が1事業者で12区画、開発面積は合計で6,000平方メートルとなっております。

この事業に合わせて、今年度、下水道工事の一部を行なっております。できる範囲を今年度行ない、それ以外、できなかった部分の減額や、また、委託に関しましては、用途地域等の検討や交通推計業務委託に関しましては、現在、様々な事業者と具体的な協議を継続して行なっておりますが、事業者との協議が遅延し、今年度の企業進出に至らなかったための減額です。

しかしながら、引き続き企業との協議を進めていることから、令和6年度予算に計上しております。

都市整備課からは以上です。

○**営繕課長（平川裕一君）** 営繕課課長の平川です。

営繕課からは2件説明いたします。

資料の16ページをお願いします。予算書は49ページと50ページです。

117番、公営住宅ストック総合改善事業の2,100万円の減額は、2つの市営団地の外壁等工事請負費の入札残や実績見込み不用額を減額するものでございます。そのことに伴い、財源である防災安全交付金が750万6,000円の減額、公営住宅事業債が1,350万円の減額となります。

続きまして、118番、戸建て木造住宅耐震対策支援事業の1,240万3,000円の減額の主なものは、耐震診断をはじめとする各種耐震対策補助金の申請が、当初見込んでおりました事業費の上限に達しなかったことに伴いまして、減額するものでございます。また、これに伴い、歳入の防災安全交付金620万1,000円も減額補正をお願いします。

営繕課からは以上です。

以上で、建設部、企業局所管に係る議第4号令和5年度玉名市一般会計補正予算の説明を終わります。

○**委員長（近松恵美子さん）** 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第4号について質疑及び委員間討議はございませんか。

○**委員（山下桂造君）** 山下です。

26ページ。ごめんなさい、勘違い。ごめんなさい。取り消します。

○**委員長（近松恵美子さん）** いいですか。ほかにございませんか。

○**委員（中尾嘉男君）** 中尾ですけども。

予算書の16ページね、公営住宅の117番、これ、3件とも入札残という説明がありましたけれども、大体これ全部で4か所分かな。これ、3つ書いてあるのは。トータルでどのくらいだったつね、合計の。

○**営繕課長（平川裕一君）** 営繕課、平川です。

今年度行ないました団地が、南大門団地が2つの棟、そして、山田団地が同じく2つの棟でございます。

予算といたしまして、4件合計で6,570万5,000円組んでおりましたが、契約等で4,470万4,485円となっております、不用額が2,100万円となりました。

以上です。

○**委員（中尾嘉男君）** 中尾です。

以前からね、入札の結果が、今、市政だよりに載ってくる中で、やはり低かつよね、落札率が。大体75%行くか行かんかぐらいよ。ほんで、完全に参加者の自分とこで補われるような数字で落札されよったいね。

こういったふうで、今年も2,100万円ぐらい予算が余る。大体時期的に発注するのは一緒でしょう、恐らくね。これは、年内に償還は、入札残でもう1つつくれる金額はあって思うとたいね。これはやっぱやるわけにいかんとね。やっぱ入札残は入札残で残して、翌年に予算計上して、また新たな場所を工事すると。

ほんで、ずうっとこの計画されて、改修をする方向で毎年行きよっじゃなかですか。前倒しちゅうか、今年だけじゃなくて、毎年こういう数字が残ってきよるもんね。その辺はそういう形は取られんのかな。

○**営繕課長（平川裕一君）** 営繕課、平川と申します。

この事業につきましては、市の単費だけでなく、国の交付金が絡んでおまして、毎年、ことこの団地を修復しますというような計画を

まず出しますので、予算が余ったからということ
で次の年度に繰り越すということはちょっと難しい
事業です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

そういったふうで、国からの交付金があって来
よん中で、やっぱり当初見積もりたいね。見積も
るときは100%でプラスどしこか分からんけど
も、積算をしていく中で、やっぱ毎年こっだけの
数字が残ってきよる。恐らく大体25%ぐらい残
りよっとじゃなかなかなというふうに思うとたい
ね。それは、やはり上のほうからの指示とか、そ
れはなかつね。その入札残を残しても全然構わん
とですか。

○営繕課長（平川裕一君） 営繕課の平川です。

そうですね、残して構わないというか、残って
もやむを得ないということですね。

○委員（中尾嘉男君） いいです。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませ
んか。

○委員（江田計司君） 江田ですけど。

16ページのですね、118番ですかね。この
戸建て木造住宅の耐震診断が余っとつと。この内
訳ばよかですか。

○営繕課長（平川裕一君） 営繕課の平川です。

この事業の中身につきましては、まず耐震の改
修設計という事業がございます。これは、1軒分
の予算を確保しておりましたが、申込みはありま
せませんでした。

次に、耐震の改修工事、これにつきましても1
軒予算計上しておりましたが、申込みはありません。

それと、総合支援、設計と改修工事、建て替え
工事を組み合わせたこの総合支援が9軒分予算を
確保しておりましたが、申請が2件ございまして、
7軒分が残りました。

次に、耐震診断、これは16軒分予算確保して
おりましたが、4軒になっております。

あと、シェルターも1軒分あったんですけど、

こちらは申請がございせませんでした。

あと、危険ブロックの除去、これにつきましては
は10件分予算確保しておりましたが、全部で6
件で終わっております。

以上です。

○委員（江田計司君） 江田ですけど。

結局、何というか、少なかったわけですよ、予
定よりも。

○営繕課長（平川裕一君） そのとおりでござい
ます。

○委員（江田計司君） 江田ですけど。

何かですね、そういう広報ですか、あれが
ちょっと足らん。みんな知らん人が多かったじゃ
なかりょうかと思うんですね。だから、もうちょっ
とそういう周知をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませ
んか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

14ページの104番なんですけど、老朽空き
家等のですね、除却支援事業ということで366
万4,000円の増額補正となっておりますけど、
実績はどういう状況で増額されたのかお伺いた
いと思います。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中
尾です。

令和5年度の老朽空き家の申請に関しまして、
申請件数が55件、うち対象件数が45件で、交
付実績としまして34件の交付になっております
が、国のほうから追加の配分がありましたので、
その分を翌年度繰越予定だった11件に対しまし
て交付できるというふうな話をしましたが、12
月ぐらいの通知でしたので、それからの事業実施
が困難ということで繰越しで行なうというふうに
なっております。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

大体当初の計画では何件だったんですかね。

○都市整備課長（中尾賢治君） 当初の計画では39件の予定でございました。39件です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

結構件数も要望も多くてですね、いろいろあると思いますけど、例えば、これ、補正なんですけど、当初は増える考えでおられるんですか。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

現在、空き家対策の計画によって除却すべき件数を年間大体25件というふうにして予算を計上していますので、今後は24件。

ただ、現在、過疎分ということで天水分を上乗せしていますので、その4件分は多くなるというふうな感じにはなりません。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

ぜひですね、今、増加傾向にあるんで、しっかりと予算組みをされてですね、対応していただきたいと思います。

あと、よかですかね、続けて。

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

あと、110番なんですけど、橋梁メンテナンスサイクル事業の中で、先ほど説明の中では、工事費、国の減額ということでされておりますけど、これ、ちょっと括弧書きでですね、維持補修支出と書いてあります。これ、ちょっとよく分からないんですけど、これ、事業されて、採択の中で維持補修だけは支出したという捉え方、どういう捉え方でよろしいんですか。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上でございます。

この部分につきましては、工事請負費という形で、実際国の補助事業に予算要求しておりました補助工事4本分のうち、約73%程度の内示がございました。そこで、4本を今年度1本減らしまして、3本分工事をいたしましたというところでございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

その1本、なぜ内示で国から駄目だったのか。何かあったんですか。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

国のこの内示率なんですけれども、令和3年度から言いますと、令和3年度のほうでは98%、ほぼ要望どおりついておりますけれども、令和4年度が72%、令和5年度が73%ということで、なかなか思ったように内示がついてない状況でございまして。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

その1本、内示ができなかった分に対しては、また当初予算で国に対して上げていく考えなんですか。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

おっしゃるとおりでございます。

○委員（多田隈啓二君） 分かりました。大丈夫です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。ありませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

先ほどの14ページの104番、老朽空き家の除却についてなんですけど、これは予定の数よりちっと補助に乗ったのが少なかったから、多かつたつかな、予定の数より。増額だけですね。

それで、こういうことがあったですよ、以前。空き家ば解体した後にこぎゃんとんあつていうことを知って、申請しようとしたら、もう空き家はのうなつてもうて更地になつとるけん、写真の添付とかそぎゃんとんできんけん、ちょっと申請は難しかかなあて。

ですから、今、固定資産税の通知に空き家の管理についての今度厳しくなるというようなことが、去年かおとしぐらいからずうっと入つてきよつですけど、この除却についての補助制度もですね、やっぱしっかり知らせていくべきかなという思いがあります。

それと、いま一つは、除却に対しての交付金が国、住宅というのには住宅どこからか、金融公庫どこか分かりますけど、補助金があつてですね。申請が補助に該当せんような除却というか、そういうのもあつと思うんですけど、そぎゃんとについては、やっぱ、補助はつかんばつてん、玉名市単独の補助ばちつたあつてやるとか、そういうことも検討して、やっぱ危険空き家の除却を進めるという方向が必要じゃなかつかなと思ひますけど、どぎゃん思ひますか。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

まず、初めにおっしゃいました周知の件なんですけど、令和4年度から固定資産税の納付書に空き家に関して通知を入れてますけど、それに老朽空き家の除却に関して同じく入れております。それで多分、ケースが増えたかと思ひます。

あと、老朽空き家の単独の補助ということなんですけど、現在のところ、必要かという感じもしますが、今のところは検討はしてありません。

以上です。

○委員（前田正治君） やっぱどんどん空き家が増えてくるけんですね、実際そういうこともしながら、やっぱきちんと空き家の除却というか、きちんと管理ば持ち主がすつとが基本じゃあつてですけど、行政がそぎゃんともお手伝いせんといかんかなとは思ひます。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） ほかになければ、質疑及び委員間討議を終結いたします。

次に、議第8号令和5年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総

務課長の津川でございます。

補正予算資料、26ページの上段になります。

議第8号令和5年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ169万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を4,302万2,000円とするものでございます。

歳出の主な内容のみ御説明いたします。

2番、公共浄化槽等整備推進事業、144万1,000円の減額でございますが、こちらは公共浄化槽設置基数の確定に伴う事業費の減額でございます。本年度の公共浄化槽の確定基数は15基、現在までの設置基数につきましては合計248基でございます。

次に、下段になりますけれども、第2表地方債補正。事業費の縮小に伴い、起債限度額を補正するものでございます。

以上、議第8号令和5年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）の予算説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） 以上で説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第8号について質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

この事業は、設置事業自体はもう終わったけん、維持管理を今後続けていくということだったですよ、たしか。で、維持管理も向こう10年ぐらいついていう話だったですかね。その後は皆さんに譲渡すると。10年間は玉名市がやっていくばつてん、あとは皆さんでしてくださいというようなお知らせというか、その辺は何かされよつとですかね。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 今、前田委員が御質問いただきました公共浄化槽の件につき

ましては、令和5年度で新規受付を終了し、それから10年間は、維持管理については玉名市のほうで行ないます。

この10年間といいますのは、国の補助金の関係もありまして、譲渡期間を10年間設けまして、10年後については各家庭の皆様方と、設置される方々と譲渡契約を結びながら、維持管理もこちらから移行するという形にしております。

そして、その周知につきましては、まだ今後です、各、今御利用されてる方々に周知を図りながら、10年、期間が近くなりましたら、またその旨をお伝えするように計画してるところでございます。

以上でございます。

○委員（前田正治君） はい、分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） なければ、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第8号については討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第8号令和5年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第9号令和5年度玉名市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

補正予算資料、27ページの上段でございます。

議第9号令和5年度玉名市水道事業会計補正予算（第3号）について説明いたします。

収益的収入、1款水道事業収益、1項営業収益、2目受託工事収益、800万円の減額、こちらは下水道工事に伴う移設補償金で、実績見込みによる減額でございます。

次に、1款水道事業収益、2項営業外収益、6目雑収益の803万8,000円の増額でございます。こちらは、田崎配水池、一本松第2水源地の落雷被害による共済費でございます。

次に、収益的支出、1款水道事業費用、1項営業費用、4目減価償却費、463万9,000円の増額、こちらのほうは決算見込みによる減価償却費の調整でございます。

以上、議第9号令和5年度玉名市水道事業会計補正予算（第3号）の予算説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） 以上で執行部の説明を終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第9号について質疑及び委員間討議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） なければ、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第9号については討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第9号令和5年度玉名市水道事業会計補正予算（第3号）については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第10号令和5年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

同じく補正予算資料の27ページ、中段でございます。

議第10号令和5年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

収益的収入、1款公共下水道事業収益、1項営業収益、3目受託工事収益2,000万円の減額、こちらは新玉名池周辺整備の実績見込みに伴う事業収入の減額でございます。

次に、収益的支出、1款公共下水道事業費用、1項営業費用、3目処理場費1,080万5,000円の減額は、長洲町終末処理場維持管理負担金の決算見込みに伴う調整でございます。

同じく、4目受託工事費2,000万円の減額は、新玉名駅周辺整備の実績見込みに伴う事業費の減額でございます。

次に、資本的収入、1款資本的収入、1項企業債、1目建設改良債1億6,780万円の減額は、事業実績に伴う起債借入れの減額でございます。

次に、2項補助金、1目国庫補助金7,585万円の減額は、同じく事業実績に伴う国庫補助金の減額でございます。

次に、予算資料の28ページをお願いいたします。

資本的支出、1款資本的支出、1項建設改良費、1目施設建設費2億6,326万7,000の減額は、管路の更新等事業の実績見込みに伴う減額でございます。

次に、地方債補正、1億6,780万円の減額補正でございますが、こちらは事業実績の見込みにより、起債の限度額を補正するものでございます。

以上、議第10号令和5年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第10号について質疑及び委員間討議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） ないようですので、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第10号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第10号令和5年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第3号）については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第11号令和5年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。執行部の説明をお願いいたします。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

予算資料の28ページ、中段になります。

議第11号令和5年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

収益的支出、1款農業集落排水事業費用、1項営業費用、8目減価償却費34万6,000円の増額、こちらは減価償却費の決定に伴うものでございます。

次に、同じく、9目資産減耗費79万3,000円の増額は、外平真空ステーション、大園真空ステーションの改築工事に伴う固定資産の除却でございます。

次に、下段の資本的収入、1款資本的収入、2項分担金、1目分担金136万円の減額は、実績見込みに伴う減額でございます。

以上、議第11号令和5年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第11号について質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

一番最後の資金的収入たいね。これで136万円か、実績見込みによる減額してあるけども、こは何かね。どういうことかね。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

こちらの農業集落排水分担金でございますけども、こちらにつきましては、農業集落排水分担金といいまして、受益者負担金、接続されたところに対しまして8万円の分担金を徴収しておりますけれども、その分につきまして実績、当初予算に対して少なかったということでございます。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。

加入者が少なかったちゆうことね。そうね。

○上下水道総務課長（津川隆一君） そういうことでございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第11号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第11号令和5年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）については、全員一致を

もって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、建設部及び企業局所管の議第12号令和6年度玉名市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

これから審査いただきます議第12号令和6年度玉名市一般会計予算の建設部、企業局所管の主なもの内容につきまして、御説明いたします。

土木課からは、4つの事業について説明いたします。

当初予算資料の27ページをお願いいたします。

294番、道路インフラ管理推進事業の2億687万1,000円は委託料で、道路台帳修正業務委託と、道路台帳デジタル化業務委託であります。このうち道路台帳デジタル化業務委託については、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、道路台帳の電子化を行なうものでございます。

玉名市の市道路線数は1,528路線あり、総延長は約850キロにも及ぶため、紙媒体の道路台帳は作成し、毎年、修正、更新は行なっているものの、電子化については多くの予算を要するため、実現できていない状況でした。そこで、活用できる補助事業を模索し、その中でデジタル田園都市交付金の活用を考えました。この交付金は、デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援し、デジタル田園都市国家構想を推進するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援するものでございます。現在、国や県、関係各課との協議を行なった上で、国に対し申請を行なっているところでございます。

道路台帳の電子化を行なうことにより、道路幅員や路線種別などの情報をホームページ上で公開型GISを用いて公開することにより、来庁する手間や窓口閲覧の時間短縮など、住民負担を軽減

し、住民サービスの向上を図るものでございます。

なお、この事業の財源は、デジタル田園都市交付金として50%の補助率で交付され、道路台帳の整備を行なうものでございます。

続きまして、295番、道路維持事業の2億6,538万5,000円は、主なものとして修繕料と委託料で、修繕料については、各校区からの要望に対する軽微な工事に伴う修繕料です。修繕の種類としましては、道路陥没などの路面補修、白線やガードレールなどの安全施設補修、側溝などの排水施設補修、街路灯などの道路附帯構造物の補修などがございます。

委託料については、主なものとして、まず、市道除草業務委託で、市道の中で特に車両の通行が多い道路の路肩を除草する業務で、菊池川堤防道路の除草など、11業務を予定しております。

なお、除草回数につきましては、路線にも異なりますが、堤防道路など通行が多いところで4回切り、少ないところで2回切りを実施しております。

次に、維持修繕包括業務委託で、これは、土木課が管理する市道や里道等において、路面補修や除草など複数の業務を包括化して民間事業者へ委託するものであり、令和6年度は、青木小岱線、玉名天水線、オレンジロードなどの路線で実施予定です。

この業務のメリットとしましては、事務処理の簡素化はもとより、地元精通している事業者へ委託することにより、早急な現場対応や予防安全、減災対策などに寄与できることとございます。

次に、296番、道路メンテナンスサイクル事業の2億1,013万1,000円は、主なものとして委託料と工事請負費で、委託料については、路面調査業務委託で、これは、交付金を活用して舗装工事を行なう条件として、路面性状調査車などを用いて舗装のひび割れやわだち掘れ、平坦性などを調査し、そのデータを解析した上で、道路の現状を把握するものでございます。令和6年度につきましては、約20キロメートルを予定し

ております。

工事請負費については、交付金を活用した補助事業では、岱明玉名線舗装工事ほか、舗装工事を6路線予定しており、単独事業では、舗装工事16路線、側溝工事6路線、区画線工事1路線を予定しており、補助事業と単独事業合わせて29路線の工事を令和6年度で予定しております。このうち3工事につきましては、令和5年12月議会において債務負担行為の御承認をいただいておりますので、既に入札の手続を行っております。また、合計29路線のうち天水地区の舗装工事3路線については、過疎債を活用し、整備を行なう予定でございます。

なお、この事業の財源は、補助事業で、社会資本整備総合交付金として51%の補助率で交付され、整備を行なうものでございます。

次に、297番、道路新設改良事業の1億8,770万円は、主なものとして委託料と工事請負費で、委託料については、測量設計業務委託で、6路線の道路拡幅に伴う業務委託となります。この6路線のうち天水地区の2路線については、過疎債を活用し、業務委託を行なう予定でございます。

工事請負費については、道路改良工事で、15路線の改良工事を予定をしております。この15路線のうち天水地区の2路線については、過疎債を活用し、整備を行なう予定でございます。

なお、天水地区以外の事業の財源は、道路橋梁整備事業債を活用し、整備を行なうものでございます。

土木課からは以上でございます。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課長の中尾です。

当課からは、3つの事業について説明をさせていただきます。

それでは、予算資料の同じく27ページをお願いします。

予算書、307番、都市計画法等に基づく事務

事業6,145万5,000円の主な内容は、3D都市モデル整備に要する経費で、都市計画基本図及び3D都市モデルの整備更新事業4,500万円、メタバース実証実験事業業務委託1,000万円になります。

近年、激甚化する災害が頻発する中で、災害に強く、持続可能な都市づくりを目的に、都市の可視化を進めるべく、3D都市モデルのデータ整備、オープン化を実施してきたもので、立地適正化計画に位置づけた防災指針に基づき、地域における避難誘導の高度化及び地域の防災意識の向上を目的とするユースケースの開発を行なっております。

引き続き令和6年度も、国の補助事業を活用し、都市計画基本図の更新と、今年度実施した高瀬裏川地区を活用したメタバース実証実験を行ないます。

なお、この事業の財源は、国の都市空間情報デジタル構築支援事業補助金として2分の1に相当する3,050万円を交付されるものです。

説明書の28ページをお願いします。

310番、新玉名駅周辺整備事業1億238万4,000円は、新玉名駅周辺の整備及び商業施設等の立地促進に要する経費で、用途地域等検討業務委託と交通推計業務委託は、1万平方メートル以上の大型商業施設を要望する事業者に対応するための予算です。

事業者が決定し、正式な協定後に予算計上といった流れでは、手続に数か月間の遅れが出るため、事業者が求めるスピード感に対応することが重要と考えています。また、事前に予算計上しておくことで、インフラや各種手続を行政が確実に行なうことを事業者に示すことができるため、円滑な事業者協議にもつながると考えております。

また、中牟田線道路改良工事は、第2駐車場の西側部分の南北につながる道路の一部を舗装するものと、南側の排水の整備に係る費用です。アパートの完成予定が令和7年1月ですので、それに間に合うよう準備を進めております。

312番、まちなかにぎわい再生事業5,941万1,000円の主な内容は、にぎわいのまちづくり地域交流活性化事業業務委託1,478万7,000円で、これは官民連携によるまちづくりを円滑に進めるため、本市の魅力を積極的に情報発信するなど、まちづくりの機運の醸成を図り、市中心部の公共空間を利用した社会実験やイベント、まちづくりセミナーやワークショップを実施します。また、イベントのPRや記録用の動画撮影を行ない、まちなかの魅力を情報発信するものです。

次のまちなか未来ランドデザイン策定業務委託1,000万円は、全体構想検討を行なう上で、市民ワークショップ等を、本年度、職員で作成予定のまちなかランドデザイン行政案を参考に検討し、官民の多様な人材が集結するまちなか未来デザイン協議会において新玉名駅、在来線玉名駅、旧庁舎跡地、各商店街や温泉街など、都市機能が集積する中心市街地一帯のエリアの価値を高めるため、各拠点が連携共鳴するような約20年後の長期的な将来像を描いた全体構想、まちなかランドデザインを策定する費用です。

なお、この事業の財源は、官民連携都市再生推進事業費補助金や県補助の地域づくり夢チャレンジ推進補助金など3,665万円、交付されるものです。

都市整備からは以上です。

○営繕課長（平川裕一君） 営繕課課長の平川です。

営繕課からは、2つの事業を御説明いたします。資料の28ページをお願いします。予算書は209ページです。

320番、市営住宅施設管理業務の8,741万8,000円は、建物等の修繕、附帯設備のメンテナンス、敷地内の整備等、市営住宅施設の維持、管理、修繕に要する費用です。

このうち主なものは、市営住宅維持管理業務委託料8,468万円で、市営住宅を快適な環境で

利用していただくための主に日常営繕業務等に係る委託料でございます。今回、前年度より、今年度になります。今年度よりも312万2,000円の増をお願いします。増額の理由といたしまして、日常修繕の人工費あるいは材料費の上昇を見込んでおります。

また、1つの団地で3年に1回の浄水器保守点検に伴う部品交換を実施予定です。

また、共用灯のLED化、これにつきましては、2027年度までに蛍光灯の製造、それと輸入が中止されるということですので、これまで以上にスピード感を持って交換をする必要がございます。

同じく28ページ、一番下をお願いします。予算書は212ページです。

325番、公営住宅ストック総合改善事業の4,949万円は、老朽化した2つの団地の令和6年度躯体補修事業費でございます。

この事業は、玉名市公営住宅等長寿命化計画に基づき、令和3年度から令和7年度の5年度間で、2つの団地、計16棟を外壁補修等で長寿命化を図ることとしております。

営繕課からは以上です。

以上で建設部、企業局所管に係る議第12号令和6年度玉名市一般会計予算の説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第12号について質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

26ページの292番、293番、これ、両方にまとめてちょっとお尋ねいたします。

令和5年度は、どちらも使われなかったということではあるんですけども、これ、土砂災害危険住宅移転促進事業として600万円、1軒当たり300万円というふうに書いてあったんですが、その下のほうのがけ地近接等危険住宅移転事業で

97万5,000円とありました。

それで、県のほうのホームページ見てみたところですね、土砂災害危険住宅移転が300万円補助します。そして、がけ地近接等危険住宅移転事業と併用できる場合は、最高1,100万円となりますと書いてありまして、それでちょっと調べましたところ、がけ地近接等危険住宅移転事業について、この97万5,000円は除却等の費用ということで出ておりまして、建物助成費というのはまた別にあるんですね。その辺が玉名市の場合にはここに書いてないので、それは一体どうしてでしょうかということ伺います。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上でございます。

委員おっしゃいますように、がけ地近接等危険住宅移転事業の97万5,000円は、建築制限区域内に制定前から居住されている方が安全な区域へ移転する際の除却費の一部を補助するものでございます。

今、委員がおっしゃいましたように、その除却費の一部しか当初予算には上げておりませんが、ここ二、三年の状況といたしまして、正直申し上げまして1件も申請がない状況でございます。県とも協議を行なった結果ですね、県のほうも予算措置をしております、1件もなかった場合、最終的に全額お返しするという形になると、そちらのほうとしてもなかなかちょっと都合が悪い部分もあるということで、まずはこの除却費の一部を補助する補助金だけを予算計上しております。委員おっしゃいますように、もし併せての申請があった場合は補正にて対応するということにしております。

以上です。

○委員（山下桂造君） 山下です。

分かりました。補正にて対応できるということですね。

ただ、この危険住宅なんですよ。玉名市内、この該当する場所、いっぱいあると思うんですね。

せっかくだから利用していただきたいとは思いますが、利用されない様々な理由はあるんですが、もしかしたら知らないのではないかとかというふうにも思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

我々としましても、皆さんに周知徹底するために、毎年、広報たまなへの掲載を行なっております。周知徹底を図っているところでございます。以上です。

○委員（山下桂造君） 分かりました。

私もちょっと知っている人おりましたら話をしたいと思います。

あと1点、よろしいでしょうか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。

○委員（山下桂造君） 29ページの328番です。危険ブロック塀等安全確保支援事業というのがあります。この支援事業、これも先ほどちょっと言いました、周知されてるだろうかと思ったりもするんですけども、この間、熊本地震以降、やはりまだかなり危険なブロック塀が私の周りにもあります。その辺の申請状況とかは、昨年ほどんな具合だったか、ちょっと教えてください。

○営繕課長（平川裕一君） 営繕課の平川です。

実績につきましては、今年度でよろしいでしょうか。

○委員（山下桂造君） 今年度です。

○営繕課長（平川裕一君） 1月末現在で6件、補助金支出しております。

周知につきましては、広報たまなで周知することが主になつとります。

以上です。

○委員（山下桂造君） 山下です。

分かりました。この辺もちょっと私も知ってる人に言っていこうと思います。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（大野豊重君） 大野です。

27ページの294番、道路台帳デジタル化の件についてなんですが、これ自体が予算額見ると一般財源が1億円ぐらいで、単一の事業費としては多分かなりのトップクラスだと思うんですね。

これの運用開始っていつぐらいになりますか。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

令和6年度での1年間で台帳の電子化を考えておりますので、運用開始は令和7年度からの運用を予定しております。

以上です。

○委員（大野豊重君） 分かりました。ありがとうございます。

続けてよろしいでしょうか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。

○委員（山下桂造君） 27ページの308番、玉名駅の南北の駐車場に係る経費なんですが、放置自転車が結構あるかと思うんですね。特にこれからの時期、3月から増えてくると思うんですけど、これらの処分費とかそういうのもこの中に経費として計上されてるんですか。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

放置自転車の処分費については、大体毎年年末に業者による入札をしますけど、私が知る限り、支出をしたことはなく、業者から少しですけどお金をもらうという形を取っておりますので、計上しておりません。

○委員（大野豊重君） 鉄くずとして売るってことですね。

○都市整備課長（中尾賢治君） そうです。

以上です。

○委員（大野豊重君） であれば、プラスなんでもいいです。

もう1件、よろしいですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。

○委員（大野豊重君） 28ページの312番の中のランドデザインの件なんですが、先ほどの

説明の中では、10年後、20年後のビジョンを示していくためのものだというものでありましたが、そもそもこのグランドデザインで、先ほど言われた新玉名駅前だとか駅通りだとか商店街だとか、この辺りをどういうふうにするんだという、することを令和6年度で示すということまで言われてきましたけども、この辺りの成果物を何にして、どういうスケジュールでいくのか、この令和6年度。そのための予算だと思うんで、その辺りをちょっともう少し詳しく。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

令和6年度に関しては、先ほど申しましたまちなか未来デザイン協議会というのを発足いたしましたので、大体協議会みたいな意味合いなんですけど、これと、その下のまちなかの未来を担う人たちの集まりの中でワークショップをしてもらったり、そういったことを行なってもらう予定であります。

そういった検討を大体3回ほど行ないまして、令和6年度末でグランドデザインを策定する予定、大体そういった感じになっております。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野です。

令和6年度末で、いわゆる成果物が何か出てくる。何かしらのドキュメントが出てくる。その中に具体的にこのエリアはこういうふうにするよってというような具体的な中身が書かれている。それが成果物という認識でよろしいでしょうか。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

イメージしやすいように、一応、今年度、職員版のグランドデザインを作成しておりますけど、その成果物を今現状つくっておる段階で、今議会最終日の全員協議会で、一応議員さんに説明しようかという予定でありますので、それを見てもらえば大分分かりやすいのかなと思います。

以上です。

○委員（大野豊重君） 分かりました。以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

2点ほどお尋ねいたします。

まず1点は、ちょっと建設部長にお尋ねいたします。

平成6年度の予算額を示してありますけれども、工事に対して、先ほどの説明では結構な数字が実施をされようとしておりますけれども、この要望書に関して、令和6年の予算、どのくらい解決するのか。

まず、今回の工事については、要望書に対して何年度ぐらいの前のやつが入ってきとるのか。ちょっと分かれば。

○委員長（近松恵美子さん） じゃあ、今から10分休憩いたします。40分から開始いたします。

-----○-----

午後 3時30分 休憩

午後 3時40分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） 先ほどの答弁をお願いします。

○建設部長（田代史典君） 建設部長の田代です。

先ほどの中尾委員の御質問なんですけれども、新設改良費、道路改良とか排水路工事、そういった要望の内容について答弁させていただいてよろしいでしょうか。

今調べている状況では、平成28年度からですね、令和5年度、これが道路改良の要望なんですけれども、約64件要望がございます。そのうちですね、対応中が40件と未対応が24件で、割合的には63%なんですけれども、今年度、令和6年度予算についてはですね、まだ令和4年度と令和5年度の要望は対応はできない。令和3年度から以前のやつを対応することになります。まだ令和4年、令和5年というとは、直近ですね、まだそこまで対応ができていないという状況でございますので。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

はい、分かりました。予算があればですね、最

近の要望まで一遍に行くけども、なかなか予算に伴うて工事をしていかなんから大変じゃあるかなというふうに思いますけれども、市民の皆さんの困つとる要望だから、極力早めに進めてもらいたいなというふうに思います。

それとですね、もう1点よかですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。

○委員（中尾嘉男君） 29ページですね、330番と331番、これは恐らく一本松団地と大倉団地の解体が令和6年度から始まっていくのかなというふうに思いますけれども、ちょっとこの辺の説明をお願いしていいですか。

○営繕課長（平川裕一君） 営繕課の平川です。

今回計上しております、まず330番、一本松団地の解体設計業務委託850万円につきましては、この一本松団地が1つの種類ではございませんで、全部で34棟ございますけれども、建設年数、あるいは階数、それと、床面積の違いで14種類に分類することになります。その1種類ずつを解体設計するということですので、この850万円という金額で計上しております。

また、331番、大倉団地につきましては、全部で59棟ございますけれども、同じく12種類に分類しまして、それを1つずつ解体設計をするということになります。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

今回、当初は設計をやって、その種類が豊富にあるごたるけんですね、それを1つ1つ積算をされていきますけれども、大体工事、解体に入るのは、どのくらいの感覚ですか。

○営繕課長（平川裕一君） 営繕課の平川です。

ただいま両団地の入居率が45%から、まだ50%ぐらいございますので。

○委員（中尾嘉男君） まだ半分ぐらい。

○営繕課長（平川裕一君） 計画上は令和7年度に解体をしたいとは考えておるんですけど、その移転状況でちょっと後にずれるかなという見通し

はしております。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。

ここで聞く何じゃないけどとは思いますが、計画をされて、解体をされて、解体が二、三年ぐらいかかるかなと思います。今、半分ぐらい住まれておりますからですね。まず、その人たちをどこに移転をするのかということになりますけれども、更地になって、みんな解体をしてしもうて、また団地の計画、何か大倉はあつとでしよう、団地の計画が、新しく建つのが。その辺がちょっと分かる範囲内でいいですよ。

○営繕課長（平川裕一君） 営繕課の平川です。

大倉団地につきましては、解体後はその活用をそれから考えまして、どういうふうに活用するかを考えます。新たに市営住宅を建てるということはありません。

一本松団地につきましては、建て替えになりますので、棟が集約化されるということになります。

○委員（中尾嘉男君） 分かりました。以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（徳村登志郎君） 徳村です。

今のにちょっと関連してなんですけれども、一本松団地、独居老人の方とかも当然入居なさってらっしゃるんですけど、やっぱり退居の話が出て、来年1月ぐらいには出ていってほしいみたいな話もちよっとお聞きしてるんですけど、すごく不安に感じてらっしゃるんですね。やっぱ高齢者になると、簡単に民営のアパートなんかに行けるかというも行けないし、代わりの何か市営住宅があるのか。何かその辺も全然説明もないと。ただ、1年後ぐらいまでをめぐりていってみたいような話が先行してるようなので、ちょっとその辺、ちょっと丁寧にきちっと説明をされてるのかどうか、ちょっとお願いします。

○営繕課長（平川裕一君） 営繕課の平川です。

説明会につきましては、3年ほど前に1回開いておりますけど、それ以降、開かれておりません。

12月の一般質問でも部長のほうから答弁ありましたように、近いうちに説明会を開催して、丁寧に入居者の方に説明をするということで、今のところ準備中です。

出ていってくれと入居者の方は受け取られたかもしれませんが、こちらといたしましては、そんな強い退室を促してるような状況ではございませんで、転居を御検討くださいと。無理強いは、今のところしておりません。

以上です。

○委員（徳村登志郎君） 徳村です。

そうですね、ただ、退居となるとやっぱり住宅っていうのはやっぱり生きていく上ですごく大事な部分でもありますから、やはりその部分で不安を感じないようにですね、今後、きちっとした説明会も開いてくださるということなので、そのようにお伝えしとっても全然問題ございませんでしょうか。

○営繕課長（平川裕一君） 営繕課の平川です。

はい、そのようにお伝えいただいて大丈夫です。

○委員（徳村登志郎君） 以上です。ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。ほかにございませんか。

○委員（北本将幸君） 北本です。

27ページの307番のところなんですけど、この3D都市モデルのところの業務委託なんですけど、今、つくってあるじゃないですか。それを更新するのにこの4,500万円かかるんですか。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

委員おっしゃるとおりなんですけど、実はもっと変わって、今年度前倒しで国の補助金が来たことによって、その分でも2,500万円ほど計上しておりますので、実際はもっとかかるということではありますけど、更新だけで。更新というか、都市計画基本図の更新ですので、3Dモデルの更新に関しては1,100万円ということに

なります。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

基本図って毎年かかるんですか、そういう更新するのに。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

基本図の更新はおおむね大体5年に1回行なっております。大体タイミング的には、航空写真を撮ったときに合わせて行なうということが、大体基本になっております。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

と、もう1個、メタバースのやつは、その地区を新たに広げるということですかね。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

メタバースに関しましては、今年行なった高瀬裏川地区のところを活用して、対岸も含めたところ。なぜ対岸を含めるかということ、一応花火のところを見せたりとかいうことをしたいので、範囲に関しては大橋の上流側というイメージになります。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

じゃあ、防災の災害のほうだけじゃなくて、ほかも含めた上でということですか。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

そうです。防災は防災で行ないますが、防災以外でそういったメタバースを活用して、まちなかに見てもらったりとか、それから、ふるさと納税のサイトにリンクしたりとか、そういった感じをやっつけようかなとは思っています。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

もう1点いいですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。

○委員（北本将幸君） 予算書のほうで203ページなんですけど、これ、一番下の都市交通戦略実施計画の3,330万円ってあるじゃないですか。この玉名駅周辺整備。これ、何を検討されるんですか。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

これに関してはですね、一般質問でも松本議員のお答えしましたけど、玉名駅の南北道路の検討、簡単に言うとそういう感じになります。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

それが必要かどうか、造れるかどうかというのは交通量的なところを調査するということですか。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

ざくっと言うとそのとおりでございます。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（北本将幸君） はい。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

私のほうは、27ページのですね、さっき大野委員からあったんですけど、294番で道路インフラ管理推進事業の中の先ほどありました道路台帳デジタル化業務委託1億9,960万6,000円ということで予算化されておりますけど、先ほどの説明の中ではもちろん1,528路線、85キロぐらいある中の今後デジタル化に向けての調査をどのようにされるのか、まずは伺いたいと思います。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

まず、今現在の道路台帳の現状について、ちょっと前段として御説明いたします。

現在の道路台帳の状況としましては、1市3町合併前の台帳を更新しながら紙媒体で使用しているもので、精度が悪く、一部現況とのずれが発生している状況でございます。電子化されていないために、まず、パソコン上での利用ができない。他のGISシステムとの重ね合わせなども現在は

できない状況です。さらに、更新ごとに道路平面図と道路網図を製本しなければならないことから、製本費用だけでもかなりの費用がかかっている状況でありまして、地方交付税検査の際にも交付税検査を実施する熊本県より道路台帳の電子化を推奨されておりました。

そこで、このデジタル田園都市国家構想交付金を活用して整備を行なうこととしたわけでございますけれども、そのメリットとしましては、先ほどの説明と一部重複いたしますけれども、平面図の精度が上がり、現況とのずれがなくなり、高精度な道路台帳となります。このことによって、ホームページ上で道路台帳を一般公開することができるようになり、市民の皆様などの来庁する手間や窓口閲覧の時間短縮につながります。

他のGISシステムとの重ね合わせもできるようになりますので、他の課の事業等での活用も考えられるところでございます。具体的には、先ほど質問がありました3D都市モデルの更新などについてもですね、この道路部分については活用ができるようになるんじゃないかならうかと思われま

す。あとは、建築確認や開発行為など、そういうときにはどうしても前面道路の情報が必要になりますので、そういったのにも活用ができるかと思

います。あと、併せて、上水道や下水道の道路台帳の整備や更新などにも活用ができるんじゃないかならうかと考えております。

委員御質問の具体的な調査の方法でございますけれども、モバイルマッピング計測というのを活用して道路台帳の整備を行なうものであり、これはどういったものかと申しますと、レーザースキャナーや位置姿勢計測装置、デジタルカメラなどの統合システムを車両に搭載して、走行しながら道路周辺の3次元情報、地形でありますとか、様々な構造物の形状でございますとか画像なんかを1回で取得するものでございます。航空写真等に比べてですね、有利なところというのはですね、

航空写真はどうしても木が茂っているところなどの道路状況は写らなくて分からないというところもございますけれども、そういったのも全て可視化できるというような形になります。

紙の道路台帳でございますと、どうしても20メートル置きとか変化点のみの道路幅員等しか記載がされてないんですけれども、電子化をすることによりまして本当にピンポイントでの道路幅員等がパソコン上で測れるというようなメリットもございます。

以上、簡単ですが説明に代えさせていただきます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

よく分かりました。いろんな課を越えたですね、メリットもあるという話だったんですけど、何せこの莫大な予算をつぎ込みながらの事業となりますんで、やはりそういう委託業者選定に関してはどのように考えておられるのか。プロポーザル等を考えておられると思いますけど、その辺はどういう考えなのか、お伺いしたいと思います。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

まず、委託業者への業務委託についてなんですけれども、国土交通省のほうで建設コンサルタント業務等における運用ガイドラインというのを設定されております。それに伴いですね、うちのほうも今現在検討しておりますのは、プロポーザル方式での業者選定を検討しております。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 分かりました。いろんな業者がおられると思いますんでですね、いろんなプロポーザルで意見を聴きながらですね、よりよい委託業者を選出していただきたいと思いますが、その中でこの事業として見れば、今年度いつぐらいを目標にデジタルに変更してしまう考えなのか、お伺いしたいと思います。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

このデジタル田園都市国家構想交付金のほうでございますね、基本的に繰越しはできないということで

ございますので、令和6年度中には完成させ、令和7年度からは運用したいと考えております。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 分かりました。大丈夫。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

○委員（前田正治君） 前田です。

今のに関係してです。

道路台帳をデジタル化するに当たって、この台帳に載せるのは市道だけですか。それとも里道までさるっとですか。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

市道の約850キロのみと、まずは考えております。

以上です。

○委員（前田正治君） その場合、運用においてですけど、デジタル化ができた後に、例えばこの路線は舗装してあるとか、ここは舗装してないとか、そぎやんとも一目瞭然になつとですかね。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

おっしゃるとおり、図面上で一目瞭然で分かるような形になります。

○委員（前田正治君） 前田です。

今後の運用についてですけど、先ほども話がありました地域から様々な要望が出てくっじゃないですか、拡幅とかですね。そういった地域からの要望も線とセットでパソコン上に整理するということも可能なんですかね。

なぜかというんですね、区長さんが取りまとめて要望を出しなはっです。それを区で、ずうっとそれを保管しとくとよかばってん、区長さんが1年で交代した、あるいは2年で交代したりすと、「ここは前、出しとったろう」て。「いや、どぎやんだったかな」て。よう覚えとらんところがああるわけですよ。だけん、そぎやんともその台帳の下で管理でくるならよかなあと思ひよったんですけど、どぎやんなつとですか。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

運用についてはですね、今後、まだ今から詰めなければいけないところもございますけれども、当然システムとしてはですね、要望部分を何らかの、クリックすればそういった何年度に要望が出ておるとか、そういった情報を載せることも可能だと考えております。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

ぜひそういった利用の、何ていうかな、利用価値を上げるっていうか、工夫をお願いします。

もういっちょですね、27ページの307番で、メタバースの実証実験というのがあったんですけど、こういったことをやる場合に報道機関への案内というのはどぎゃんふうを考えとんなはるですかね。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

報道機関に関しては、予算のときに記者会見がございますので、そのときを1つの機会と。

あと、完成したときに投げ込み資料とかそういったので出した記憶が、たしかあります。

以上です。

○委員（前田正治君） そのメタバースの実証実験、裏川ばどぎゃん見て、ああ、行かんでも見られるような、そぎゃんところが例えばテレビで流れて、玉名市がどぎゃんとばしよってというのが流れるとですよ、やっぱ玉名市の知名度というのは上がってますよ。橋梁のメンテナンスでNHKが放送したですよ。あれでもやっぱ何ていうかな、知名度が上がったというか、問合せもあったわけですよ。

それとか、今はTSMCで菊陽町とか大津町とか合志市、あの辺ばやっぱテレビなんかでどんどん放送しよるもんで、「熊本県の菊陽町ってどこにあつ」とかですね、そういう何というか、知名度というか、認知度というか、そぎゃんが上がっていきよるけん、やっぱこういったことをする場合にはマスコミもよく利用するというか、活用するような方法を考えてからしてほしいと思

ます。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかににはございませんか。

○副委員長（松本憲二君） すいません、松本です。

27ページの295番から道路維持事業とか、296番、道路メンテナンス、297番、道路新設改良事業の中で、予算書で195ページからずっと見てるんですけども、過疎分で天水地区で有利な起債があるのに、ここで予算化で今回上がってるので4,000万円ぐらいしか上がってらんわけですね。過疎分て書いてあつとがほとんど天水でしょう。道路舗装工事で2,040万円、測量業務委託で770万円、道路新設改良工事で過疎分で1,700万円、これは天水からこれぐらいしか要望は上がってないのですか。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上でございます。

天水地区からの要望は、確かにもう少しございますけれども、道路改良等については、やはり皆さんからの用地の御協力等もございますので。

それともう一つが、市道ですね、天水地区の舗装につきまして、天水地区の市道の延長がですね、実延長としまして138.3キロほどございます。随時私どもとしましては、補助事業に当然上げて活用したいと考えておりますので、路面調査等ですね、補助事業等に乗るところについてはですね、優先的に行ないたいと思っております。

予算措置なんですけれども、一応ですね、財政課のほうともいろいろ協議いたしまして、過疎債を活用して予算的に有利になるであろうという金額につきましてはその分を過疎債がなかった頃に比べて上乗せしてですね、今現在要求をしているところでございます。

以上です。

○副委員長（松本憲二君） すいません、松本です。

結局、その過疎というのが年々ずうっと増えてるような状況じゃないですか。だけん、ほら、事業採択もだんだんとやっぱり難しゅうなっていくわけですよ。早め早めにやっぱり事業採択に。結局、国の予算ていうのはなかなか増えんような状況。過疎が増えよるけんがです。でも、その中で競争し合って、よその過疎地域と競争し合ってその予算を取りにいかに行かんていう中だけん、なるべく早め早めに、手ばつけらるるところからつけていかに、結局、過疎を脱却する方向に進まないとだけん、だけん、あまりにもちょっと予算が少なかつかなかつかなと思うわけですよ。だけん、その辺は十分踏まえた中で、いかに天水地区をもっとこう、過疎対策をスムーズにやっていくというのもしっかり検討した中で、予算取りに行っていたらと思いたいですんで、当初予算はこれだけだろうと思いたいですけども、補正もやっぱり考えた中でやっていっていただきたいと思います。

○委員長（近松恵美子さん） 答弁はいいですか。

○副委員長（松本憲二君） はい、いいです。

○委員（中尾嘉男君） 今んと関連です。

○委員長（近松恵美子さん） じゃあ、関連だからちょっと待ってください。はい、どうぞ、中尾委員。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

ただいま松本委員がおっしゃった天水の過疎なんですから、県道1号線、部長、相当分かるところで思うけども、あれの中の今度新しく造るやつたいね。あれはいつから事業を始めるとね。田上君でよか。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上でございます。

今、委員のおっしゃりました県道1号線からの市道の改良でございますけれども、新年度にまずは道路の概略設計業務委託を発注する予定で予算計上いたしております。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

設計から施工、また、そこに二、三年かかって思うとたいね。その施工に入るまでは。

やはりあそこの部分でも、今の道路に関しては影響なかけんね、途中ば造ってだけん。で、私が思うとには、工事ばさるってじゃなからうかと思うとたいね。そういう手数を先に進めて、設計までやってよ。ほんで、話では、何か県道1号線のあの三差路の取付け、あれが拡張してから何か造るとか、そういう寝言のごたることば言いよるけんね、こっじゃいかんねと。ほって、その途中の間の区間だけん。ほって、取付け部分はね、県道と、もちろん県のほうもある程度は取付け部分を延長をするからね、それに合わせてそこだけはして、その中のほうは、言うごつ、特例債でも認められとるけんね、過疎債でもね。やる気があるならすぐでくってじゃなからうかと思うとばってんね。またやる気ん起きらんね、そこまで。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。土木課としましては、やる気は十分でございます。

○委員（中尾嘉男君） そのファイトのあんならでくっぞ。

○土木課長（田上幸二君） ただ、一応ですね、来年度の設計につきましてはですね、既存部分の拡幅も視野に入れたところで、既存部分の拡幅がいいのか、それとも新規に道路をバイパスを造るほうがいいのかということも含めた上で概略設計を行ないたいと思っております。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

その途中の区間たんね、県道1号線の。今、途中が切れとって言うといかんばってん、まだつながっちゃおるばってん、そこは新しく造ると。畑を買収して新しく真っすぐ造るというようなことで地元は協議しとってじゃなかつね。今、既存の道路たい、また拡幅する云々じゃなくて、あそこには相当カーブがあつてしょう。そすと、墓地な

んかも建っついでしょう。ほんで、そういった費用面のあたりをね、計算したときに、それは言うちやいかんけども、ミカン畑を買収していくのが安上がりのすつとじゃなかつね。ほんで、そういうふうな地元の意向とすればね、しょっちゅう地元で委員さんがおられるけどもね、私は天水のほうからしょっちゅうその話が来つとたい。何しよるか、何しよるか、あそこにガードレールばつけれとか何とかね、おっしゃって、今、内尾君に相当無理難題を言うておられるけどもね、やっぱそういうことで、やっぱり拡張するよりも真つすぐ、土地の提供があるんであればね、真つすぐ造って通行の往来も速やかに行つたほうがよかつたじゃなからうかねと思うけどもね。

なら、地元では、今の既存の道路拡張の計画もあつとね。どがんなつとんね、地元では。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

既存の道路の拡張は、先ほど委員がおっしゃいましたとおり、墓地等がありますのでなかなか厳しいものがあると、私たちも認識しております。

バイパス的に新しく道を作るに当たって、唯一懸念しておりますのが、勾配的にです、かなりの急勾配になる可能性がございますので、道路構造令とかに基づく道路になりますと、どうしてもその勾配を取るためにあえてちょっと曲げたりとか、そういったのも検討しなければならないことからですね、その辺りも含めて令和6年度予算での測量設計委託という形になります。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 最後になりますけれども、せつかく道路をね、造つていくとだけん、そらあ、勾配的にいろいろ条件がある。これは、私も承知はしてますよ。ほうばつてんが、やっぱ既存の道路を広げるよりもね、やはり新しい道路を造つて、その勾配がかなりの影響になつてくるかもしれんけども、やっぱスムーズな道路を、せつかく造つとだけん、こう曲がりくねつてね、いて、工事費も結構かかる。何も買収せないかんて。やっぱ1

軒お願いに行こうでちも大変だけんね、それよりも畑、ミカン農家が終つるとなるならミカンの木なんかを買収してね、どがんか鉛筆ばなめながらすれば行くとじゃなかつていうふうになります。

やる気があるということで安心しましたけれども、もっともつとやる気を出して、みんながそうやって期待をしとるからね、一日も早くでくようお願いしますときます。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

323番の老朽空き家のところなんですけど、さつき補正が300万円ぐらい上がつてたんですけど、これ、去年より少なくなつてないですか、予算的に。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

予算自体は去年より確かに少なくなつてます。なぜかという、去年の予算はその前の年、申請されたけど予算上足りなかつた分を翌年度に優先的にするため、それプラス既存の予算をつけてますので、去年の予算は高くなつてます。今年度に関しては、追加配分があつたことによって、去年申請された方は去年度の予算で執行できますので、単純に今年度計画している軒数というふうになつてますので、この金額になつてます。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

じゃあ、今年度ぐらいの申請があつたのには耐えられるというか、できるぐらいの予算を上げてるといふことですか。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

今、固定資産税通知を入れてますので、一概には言えませんが、一応例年、大体今まで25軒の目安で大体来つてますので、耐えられるんじゃないかとは思つてますが、それも蓋を開けてみなければというところはあるかと思つてます。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ようございますか。まだありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） なければ、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

ここで建設部の方は退席されますか。何か一言お話しされますか。

じゃあ、もう少し、半までしてから休憩いたします。

では次に、議第16号令和6年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

当初予算資料の52ページになります。

議第16号令和6年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算について御説明いたします。

令和6年度については、歳入歳出総額を2,275万7,000円とするもので、前年度に比べ2,376万5,000円の減額でございます。この減額の主な理由につきましては、公共浄化槽につきましても、令和5年度をもって新規受付を廃止したことから、新たな設置に要する費用を減額したものでございます。

それでは、内訳の主なものについて御説明いたします。

歳入、1番、分担金及び負担金、3番の国庫支出金、9番の市債、それぞれの減額につきましては、先ほど御説明いたしました公共浄化槽の新規受付を廃止したことによる分担金並びに設置に関わる補助金、起債等の減額分でございます。

次に、中段の歳出になります。

主なものについて御説明いたします。

1番、総務費、一般管理費の人件費の減額につきましては、公共浄化槽の新規受付廃止に伴う人件費の減額でございます。

同じく1番の委託料1,368万8,000円につきましては、既存の公共浄化槽に関わる点検清

掃等に要する管理の委託料でございます。

2番の事業費でございます。公共浄化槽等整備推進事業は、同じく新規設置の廃止に伴う設置費用の金額でございます。

以上、議第16号令和6年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算の説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） 以上で説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第16号について質疑及び委員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） ないようでしたら、これで質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第16号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第16号令和6年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第17号令和6年度玉名市水道事業会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

当初予算資料の53ページになります。

議第17号令和6年度玉名市水道事業会計予算の主なものについて御説明いたします。

1の令和6年度の業務予定量につきましては、記載のとおりでございます。

2、収益的収入及び支出。収入でございます。主要内容について御説明いたします。

1、営業収益7億2,777万3,000円、主なものとしましては、①給水収益6億6,800万円、前年度に比べ400万円の減でございます。主な理由につきましては、給水人口の減少並びに節水型家電の普及に伴うものでございます。

②受託工事収益、予算額400万円は、下水道工事に伴う配水管布設替え補償で玉名、岱明地区、各2か所分でございます。

2、営業外収益1億7,115万3,000円。主なものは、②長期前受金戻入1億5,944万5,000円でございます。こちらにつきましては、過去に交付されました、国、県、他会計等の補助金をあくまで会計上資産の減価償却に合わせ収益化したものでございます。

次に、右側の支出でございます。

主な内容について御説明いたします。

1、営業費用7億9,960万5,000円。①原水配水費2億6,443万4,000円。主なものとしましては、委託料1億2,445万4,000円、こちらは、水道施設機械警備委託、施設運転管理業務など、施設の維持管理に要する費用でございます。

続きまして、④の減価償却費3億6,419万2,000円、こちらは建物、構築物、機械及び装置などの費用を一定期間に配分し、会計処理したものでございます。

収入総額、8億9,892万7,000円、支出総額8億5,488万2,000円、収支差引きは4,404万5,000円でございます。

次に、下段でございます。

3、資本的収入及び支出。収入でございます。

1、企業債、①建設改良企業債2億9,010万円、こちらは水道事業の建設拡張に伴う起債でございます。

次に、右側の支出でございます。

1、建設改良費、①建設拡張費3億3,636万8,000円。主なものとしましては、東部地区配水管布設替え工事並びに田崎地区配水管布設

工事などがございます。

②の建設改良費1億4,825万1,000円。主なものとしましては、岱明地区水道施設改修実施設計業務委託、並びに水道施設中央監視通信網整備工事などがございます。

2、企業債償還金2億3,276万2,000円は、建設改良企業債の償還金の予定額でございます。

収入総計2億9,110万円、支出総額7億2,323万9,000円で、収支差引きは4億3,213万9,000円の不足でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する4億3,213万9,000円は、当年度分損益勘定留保資金などで補填するものでございます。

以上、議第17号令和6年度玉名市水道事業会計予算の説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第17号について質疑及び委員間討議はございませんか。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

53ページのね、1の①の建設拡張費、今、説明では東部地区の配水管布設工事が3億3,600万円と書いてあるけれども、これ、どの辺をすつとですかね、予定として。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 来年度の予定箇所につきましては、大倉の旧国道208号線ですね、PR工房とか、あの道路沿いのある程度整備します。それと、伊倉北方のほうでも2路線ほど整備予定であります。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

私が言いたいのは、未整備地区ね。今、未整備地区が何軒か玉名市内ではあつてでしょうが。そこに関しては全然、ここ何年、恐らく合併してから手はつけとらんのかなというふうに思います。それで、未整備地区ちゅうことで残っておりますね。

その辺の未整備地区の計画はどがんなされてますか。

○企業局長（荒木 勇君） 企業局長の荒木でございます。

今の中尾委員からの御質問ですけれども、私が企業局長就任のときからの懸案事項として承っております。一昨年とかは、令和7年、令和8年、いわゆる東部地区がある程度めどが立ったときから考えますという回答をして、明確な回答を差し控えておりました。

その後ですけれども、先ほども言われた、まずですね、合併後、平成20年に1回アンケート調査を、これはもう御存じかと思えます、された中では、いわゆる希望という方が三十数%でしたか、少なかったものですから、できない、しないと。やらないという方向性になったかと思えます。

先ほど申しました令和7年、令和8年の予定としておりましたけれども、実は、ほかのもちろん事業との兼ね合いもございます。

それと併せまして、もちろん御存じのように水道事業といたしますのは、加入者の利用だけの料金で基本的には運営して維持管理している。こういったところも加味しなければなりません。

また、将来的にわたってですね、その役割を、在り方を考える上では、今ありますコンパクトシティとか、こういった言葉も出ておりますけれども、こういったことも考える時期ではないかと思えます。

そこで、未整備地区、玉名市内に箇所的には4か所、地区的には横島とかありますけれども、そういったところをまずは意向調査を踏まえて、今後のですね、そういった方針ですとか、普及の規模ですとか、そういったものを含めて検討するというところで、来年度、令和6年度早々にアンケート調査を実施したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども。

平成20年にこのアンケートについては取りました。その中でも相当それに参加をすると。水道ちゅうのに横島地区ではあまり関心がなかったっですよね。それで、区長さんあたりにある程度私もそれなりに動きをして、そのアンケートの返還の期間なんかもちよっと延長してもらってですね、やった経緯があります。

特に熊本地震、これから見るとですね、水道の水位の位置とか、やはりいろいろブツが入ってですね、相当横島の中でも悪いんですよ。

やはり地元から見ればですね、横島の中でもいいところと悪いところが極端にあります。ほんで、先ほど住宅の中でも恐らく浄水器なんかの設置は横島の桜谷あたりが設置をしとるかと思えます。3年に1回ということでも多少の経費がかさむとじゃなかろうかというふうに思えます。

そういうことですね、今回、令和6年度の予算でアンケートを取るということは、まさに半歩前進と私は見とるわけですよ。

そういう中で、果たしてアンケートの結果が悪いならば、要するに行政等は受益者負担でとにかく工事を進めていくしかないというふうな考えを持ってですよ、このアンケートの参加の数値が低い場合は、これはもうせんという意味ありだろうと、私は見とですよ。

ただですよ、行政として、やはり井戸水が真っ黒か水、飲まれんごたる水、洗濯もされんごたる水、また、家庭のポンプ、そすと、今、何ですか、お湯を沸かす機械、相当やっぱ早かつですよ。家庭用のポンプなんか、普通のところなんか10年使うとですよ。でも、悪いところの水なんかは半分、5年ぐらいで交換せないかんとですよ。ほんで、お湯なんか、エコキュートなんかは相当今高かですよ。

ほで、そういうことで、地元の方、特に私が住んどる外平ちゅうところ。あの役場のところはそんな水のよかつですよ。国道501号線から下。たまがるごたるよか水ですよ。でも、人間が悪

かっでしょうね。私たちが住んどるところはガタ水。

〔「よう分かっとらす」と呼ぶ者あり〕

○委員（中尾嘉男君） うん。分かっとらすとたい。

ぎゃん水ば飲ませてもこっどま死にゃあせんばいというようなこっで、そういうことの水が現状なんですよ。

そういう中でですね、「何さま、議員、とにかく市水ば引っ張るごつせんかい」て。「主が言うごつ、あと何年待て、何年待て」て。私は言うわけですよ、「もうちょっと待ちなっせ」て。「引くとは引くけん、ちょっと待ちなっせ」て。「みんなで辛抱すればよかろうがいた」っていうようなことで、今年入って、もう3軒ですよ。「あがん主が言いよったばってん、もうもてん」て。「生活んでけん」て。「風呂も入れん」て。「ほっでボーリングする」て。「おつつあん、ボーリングしたちゃ一緒だけん、しなすな」て。「あと何年かすると来るけん」て。「うんね、もう耐えきらん」て。今、110センチかな、4インチかな、「あのボーリングも1万円ぐらいでくっとな」ちゅうたら、1万3,000円でおっしゃったですよ。「何メートル掘ったな」て。「100メートル掘った」て。ほうばってん、よか水は出んわけですよ。ほら、見てみなっせて言うごたるふうたいな。130万円うっせたごたるふうたい。ほうばってん、前ん水よりもよかて。ほっだけん、行政は何ばしよっとかて。いつもお叱りばっか受くったい。たまには、局長ば呼んで、代わりに言われてくれんな。そういうな、やっぱ生活のやっぱ水だけん。これはほんなこて笑い事じゃなかつよ。現にそういうところに住んどる人たちはですね。ほっで、私も2回掘った。イガワば。ほうばってん同じこったい。ほんなこて罰かぶっとるわけたい。

ほんだけん、そういうことで、私が言いたいのは、アンケートも工事をする段階の1つのステッ

プかなて思います。私はぎゃんとはもう必要とせんで思うとたい。やる気あんなら、さっきの田上課長じゃ、「やる気あるかい」ち。「ああ、やる気あります」ていうようなこっで、それは企業局も相当私が言わんちゃやる気はあつとだろて思うですよ。とにかく企業局長なんか寝らんで思うですよ。私がずうっと、就任以来ずうっと言うてきとるけん。

で、そういう中でですね、アンケートを取らないかんなら取らないかんですたい。ほっで、結果がどがん出るか分からん。やっぱり段階を踏んでいく間、あと何年かかりますか。どのぐらいかかっですか。仮に、仮にですよ、そらあ、いろいろ今度はトップが判断するこっですたい。あとはですね。要するに、そっで受益者で賄いきらんならば、一般財源を少し、ある程度投入していく方法も1つはあるかと思えます。そこら辺はトップの判断になります。でも、そこまで行くのにあと何年かかるか。これ、ちょっとお答えば。最後のお願いです。お答えをお願いします。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 今、中尾委員からの御指摘が来ております。

概略の予定としまして、先ほど申しました来年度アンケート調査を実施する予定です。それを実施しまして検討に入りたいと。その分析をですね。アンケートの分析を。

仮にするとして、令和7年度にその基本計画、令和8年度に入札、令和9年度に実施設計、令和10年度から工事に着手するということになろうかと思えます。

今の時点で、もちろん小さくは決めてませんので詰められませんので、今の時点、概略でお話できるのはここまでかと思えます。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。

これは、月日がかかるのは十分理解をしています。そういう中で、1つの目標が、東部の水源地をこの横島辺りまで引っ張られるような大きい水源に

して、それからのこっですたいというような考え
だったと思うとですよ。

ほんで、その間ですね、やはりあそこの水源地
を今の拡大しとる中で、日数もやっぱ二、三年な
かかるとるでしょう。ほっで、そういうことで、
そんなときから何でせんですかて、私は言いよった
と思うとですよ。東部の何がでけたけん、ほん
ならやりますかて言うてすぐさるもんじゃなか
て思うとですよ。ほんだけん、その辺の時間が
もったいないなていうふうにも思うとですよ。

で、1つ、ちょっと長くなりますけれども、横
島の旧干拓ですね、横島の干拓地に水を大浜のほ
うから供給するときですね、やっぱ申請した中で、
ちょうどあのときは第1発目の岱明出身の局長、
小さい人だったと思う。

○委員長（近松恵美子さん） ナカハラ局長。

○委員（中尾嘉男君） ああ、ナカハラさん。

あのときですね、これは横島も将来全部せな
とだけん、横島地区を全部かけて申請ばせん
かて、相当お願いしたっですよ。「いやいや、議
員、そのときはそのときでまたやりたい」て、こ
うおっしゃったっですよ。

ほっで、とにかく干拓の新栄と昭栄かね。

[「昭栄だけ」と呼ぶ者あり]

○委員（中尾嘉男君） 昭栄だけか。ほっだけん、
そこまで引張つとに申請せないかんけんていう
こっで、大浜まで、末広まで来とったけん
ですね、意外とよかったばってん、そういうとき、
ああ、横島全体ばしとかなんだったなて、今で
ちゃ思うとですよ。そがんとてまた時間が要す
けんな。

とにかく一日も早く、私はお願いばしよう
ごごたるもんだけん、出来上がるごつお願い
しようごたるもんだけん、そういうことば言
うとですたい。

ほっで、いろいろな、行政も事情があろう
もんばってん、これは住んどる者に対して水の
悪かけんよそに暮らせていうようなことば言
えんけんな。やっぱりそこに何十年て住み
ついて、先祖からの地ば守っておとだけん。
これはもうとにかく生

きる水ですよ。生きるがためには水んなか
といかん。私たちも買い水を、飲み水は
ずうっと買い水ば買うて飲みよっ
ですよ。ほっだけん、そういう
状況だけん、本当、企業局長あたり
も耳の痛かごたる感覚だろ
うて思うとですたい。私が、どう
し、面見たんび言うけん
ですね。ほんだけん、実態
あたりはそういう実態だも
んだけん、一日も早う
ですね、アンケートを取る
なり何なりして、段階
を踏んで踏んでください。
一日も早い、この水が
供給がでくつとを祈つと
きますけん。よろしくお
願いしときます。

長うなりました。

○副委員長（松本憲二君） 関連でよかですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。

○副委員長（松本憲二君） すいません、松本で
す。

せっかくちょうど土木も残
っていただいとるけんが
ですね、結局、都市計画
の中で、立地適正化計
画の中で広域的にと
いうことで、横島、岱
明、天水もっていう
ことで立地適正化計
画の中で全体的に都
市整備のこの周辺と、
横島、岱明、天水も
含めた中で全体的に
考えていかなん
ですよ。ねていうのが、
都市計画審議会で出
とっですたいね。

先ほど、局長がおっ
しゃったように、50
年後も見据えた中
で、水道事業も
ですよ、立地適
正化もひっかけて、
その整備状況だ
ったりていうの
ば、しっかり計
画ば立てんとい
かんとかなて
思うとですよ。

私の知り合いが、家
ば建てて、ボー
リングを掘る
てなったときに、
400万円、見
積りで。やっぱ
近所が掘つとん
なはるところが
400万円ぐら
いかつとんなは
るわけですよ。
3年ぐらい前
に1か所掘つ
とんなはつと
るところで300
万円かか
つたて言いな
はつです。それ
は、今、物価
高騰で物す
ごく材料費も
上がりよる
わけですよ。そ
こは、300メ
ートルぐら
い掘つとん
なはるわけ
ですよ。すと、
その300メ
ートル分塩
ビ管ば入
れなんも
んだけん、
材料費も
高騰しよる、
人件費

も上がりよるて。たった3年ぐらいの間に100万円上がとととですよ。

だけん、そういう面も含めた中で、本当に生活に毎日毎日使う水だけんがですね、そういう立地適正化計画も、エリアっていうのを今後全体的に、家も建てる所を縮小していかんと、インフラ整備に物すごくお金がかかっていくもんだけん、その辺は連携を取ってですね、しっかり計画を立てて、アンケートも含めた中でですね、早い処理をしていただきたいなというふうにちょっとお願いをしときます。

○委員長（近松恵美子さん） じゃ、よろしくお願ひします。

では、もうほかには御意見ございませんか。

○委員（作本幸男君） 作本です。

今、滑石のほうで、水道管の布設替えをやってもらいよつです。もうほとんど終わったつかな。2週間か3週間ぐらい前、断水したでしょう。確認しとんなはっですたいね。あれは、その日は冷たかったとかいろいろあったですけど、あれは人為的なものですかね。要するに業者のミスですか。どっちですか。後の始末もちょっとまだ聞いとらんけんですね。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 上下水道工務課、田上です。

実際、漏水の原因っていうのは、経年劣化による管の破損によります。と、その後、実際、修理時間がちょっと若干長くなり過ぎたというのも、最初は水の出があまりにも激しくてですね、掘るのに時間を要したというところがあるんですけども、一番私たちがちょっと問題視しているのは、広報の周知が足らなかったということで、広報ですね。漏水してます、水が出ませんという広報をちょっと私たちが怠ったじゃないですけど、ちょっと段取りが悪かったというところは反省すべき点かなと思います。業者にも修理時間が、実際漏水が止まったのは夜中の1時なんですけども、業者さんは業者さんで少ない人数の中で、特に日曜日とい

うこともありましたので人の集まりが悪かったていうのもあるんですけども、精いっぱいやられたのかなと認識しております。

○委員（作本幸男君） 作本です。

話聞けばですね、老朽化だから替えよるわけですけど、やっぱり住民の方は何で止まったのかと。今、工事しよるもんだけんですね、工事が原因だろうということで、私も夜中に何回か電話あったつですよ。あれが何でもなかつきなら漏水か凍結かで済むですけど、工事中でしょう。だけん、工事のやり方が悪かつじゃなかつかいという話で、電話が何本か入ったつですよ。老朽でもよかつですよ、工事には全くミスはなかつたつて言えばそれでもよかつですけど、例えば工事のミスですね、3日も4日も、例えばですよ、そういった断水が続いた場合、これはもちろん前もって、恐らくこういふことがあるかもしれませんよという広報ですよ、それは知らせないかんだろうと思うんですけど、そういうのをしてなかった場合、そして、工事の場合、3日も4日も断水だったと、ミスで。そのときは、受益者、要するに利用者さんにはどういった、何ていうんですか、補償というんですか、そういうのは考えられるとですかね。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 今回の件に関しましては、今現在行なっております布設替えの工事と現場も多少離れてますので、今回の工事が原因ということが一切考えられないんですけども、委員がお聞きされとる例えば工事をやってる中でのミスがあつて、3日、4日断水した場合という事例は過去にもございませんし、実際使われる利用者の皆さん方に断水時間はある程度かかったとしても、3日も4日もということはまずあり得ない話だと思います。やはりそういうときは総出で、業者が人手が足りないならばほかの業者の応援も要請しながら、できる限り短時間でできるような努力をしてまいりたいと考えております。

○委員（作本幸男君） 作本です。

これはないだろうと思うんですけど、要するに

業者のミスというのは全く業者さんには制裁というのではないんですか。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 制裁といいますか、場合によってはその後の指名停止だとか、そういったやつはかかってくる可能性はあります。

○委員（作本幸男君） そういう例はないですか、今まで。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 今まで過去にはございません。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（作本幸男君） いいです。

○委員長（近松恵美子さん） これでよろしゅうございますか。

○委員（前田正治君） まだあります。前田です。給水戸数が56軒減ったということなんですけど、主な要因としては何でしょうか。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

給水戸数の減少につきましては、やはり近年顕著に上がっているのが、人口減少とともに給水戸数の減少というのは現れているところでございます。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 分かりました。前田です。家がなくなったというこっですよね、はい。

それと、先ほどもありましたけど、去年、おとしぐらいかな、去年ぐらいからかな、東部地域における水道の供給体制という点はかなり強化されてきたっじゃないかなと、そういうふうに思うわけですよ。そういう中で、あそこの工場のシェフコまで引いた管は、今、工場のシェフコは操業しよらんということで、結局引き放しになっとるけん、あの管を活用するような方向、加入促進もやっぱちょっと強めていかんといかんんじゃないかなと。

そういう問題と、もう一つは、アンケート調査を先ほどするとおっしゃったけど、やっぱ天水地域まで含めたアンケート調査をせんといかんかな

というふうに思いますけど、どぎゃんですか。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 上下水道工務課、田上です。

アンケート調査におきましては、横島だけではなく、天水の水道未整備地域ですね、と、あと奥の川床辺りを予定しております。

と、委員がおっしゃるように、シェフコまでの水ですね、あそこも今全然動いてない状態。セブンイレブンまでしか水が動かない状態ではありますけども、仮にあの管が、今現在100ミリが入ってます。あれで、じゃあどのぐらいの世帯が賄えるのかと。竹崎の一部ぐらいしか賄えないのかなという認識でおりますけども、あの管を活用して、例えば天水未整備地区を全域カバーできるかということは無理と思います。ほかにまた管を新たに別ルートからですね、引くなり何なりしないと、あの管だけで給水できるかというのは不可能だと認識しております。

○委員（前田正治君） なるほど。分かりました、ほんなら。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） では、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第17号について討論はありませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

討論じゃないんですけど、ちょっと委員間討議です、認識を共有したいなと思うて、1つ提案があつとですけどよかですか。

○委員長（近松恵美子さん） 委員間討議はお互い討議するんですけど、終わっちゃったんですよ。

○委員（前田正治君） そうですか。改めてあるわけじゃなかつたですね。

○委員長（近松恵美子さん） はい。もうちょっと早く言っていただいたらですね。

○委員（前田正治君） いや、先ほどから水道拡張に対して、拡張して実際に水道ば供給するまではかなり時間がかかるですけど、アンケート調査で、結局アンケートの加入意向が少なかったら、企業局としてはなかなか踏み出しにくいと。そういうやっぱ状況があって思うとですよ。そういう場合はですね、これは何遍も出るように、地域住民の安心・安全を担保するようなことにもなりかねんわけです、水道というのは。そういう意味じゃ、やっぱそれこそ企業局から一般会計ばくれとはなかなか言いにくかかもしれんばってん、やっぱり議会側からそういったこつも含めてですね、水道供給を広げるような、何というかな、働きかけというか、せんといかんとじゃないかと。もちろん、水道が今度は広がって、そすと企業局としては収入が、皆さん、おもさんつないでもらうて収入ば得らんといかんけん、そういったまた苦勞というのは出てくるかもしれんばってん、やっぱり今、水の質が悪かていうようなことなら、やっぱそれはアンケートの結果だけで判断するというのは、やっぱいかなもんかなと、私は前々から思ってます。

以上のことを含めて、本予算には賛成します。

○委員長（近松恵美子さん） せっかくですので、ほかに御意見ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 賛成ですか。分かりました。じゃあ、この委員会の意思はそういうことだということを受け止めてください。

では、議第17号令和6年度玉名市水道事業会計予算については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第18号令和6年度玉名市公共下水道事業会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

予算資料の54ページをお願いいたします。

議第18号令和6年度玉名市公共下水道事業会計予算、主なものについて御説明いたします。

1の業務予定量につきましては、記載のとおりでございます。

2、収益的収入及び支出。収入、主な内容について御説明いたします。

1、営業収益7億9,460万4,000円。主なものは①下水道使用料6億9,100万円。玉名岱明処理区の収入でございます。

②他会計負担金3,650万3,000円。こちらは一般会計からの繰入金。こちらは一般排水以外、雨水の処理に要する費用でございます。

③受託工事収益6,700万円。新玉名駅周辺整備に伴う汚水枝線道路管路工事の受託費でございます。

2、営業外収益7億6,433万5,000円。主なものは、②他会計補助金3億1,892万7,000円。一般会計からの繰入金で、維持管理費、減価償却費、企業債、利息などへの充当でございます。

③の長期前受金戻入4億4,524万4,000円。こちらは過去に交付されました国、県、他会計等の補助金を会計上、資産の減価償却に合わせ、収益したものでございます。

次に、右側の支出でございます。

営業費用14億2,375万4,000円。主なものは②処理場費2億9,294万7,000円。こちらは、汚水処理に要する費用で、浄化センター施設運転管理業務、脱水汚泥処理業務委託、汚泥運搬や浄化センターほか電気保安管理業務などでございます。

⑤の減価償却費8億6,995万円は、下水道事業に関係する建物、構築物、機械及び設置などに要した費用を耐用年数に応じ会計処理したものでございます。

収入総計15億5,894万2,000円、支出総額15億3,506万7,000円、収支差引きは2,387万5,000円でございます。

下段の3、資本的収入及び支出。収入。主要内容について御説明いたします。

1、企業債、①建設改良企業債5億9,290万円は、下水道事業の建設改良施設建設に伴う起債でございます。

2、補助金、①国庫補助金3億8,260万円。こちらの補助金は、社会資本整備総合交付金でございます。事業費のおおむね2分の1を補助するもので、対象事業としましては、浄化センター等改築更新事業、管路カメラ調査、第2期ストックマネジメント計画策定業務などがございます。

次に、右側、支出。1、建設改良費、①施設建設費11億431万2,000円。主なものとしましては、浄化センター等改築更新業務、第2期ストックマネジメント計画策定業務等の委託料、及び各地区汚水枝線管路工事の工事請負費でございます。

2、借入金、償還金、①借入金、企業債償還金4億8,398万4,000円。こちらは、建設改良企業債の償還金元金でございます。

収入総額9億9,919万3,000円、支出総額15億8,829万7,000円で、収支差引きは5億8,910万4,000円の不足でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する5億8,910万4,000円は、当年度分損益勘定利用資金などで補填するものでございます。

以上、議第18号令和6年度玉名市公共下水道事業会計予算の説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第18号について質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

ちょっと水道と下水道の関係はですね、私は前から水道の使用量が増えれば下水道料金も増えるかなと。一緒に使いよっとこはですね。そうですね。そすと、今度、排水軒数が30軒増えてると。先ほど、水道は56軒減つとると。そこら辺ば差し引いて計算上、使用料は200万円の増加ということになつとですかね。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

今の前田委員の御質問で、上水道総額は減少にあるものの、下水道に関しては増えた分の増収ということで、これに関しましては、いわゆるオール100%は、委員申されたように、上水道を流した分が下水道につながるものでもございませぬし、いわゆる地下水をくみ上げて使われてる家庭もございませぬので、それは町部にもございませぬし、いわゆる水道が通ってないところは下水道のみのところもございませぬので、そういった部分でちょっと若干の差が出てくるというところを認識しているところでございませぬ。

○委員（前田正治君） なるほど。前田です。

じゃあ、地下水を使って下水道に流してるようなところ、いろいろあって、最終的に前年度と比較すると下水道の使用料は200万円の増加になる見込みということなんですね、数字的にここに書いてある。必ずしも、水道が減ったばってん、それが直接下水道使用料に全部が全部影響したっていうこっじゃなかってわけですね。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 委員の仰されたように認識しておるところでございます。

○委員（前田正治君） 分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにはございませぬか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） なければ、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第18号については討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第18号令和6年度玉名市公共下水道事業会計予算については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第19号令和6年度玉名市農業集落排水事業会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

予算資料の55ページをお願いいたします。

議第19号令和6年度玉名市農業集落排水事業会計予算。主なものについて御説明いたします。

1の業務予定量につきましては、記載のとおりでございます。

2、収益的収入及び支出。

1、営業収益1億900万2,000円。主なものとしましては、①農業集落排水使用料8,500万円は、横島、天水地区の使用料収入で、排水軒数1,791軒を基に算出しております。

2、営業外収益3億2,432万9,000円。主なものとしましては、②他会計補助金1億9,917万円は、こちらは一般会計からの繰入金でございます。

③長期前受金戻入1億2,515万8,000円は、こちらは、過去に交付されました国、県、他会計等の補助金を会計上、資産の減価償却に合わせ収益化したものでございます。

次に、右側の支出でございます。

1、営業費用4億799万2,000円は、主なものとして②処理場費1億3,941万9,000円。こちらは、委託料として横島、天水地区の処理場マンホールポンプ等の維持管理委託に要す

るものでございます。

④の減価償却費2億2,689万4,000円は、こちらは、構築物、管路施設、ポンプ場施設、機械及び装置などがございます。

下段の3、資本的収入及び支出。収入でございます。

1の企業債、①建設改良企業債1,120万円は、農業集落排水事業の公共ますの設置工事に伴う起債でございます。

2、補助金、①の県補助金1,295万9,000円は、熊本県農業集落排水施設整備事業補助金を活用するもので、補助率は2分の1でございます。主な事業としましては、天水地区竹野処理場実施設計業務、大園、外平真空ステーションの更新事業でございます。

②の他会計補助金5,782万1,000円は、一般会計からの繰入金でございます。

次に、右側、支出。こちらは、2、借入償還金、①企業債償還金1億6,344万9,000円、建設改良企業債の償還金でございます。

収入総計8,414万円、支出総額1億8,587万6,000円で、収支差引きは1億137万6,000円の不足でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する1億137万6,000円は、当年度分損益勘定留保資金などで補填するものでございます。

以上、議第19号令和6年度玉名市農業集落排水事業会計予算の説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） これで執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第19号について質疑及び委員間討議はありませんか。

○副委員長（松本憲二君） すいません、松本です。

この農業集落排水事業、一般会計からの繰入金が大きいですよね。加入促進ていうので、もっともっと入っていただくというのが必要になって

くるのかなと思うとですよ。前年より18軒は増えとるといような形で進みよつとですけども、それじゃないと、年々減少していったら、もっともつと繰入ればしていかなん。こっちの公共下水道事業と比較しても、10倍とは言いませんけども、処理場費でもこっちは2億9,200万円でしょう。でも、こっちの加入の人数からしたら1億3,900万円かかりよるわけですよ。だけん、その辺はどがん見とんなはっですか、今後。毎年感じよるわけですよ。一般会計からの繰入れが、加入は少ない中でこれだけ投入ばずつとしていきよるとい中でですよ、今後の対策じゃないですけども。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

今の松本委員の御指摘がございました運営状況の中でも市の繰入金を投じながらも収入に見合わせても経営状況がいかがなものかというところで、今後につきましての方向性ですけども、やはり当課としても一番危惧しているのが、この一般会計からの繰入金、やっぱり収益的収入のほうでも2億円近い繰入金がないとやはり運営ができないという現状がございます。

そうしましたときに、資料にもございます損益計算書、そして、貸借対照表を見ましても、分析したところでは非常にやはりこちらは厳しい状況でございます。これをそのまま続けていくとなると、やはり計画としても非常に財政負担というのも大きくなりますし、そうなってくると、今後については、やはり先ほど委員もおっしゃいました加入促進、これをまず徹底してつないでいただくというのも念頭に置いているところでございます。

それと併せまして、当局としても企業努力等をしてながらも、経費に削減に努めながら、最終的には使用料金の値上げといったのもやはり視野に入れながら検討していかないと、なかなか運営上継続したものは厳しくなるのかなというところでございます。

今後もですね、経営状況を分析しながらよりよい方向で検討を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにはございませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

処理場の能力に対する処理率というか、それはどのぐらいなんですかね。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 上下水道工務課、田上です。

うちの管理している処理場、天水地区に3か所、横島地区に5か所の処理場がありますけども、天水地区から申し上げます。尾田処理場、これが1日当たりの稼働率としては63.4%あります。竹野地区、竹野処理場63.5%、尾田川左岸地区処理場40.5%、横島地区になりますと、横島処理場が76.7%、栗之尾地区が70.6%、京泊地区が73.8%、九番地区が66.5%と、大開地区が42.8%という数値になっておりますけども、尾田川左岸と大開は平成20年度、平成21年度にできておりますけども、共用開始後15年ほどたっております。その中で40%台というのはちょっとあまりにも低いかなと。こういうところを重点的に加入促進で動いていこうかなと考えております。

以上です。

○委員（前田正治君） はい、分かりました。

先ほど、水道は利用者が要求がなかってちゃやっぱ引っ張らんとでけんていようなことを言うたんですけど、今後、人口がどんどん減っていくちゅうようなことを見越すとですね、やっぱこういったリスクも負うてくつとかなあていう思いはあつとですよ。それ行け、どんどんでずうつと増やせ、増やせて、我々の立場言うと、行政としてはなかなかやっぱこぎゃんともあるけん、人口減少化の中で収入が思うように入らんと、やっぱ経営的に難しゅうなるけんていようなですね、側面もあるけん、やおいかんとかなと思うとですよ。

ね。

今年度はたまたま赤字になったばってん、今年度が赤字になった要因としてはどぎゃんとんあつとですか。今年度っていうのは令和6年度です、の収支。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

今、前田委員の令和6年度の農業集落排水事業の会計予算、収益的収入及び支出、この部分が収入に対して支出、差し引くと赤字ということになっているところでございます。これは予算上ということで、こちらの予算書については支出のほうで仮払い消費税ということで、消費税の分がこちらのほうに入っておりますので、その分で赤字が若干出たと。

ただ、その要因としましては、先ほどちょっと説明しましたとおり、収入の中で一番大きいのを占めているのは、これは何かというと、やはり繰入金。繰入金にはまず消費税はかからないもので、いわゆる利用料金収入がやっぱり少ないというのが一番の問題なのかなというふうに思っておりますので、先ほど申しました消費税の部分を引くと黒字ということで、経営のほうを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

収支を見ると、減価償却費が二億何千万円あるけん、その分現金が動くわけじゃなかけんですね、助かるかなと。しかし、起債の償還が1億6,000万円ぐらいあるけん、やっぱそこら辺ば計算すつと、利益としてはやっぱ一般会計の補助金に頼らざるを得んのかなというような思いがします。

賛成します。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第19号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第19号令和6年度玉名市農業集落排水事業会計予算については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日15日は午前10時から委員会を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

皆様、大変お疲れさまでございました。

-----○-----

午後 5時15分 散会

令和 6 年

予算決算委員会記録

令和 6 年 3 月 15 日（金曜日）

玉 名 市 議 会

予 算 決 算 委 員 会 記 録

令和6年3月15日（金曜日）

午前10時00分開議

場所：第1委員会室

1. 本日の会議に付した案件

1. 令和6年第2回玉名市議会定例会付託案件

議第4号 令和5年度玉名市一般会計補正

予算（第9号）

議第5号 令和5年度玉名市国民健康保険

事業特別会計補正予算（第4号）

議第6号 令和5年度玉名市後期高齢者医

療特別会計補正予算（第2号）

議第7号 令和5年度玉名市介護保険事業

特別会計補正予算（第4号）

議第12号 令和6年度玉名市一般会計予算

議第13号 令和6年度玉名市国民健康保険

事業特別会計予算

議第14号 令和6年度玉名市後期高齢者医

療特別会計予算

議第15号 令和6年度玉名市介護保険事業

特別会計予算

2. 出席委員（20名）

委 員 長	近 松 恵美子 さん
副 委 員 長	松 本 憲 二 君
委 員	大 野 豊 重 君
委 員	中 村 慎 吾 君
委 員	浜 田 繁次郎 君
委 員	瀬 崎 剛 君
委 員	田 浦 敏 晴 君
委 員	山 下 桂 造 君
委 員	立 川 信 之 君
委 員	坂 本 公 司 君
委 員	吉 田 真樹子 さん
委 員	北 本 将 幸 君

委 員	多田隈 啓 二 君
委 員	徳 村 登志郎 君
委 員	西 川 裕 文 君
委 員	江 田 計 司 君
委 員	前 田 正 治 君
委 員	作 本 幸 男 君
委 員	森 川 和 博 君
委 員	中 尾 嘉 男 君

3. 欠席委員（1名）

委 員	一 瀬 重 隆 君
-----	-----------

4. 欠 員（1名）

5. 事務局職員出席者

次 長	松 野 和 博 君
係 長	小 畠 栄 作 君
書 記	古 閑 俊 彦 君
書 記	森 川 留美子 さん
書 記	徳 永 優 貴 君

6. 説明のため出席した者

教 育 長	福 島 和 義 君
健康福祉部長	瀬 崎 しのぶ さん
教 育 部 長	藤 森 竜 也 君
教育部首席審議員	荒 谷 邦 治 君
財 政 課 長	木 村 隆 宏 君
人権啓発課長	濱 治 裕 子 さん
税 務 課 長	富 安 崇 君
総合福祉課長	小 山 聡 君
くらしサポート課長	平 田 光 紀 君
高齢介護課長	中 川 由 美 さん
保険年金課長	松 下 匡 君
保健予防課長	村 上 洋 治 君
子育て支援課長	中 野 光 昭 君
教育総務課長	西 原 正 信 君
教育総務課審議員	島 田 浩 一 君
教育総務課審議員	田 中 良 幸 君

文化課長 瀬崎陽一郎 君
コミュニティ推進課長 西川慶一郎 君
スポーツ振興課長 小山晃生 君
その他関係職員

午前10時00分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） 皆さん、おはようございます。

委員会を始める前に、委員各位並びに執行部の皆様に注意事項を申し上げます。

本委員会はインターネット中継をしておりますので、個人情報など発言には十分御注意願います。

なお、審査に当たっての発言の際には、必ず挙手をされ、指名をいたしますので、委員におかれましては、マイクスタンドのボタンを押して、氏名及び予算資料のページ番号、及びナンバーを述べられてから発言し、終わりましたら、再度ボタンを押してください。

執行部におかれましては、ワイヤレスマイクのスイッチを入れ、所属と氏名を述べられてから発言し、終わりましたらスイッチをお切りください。

審査の順序及び方法は、お手元に配付しております審査進行表のとおりであります。

最後に、スムーズな議事進行のため、委員におかれましては、付託案件に関係のない質疑は慎むこと、執行部の皆さんにおかれましては、説明時間は、審査案件ごとに補正予算で10分以内、当初予算で30分以内を目安をお願いいたします。

それでは、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

本日は、健康福祉部及び教育部所管の案件の審査であります。

まず、健康福祉部所管の議第4号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

○総合福祉課長（小山 聡君） おはようござい

ます。総合福祉課課長の小山でございます。

議第4号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第9号）中、健康福祉部に関わる主な事業について御説明を申し上げます。

当課からは2つの事業について御説明をいたします。

補正予算資料の4ページをお願いいたします。

22番、自立支援医療費（更生医療支給事業）で1,137万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

こちらは実績見込みによる事業費の増額でございまして、主な理由としまして、透析治療であります高額な医療費に関わる生活保護受給者の新規申請の増加によるものでございます。

続きまして、29番、岱明コミュニティセンター管理運営事業、52万円の増額補正をお願いするものでございます。こちらは、物価高騰に伴う指定管理料の増加でございまして、これは、岱明コミュニティセンター潮湯では、宿泊をされる際に布団をレンタルして提供しております。以前の指定管理者については、潮湯のほかにもですね、複数の施設の指定管理業務を担っていらっしゃったため、布団のレンタル数も多く、その利用数の大きさが単価に反映されておりました。現在の潮湯のみでのレンタルをしますと、通常の単価となりまして、2倍以上となります。そのため、レンタル数の実績に基づき、超過した金額を指定管理料に追加するものでございます。

総合福祉課からは以上でございます。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上でございます。

同じく4ページの、次の30番でございます。

30番の横島総合保健福祉センターゆとりーむ管理運営事業で、74万5,000円の補正をお願いするものでございます。これは、ゆとりーむ指定管理者との基本協定のリスク分担に関する協議の結果に基づき、原油価格の高騰に伴う指定管理料の増額分を補填するものでございます。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課長の中野です。

5ページをお願いいたします。

39番、保育所運営事業、1,019万3,000円の増額補正をお願いするものでございますが、これは認定こども園給付費負担金の増加によるもので、主な理由としましては、令和5年12月に新公定価格が示され、令和5年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じ、算定の基礎となる職員の人件費を引き上げるため、4月に遡り増額改定があったためとなります。具体的には、5.2%程度の上昇となっております。

続きまして、6ページ、41番、待機児童解消事業2億8,047万9,000円の減額でございますが、主なものとしましては、岱明幼稚園の建設進捗率の変更に伴います補助額の変更でございます。当初、令和5年度末の進捗率を50%と見込み補助額を算出していましたが、資材高騰などで、当初入札では落札者がおらず、設計を見直し、再度の入札を行なったことから着工が遅くなり、進捗状況に変更が生じたものとなります。現在の進捗状況は15%で、その進捗率で補助額を算出し、減額補正をお願いしているところです。

令和6年度中には完成する予定で、減額があった補助額については、令和6年度に補助する予定としております。

以上でございます。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上でございます。

同じく6ページの48番をお願いいたします。

48番、地域医療体制整備事業でございます。これは、交付税算定基準財政需要額の確定に伴う病院組合負担金の調整分として5,557万7,000円の補正をお願いするもので、病院事業に関する地方交付税の算定額を運営費負担金として支出するものでございます。当初の予算で見込んでいた額に対し、本年度の交付税に算入される額が確定したことから、その差額分を追加するもので、

例年、本3月議会で調整の補正をお願いしているところでもございます。

以上で健康福祉部所管に係る議第4号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第9号）の説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第4号について質疑及び委員間討議はございませんか。

○委員（中尾嘉男君） 皆さん、おはようございます。中尾ですけども。

ただいま、48番のことによってちょっとお尋ねしたいと思います。

ただいまの説明では、毎年この3月に調整をするということでしたけれども、これ病院は、何ちゅうかな、玉名市からは特別執行はしよらんでしょう。しよっとかな。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上でございます。

この金額は、結局、国から交付税、金額が来て、そのまま設立組合の負担金として病院にそのまま動いていくということでございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

それだったら、これは今回、一般財源のほうで5,500万円捻出してあるけども、ちょっとその辺がぴんとこんとたいね。

○保健予防課長（村上洋治君） 例年、12月で本年度の額が確定して、そうですね、今年で言えば令和6年の4月頃だと思いますが、実際の交付税のお金が動いてくといひますか、そのまま市に来て、病院のほうに負担金として納めるということでございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

早う言えば、立替払いね、早う言えば。ほんで、4月にお金来るまでのつなぎとして、一応今回5,500万円、その差額分たいね、年間通しての。それを出すというこつかね。何かつうじらん、

俺。通常病院は。

○副委員長（松本憲二君） 来よつとですよ。

○委員長（近松恵美子さん） 通り予算なんですよ。

○委員（中尾嘉男君） 来よつた。来よつとは分かるけども。

○副委員長（松本憲二君） 交付税で来よつて、そして、そればもらうとで、これ、一番最後の調整分じゃなかですか。

○委員（中尾嘉男君） ほっだけん、早う言うならば、一応立て替えとつて、相殺すつとですよというなら分かるばつてん、そがんこつば言いよつとかな。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長の村上でございます。

大変恐縮でございますが、そのいわゆる立替払いということで、先に市が払っていて、後で交付税が来るとか、その時期のところがちょっと申し訳ございませんが、ちょっと今把握してありません。

○委員長（近松恵美子さん） 財政に聞いたら分かりますか。

○委員（中尾嘉男君） 要は、そがんしたこつだろう。立替えでするちゅうことだろう。これ、完全な単独の持ち出しじゃなかていうことだろう。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上でございます。

はい。お見込みのとおりでございます。

○委員（中尾嘉男君） なら、よかよか。

大体頭の中に、病院に関しては特別なやつ、特に玉名市が何やかやをしてくださいて指定するならばね、その分ば払わなんけども、大体通り予算でね、行きよるもんで思うとつたもんだけんね。分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） 財政に確認して、もし変更があるなら後でまた。いいですか。

○委員（山下桂造君） 4ページの28番です。介護施設整備事業で9,400万円ぐらいが減

ということで返してあるってことなんでしょうけれども、この実績見込みによるとどういうことをしようとしていたのでしょうか。教えてください。

○高齢介護課長（中川由美さん） 高齢介護課長の中川です。

今回の介護施設整備事業につきましては、補正で落としておりますけれども、実際はですね、繰り越して補助を出す予定になっております。

今回、国、県からの決定が遅くなりましたので、3月末までに実施することができないということで、この補助金について繰り越して実施することになっております。

○委員（山下桂造君） 山下です。

ということは、結局、事業自体はあるわけですよ。あるけど、それができなかったんで、取りあえずこれは返すつて形で、また来年度つて形なんですか。

○高齢介護課長（中川由美さん） 高齢介護課長、中川です。

返すというよりも、翌年度に繰り越して実施することになります。

○委員（山下桂造君） はい、分かりました。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。おはようございます。

5ページですね、35番なんですけど、物価高騰重点支援給付事業ということで4,504万5,000円減額補正されておりますが、この非課税分、家計急変世帯分の家庭世帯数のどういう状況だったのか、お伺いしたいと思います。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

この給付金の部分、いわゆる3万円を給付した事業でございますけれども、当初非課税世帯分9,000世帯、家計急変世帯を500世帯ということで見込んでおりましたけれども、実績といたしましては非課税世帯が8,058世帯、家計急変世帯が18世帯という実績になっております。

○委員（多田隈啓二君） 非課税がどこですか。

○くらしサポート課長（平田光紀君） 非課税世帯が8,058世帯。

○委員（多田隈啓二君） 家計急変世帯が何世帯ですか。

○くらしサポート課長（平田光紀君） 家計急変世帯が18世帯ということになります。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

大体非課税世帯がここまで下がるというのが、非課税世帯から改善された人が多かったという考え方なんですか。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

改善と申しますか、当初の見込みとしましては、いろんな転入者分とかですね、そういった分を見込んで予算を組んでおりますけれども、実際に世帯の動きが少なかったということで、この8,000強世帯という数字が実数と考えていただければよろしいかと思えます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

でも、8,000世帯。そういう数が動くんですね、そもそも、年間に。そがん数は変わらなくて思うんですけどね。その辺はどうなんですかね。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

この非課税世帯の当初の9,000世帯というのは最大値で組んでおりますけれども、その中には先ほど申しました転入等で見込みがはっきりしない分もありますし、未申告の方もいらっしゃいますので、その方が非課税世帯であるかもしれないというところでの最大で組んでおりますので、この誤差が出てくるものと考えております。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

分かりました。

そして、私がちょっと心配してるのは、家計急変世帯が18世帯ってということは、異常に少ないなとイメージでありますけど、もちろん予算では500世帯組まれておりますが、この差は何が原因だったのか。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

家計急変世帯もですね、もちろん最大値で予算を組んでおりますけれども、実際のところは仕事の休業とかですね、廃業であるとか、そういった家計の急変自体が少なかったということになるかと思えます。

○委員（多田隈啓二君） ただ、500世帯としてのですね、当初の計画からすれば、あまりにもこれ、かけ離れた数字でありますし、そもそもの計画がどうだったのかなという感じもしますけど、やはり私が思うのは、やっぱりもうちょっと周知が本当にできてたのかなというのもあります。その辺の関係はどうお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

周知の部分に関しましては、当然、全国で取り組んでいる事業ということもありますので、周知については、完璧とまでは言いませんけれどもできてきているのかなというところと、あとは、こちら、プッシュ型でやっておりますので、対象世帯の方には当然漏れなく行ってる。また、そうですね、それに漏れる方につきましては、広報等での周知、こういった方は申請が必要でと。プッシュ型じゃなくてですね。そういったこともやってますので、周知のほうはできてると考えてるところです。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

周知もできておるけど、見込みが500世帯あったけど18世帯だったということなんですけど、やっぱり私たちからすればそれはどうなのかと思いますんで、今後、また、申告された後もこれ、続いていく事業なんですかね。どうなんですかね、そこ。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

来年度に入りまして、令和6年度の申告状況に

よって新たに非課税世帯等になれる方にもこういった支援がございますので、また来年度も続くものでございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

ぜひですね、またいろんな形でですね、周知を行なっていて、新たにになれる方についてはですね、しっかりまた周知お願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（徳村登志郎君） 徳村です。

すみません、今のちょっと関連でですね、1点お聞きしたいことがあったんですけれども、これは非課税世帯ですね。世帯に対する給付じゃなかったですか。ですね、臨時給付。

ただですね、実質世帯が、夫婦であっても全然長く世帯を別にされているところで、ちょっと奥さんだけ生活保護を受けてらっしゃって、でも世帯主である御主人のほうにこの給付金というのに行って、自分は全然その恩恵を結局受けられなかったという御相談があったんですね。これは、実情に合わせてですね、世帯として認めて給付をするべきじゃないのかなと、私はちょっと考えたんですよ。その辺の世帯として考える、考えないというのは、自治体のほうにその裁量とか任せられているのか、ないのか。ちょっとその辺、ちょっとお願いします。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

自治体のほうにそういった判断の裁量があるかということなんですけれども、自治体のほうには裁量はない状況でございます。

以上です。

○委員（徳村登志郎君） 徳村です。

そういう状況であればですね、ちょっと国とかそういうところにもこの実情をしっかりと報告をなくちゃいけないと。やっぱり恩恵を受けなく

ちゃいけない人のところにこういう給付金というのは届かなかったら、結局意味がないので、その方は結局1銭ももらえず、御主人とはうまくいってない、夫婦関係が破綻されてらっしゃるんですね、当然1つの世帯として見られたときには御自分の手元に入ってこないという状況だったんで、ぜひともそういうケースもあるというところで知っといういただいて、県なり国なりにですね、ちょっと改善するようなところも求めていくべきかなと思ってますので、よろしくお願いします。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにどうですか。

○委員（大野豊重君） すみません、今の関連なんですけど。例えば夫婦が別々に住んでて、旦那さんのほうに世帯と。今回のこの世帯の考え方なんですけど、これは住民票レベルで、例えば夫婦の人が別々に住民票を取ってたら、別々の場所に住んでたら、それは1世帯・1世帯という認識になるんですか。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

今、委員おっしゃったとおり、別々の住民票であれば別々という考えになります。

○委員（大野豊重君） 大野です。

なので、例えば今、徳村委員がおっしゃったのは、例えばその住民票を移してなくっての話ですよ。

○委員（徳村登志郎君） 実質施設に入っている。そういう状況で別々になって暮らしてらっしゃる。

○委員（大野豊重君） 大野です。

じゃあ、もう一つのケースで、同じ場所、家に住んでて、世帯分離をしている場合は、それも1世帯・1世帯でいくということよろしいですかね。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

世帯分離している場合は、個別に考えるということになります。

○委員（大野豊重君） 分かりました。以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

6ページのナンバー48の地域医療体制整備事業です。これは、病院運営費が来るのは玉東町と玉名市ですか。それとも玉名市に代表して来よつとですか。

○保健予防課長（村上洋治君） 申し訳ございません。先ほどの中尾委員の御質問に対して、負担金のお金の動く時期とか申し上げましたけども、ちょっと確認いたしまして、ちょっと訂正させていただきます。

財政課長のほうから答弁いたします。

○財政課長（木村隆宏君） 財政課の木村でございます。すいません。先ほどのですね、中尾委員からの病院負担金のことにつきまして、私のほうからちょっと説明をさせていただきます。

まず、ちょっと質問に対する答えの前にですね、病院組合に対する負担金の性格でございます。この病院に対する負担金につきましては、病院組合そのものの運営費に関するもの、それと、病院に対しての運営費に対する補助という形での2つの内容になっております。

この病院の負担金につきましては、病院組合を通じて病院のほうにも運営費として補助がなされるわけでございますけれども、この中に、中尾委員からは病院組合に対して人件費ということに対して質問がございましたけども、現在、市のほうから職員を2名派遣しておりますけれども、この人件費につきましては、令和4年度までは、別途ですね、人件費に関する運営費の負担金というものを支払いをしておったところでございます。

今回ですね、新しくくまもと県北病院というふうになりまして、組合のほうも新しくなりましたが、その中での組合と、玉名市、玉東町との取決めの中で、以前からもございましたけれども、交付税に措置されます額について、運営の補助をそのまま補助をいたすという取決めをいたしてお

りますので、これまで交付税によって措置された額を、組合に対して負担金を支払っているところでございます。

まず、負担金の性格はそういうものでございます。

人件費につきましてでございますけれども、今回、病院が新しく統合したことに伴いまして、特別にですね、移行期間に関する特別な加算額がございましたもので、それによりちょっと額のほうが大きくなっておりますので、人件費につきましては、令和4年度から人件費の負担金は、別途払っていましたが負担金は支払わないという取決めを交わしたところでございまして、そういう意味からしますと、この交付税を基に負担金を払います中に、人件費は一部含まれているというふうに、これは御理解いただいていたというふうに思っております。

そして、負担金につきましてでございますけれども、当初予算では、交付税は見込みとして計算いたしておりますけれども、交付税については、どうしても係数等、毎年、国によって変更がございしますので、これについては調整という形で補正で対応させていただいているところでございます。

あとですね、支払いでございますけれども、支払いにつきましては、毎年予算の中から、病院につきましてははたしか年4回、支払いのほうは行なっております。支払いながら、最終調整分については、最後のお支払いの中で調整をさせて、追加で負担金のほうは支払っているというところでございます。

ちょっと長くなりましたけれども、負担金については、そのような性格でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども。

それじゃですね、人件費は今まで別途で払うとったけども、令和5年からはこの維持費の中から捻出をするということですが、今の説明では年に4回、それを出しよると、支払いをしよると言うたね。なら、そもそも単独で玉名市と玉

東町が負担しよる分、単独で負担しよる分たんね、これはトータルで、ほんならどのくらいになるね、年間。分からんね。

○財政課長（木村隆宏君） 財政課の木村でございます。

まずは、たしか負担金については、玉名市のほうから一括して負担金のほうはお支払いをしたかというふうに思っております。この交付税を基にした額で負担をしていたかというふうに思っております。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

国から通り予算で来たいね、国からね。これ以外にありますよという説明でしょうが。今の最初の説明は。

○財政課長（木村隆宏君） 財政課、木村でございます。

令和3年度までは、この交付税とは別に人件費分も負担をしたというところがございます。しかし、令和4年度から移行分での加算がございましたので、この交付金を基にした負担金の中で人件費が支払われてますので、この負担金のみで支払いをしてるかというふうに思っております。

○委員長（近松恵美子さん） 持ち出しなしと。

○委員（中尾嘉男君） ほうばってん、この要するに立替えとにゃ、また違うとたんね、今回の5,500万円ちゅうのは。

○財政課長（木村隆宏君） 財政課の木村でございます。

立替えという話がございましたけども、運営費としては、支払う時期はいろいろございますけども、年間で分割して支払ってますので、立替えではなく、今回の補正額5,000万円については、最終支払分にこの分の調整額を合わせて4期分の支払い分として支払うというものでございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

今回、5,500万円な分かった。最後の年度末でね、要するに玉名市、玉東町が払う部分のトータルが5,500万円だったですよて。ほっ

だけん、それはそれでいいけども、なら、要するに補助と、ね、国から来るお金と、玉名市、玉東町が出しよるお金、これ、玉名市、玉東町がお金ば出しよつとは幾らあるやて言うわけたん。

○財政課長（木村隆宏君） 財政課の木村でございます。

病院組合に。

○委員（中尾嘉男君） 途中で来る分な、引いてよかつばん。

○財政課長（木村隆宏君） 補助というか、今回のこの交付税で措置されます総額で言いますと、7億6,157万7,000円。これが確定額でございますので、この額を病院組合に負担金として支払うと。

○委員長（近松恵美子さん） 単独があるかどうかという質問です。

○副委員長（松本憲二君） 24時間子ども医療体制等。

○委員（中尾嘉男君） うん、そがんとんあつとだん。

○委員（前田正治君） あつたい。本予算の19ページば見て。

○財政課長（木村隆宏君） すみません、個別事業につきましては、ちょっと個別でですね、対応してる分がございますので、ちょっとそこは説明のほうはちょっと。

○委員長（近松恵美子さん） 各課から。

○財政課長（木村隆宏君） という形で。申し訳ございません。

○委員（中尾嘉男君） ほっで、私が聞きよつとはね、そういう部分ば言いよるわけだんね。補助と、補助はもう幾らで、今回7億どしこかあつて、そのほかに持ち出しよつとんあつて思うとたんね。いろいろ玉名市、玉東町から病院に対してお願いばしよるけん。今、松本副委員長が言うように、24時間体制とかいろんなやつであるて思うわけよ。ほっで、その分は幾ら払いよつてすかというこつば聞きよるわけ。その分だろうかて思うたわ

けよ。その最初の質問が。

○委員長（近松恵美子さん） それは担当課のほうで分かりますでしょう。

○委員（中尾嘉男君） ほっで、よかよか、もう分からんならまた後日、聞こうだん。もう時間のもったいないけん。うっ止むっといかんけん。きりはなかもん。

○委員長（近松恵美子さん） じゃあ、これはもういいですね。これはですね。

○委員（前田正治君） んね、んね、まだ私は聞いて、答えをもらおうとらんで。よかですか。

前田です。

おさらいばすつと、くまもと県北病院負担金として当初予算で令和6年度は6億円組んであつじゃないですか、負担金ば、交付税措置としてされるお金ばですね。

すと、今回、12月に来た交付額は幾らになつですかね。

○財政課長（木村隆宏君） 今回の確定額が7億6,157万7,000円でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

あ、そうですか。それはそっちが正しかつかな。私が勉強したつは8億2,000万円ぐらいの交付が確定してるようなことをちょっと聞いたんですけど、違うんですね、ほんなら。

それはよかです。それはよかですけど、さっき聞いた交付税のは、玉東町と玉名市にそれぞれ割合に応じて分けて入ってくつとか、それとも玉名市1本になつとつとか。

○財政課長（木村隆宏君） 財政課の木村でございます。

玉名市1本でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

そすと、さっきの話によると、病院組合のほうの仕事として職員ば二人派遣しとつでしょう。その分な、昔は、公立玉名中央病院のときは出しよつたばつてん、合併してからは交付額が増えたけん、その分な、交付額の交付に伴って単独で出

しよつとばやめたつていうことだったですよ。

それは、ほんなら、今現在ですよ、職員二人分の人件費は交付額の中に算定してあつとですか。

○財政課長（木村隆宏君） 財政課、木村でございます。

交付税の額の算定の基礎には、人件費はございません。交付税の算定につきましては、病院の病床数、それとこれまでの借り入れております公債費、あとちょっと事業ございますけども、そのようなものを基に基礎数値として交付税が計算をされているところでございますので。

ただ、交付税の額というものがこれまでの額に対しまして加算されて、これは3年間特例なんですけども、加算されてる額というものは、当然ながら病院も建設する際にある程度見込んでおりましたので、当然ながら先ほど病院組合の事業も運営費の中にそういう性格があるというふうに申し上げましたが、今の解体費用もこの負担金の中から捻出されているところでございます。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

それは、加算されとるばつてん、玉名市から派遣しとる二人分の職員の人件費は加算されとらんとだけん、それば交付税の中から払うというのは、それは間違うとつとじゃなかつですか。

○財政課長（木村隆宏君） 財政課、木村でございます。

間違いとかという話ではございませんで、組合と構成の市町との中で、組合に対する負担金はこの交付税の額をもって対応するという、この取決めでございますので、その中で対応してるというところでございます。

○委員（前田正治君） それは、組合のトップは玉名市長だけん、玉名市長が交付税ばもろうて、そればどぎゃんやろうか、交付税の性格だけん、それはいろいろ裁量権が及ぶところがあるけんですね、考えがいろいろあるかもしれんばつてん、やっば病院の運営費として交付されとる額として

は、やっぱり通り予算で言われるようにそっくりそのままやっつがやっぱ筋じゃないかなと思えますけど。それは、市長にそぎゃん言うたってください。削るなど。

○委員（中尾嘉男君） それはそっくりそのままやりよるどだい。

○委員（前田正治君） 削ってやりよる。

○委員（中尾嘉男君） それはおかしかもん。

○委員（前田正治君） だけん、今まで職員の人件費は別途やりよったつが、交付税がくまもと県北病院になったらちっと増えてくるけんていうこっで、人件費は交付税が来よるけんよかじゃなにかかていうこと出しとらんわけですよ。そぎゃん言いよらすとだけん。だけん、それはでけんて言いよったい。

○委員（中尾嘉男君） ちょっと中断せんな。分からん。

○委員長（近松恵美子さん） じゃあ、5分だけ休憩します。

-----○-----

午前10時39分 休憩

午前10時45分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（前田正治君） ここで予算措置してあるのは12月確定した交付税額と、今まで支払った交付税額を差し引いた、とんとん、調整した額がこしこだったていうこっで理解しました。

そすと、先ほど言うた玉名市から派遣しとる職員についてですよ、今までは人件費として別途出しよったのに、くまもと県北病院になった途端、交付税が増えたけん、その中から出してますと。それはいかんじゃなにかかて。算定の根拠もそぎゃんとは入とらんて言うたですよ。だけん、そぎゃんとはでけんて言うたばってん、何か追加の説明が。してください。納得するけん。

○財政課長（木村隆宏君） 財政課、木村でござ

います。

人件費に関しましてでございますけども、人件費に関しましては、一旦負担金という形で立替えをいたしまして、後ほどですね、年度末になりまして、病院のほうから市に対しましてまた返すという形での予算措置がなされてるていうところでございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

それは確かに入ってくるとね。ただ書面上じゃなかつね。確かに入ってきたよるね。

○財政課長（木村隆宏君） 財政課、木村でございます。

確かでございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

いや、入ってきたよるけん、もう入ってこんようにして、交付税の中から差し引いてくださいというこっで、今は出しよらんていうことでしょう、早い話。なんですよ、今までの話。そぎゃんでしょう。そぎゃんじゃなかなら、私は納得せんとだけん。

○財政課長（木村隆宏君） 財政課、木村でございます。

ちょっと後で回答させていただいてよろしいですか。

○委員（前田正治君） 別の質問します。頭ば冷やして。

5ページですね、ナンバー34番の後期高齢者医療事業で減額補正なんですけど、後期高齢者医療基盤安定基金の残高はどれくらいになつとるですかね。

○保険年金課長（松下 匡君） 保険年金課長の松下です。

すみません、ちょっと今ここで把握しておりません。多分ないんじゃないですかね。

○委員長（近松恵美子さん） これは県のあそこに聞かないと分からないですかね。

○保険年金課長（松下 匡君） 広域連合なんですけども、今は恐らくもうないと思います。ない

んじゃないかなと思いますが。

○委員長（近松恵美子さん） なら、これも後にしていいですか。県に聞いていただいて。

○保険年金課長（松下 匡君） 後ほど、確認して回答します。

○委員（前田正治君） 確認してください。

○委員長（近松恵美子さん） 誰か県に聞いてください。

○委員（前田正治君） 誰かほかの人が聞きよってください。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

6 ページのですね、41 番なんですけど、待機児童解消事業の中で減額補正されてる中ですね、幼稚園のほうはですね、さっき説明があったんで、1 つだけ確認なんですけど、工期が延びるですね。また、入札あろうかと思えますけど、で、進捗がまだちょっと進んでない状況で、園児たちに影響はないということなんですか。それだけ、1 つだけ確認させていただきたいと。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課長の中野です。

完成自体は工期どおりに完成する予定で、今の園舎と別の場所に建てていますので、影響はないと思います。

○委員（多田隈啓二君） なるほど、分かりました。ありがとうございます。

多田隈です。

その下のですね、予備保育士確保促進事業補助金の1,656万2,000円のマイナスになっておりますけど、これのまずは事業内容はどのようなものなのか、お伺いしたいと思います。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

予備保育士というものが、途中入所される児童に対して予備的に最初から入れとくという形の保育士さんになります。

この条件がですね、4月から新規採用というのが条件となってまして、その新規採用の人数が少

なかったために減額補正をしてるものとなります。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

4月採用で、ゼロだったということなんですか。何人かおられるということですかね。何人おられるんですか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 各私立保育園で予備保育士を採用してますので、その実績になっております。実数ですね、7園は予備保育士を確保して補助を行なっているところです。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

じゃあ、これ、実際計画的には何名だったんですか。減額補正なんで、当初の計画では何名予備保育士を入れる予定だったんですかね。

○子育て支援課長（中野光昭君） 当初予算が2,784万円予定しておりました。実施額が1,127万8,000円となっております。

当初はですね、前年度の実績ベースで予算計上してましたけど、それにちょっと雇用する園が少なかったという形になってます。

○委員（多田隈啓二君） じゃあ、新年度はまたこの実績が基になるわけですかね。

○委員長（近松恵美子さん） 年度途中での説明をしないと分からないでしょう。年度途中での例えば産休明けで10月から入る子がいると。そういう子のための予備保育士でしょう。その説明をしないと分からないですから。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

予備保育士については、途中入所の方。

○委員（多田隈啓二君） さっき言われたとおりですよ。分かりました。

○子育て支援課長（中野光昭君） 今年が8人です。来年度はですね、この補助がありませんので、予定しておりません。

○委員（多田隈啓二君） じゃあ、来年度は今までおられた、今年でいけば7人おられる方がゼロになるわけですかね。そのまま雇用を継続する考え方なんですかね。

○子育て支援課長（中野光昭君） そこは、各園のちょっと状況によると思います。1年間で採用されてるかという形になると思います。

○委員（多田隈啓二君） これは、やっぱりすごく園からすれば大変な問題で思うんですけどね。やっぱり今まではこうやってから補助金出しながら保育士をですね、確保していったけど、新年度からはいけないという状態なんで、やっぱりその辺のですね、今後は園とのですね、打合せ、やっぱりこれはいきなり来て大丈夫なものかということもありますんで、やっぱり園児たちの学びの場ということですね、しっかりその辺はですね、また園との話し合いをしていただきたいと思います。以上です。

○委員長（近松恵美子さん） いいですか。

○委員（前田正治君） 前田です。

今んところでちょっと関連してですけど、今年度から予備保育士の県の補助金がなくなるっていうことなんですけど、それに代わる何か代替えが措置されるということにはなかってですか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

予備保育士の県の補助金の交付要綱になるんですけど、前年度の10月時点において待機児童が5人以上発生している市町村が該当となっております。で、それに該当しないため、令和6年度はないということです。

○委員（前田正治君） 前田です。

大体予備保育士をそうやって各園が、予備保育士ていうばってん、実際は子どもが10月から入ってくるばってん、10月から職員ばぱっと雇おうとしたっちゃ、なかなか雇えんけん、4月からあらかじめ雇うとくと、そういう性格だったですよ。そすと、そのためには、各園の人件費の持ち出し負担になるけん、それはあんまりだろうということでこの補助金がついたわけですね。

こればなくすならですよ、今度、そうやって途中入所の子どもに対する職員が、今ん玉名市も

しよっちゅう募集しよるように、なかなか見つからんときは子どもが入られんとじゃなかですか。そういう状況が出てくる可能性もなきにしもあらずですよ。

だけん、やっぱ何らかの手当ば玉名市としてしてやらんと、やっぱ保育所運営に責任を持つ市の役割というのが問わるとじゃなかですか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

その点については、確かに委員がおっしゃるとおりでございますので、県とも今後打合せをしてから、補助の確保に努めてまいりたいと思っています。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

お願いします。

なら、続けて、5ページのですね、さっきの説明で、39番の説明をちょっともう一回お願いします。ようと聞いとらんだったです。すいません。ナンバー39です。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

ナンバー39はですね、認定こども園給付費負担金の増加によるものです。令和5年12月に新公定価格が示されました。で、その内容が令和5年の人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に順じ、算定の基礎となる職員の人件費を引き上げるため、4月に遡り増額改定があったためとなります。

○委員（前田正治君） 分かりました。

なら、その公定価格の見直しがあつて、その分な、財源支出されたけん、4月に遡って私立の保育園の職員さんは全部人件費のアップがあつたということですよ。

○子育て支援課長（中野光昭君） そうです。給与改定自体は各園の方針でございますけど、国からも処遇改善をなさいという通知が来ておまして、市においてもその国に沿って4月に遡って

給与改定を行なうよう、指導してるところでございます。

○委員（前田正治君） なら、玉名市の会計年度任用職員は4月に遡っちゃ上げんだったけんですね、その辺ないかなと言うしきやなかけん、もうよかです。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（中尾嘉男君） 41ページの先ほどからありよる保育士。中尾ですけれども。

これは、もともと県が600万円、市が600万円、そのくらいの金額じゃなかったね。違うかね。説明では、何か2,700万円予算ば組んどったちゅう話だったけども。俺の勘違いかな。

○委員長（近松恵美子さん） 予備保育士のですか。

○委員（中尾嘉男君） うん。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

当初が2,784万円です。で、今回、予算現額が1,656万2,000円するものです。

○委員（中尾嘉男君） これ、今、何年目かな。中尾ですけれども。3年ぐらいだろう。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

3年目でございます。

○委員（中尾嘉男君） なら、3年目からずうっとこの予算だったつね、最初から。

分からんならよか。

ほんならね、来年度から、令和6年度から無かと、この予算措置がね。先ほど、何かちょっとがやがやで分からんだったけども、県のほうが切っとつじゃなかつたらう、これの補助を。何かそれには条件があつたらう。そこばちょっと教えてくれんかな。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

すみません、10月時点の待機児童数が5人以上でなければならぬというのが条件にあります

んで、それに玉名市が該当しないという形になります。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども。

じゃあ、10月時点で5人待機がおらんけん、これカットしますよと。ほって、それは4月ぐらいには分からんとじゃなかつね。いつ頃入るちゅうのは。4月で分かつとね。分かつとるけん、要するに5人以下だけん、予算ば出さんて言いよつとじゃなかつね。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野でございます。

ある程度は年間通して希望を取ってますので、出産した後の入所申込みとかが大体分かってるところでございます。

○委員（中尾嘉男君） それに対して、なら、予想で、5人以下という見方ばしとるわけたんね。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

昨年の10月です。昨年の10月時点で待機児童が5人なかったんでという形になります。

○委員（中尾嘉男君） 昨年の10月ね。

中尾ですけれども。

もともと私立の園が、これは手を挙げて参加されとつたらう。ほっだけん、その辺はその園からの苦情ちゅうか、それはなかつね。全部、それ、認めとつとね。一方的じゃなかつね。

あのね、これがなぜ私が質問しよるかちゅうとね、玉名市の私立の園の方々ね、相当努力されたつよ。ほって、ちょっと私もこれに関わったもんだけんね、当時ね。ほって、とにかく4月から給料ば払わないかんとたいて。ほって、それに払おうでち、やおなかけんということね、もともと熊本県の県議さんが、これ、手ば挙げたつよね。向こうの南部の人が。ほって、そういうことね、これは一丸となってやってきとる事業だったつよ。ほっだけん、その5人とかね、何とかね、待機児童の数ね、私は、記憶にはそういうとがなかったんね。

これは、ほんならいつそういう条件がついっと。最初の時点からついっとかな。分かんんど、それは。もうよかたい、なら。

○委員長（近松恵美子さん） これは市のことじゃないから、次に進んでいいですか。

○委員（中尾嘉男君） うん。ぼってん、困らるるばいた。

○委員長（近松恵美子さん） また別のところで。ほかにございませんから。

○副委員長（松本憲二君） ちょっと休憩ば。1時間過ぎとっですよ。

○委員長（近松恵美子さん） さっき5分休んだよ。

○委員（中尾嘉男君） ちょっと休憩ばしよい、休憩ば。

○委員長（近松恵美子さん） 遅くなってもいいですか。

では、10分休憩します。

-----○-----

午前11時04分 休憩

午前11時13分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに御質問はありませんか。

○子育て支援課保育係長（坂口壮太郎君） すいません、子育て支援課保育係、坂口と申します。

休憩前のことについて補足説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。

○子育て支援課保育係長（坂口壮太郎君） 予備保育士確保促進事業について御説明をさせていただきます。

まず、最初のほうに、予備保育士のことにつきまして、十分御存じの委員の方もいらっしゃると思いますが、あまり聞き及びのない名称でございますので、簡単にちょっと御説明させていただきます。

○委員長（近松恵美子さん） はい、説明してください。

○子育て支援課保育係長（坂口壮太郎君） まず、保育園につきましてはですね、国から、県から、また市から、運営費という形で保育に関する運営費用を出してるんですが、その中にももちろん保育士を雇用して、必要なお金も出しているところでございます。

ただ、その中にはですね、各保育士が預かれる最低の子どもさんですね、基準がございまして、それに応じた金額になっておりまして、ただ、保育園、特にゼロ歳、1歳につきましては、4月から小学校とかのようにですね、最初からスタートで用意ドンで入るわけではなく、お母様たちの育休のですね、復帰の時期に合わせてそれぞれ入ってきますので、その時期までに、例えば玉名市であれば、10月以降、11月、12月といった時期に新たに入ってこられるお子さんがいらっしゃると思います。その分に対して、通常であればですね、11月、12月途中からというような雇用も可能かと思いますが、なかなか新卒の方とかですね、保育士の方、また、園の方針をしっかりとですね、認識していただきながらというのが難しいということで、4月から採用されるパターンがございまして。

その期間が運営費の対象外となるということで、保育園の負担増という形になってまいりますので、それを軽減するためということで、私どものほうもですね、以前から、本来は給付費、もともとの運営費のほうにですね、国、県に、加算できる働き方をお願いできないかというのを以前から市のほうとしてもお願いをしておりましたが、そこが各関係団体と市のほうと取り組んだ結果、県のほうからですね、令和3年度から3年間限定の事業として予備保育士確保促進事業という事業が新たに立ち上がった状況でございます。

令和3年、令和4年、令和5年で、本年度が3年目ということで、1つは、今年度でもともと終

了の事業であったということが1つございます。

先ほどから10月時点というお話をさせていただいておりますけれども、こちらにつきましてもですね、前年度の10月時点、結局、本来の予備保育士が必要な時期に待機児童が発生している状況が市町村の中で5名以上いた場合は、来年度の事業に手を挙げることができるということになっておりますので、例えば令和3年度、事業を手を挙げたいという場合は、令和2年度の10月の時点でいた場合に手を挙げることができるというような事業でございました。

やはり先ほども御説明しましたとおり、事業の性質といたしましても、10月以降は実際に園児さんがいらっしゃる前提なので、給付費の措置対象者となられる保育士さんという考え方になりますので、1月から9月までの半年間、の月当たりの保育士の給料分ですね、支援をするというのが事業の内容でございます。

来年度はどうかということにつきましては、熊本県のほうもですね、しっかり考えてはいただいております、何かしらの支援措置を変えたいと。ただ、もともと3年事業で予算措置をしていた事業なので、一旦終了しなければならないということと、来年度予算措置をするために、私どものほうも、県のほうにどういった事業があるのかということで御相談をさせていただきましたが、残念ながらですね、やっぱりちょうど今、県知事選が始まっておりますので、新たな知事が決まってからではないと、その公表、また要綱承認もいただけないということでございましたので、残念ながら4月以降に要綱をいただいてから、新たに補正予算等でですね、お願いをしてみたいと考えてるところでございます。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） ありがとうございます。

この件につきましては、これ、今は補正予算の審議してるところですので、これで質疑は打切り

たいと思います。

あと、松下課長のほうから。

○保険年金課長（松下 匡君） すいません、保険年金課長の松下です。

先ほど、前田委員の後期高齢者医療のですね、基金については、まだ調査中ございまして、分かり次第ちょっと回答を差し込みさせていただければと思います。すいません。

○委員長（近松恵美子さん） 後期高齢者医療のほうではないということですね。

○保険年金課長（松下 匡君） 保険年金課長の松下です。

先ほどの調査では、広域連合のほうではないということで、もしかしたら熊本県のほうで保有してる可能性もあるのではということで、そちらのほうを調査しております。

○委員長（近松恵美子さん） また、後期高齢者のところで質問していただいてもいいですか。

○委員（前田正治君） 前田です。

後期高齢者医療財政安定化基金に正式な名前は無いです。熊本県が、ちなみに令和4年度は43億円ぐらい持つようにインターネットじゃ公開してあるです。だけん、令和5年度かあるかどうかを、ほんなら調べとってください。

○委員長（近松恵美子さん） ありがとうございます。ほかにはございませんか。なければ。

○財政課長（木村隆宏君） 財政課の木村でございます。

病院組合に対しましての負担金につきまして、前田委員のほうから質問に対しましてでございますけれども、ちょっと一部訂正もございますけれども、再度説明のほうをいたしたいと思います。

人件費につきましては、令和3年度までと令和4年度からについて、その負担金の取扱いというものは変わったところがございます。令和3年度までは、運営費分の負担金に加えて、人件費の負担金がございました。それが、令和4年度からは、交付税で見られます運営費の負担金の中で人件費

を見るということで、これは協議をしたところでございます。

人件費に関しましてですけれども、最終的には、以前からと同じ形でございますけれども、その人件費相当分については、年度末に市のほうに返還がされております。これにつきましては、負担金の取扱いが変わってはおりますけれども、令和4年度からそのまま返還されているということには変わりはありません。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） では、これで質疑、委員間討議を終結いたします。

次に、議第5号令和5年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○保険年金課長（松下 匡君） 保険年金課長の松下です。

議第5号令和5年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、御説明します。

予算資料は、22ページになります。22ページですね。

今回、歳入歳出それぞれ5,000万円を追加し、予算額を89億2,768万3,000円とするものでございます。

歳出のほうを主に御説明します。

1番の一般分療養給付費5,000万円の追加は、保険給付費の増額を見込むもので、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの流行、入院など、先進医療ですね、これに係る医療の高度化などの影響によるものと考えております。

次の23ページをお願いします。

2番の一般被保険者医療給付費分、これは財源組替えでございます。

また、今回、補正額の財源でございますが、主に財源調整としまして令和4年度の繰越金、国庫支出金などとなっております。

以上で議第5号の説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第5号について質疑及び委員間討議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第5号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第5号令和5年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）については、全員一致をもって可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第6号令和5年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

○保険年金課長（松下 匡君） 保険年金課長の松下です。

予算資料は23ページをお願いします。

議第6号令和5年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明します。

今回、歳入歳出それぞれ3,392万8,000円を減額し、予算額を11億895万4,000円とするものでございます。

歳出のほうを主に御説明します。

1番後期高齢者医療広域連合納付金3,175万5,000円の減額で、内訳としまして、被保険者保険料負担金の実績を見込み、2,036万

3,000円の減額、保険基盤安定負担金の確定に伴います1,139万2,000円の減額でございます。

2番の高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業217万3,000円の減額は、人件費の実績見込みに伴います一般会計繰出金の調整でございます。

以上で議第6号の説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第6号について質疑及び委員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） では、これで質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第6号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第6号令和5年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、全員一致をもって可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

○保険年金課長（松下 匡君） 委員長、すみません、ちょっとよろしいでしょうか。

○委員長（近松恵美子さん） はい。

○保険年金課長（松下 匡君） 先ほど前田委員からの後期高齢者医療の基金についてですけど、やはり熊本県のほうですわね、財政安定化基金を保有されておりまして、今、約43億円ということですよ。よろしいでしょうか。

○委員長（近松恵美子さん） ありがとうございます。

では、次に、議第7号令和5年度玉名市介護保

険事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

○高齢介護課長（中川由美さん） 高齢介護課長の中川でございます。

予算資料の24ページをお願いいたします。

議第7号令和5年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

今回、5,246万7,000円を増額補正し、歳入歳出補正後の額としまして81億408万5,000円とするものです。

第1表中、2款保険給付費の1番から15番の給付費につきましては、調整交付金、社会保険支払基金交付金の追加交付に伴う財源組替えとなっております。

続きまして、25ページの4款地域支援事業費につきましては、2,976万3,000円の減額をお願いするものです。これは、実施見込みによる事業費の調整としまして減額いたします。

主なものとしまして、16番、介護予防・日常生活支援総合事業において、国保連審査会負担金を事業見込みにより2,716万9,000円の減額。

17番、一般介護予防において、事業経費の実績見込みにより175万5,000円を減額するものでございます。

次に、5款基金積立金につきましては、令和5年度の国、県などからの歳入増額分と、令和4年度繰越金から償還金を差し引いた余剰分の合計8,223万円を積み立てるものでございます。

以上で議第7号令和5年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第7号について質疑及び委員間討議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第7号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第7号令和5年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、健康福祉部所管の議第12号令和6年度玉名市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

○総合福祉課長（小山 聡君） 総合福祉課長の小山でございます。

議第12号令和6年度玉名市一般会計予算に関わる、健康福祉部に関わります主な事業について御説明を申し上げます。

当課からは、3つの事業について説明をいたしますけれども、間に入りますので、まず、1つ目の事業について説明いたします。

予算資料の14ページをお願いいたします。

99番、自殺対策推進事業で341万1,000円の予算を計上するものでございます。内容としましては、まず、継続事業であります臨床心理士による対面型の相談会、これは年12回を予定しております。

また、次に、熊本連携中枢都市圏のSNSによる相談業務、これは、昨年の11月から協定を結びまして実施しておりますけれども、こちらのほうを年間通じて行なうこととしております。

また、令和6年度につきましては、自殺対策計画の策定を予定しております、前期計画の更新を行なうものでございます。

ちなみに、SNS相談事業についての実績を申し上げます。昨年11月からということですが、3月5日までで47件の相談がっております。実人数としましては、13人の方が47件相談されているということでございます。

1つ目の事業につきましては、総合福祉課は以上でございます。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

次に、15ページ、上段をお願いします。

103番になります。生活困窮者自立支援事業の2,366万3,000円は、生活困窮者や生活保護受給者の相談に応じ、自立や就労に向けた必要な支援に要する経費で、就労準備支援事業業務委託や、学習支援事業業務委託などの委託料が主なものです。

この事業の財源は、国の生活困窮者自立支援事業負担金及び生活困窮者自立支援事業補助金により、各事業費の2分の1から3分の4の割合で交付されるものでございます。

以上です。

○総合福祉課長（小山 聡君） 総合福祉課長の小山でございます。

資料の16ページをお願いいたします。

119番、発達障害児者及び家族等支援事業につきまして31万3,000円を計上しております。内容としまして、発達障がいを持つ児童の保護者への支援等に関する経費でございまして、これはペアレントトレーニングというものを実施するものでございます。

これは、昨年度といたしますか、令和5年度から実施しているものでございまして、保護者の方々が子どものよりよい関わり方を学びながら日常の子育ての困り事を解消し、子どもの発達促進や行動改善を目的とした保護者向けのプログラムでございます。

今年度、令和5年度につきましては、ワンクルの6回のプログラムを1回開催しましたけれど

も、令和6年度につきましては、このワンクール、6回のプログラムを年2回開催する予定でございます。参加者につきましては、ワンクール6名、計12名の参加を予定しておりますのでございます。

続きまして、120番の地域障害児支援体制強化事業（新規）というふうにしてありますけれども、こちらは継続事業でございまして、これはこども家庭庁ができたため、前にある地域生活支援事業化の移行された事業でございまして、新規という名称になっております。

こちらの事業は、有明圏域2市4町での広域での事業でございます。療育相談による療育に関する助言や指導を行っております。ちなみに、活動件数の令和6年度の見込みとしては、玉名市で40件、広域全体で100件を予定しておりますのでございます。

以上でございます。

○高齢介護課長（中川由美さん） 高齢介護課長の
中川でございます。

当課から3つの事業について、続けて説明させていただきます。

まず、16ページ、122番、高齢者等生活支援事業で1億3,914万6,000円をお願いするものです。主な事業としまして、天水生活支援ハウス運営事業業務委託766万4,000円、福祉送迎バス運行事業業務委託820万2,000円、シルバー人材センター補助金2,000万円、老人保護措置費1億42万6,000円などでございます。

財源としましては、生活支援ハウス利用者負担金32万4,000円、老人福祉施設入所者及び扶養義務者の負担金として1,289万4,000円、住宅改修事業の県補助金66万6,000円を予定しております。

続きまして、126番、介護施設整備事業2,388万4,000円をお願いするものです。内訳の介護基盤緊急整備特別対策事業は、施設内に

簡易陰圧装置などを設置し施設内の感染防止を図るもので、2施設分235万8,000円、また、介護施設開設準備経費助成特別対策事業補助金は、施設の大規模改修に伴うICTの導入などに係る費用に対し補助を行なうもので、4施設分2,152万6,000円でございます。

財源としましては、全て県の補助となっております。

なお、事前調査により、これらの補助を活用される施設からの事業計画に基づき、予算を計上しております。

続きまして、130番、天水老人憩の家管理運営事業は、1億4,397万7,000円をお願いするものです。内訳の主なものとしましては、指定管理業務委託料482万8,000円、中規模改修工事費1億3,900万円でございます。

天水老人憩の家は、玉名市公共施設長期整備計画の中で、令和4年度に基本設計、令和5年度に実施設計を終え、令和6年度には閉館して改修工事を行なう計画となっております。この改修工事につきましては、社会福祉施設整備事業債を活用し、行ないます。

当課からは以上です。

○保険年金課長（松下 匡君） 保険年金課長の
松下です。

17ページの中段をお願いします。

142番の健康診査事業、143番、歯科口腔健康診査事業、144番、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業、トータルで2,165万4,000円をお願いするものです。いずれもですね、新規となっておりますけれども、現在、後期高齢者医療特別会計のほうで予算組みして行っております保健事業でございます。今回、昨年10月からのインボイス制度の導入によりまして、特別会計から一般会計へ組み替えることにより、消費税申告を要しないとされているためですね、令和6年度当初からですね、一般会計のほうで計上するものでございます。

なお、主な財源は、広域連合からの事業収入2,151万6,000円を見込んでおります。

保険年金課からは以上です。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

18ページをお願いいたします。

155番、児童育成支援拠点事業、1,960万円の事業費でございますが、養育環境に課題を抱える家庭や、学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活環境の形成や学習のサポート、進路等の相談支援等を行なうとともに、児童及びその家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行なう等の支援を行なうものでございます。支援を包括的に提供することにより、虐待の防止や一時保護解除の家庭への円滑な復旧を図ることを目的に事業を行なうものです。具体的には、現在、同様な事業を実施している社会福祉法人玉医会への委託を予定しているところで、財源については、国3分の1、県3分の1、市3分の1となっております。

続きまして、同じく18ページ、159番、保育所運営事業27億5,909万円でございますが、主なものとしましては、私立保育園運営費負担金17億8,071万円、認定こども園給付費負担金7億8,976万8,000円でございますが、そのほかに、資料の9ページをお願いいたします。

9ページに、自治体DX推進事業が記載してありますけど、その中ほどに主な事業内容を記載してあります。保育所入所AIマッチングシステム導入業務委託893万2,000円、給付金支援システム導入業務委託796万4,000円も含まれているところです。

デジタル田園都市国家構想交付金を活用して行なうもので、保育所入所AIマッチングシステムについては、保育所等への入所を希望する際、AIを活用した入所調整を行なうことで事務の効率

化を図り、利用保護者への結果通知を早期に発送することができます。結果通知の早期化により、保護者の円滑な就労復帰を行なうことができる時間的余裕を提供することができると考えております。

また、給付金支援システムについては、市立の保育園等の施設給付業務、いわゆる保育所運営費の請求業務をシステム化することにより、各園及び市役所の負担軽減及びミス等をなくすことにより、事務の効率化を図るものです。

デジタル田園都市国家構想交付金事業の財源につきましては、国2分の1、市2分の1でございます。

続きまして、同じくまた18ページをお願いいたします。

164番、子ども・子育て支援事業1,007万2,000円でございますが、主なものとしましては、令和5年4月に施行されましたこども基本法において、都道府県、市町村は、こども大綱を勘案して、こども施策についての計画を定めるよう努めることとされています。関連するほかの子どもに係る計画と一体的に策定することができるとされ、また、こども大綱が昨年、令和5年12月に示されたことから、令和6年度に第2期計画が終了する子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定するものでございます。

財源につきましては、計画書策定につきましては、国2分の1補助を予定しております。

以上でございます。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

次に、19ページをお願いします。

170番、生活保護扶助事業の8億6,760万円は、令和2年度から被保護世帯、及び被保護者数が減少し、それ以降は同水準で移行していることから、前年度と同額を見込むものです。

この事業の財源は、国の生活保護扶助費等負担金により、扶助費の4分の3が交付されるもので

ございます。

以上です。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上でございます。

同じく19ページの179番をお願いいたします。

179番、健康保持増進事業の374万1,000円につきまして、これは今回、熊本連携中枢都市圏を構成する市町村で運営するスマートフォン専用アプリを活用したポイント事業を実施するというものでございます。毎日のウォーキングの記録の登録や各種検診の受診、さらに、市町村が実施する健康に資する事業など、健康づくり活動を行なうことで、アプリ上でのポイントが付与され、ポイントに応じた特典が付与されるというものでございます。このアプリの活用により、個人々の健康づくり活動への意欲を高め、健康増進、健康寿命の延伸を図っていくものでございます。

続きまして、次の20ページ、197番をお願いいたします。

197番、出産・子育て応援事業4,585万2,000円でございます。これは、妊娠期から、出産、低年齢期の子育て家庭の様々な相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型支援と、妊娠の届出時に出産準備給付金として、また、出生届出のときに子育て応援給付金として、それぞれ5万円を給付する経済的支援を行なうものでございます。

事業の財源につきまして、伴走型支援の部分、国が2分の1、県と市が4分の1、経済的支援のところは、国が3分の2、県と市が6分の1の負担でございます。

なお、本事業につきましても、予算資料に新規と表示されておりますが、これは、令和4年度、国の第2次補正予算による全国的な取組として、出産・子育て応援事業を、本市の場合、令和5年1月からの新規事業として実施しております。

予算措置としては、令和4年12月議会の補正予算により令和5年1月から9月までの分を計上

し、令和5年度の4月から9月までをその繰越明許費により執行してきたもので、予算の執行上、令和6年度の新規事業と表示しているものでございます。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

次に、26ページをお願いします。

289番になります。消費生活センター事業の352万3,000円は、例年実施している弁護士・司法書士無料法律相談業務委託料等のほか、来年度の成人式会場での消費トラブル防止啓発に加え、啓発パンフレットの配布を行なうものです。

事業の財源は、県の消費者行政強化事業補助金により、事業費の2分の1が交付されるものでございます。

以上で、健康福祉部所管に係る議第12号令和6年度玉名市一般会計予算の説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） お疲れさまでした。以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第12号について質疑及び委員間討議はございませんか。

○委員（坂本公司君） 坂本です。

18ページ、155番、真ん中の右のほうに。

○委員長（近松恵美子さん） もうちょっとゆっくり言ってください。18ページの。

○委員（坂本公司君） 155番、右の方に養育環境等に課題を抱える家庭や、学校に居場所のない児童等に対する包括的な支援というものは、どういったことなのか、ちょっとお願いします。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

この事業の対象者が、食事、衣服、生活環境等について不適切な養育状態にある児童等、養育環境に関して課題のある主に学齢期以降の児童及びその保護者等になっております。事業の内容等については、安全・安心な居場所の提供、生活習慣の形成、片づけや手洗い、うがい等の健康管理の

習慣づけ等になります。あと、学習の支援、宿題の見守り、学校の授業や進学をサポートと、あと、食事の提供、そのほかに課外活動の提供、調理実習や農業体験等になります。あと、学校、医療機関、地域団体等の関係機関との連携及び関係構築等が主な事業内容となっております。

以上でございます。

○委員（坂本司君） 坂本です。

居場所の提供というのは、具体的にどういふことなんでしょうか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

学校にも例えば行けない人とか、家庭でも行けない人とかを場所を提供して、そこで見守るといふ形になります。

○委員（坂本司君） 坂本です。

住むところをということじゃないことですね。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

住むところではありません。あくまでも昼間という形になります。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（大野豊重君） 大野です。

今、坂本委員からのところの関連で、これは、要は家庭にも学校にも居場所がないということで、それをどういふふうに、この子がこの事業の対象になるっていふふうに判断するのか、そのタイミングとかですね、どういふ位置づけで。

あと、それは結局子どもだけのケアなんですか。これは親のケアも必要だと思うんですけど、その辺りはどうなんですか、この事業は。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

基本的には、利用したい方から申請していただいて、玉名市のほうで決定して委託するという形。その児童を委託するという形になります。

子どもだけじゃなくて親のほうもちろん相談、

連携等が必要になってくる事業だということに考えております。

その大本はですね、うちの相談室のほうとかに結構そういう関連の子どもたちとか家庭の相談があつておりますので、その方たちともこの事業につなげればと思つてるところです。

○委員（大野豊重君） 大野です。

相談室に相談があつてると。これは子どもからの相談ですか、それとも保護者からの相談なんですか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

そちらはですね、学校とか、あと、周辺の住民とか、いろいろな状況があつて状況でございます。

○委員（大野豊重君） 大野です。

先ほど、利用したい人が申請をしてくる、で、今の相談室への相談というのは、学校とか地域住民という答弁だったんですけど、でも、対象者が相談に来てるからこういう事業をやろうということではなかったように聞こえたんですけど、結局、その対象となり得る人が、その人が、当事者が申請をしないといけないんですよね。でも、それに気づかなかつたりとか、申請そのものを受け付けなかつたらどうするんですか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 該当と思われる方についてはですね、こちらのほうからその申請のお願い等を考えてるところでございます。

○委員（大野豊重君） 大野です。

要は、周りから情報が入ってくるから、対象となり得る人に対して市のほうから、こういう制度があるんですけど利用しませんかということのを促していくというふうに聞こえました。多分そういうことだと思うんですけど。

先ほど、ちょっと説明のときに、どこかへ委託をするというふうに、事業実施をですね、委託をすると。そこはどのいふ委託先になるんですか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、

中野です。

社会福祉法人玉医会というところなんです。玉医会。実は、医師会関連の社会福祉法人でございます。

○委員（大野豊重君） すいません、大野ですけど。

そこの玉医会というのは、人がそういう事業をやられる、もしくは居場所がない子どもたちがそこに行く、そういう扱いですか。

だけん、玉医会の場所で、居場所がない子どもたちが行って何かをしてもらうのか、それともそういう場所っていうスペースではなくて、そういう玉医会の人たち、人が人をするっていう事業になるんですか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

その場所になります。場所で、援助する人がいて、そこで連携、コーディネートとかをするという形になります。

○委員（大野豊重君） じゃ、最後に。大野ですけど。

そういうふうに対象になる家庭、もしくは子どもの数っていうのは何件ぐらいを想定されてますか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野でございます。

この事業がおおむね20人というふうになっております。

○委員（大野豊重君） 分かりました。ありがとうございます。

○子育て支援課長（中野光昭君） 今後、その対象者については検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにありますか。

○委員（山下桂造君） 14ページの99番です。自殺対策推進事業で、臨床心理士による対面型の相談会とあって、玉名市のほうで心理士の採用が

あってるので、この臨床心理士っていうのは玉名市の職員なのか、それともまた別の人なのかと思って伺います。

○総合福祉課長（小山 聡君） 総合福祉課長の小山でございます。

こちらの自殺対策推進事業によるこの臨床心理士さんにつきましては、外部の方でございます。

○委員（山下桂造君） 外部の方に頼むということで、実施されるということですね。分かりました。

○委員（大野豊重君） 大野です。

恐らく15ページになるかと思うんですが、予算計上されてないんで聞くんですけど、昨年までご当地カード、いわゆる行政ポイントの付与事業というのがたしか110万円とかで、どんどん削られてきてた分があったと思うんですけど、今年から多分、これ、書いてないんでないと思うんですけども、実際この行政ポイントってほかの自治体とかは玉名モデルを活用して物すごく活性化してるんですけど、この事業自体を令和6年度からなくす理由って何かあるんでしたっけ。

○総合福祉課長（小山 聡君） 総合福祉課長の小山でございます。

この行政ポイント付与事業につきましては、もともと実施年数が決まっております、延長をしておりましたけれども、令和5年度をもって終了ということで相手方とも協議を済ませましたものですので、今回、令和6年度の予算のほうには上げてないという状況です。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野です。

年数が決まっていたから終了した。延長もしたということなんですけども、実際、関連して、後で連携中枢都市のほうでも健康ポイントのほうもされるじゃないですか。何かちょっとちぐはぐしてるなど。要は、この行政ポイントって物すごいいいものだと思うし、要は、玉名モデルを活用してほかの自治体が物すごい活性化してるんですね。

なのに、玉名市は何でやめるのっていうような、ちょっとほかの自治体からすると、「え、何で」って、「こんないいものなのに」と。それが単純に年数でもともと計画したやつのものが終わったから終了するんですよではなくて、いいものであればさらに拡大していかなきゃいけないと思うんですけど、その辺りで何でかなと思ったけど、単純に年数、もともと計画が終わったから、終了したから、期間が来たからっていう内容だったように聞こえたんですね、ちょっともったいない気がするんですけど、その点をもう一度。

○総合福祉課長（小山 聡君） 総合福祉課長の小山でございます。

このポイント付与事業につきましては、これが実施当初につきましては転入者さん、婚姻以外のいろんな行事の参加についてもですね、ポイントを付与しておりましたけれども、途中でその行事参加についてのポイントはなくなって、残りの転入、出産、婚姻というようなポイント付与になっておったんですけども、先ほども保健予防課のほうからもありましたけども、そういった別の取組もあるというようなこともありますので、今回、以前のポイント付与制度につきましては終了ということで考えさせていただきました。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野です。

所管課が1担当課だけで考えると多分そうなるので、それを商工政策だとか観光とか、あと、民生とか、そういうふうなところと横連携をしなければ、物すごい飛躍的になる事業だと思うんで、また今後、その横連携を図るような会議というか、打合せも、1度、会を持っていただきたいと思います。もうこの件はいいです。

追加でよろしいですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。

○委員（大野豊重君） 16ページの124番なんですけど、老人クラブの支援事業についてなんですけど、これも昨年、中尾委員のほうから質問が

あった部分なんですけど、昨年の答弁では均等配分はないと。事業に応じてこれを出しているんだよということだったんですが、ちなみに、老人クラブ連合会があると思うんですけども、それに対して加盟してくる数だとか、脱退の状況というのは、今、どうなってるのかなというふうには、それに対しての予算配分だと思いますんで。要は脱退するところ、もしくは加盟するところ、それがどういう具合になってるのかなと。

○高齢介護課長（中川由美さん） 高齢介護課長の中川です。

まず、老人クラブの数につきましては、単位老人クラブで現在75クラブですね。昨年より多分2クラブほど少なくなっているかと思います。会員の数としましては、3,647名というふうには、今現在把握してるところではその数になってます。

○委員（大野豊重君） 大野です。

今、マイナス2と言われたんですけど、これは令和4年度と令和5年度の比較ですか。それとも令和5年度中にマイナス2になったんですか。

○高齢介護課長（中川由美さん） 高齢介護課長、中川です。

令和4年度と令和5年度の比較です。

○委員（大野豊重君） 大野ですけど。

今回、ここに約1,300万円の予算計上なんですけど、要は、そのクラブの方が脱退されるところからの話では、要は、いろんな事業を年間に何回かやられると思うんですけど、老人クラブ連合会主催の事業に対してこれは予算を出しているのか、単独の老人クラブ単位で何かやる時にみ出されてる予算なのか、これはどっちなんですか。

○高齢介護課長（中川由美さん） 高齢介護課長、中川です。

こちらに関しましてはですね、事業としまして、補助金の内容としましてですね、老人クラブ連合会の補助金とふれあいアンドヘルプ事業の補助金と健康づくり事業補助金などと、それと単位老人クラブ補助金などがございまして、各老人

クラブでそれぞれ、今申しました事業等を行なっているところもありますので、そういうのも集約した形で老人クラブ連合会のほうにお出ししての次第です。

○委員長（近松恵美子さん） 大野委員の質問の途中ですけども、昼食のため1時間休憩いたします。

-----○-----

午後 0時02分 休憩

午後 0時58分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（大野豊重君） 大野です。

午前中の引き続きなんですが、老人クラブの支援事業に関して、先ほど、この支出額というのが老人クラブ連合会のほうに出しているものと単位のほうに出しているものというふうにありましたけれども、この老人クラブ連合会のほうの事業において、参加される老人クラブの方々が、半強制的なような感覚を取られていて、だからこそ脱退ということがあるんですが、でも、実際その老人会の人たちは参加したいという気持ちもあるので、そここのところ今回、この予算については、老人クラブ連合会のほうに出しているものをもう少し圧縮して、単位のほうの老人クラブのほうに出せないものかといったところのお考えはいかがでしょうか。

○高齢介護課長（中川由美さん） 高齢介護課長の中川でございます。

委員おっしゃるとおり、半強制とかという形です、参加される方は、ちょっと行きづらいといえますか、参加したくないという思いもあらわれるのかもしれませんが、単位老人クラブのほうにもですね、それぞれ健康づくりですとか、ふれあいアンドヘルプ事業とかっていうのもされておまして、そちらのほうでも補助金のほうをお出ししておりますので、そちらのほうを主にし

ていただければですね、単位老人クラブのほうへの補助のほうが大きくなるかなと思っております。

○委員（大野豊重君） 大野です。

やられてる事業全てについては、参加される人たちは物すごくいいものだというふうな認識は持たれておりますので、ただ、それを会長さんとかが集める、この人員を動員する手間がとても大変だということですので、その辺りをまた会長さんたちとの会合のときにヒアリングをしていただければと思います。

続けて、よろしいでしょうか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。

○委員（大野豊重君） 続けて、16ページの126番で、先ほど説明があったんですけども、ICT機器の購入支援だと思うんですが、これはICT機器でどういうものを導入されることを想定されてますか。

○高齢介護課長（中川由美さん） 高齢介護課長の中川でございます。

今回ですね、事業予定としてありますのが、施設の改修をされる際にワイヤレス機器を導入しての例えばナースコールですとか、センサーマットとか、そのようなものとお伺いしております。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。

続けて聞いていいですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。

○委員（大野豊重君） じゃあ、続けて。

18ページの160番から162番の保育所、玉名第一保育所、伊倉保育所、豊水保育所の運営に関わる経費なんですが、これはどのような割当てで積算されているのか、お伺いいたします。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

具体的な割当てというものはありません。実際その園で必要になる消耗品とか備品とかを予算計上してるという形になります。

○委員（大野豊重君） たまたま1つ1つ積み上げていったらこの金額になったという認識でよろ

しいでしょうか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

委員お見込みのとおりでございます。

○委員（大野豊重君） 分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（北本将幸君） 北本です。

予算書の121ページの保育所のAIマッチングのところなんですけど、これ、結局、11月に入所申込み、出すじゃないですか、いろんな項目書いて。それをパソコンか何かに入れば、AIが自動的にこの人はここの保育園ですよというのを出すということですか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

そうです。点数化にされますので、それを基本的に自動的にどの園に割り当てるという形になります。

難しいものについては、やはり人の目で見るという形になります。

○委員（北本将幸君） 北本です。

今も一応そがん何か点数化でされよっとじゃなかつたですか。楽になつてですか、これ入れたら。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

今、点数化して、それを手入力で全部職員が判定しております。これ自体は、機械が判定するという形になりますので、事務効率化にはなると思います。

○委員（北本将幸君） 北本です。

じゃあ、今、2月ぐらい、結構ぎりぎりに来るじゃないですか、通知、決定が。だけん、それが1月とか、早い段階で出せるようになるということですか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

そうです。結局、機械的にやるということで、

早い時期に結果が出るように努力するところでございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

じゃあ、全部の入所のやつは、この890万円ぐらいの予算でAIができるようになるということですかね。毎年の入所申込み。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

はい、基本的にはこのシステムで行なう予定としています。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○副委員長（松本憲二君） すいません。ちょっと今、保育園のちょっと入所のことなんですけれども、もともと合併時に地域性というのを考慮する入園申込みになってないというのがそもそもあるんですけども、去年だったですかね、ちょっと相談を受けたのが、子どもさんが3人おると。で、一人は何とか保育園、一人は何とか保育園、一人は何とか保育園で、結局3人ばらばらの保育園に入所させなんよになつたけん、一番下んとはまだ小さいけん、じゃあやりません、でも兄弟二人がちょっと別々の保育園に入所しなきゃいけないっていうのがあったというような、ちょっと相談があったわけですよ。お遊戯会、運動会、全部親には全体的な負担がかかっていくわけですよ。両方とも行かなん。

だけん、ちょっとその辺の入所で、各保育園の、先ほど来、保育士がゼロ歳児は1保育士当たり何名までしか見れない。年長さんだったら一人の保育士で何名まで見れるっていうのがちゃんと規定があるじゃないですか。そんな中で、今、全体的にこの玉名市の保育園を統括した場合に、バランスですよ。大体定員何名に対してちゃんとした保育士の確保っていうのが、全体的に申込みに応じてですよ、申込みに応じて大体、何ていうかな、できてるような状態なのか。申込可能割合というか。だけん、それにきっちり対応できるような状態な

のかというのをちょっとお伺いしたいんですけど。

○子育て支援課保育係長（坂口壮太郎君） 子育て支援課保育係、坂口と申します。私のほうから御回答させていただきます。

基本的には、今、待機児童はゼロになっているという状況でございます、先ほどの当初予算、補正予算でも御説明させていただきましたように、各保育園のほうで施設整備も進められて、今後、また施設整備を希望されている園もあられます。そちらにつきましては、国の方針といたしまして、定員をちょっと増やして、要は子どもさんたちを受け入れる枠を増やしながらかいいに施設を整備していきましょうというような考えになっておりますので、中にはですね、園のほうでやっぱり園児さんがちょっと少なくなってきてらっしゃる園もございますけれども、その園の代わりにですね、そういうふうに整備をしていただいた園のほうですね、ちょっと規模を大きくしていただきながら、園のその地区のですね、受入れということで、決して中央地区だけではなくて、各地域地域のですね、施設整備の計画も、一気にではできませんので、1つ1つ、今、子育て支援課のほうで各園とですね、協議を進めながら対応させていただいているところでございます。

ちょっと回答になったかどうか分からないんですけど、終わります。

○副委員長（松本憲二君） すいません。松本です。

よかったら地域性もやっぱ考慮しながらですね、なるべく兄弟がやっぱ離れずに同じ園に通えるようなですね、そういうちょっと体制づくりをちょっとお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） では、この案件につきまして。

○委員（大野豊重君） 今の待機児童のところに関わると思うんですけど、19ページの165番なんですけど、待機児童解消事業で2億9,40

0万円、これは昨年の実績を見ると3億9,700万円から約26%、1億円近く下がってるんですけど、この理由としては何になりますでしょうか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

先ほどの予備保育士確保促進事業の補助金がなくなってるのですね、あと、償還金を当初で予算組んでましたので、その分が5,000万円ほど下がってるという形になります。

○委員（大野豊重君） 分かりました。以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかに。

○委員（山下桂造君） 山下です。

15ページの113番です。詳しいほうのは99ページになります。

地域生活支援事業の中身でですね、このプリントには上がってないんですけども、自動車運転免許取得改造助成金というのが80万円上げてあります。これ、去年は、たしか9月議会だったと思うんですが、補正が上がってたんですね。令和5年度は70万円で、80万円になってると。1人分上がってるわけですが、去年の補正では多分5人分ぐらい上げてあったと思うんですけども、この辺はどんなふうにして決められているのか、教えてください。

○総合福祉課長（小山 聡君） 総合福祉課長の小山でございます。

この自動車改造と自動車免許証取得に対する助成の分につきましては、当初予算ではある程度の過去の実績を見て予算を組んでおりますけれども、令和5年度につきましては割と多くの申請をいただいたために、この要因としましては、コロナ禍も終わりましたかなり活動が増加したのではないかなというふうには分析はしておりますけれども、それを受けまして令和6年度も、微増ではございますけれども増やした形での予算計上をしております。

以上です。

○委員（山下桂造君） 山下です。

だから、要するに実績に合わせて増やしたということですね。また補正を組めばいいということではあるんですけども、どうせならあと3名分ぐらい増えてもいいのかなというふうに思ったものだから伺いました。

次、よろしいですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい。

○委員（山下桂造君） 16ページの123番です。ちょっとこれは要望という形になるんですけども、敬老会の開催等に要する経費ということで、実際、各区のほうにお願いして敬老会に協力してくれた方、いろんな行事に関わってくれた方にお金を渡すようになってるんですけども、区長によってはですね、渡さない場合があったりもするみたいなんですよ。その辺のところの老人会への指導というかな、声かけを何とかしていただいたほうがいいのかと思ひまして、区長自体が区長会で聞いているはずなのに知らないという実態があったんで、ちょっとこれはお知らせしておきたいと思います。

○委員長（近松恵美子さん） それじゃあ、回答はいいですね。

○委員（山下桂造君） 回答はいいです。

あと、山下です。すみません。

18ページです。153番、赤ちゃんの駅事業と。今まで何回も見てたんでしょけども、ちょっと気づかなかったんで伺うんですが、赤ちゃんの駅事業ということで、赤ちゃんの駅、見たこと、実際私自身、全然認識がなかったものから、何か所ぐらいあって、どういうところに、どんなことをしてるかというのを教えていただければありがたいと思います。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

赤ちゃんの駅事業はですね、おむつ交換をする場所とか授乳をする場所の提供をしているところになります。一部についてはミルクのお湯を提供

してる場所もあります。

玉市市内ですね、全部で43か所設置しております。基本的にはのぼり旗が近くに立っていると思います。赤ちゃんの駅というのぼり旗が立ってません。具体的にはですね、各支援センターとかですね、個人的なところでは薬局で設置されてるところもあります。あと、普通の事業所、商店あたりでも設置されてるところがあって、それぞれ利用されてる形になっております。

以上でございます。

○委員（山下桂造君） ありがとうございます。

今、ショッピングモールとか行くと、立派なのがあるもんだから、本当に全然全く気づかなかったというのが本当のところ、やっぱり利用されてる方はどんな具合なのかって分かりますか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

支援センター自体は子育ての親子さんが来られますので、利用が多い状況でございます。そのほかについてはですね、やっぱり月数回程度とかという状況ではございますけど、お母さんたちの安心の場所となっていると考えてるところです。

以上です。

○委員（山下桂造君） 以上で終わります。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

○委員（田浦敏晴君） 田浦です。

予算資料の103番、生活困窮者自立支援事業のこの中の学習支援事業委託業務で976万円か。この内容をちょっと教えてもらっていいですか。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

こちらの学習支援事業は外部委託を行なっております、今、松本学園さんのほうで取り組まれております。

この委託料の中身ですけども、大半が松本学園さんで子どもたちを支援する方が計5名ほどいらっしゃるということですけど、その人件費

等々になります。

以上です。

○委員（田浦敏晴君） 分かりました。

生徒数と言うとよかつかな、この子どもさんたちは何人ぐらい学ばれてるんですかね。

○くらしサポート課長（平田光紀君） くらしサポート課、平田です。

年度によって多少動きがありますけれども、令和5年度で利用人数が20名、多いときで令和2年の30名、令和元年の37名というときもございました。

○委員（田浦敏晴君） 田浦です。ありがとうございました。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございせんか。

○委員（徳村登志郎君） 徳村です。

20ページ、189番、レディース検診事業で関連してお尋ねします。

事務連絡としてですね、厚生労働省のほうから2月にですね、来てるかと思うんですけども、HPVワクチンのもので、キャッチアップ接種に係る周知というところなんですけれども、ちょっとこのキャッチアップ接種がですね、令和4年の4月1日から始まって来年のですね、令和7年の3月31日までの3年間となっているところなんですけれども、ちょうどあと1年ぐらいしかないというところなんです、この接種なんですけど、3回に分けて6か月ぐらいかけて受けなくちゃいけないという、ちょっと期間的なものもあって、受ける時期によってはですね、例えば3回目受けるときには公費の対象にならないとかということがですね、実際起こり得るところで、キャッチアップ接種の周知というところですね、特にキャッチアップ接種の対象者と、それと、現在のですね、中学3年生もこれに該当するかと思うんですけども、ちょうど3回目がちょっとずれ込んでしまって、高校になってからでなると、3回目は9価のワクチンだったら1回3万円ぐらいか

かるんでですね、その3万円を自己負担しなくちゃいけないとかいう状況が発生するかと思うんで、その辺の再個別通知みたいなのもですね、ちゃんと予算組みが考えられてるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上でございます。

今御指摘のワクチンにつきましては、当然広報たまとかホームページ、全体的な周知は当然行ないますが、おっしゃった未接種者の方、ここにはですね、一応勧奨の通知を個別で通知はお出ししております。

以上です。

○委員（徳村登志郎君） それは今までのやつで送ったということであって、こうやってあと1年ぐらいになって、その接種、要するに半年ぐらい受けなくちゃいけないので、早めに、逆算すると最初の接種を9月ぐらいまでにやらないと間に合わないということなんで、その辺の周知を再通知という形でなされる予定があるのかどうなのかというところをお聞きしてるんですけど。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上です。

実は、3月に通知を送ります。その通知の内容は、4、5、6、7、8、9、10、半年、10月まで受けてくださいという内容でお知らせしております。

○委員（徳村登志郎君） 分かりました。じゃ、しっかり再通知されるということで認識しますので、よろしく願いいたします。お世話になります。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございせんか。

○委員（西川裕文君） 西川ですけれども。

14ページの99番、自殺対策の推進事業ということでもありますけれども、先ほどSNSでの相談の回数については説明ありましたが、実際亡くなられてる方、自殺の件数についてはここ数年

はどういうふうな形になってるか分かりますか。

○総合福祉課長（小山 聡君） 総合福祉課長の小山でございます。

平成30年からちょっと申し上げたいと思います。平成30年が15人です。そこから、令和元年度減りまして5人、令和2年度が6人、令和3年度が12人、令和4年度が16人と増えてきておりまして、本年度、令和5年度が現在のところ9人と、若干減ったというような推移でございます。

以上です。

○委員（西川裕文君） どうもありがとうございます。

相談場所がSNSも含めてありますので、ぜひ対応していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

○委員（前田正治君） 前田です。

今のちょっと関連で、臨床心理士による対面の相談とかSNSでの相談とかありよるわけなんですけど、そういったことを今後の自殺対策事業に玉名市として生かすための相談を受けてからの意見とか提案とか、そぎゃんとは何かありよつとですかね。

○総合福祉課長（小山 聡君） 総合福祉課長の小山でございます。

臨床心理士さんが御相談を受けられまして、ほかの関係機関にですね、つなげるようなときはつなぐような形を取るような形を取っております。

SNS相談については、なかなか匿名でございますので、その時々々の相談に対する回答という形にはなりますけれども、重篤な状況にならない軽微なところでの相談で、重篤な状況にならないような形になればいいなというふうには思っております。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

相談の中身はやっぱ個人情報的なことがあるけん、なかなか難しかと思うんですけど、本来は玉名市が、本来というか、今も雇って相談業務ばしよんなはつとですけど、だけん、その中で得られた今後に生かすべきことはですよ、やっぱきちんと把握をして、今後の事業というか、政策にやっぱ生かしていかなと、ただ頼みっ放しじゃいかなと思ふとですよ。だけん、そこら辺も相談に乗ってもらって、その相談の結果、やっぱこれは行政でどぎゃんかせんといかなというような問題があったらですよ、やっぱきちんとそぎゃんとも吸い上げて対策を取っていかなといかなかなとは思ふよつとですね。そういうふうにしてほしいと思います。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（前田正治君） よかです。次にとば質問します。

15ページの104番ですけど、この中の国民健康保険未就学児均等割健康保険料負担金は、国、県が390万円ですから、あと390万円出すと就学前の子どもは無料というふうに考えてよかつですよ。

○保険年金課長（松下 匡君） 保険年金課長の松下です。

考え方としては、はい、そのような形になります。

○委員（前田正治君） 分かりました。ありがとうございます。

ほんなら、続けてよかですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい。

○委員（前田正治君） 前田です。

同じく110番の特別障害者手当等給付事業です。これは、この予算化されたときに、対象者は何人ぐらい。現在の対象者で積算されたつか、あるいは現在の対象者以外に今後これだけ増えるだろうという見込みまで含んでの予算化なのか。

○総合福祉課長（小山 聡君） 総合福祉課長の小山です。

今、ちょっと資料を調べておりますので、しばらくお待ちください。

○委員長（近松恵美子さん） じゃあ、次にちょっと進んでいいですか。

○委員（前田正治君） なら、次によかですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい。

○委員（前田正治君） 前田です。

16ページの老人福祉総務費の中でちょっとお尋ねしたいんですけど。

○委員長（近松恵美子さん） ナンバーはどこですか。

○委員（前田正治君） 122番だった。すいません、122番。高齢者等生活支援事業です。

ここにシルバー人材センターの補助金が2,000万円組んでありますけど、シルバー人材センターにおける今年から始まったいわゆる委託事業に対するインボイス対応というのは、最終的にどぎゃんあったっですかね。

○高齢介護課長（中川由美さん） 高齢介護課長の中川です。

すいません、ちょっと私も資料のほうを出しておりますので、しばらくお待ちください。

○委員長（近松恵美子さん） じゃあ、次に行っていていいですか。

○委員（前田正治君） ほんなら次に。よかですか。

○委員長（近松恵美子さん） 関連だったら。同じ部署だったら。

○委員（前田正治君） 関連、関連。

○委員長（近松恵美子さん） 同じ部署だと困るけど。

○委員（前田正治君） 前田です。

関連です。同じところで老人保護処置費が1億42万6,000円組んでありますけど、これは今の旧静光園老人ホームは、空きはどのぐらいあつとですかね。

○委員長（近松恵美子さん） 同じ部署だから、探すのが時間がかかるから、前田委員。

○委員（前田正治君） ほんな、また違うところに移します。

○委員長（近松恵美子さん） ちょっと松本委員に移します。いいですか。もう大丈夫ですか。

○総合福祉課長（小山 聡君） 総合福祉課長の小山でございます。

先ほど前田委員のほうから特別障害者手当等給付事業についての見込み方を御質問いただきましたけれども、見込み方としては過去3年間の伸び率を前年度に掛けまして見込んでおるところですけれども、伸び件数で申し上げます。令和2年度決算で1,175件、令和3年度決算で1,136件、令和4年度決算で1,096件、令和5年度の決算見込みで1,076件と、だんだんと減少している状況で見込んでおります。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

これは、一定の要件をクリアすれば、すぐ決定されるということによかつすね。分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） まだ時間がかかるなら、松本委員のほうにしていいいですか。

○委員（前田正治君） はい、どうぞ。

○委員長（近松恵美子さん） 大丈夫ですか。

○高齢介護課長（中川由美さん） 高齢介護課、中川です。

まず、シルバー人材センターのほうなんですけれども、シルバー人材センターのほうはインボイスでは関係ないというふうに伺ってますけれども。

○委員（前田正治君） 関係なかごつしたわけです、ほんなら。

○高齢介護課長（中川由美さん） はい。個人が受託者のほうにされるので。いいですか。

○委員（前田正治君） 分かりました。

○高齢介護課長（中川由美さん） すいません、それから、風の丘の定数が50名に対して、現在33名の入所になっておりますので、空きは17名ということになります。

○委員（前田正治君） 分かりました。えらい風

の丘は空いとるなて思うて。はい、分かりました、ほんなら。

風の丘の入所は、玉名市内じゃなくていわゆる全国的に入所オーケーなんですよね、申込みがあれば。該当すれば。それで空いとっとか。分かりました。よかです。

○委員長（近松恵美子さん） いいですか。

○委員（前田正治君） はい。

○副委員長（松本憲二君） 20ページの197番で、新規って書いてあるんですね。妊婦・子育て家庭に対する伴走型の相談支援と経済的支援の実施に要する経費ということなんですけども、これ、どういったことで新規になつとですか。何か今までと変わった。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上でございます。

実は、先ほど御説明したように、事業自体は令和5年度中は始まっておりまして。というのが、ちょっと予算の関係で本市がこの事業を始めたのが令和5年1月からです。これ、その前の令和4年度の国の第2次補正でしたか、全国的に急に始めるということで、本市が始めたのが令和5年1月から。その令和5年1月からの補正は、その直前の令和4年の12月の議会で補正予算の議決をいただいております。そのときが、その予算措置の内容としては、次の令和5年の1月から9月分までを補正で組んだということで、令和5年の何ていいでしょうか、4月1日の時点では、まだその1月から9月分までをいわゆる繰越明許費で使っております。そういう表示となっております。

○副委員長（松本憲二君） じゃあ、新聞でも70万人を日本でも出生が割れたということなんですけども、結局、玉名市の出生率は過去5年間ぐらいの間で、だけんどがなふうな推移で来とつとですか。

○保健予防課長（村上洋治君） 出生率ですか。

全国的なせんだっての報道が、確か特殊出生率は1.25ぐらいだったかと思いますが、本市の

出生率につきまして、ちょっとお時間をいただけますでしょうか。よろしいですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、いいですよ。じゃあ、ほかに何かございますか。

○委員（北本将幸君） 北本です。

予算書の126ページなんですけど、これ、玉名第一保育所の仮園舎の委託料が上がってるんですけど、多分本来であれば、多分来年の4月から新しいのが建ってスタートするはずだったと思うんですけど、それがちょっといろいろまだ計画中で、このリース期間を延ばす予算だと思んですけど、この借上料のこの下の405万円がそのリース料になるんですか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 126ページの405万9,000円。

○委員（北本将幸君） 126ページの一番上。12の委託料が26万円で、電気の委託料で、その下にあるじゃないですか。リース代はこれに入るんですか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

それになります。実際、予算書の債務負担行為のところにも記載をしてるんですけど、令和7年から令和12年度までの債務負担行為の補正ということで上げております。

○委員（北本将幸君） 何ページにありますか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 13ページ、第2表の債務負担行為です。

それと、玉名第一保育所の仮園舎借り上げと4番の玉名第一保育所の仮園舎空調等借り上げの分等になります。

○委員（北本将幸君） 北本です。

ということは、これ足した400万円ぐらいかかるといことですか。じゃあ、債務負担行為がこの年分ぐらいされてるといことは、結局新しいのを建てる前にこんぐらいかかるといことですか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、

中野でございます。

まちなか未来プロジェクトで令和6年度ですね、練り上げて、それからになるんで、そのくらいかかる予定で、今、考えてるところでございます。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（北本将幸君） いいです、はい。

保健予防課長は、お願いします。

○保健予防課長（村上洋治君） 保健予防課長、村上でございます。

先ほどの松本副委員長のお尋ねですけども、本市の出生数を申し上げてよろしいでしょうか。

過去4年、令和元年度から465人です。ずっと減ってきております。令和2年度が424人、令和3年度が415人、令和4年度が397人。減少をしている状況でございます。

○高齢介護課長（中川由美さん） 高齢介護課、中川です。

すいません、先ほど風の丘の現在の入所者数なんですけれども、私が把握していた後の数字が出てきましたので、現在42名ということになりますので、空きが8名になります。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（前田正治君） 前田です。

空きがえらい多くなってさっき思うたんですけど、分かりました。

次をちょっと聞きますけど、18ページのナンバー151番の子ども医療費助成事業についてです。

これは、子ども医療費助成事業で窓口無料にすると国から国民健康保険についてのペナルティーがあるってということで、ありよったわけですね。今年度からそれがなくなるとって思いますけど、実際ペナルティー額はどの程度だったんですかね。

○保険年金課長（松下 匡君） 保険年金課長の松下です。

ちょっとペナルティー額というのは、ちょっと

今、その資料を持ち合わせていないのですが、ちょっと以前の数字で申しますとですね、大体そのとき担当に確認したときが、大体300万円とかそのくらいだったかなというふうに記憶しております。だから、すいません、ちょっと今現在のところはありません。

○委員（前田正治君） 前田です。

そのペナルティーが、当時、当時というか300万円程度のペナルティーがあるだろうということで、それはペナルティーだけ、少のう交付税が来るわけなんですけど、少なく来た中で国民健康保険が運営されとったんだろうか。それとも、そのペナルティーに対して一般会計からの何らかの補填がありよったんですかね。

○保険年金課長（松下 匡君） 保険年金課長の松下です。

恐らくは、どうなんだろう、すいません、補填してるということですよ、一般会計から。

○委員（前田正治君） 前田です。

補填の件についてはまた後から言いますので。

157番の独り親家庭支援事業ですけど、この中に独り親家庭医療給付費が1,156万2,000円組んであります。これは、今、償還払いですよ。以前から玉名市の今の正式名称はちょっとよく知らんとですけど、昔、エンゼルプランて言いよった、玉名市もそういうプランをつくった中で独り親家庭の医療費給付についても給付のやり方を見直しますというようなことをずっと書いてあったですよ。議会で何遍か見直せ、見直して言うばってん、現在に至るまでまだ償還払いだと思いますけど、この償還払いをやれば利便性を考慮して窓口無料、窓口無料というか、窓口で本人さんの負担分だけ払ってもらって、あとはちょっと子ども医療費の窓口無料的な扱いにはできんんですか。償還払いをやめるということですよ。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

委員おっしゃってるのもですね、今、全国的に

その話も出てますので、今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 熊本県内の自治体ば見まわしても、やっぱ償還払いのほうからいわゆる窓口無料というかな、利便性を考慮してそういう方向になっていきよるわけですよ。こん場合も何で償還払いにするかていうと、いや、それもペナルティーもあるけんどうだこうだ言うて、なかなか窓口無料化はできんだったということで、独り親だけなんです、やっぱそういう点ではなかなか市役所窓口に来て申請するのにやっぱ時間がないというような状況もあるけん、ぜひ償還払いをなくすような方向でですね、しっかり取り組んでほしいと思います。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

18ページ、158番の離婚前後親支援モデル事業について、昨年、どのようなことが行なわれたかを教えてください。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野でございます。

弁護士による講演会と、その後にですね、個別の相談会を実施しております。

以上です。

○委員（山下桂造君） 弁護士による相談会ということは、何かこの日にやりますよってということで呼んで話をされたという形ですか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野でございます。

そうですね、講演会をその日というのに決めまして、その後に相談会を行なってる形になります。

○委員（山下桂造君） 山下です。

いや、ちょっと非常に何ていうか、問題が離婚前後という形になってるから、どういう形で来られるのかなとかですね、何かすごく不思議だった

もんだったから伺ったんですが、結構何人も来られたんでしょうか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

令和5年度でですね、12人の参加者があっております。

○委員（山下桂造君） ありがとうございます。私としては、その事例が発生するごとにやってるのかなと思ったんですけど、そうではなかったわけですよ。はい、了解です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

14ページの99番のところで、これ、13人の47件の相談があったって言われてましたけど、これ、LINE登録というのは、今、何件で登録者が分かるんですか。登録数が。

○総合福祉課長（小山 聡君） 総合福祉課の小山でございます。

SNS相談事業の友だち登録者数なんですけれども、これが地域ごとの登録者数が分かりません。全体のほうを申し上げたいと思います。今、3月5日現在で4,676人でございます。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

ありがとうございます。頑張って登録してくださいと言われてたけん、それですよ、これ。

じゃあ、別ので、17ページの147番、病児病後児保育事業についてお尋ねします。

ここ、保育士さんが3人だったかなと思うんですけど、何人の保育士さんがいらっやって、熱がある子どもは預かれなと思うんですけど、どんなレベルの子どもを預かっていたらいいんでしょうか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

実際に診療が済まれた方のお子様を預かっているという形になります。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

じゃあ、熱がなければ、保育園にはまだ来ない
と、まだちょっと安静にしたほうがって
というような子どもさんは預かっていただけると
ことですよ。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、
中野です。

吉田委員、おっしゃるとおりでございます。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

ありがとうございました。

次に、17ページの148番、ファミリーサ
ポート事業についてです。今、サポーターの方が
何人になるんでしょうか。と、利用件数もお尋ね
いたします。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、
中野です。

サポーターの方が178人となります。利用者
が、令和5年度2月末時点で1,630件、利用
がでございます。昨年度が1,421件と、その前
の令和3年度が1,091件となっております。

以上でございます。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

結構利用されてるのかなと思います。この料金が
1時間600円だったと思うんですけど、荒尾
市と南関町は、これ、半額でされてるので、半額
でっていうのはどんな感じなんでしょうか。希望
ですが。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、
中野でございます。

この場で「はい、できます」とはちょっと言え
ないんで、ちょっと検討したいと思います。

以上です。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

希望ですので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございま
すか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

この予算書ですね、5ページなんですけど、

これで小学校は抜きとしてですね、公立保育所給
食費保護者負担分軽減分ということで45万5,
000円と、保育所等の給食食材等の支援事業補
助金ということで522万9,000円予算化さ
れております。この基準はどうやって決められた
か。国の基準のオーバーした分を予算化されてる
と思いますけど、その辺はどうなさっておるのか、
お伺いしたいと思います。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、
中野です。

保育所等給食費等支援事業補助金、これについ
てですね、昨年度から実施してた事業となります
けど、この金額についてなんですけど、以前は4,
500円副食費がかかっておりました。国から4,
700円にするということになってますんで、そ
の200円分を今回、令和6年度は助成するよう
に計画しております。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

これですね、今、予算計上したときと、また今
後、物価高騰がですね、やっぱり園児の保護者と
かですね、いろいろ心配されております。その中
になったときにはですね、やっぱり高騰に対して
のやっぱり安心・安全なバランスの取れたですね、
質の高い給食を提供するというところでよろしいん
ですかね。その辺の考えについてはどうなのか、
お伺いしたいと思います。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、
中野です。

その分については、財政当局とかとも打ち合わ
せてから協議してまいりたいと思います。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

ぜひですね、やっぱり今からまだまだ4月も値
上げラッシュということもですね、聞いておりま
すんで、ぜひですね、そういう負担軽減にはです
ね、しっかり前向きに検討していただければと思
います。よろしくをお願いします。

○委員長（近松恵美子さん） だんだん終結した

いと思いますけど、まだありますか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん）では、なければ、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

次に、議第13号令和6年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○保険年金課長（松下 匡君） 保険年金課長の松下です。

予算資料は46ページでございます。

議第13号令和6年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算の主なものについて御説明します。

まず、歳入でございます。

1款の国民健康保険税、全体で15億7,440万円でございます。前年比1億2,557万8,000円の減で、主な理由としましては、被保険者数がですね、団塊世代の後期高齢者医療への移行等による減少傾向、これが続いていることからですね、減少を見込むものでございます。

次に、4款県支出金63億2,158万円でございます。前年比4,235万1,000円の増額で、主な理由としましては、この後歳出のほうで出てまいります保険給付費の増額などを見込んでいるためでございます。普通交付金60億9,082万4,000円は、医療給付に必要な額を全額熊本県から受け入れるもので、この後説明いたします歳出の保険給付費の財源になるものでございます。

次に、6款繰入金7億964万8,000円でございます。内訳としましては、一般会計繰入金2億3,720万2,000円は、人件費など一般会計からの繰入金でございます。保険基盤安定繰入金4億6,644万6,000円は、保険税軽減分3億206万8,000円、これは、保険税の軽減対象となりました被保険者の保険料軽減分を補填するものでございます。保険者支援分1億6,437万8,000円、これは、保険税軽減対象

となった一般被保険者数に応じ、保険税額の一定割合を補填するものでございます。未就学児均等割軽減分520万円は、国民健康保険税の未就学児均等割の軽減分でございます。産前産後軽減分80万円は、出産される被保険者に係る産前産後期間相当分、4か月分もしくは6か月分の保険税のですね、所得割、均等割を免除するものでございます。

次に、7款繰越金3億597万1,000円でございます。これは、前年度繰越しによる財源調整分でございます。

次に、8款諸収入被保険者延滞金2,200万円、これは国民健康保険税の延滞金でございます。一般被保険者第三者納付金1,000万円、これは、第三者行為の求償における納付金でございます。

47ページをお願いします。

歳出でございます。

1款総務費1億3,404万8,000円でございます。一般管理費は、保険年金課、税務課、支所、市民生活課職員分の人件費及び事務費でございます。国民健康保険連合会負担金は、被保険者割など、国民健康保険連合会へ支払う負担金でございます。賦課徴収費は、国民健康保険税の賦課徴収に係る物件費でございます。

次に、2款保険給付費61億3,554万5,000円で、前年比2,536万3,000円の増額でございます。一般被保険者療養給付費は、4,551万5,000円の増額となっております。新型コロナウイルス感染症につきましては、昨年の5類移行後もですね、罹患者が出ており、インフルエンザが流行いたしました。それから、医療の先進医療などですね、高度化等の影響を見込むものでございます。

なお、主な財源は県負担金でございます。

一般被保険者高額療養費8億1,508万円でございます。高額療養費につきましては、入院など、自己負担限度額認定証の利用や、令和5年度

から高額療養費申請の簡素化を始めており、減額を見込むものでございます。

主な財源は、県負担金でございます。

次に、3款国民健康保険事業費納付金25億5,705万7,000円でございます。財政運営の主体であります熊本県へ、一般被保険者分国民健康保険税などを納付するものでございます。

次に、5款保健事業費1億998万8,000円は、生活習慣病の発症予防、重症化予防、疾病の早期発見など、国民健康保険被保険者の健康保持増進、医療費の適正化を図ることを目的に行なっております。特定健康診査等事業費6,914万2,000円は、特定健診や特定保健指導等に係ります人件費や物件費、集団・個別健診、人間ドックなどに係る経費でございます。保健衛生普及費1,998万2,000円は、医療費通知の作成手数料、共同電算手数料や、レセプト点検業務委託、若人人間ドック業務委託などに係ります経費でございます。

主な財源は、県支出金4,045万8,000円などでございます。

次に、健康づくり推進費1,200万4,000円は、保健師による保健指導や運動実践講座などを行なう事業で、それらに係る経費でございます。

主な財源は、県支出金1,176万4,000円などでございます。

8款諸支出金800万1,000円は、国民健康保険税の還付金でございます。

以上で議第13号の説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） これより質疑及び委員間討議に入ります。

皆さんから御質問ありませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

先ほど聞きました子ども医療費に対するペナルティーが恐らく前年度は300万円ぐらいだったろうという話だったですけど、これが今年度からは一応なくなるっていうことですので、結局その分は、ちょっと言い方は悪かっですけど、浮くよ

うな感じになってくるわけですよ、300万円ぐらいは。ですから、その分は未就学児均等割軽減分に全額充ててですよ、何しろ均等割はゼロにすると。6歳まではですね。そういうことはできんとですかね。

○保険年金課長（松下 匡君） 保険年金課長の松下です。

今、現段階としてはですね、令和6年度当初予算では従来どおりの市が4分の1負担するところですね、しております。そのペナルティーが令和6年度からなくなるということで、その分を充ててはという御意見でもありますので、財政課あたりとの協議も必要になってきますでしょうけども、検討課題の1つとして、現段階ではですね、そういった答弁でございます。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） では、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第13号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第13号令和6年度玉名市国民健康保険事業特別会計予算については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第14号令和6年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

○保険年金課長（松下 匡君） 保険年金課長の松下です。

予算資料は、48ページをお願いいたします。
議第14号令和6年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算につきまして御説明します。

まず、歳入でございます。

1款後期高齢者医療保険料、全体で8億5,984万5,000円でございます。前年比9,835万2,000円の増額の主な理由につきましては、令和6年度から令和7年度、2か年にかかります保険料率の引上げ改定によるものでございます。

次に、3款繰入金、3億7,514万6,000円でございます。事務費繰入金1,456万5,000円は、一般管理費や徴収費、鍼灸あんま助成費の繰入金でございます。保険基盤安定繰入金3億6,058万1,000円は、保険料軽減相当額を補填するものでございます。

次に、5款100万2,000円でございます。保険料延滞金や還付金でございます。

次に、49ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費、1,256万7,000円でございます。総務管理費1,009万3,000円は、時間外勤務手当や保険証発送などに係ります経費、会計年度任用職員1名分人件費などでございます。徴収費247万4,000円は、普通徴収納付書、督促状、催告書等発送の郵送料でございます。

次に、2款後期高齢者医療広域連合納付金12億2,052万6,000円は、被保険者保険料負担金及び保険基盤安定負担金として、広域連合へ納付するものでございます。前年比1億3,936万4,000円の増額で、主な理由は、保険料収入の増加によるものでございます。

次に、3款保健事業費220万円でございます。これは、あんま、はり、きゅう施術の助成金でございます。

以上で議第14号の説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第14号について質疑及び委員間討議はありますか。

○委員（前田正治君） 前田です。

保険料が1割ぐらい上がったんですかね。ちょっとこれで計算すると。

○保険年金課長（松下 匡君） 保険年金課長の松下です。

ちょっと割合については分からないんですけども、御説明しますと、均等割額がですね、5万4,000円から5万8,000円、それから、所得割額が10.26%から10.98%、それから、最後に賦課限度額、これが66万円から80万円になるといったところです。

○委員（前田正治君） 分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

ほかにはございませんか。

○委員（前田正治君） 私は、保険料引上げに対しては容認できませんので、反対します。

○委員長（近松恵美子さん） では、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入りますけども、討論されますか。今のでもいいですか。

○委員（前田正治君） はい。

○委員長（近松恵美子さん） ほかに討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） では、これより採決に入ります。

議第14号令和6年度玉名市後期高齢者医療特別会計予算については、異議がありますので、挙手により採決いたします。

議第14号について可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（近松恵美子さん） 賛成多数であります。よって、議第14号については可決すべきものと決しました。

次に、議第15号令和6年度玉名市介護保険事

業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

○高齢介護課長（中川由美さん） 高齢介護課長の
中川でございます。

予算資料、50ページをお願いいたします。

議第15号令和6年度玉名市介護保険特別会計
予算。予算額は、歳入歳出80億1,784万9,
000円をお願いするものでございます。昨年度
当初予算と比較しまして1億61万4,000円
の増額となっております。

まず、歳入の主なものについて説明いたします。

1款保険料、1目介護保険料で、第1号被保険
者保険料として、現年度分の特別徴収13億7,
103万8,000円、普通徴収9,901万4,
000円、現年度分の計としまして14億7,0
05万2,000円でございます。滞納繰越分と
合わせまして14億7,436万1,000円を見
積もってございます。65歳以上の被保険者を2
万2,344人と見積もって算出しております。

なお、介護保険料につきましては、今回条例改
正議案を提出しております、標準月額はいま
までどおり6,000円のまま据え置きますが、階
層区分をこれまでの9段階から13段階とし、上
限の限度額は上がりますが、その分低所得者層の
第1段階から第3段階の率を抑えております。

次に、3款国庫支出金、計19億8,783万
7,000円。前年比較で2,260万3,000
円の増額となっております。

1目の国庫負担金で、介護給付費負担金13億
4,512万6,000円。この負担金は、介護給
付費に係る国の負担分を計上しております。

2目国庫補助金で、まず、調整交付金として5
億2,920万6,000円を計上しておりますが、
こちらは、介護給付費の5%をめどに、各市町村
の高齢者の比率、財政状況により交付されるもの
でございます。令和6年度の予算はこれまでの実
績から7.208%で試算しております。

次に、地域支援事業交付金中、総合事業一般介

護予防事業6,043万8,000円は、要支援1、
要支援2の方を対象に、介護サービス事業所を指
定して行なう介護予防に係る国の負担分ござい
ます。

次に、包括的支援事業任意事業5,139万9,
000円は、包括支援センター運営費や医療介護
連携事業などに係る国の負担分でございます。国
庫補助金の下2つで、保険者機能強化推進交付金
及び介護保険保険者努力支援交付金につきまして
は、交付額の決定を待って補正で対応いたします。
令和5年度も3月補正で対応しております。

続きまして、4款支払基金交付金、計の20億
5,671万3,000円につきましては、前年比
1,647万3,000円の増額となっております。
1目の支払基金交付金、介護給付費交付金につ
きまして、19億9,143万9,000円は、介護
給付費に係る支払基金の負担分を計上してありま
す。地域支援事業支援交付金6,527万2,00
0円は、地域支援事業の支払基金の負担分を計上
しております。

5款県支出金、計11億790万円につきまし
ては、前年比726万3,000円の増額となっ
ております。

1目県負担金、介護給付費負担金10億5,1
97万8,000円は、介護給付費に係る県の負
担分を計上しております。

3目県補助金の地域支援事業交付金で、こちら
の総合事業一般介護予防事業3,021万9,00
0円、包括的支援事業任意事業2,569万9,0
00円は、国庫補助同様、県の負担分ございま
す。

7款繰入金、計13億8,524万7,000円
で、前年比2,887万6,000円の増額ござ
います。

1目一般会計繰入金、小計の12億8,721
万9,000円は、介護給付費、地域支援事業費
及び人件費などに係る市の負担分でございます。

2目基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金9,

802万8,000円は、介護保険事業特別会計において、歳出見込みに対し歳入が不足する額を基金から取り崩し、繰入れするものであります。

10款の諸収入、下段の3目雑入533万8,000円は、配食サービス事業負担金など、各事業の利用者負担分を計上しております。

続きまして、51ページをお願いいたします。

歳出の主なものについて説明いたします。

1款総務費、総務費合計2億2,837万円、昨年度と比較して、2,869万円の増額となっております。

総務費の主なものを説明いたします。

1目総務管理費、一般管理費として1,105万2,000円は、被保険者証の印刷製本費や、国保連合会、保険者共同処理等業務委託、介護保険システム改修委託料などの事務費でございます。

なお、介護支援専門員不足対策として、昨年度から施行しております介護人材育成支援事業助成金97万4,000円も、一般管理費で計上しております。

3款介護認定審査会費、認定審査会共同設置負担金2,947万5,000円は、有明広域行政事務組合に認定審査会を2市4町で設置しており、その負担金でございます。昨年度より865万2,000円増額しておりますが、これは介護保険システムの標準化に伴う備品購入、システムの入替の費用が発生することにより、各市町の負担金が増えております。

2款保険給付費、保険給付費の計は73億7,570万3,000円で、前年比6,697万5,000円の増額となっております。これは、全国一律の基準単価で、介護保険事業所等に支払いを行なう保健サービス費用でございます。令和6年度の予算額は、介護報酬改定と介護認定者の推移、給付費の伸び等を見える化システムによって算定しております。

4款地域支援事業費、地域支援事業費の計4億259万2,000円は、前年比618万2,00

0円の増でございます。主な増額の理由としましては、2目一般介護予防事業費で526万4,000円の増となっておりますが、第9期介護保険計画におきまして、日常生活圏域をこれまでの4圏域から中学校区と同じ6圏域としております。これに伴い、拠点型介護予防事業の送迎付体操教室を3か所、玉名、岱明、横島会場で行なっておりますが、これに天水会場を追加し、令和6年度は4か所で行ないます。専門職に指導していただくことで、高齢者の運動機能の維持向上を目指し、積極的な介護予防を推進したいと考えております。

なお、第9期計画中には、各圏域それぞれ1か所の設置を目指しており、最終的には6か所を設置し、身近なところで介護予防ができる体制の整備を図ります。

次に、3目包括的支援事業任意事業費の中の社会保障充実事業費ですが、昨年度より886万7,000円増額しております。これは、日常生活圏域第2層協議体及びコーディネーターの設置に要する費用でして、岱明地区の議員の皆様は御存じのように、令和5年度中に岱明圏域で第2層協議体が立ち上がりました。令和6年度には、有明圏域、天水圏域での立ち上げを予定しております。よって、2圏域分の予算が増額となっております。

以上、主なものを御説明いたしました。

令和6年度から令和8年度までの第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の基本目標は、住み慣れた地域で共に助け合い、安心して暮らし続けることができるまち玉名としております。この目標実現のため、高齢になってもできる限り自分の持っている能力を生かしながら、生きがいを持って暮らしていただき、介護が必要になった場合には適切な介護が受けられるよう、介護保険事業の安定的な運営に向け、各機関と連携を取りながら事業を推進してまいる所存でございます。

以上で議第15号の説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） お疲れさまでした。

1時間過ぎてますけど、これ終わったら入替え

なので、続けていいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長(近松恵美子さん) では、これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第15号について質疑及び委員間討議はございますか。

○委員(前田正治君) 前田です。

歳入のほうのですね、国庫支出金で調整交付金、今年度は7.2%ぐらいで試算をしたということだったですよ。これは例年そんくらいなんですかね、最終的には。

○高齢介護課長(中川由美さん) 高齢介護課長の中川です。

基本的には5%というのがめどになっておまして、高齢者の比率とかそういうところで調整がされております。最終的にですね、今回、令和4年度の数字を使っておりますが、今現在のところで令和5年度が7.4%という数字をつかんでおります。ですので、ちょっとはっきりとしたことですね、当初は分かりませんので、令和4年度確定の分で試算させていただいております。

○委員長(近松恵美子さん) よろしいですか。

○委員(前田正治君) 前田です。

やっぱ、これは大体3%から、先ほどおっしゃった高齢者の人数とかですね、3%から11%の間で調整がされるっていうふうになっとって思うんですけど、だけん、その間を取って5%ぐらいですとが基準なのかなと思うんですけど、実績を見て今回はその実績で試算をしたということですね。分かりました。

続けて、よかですか。

○委員長(近松恵美子さん) はい、どうぞ。

○委員(前田正治君) 7款繰入金の中の一般会計繰入金4目のですね、この中で低所得者保険料軽減負担金繰入金が、前年度と比較すると2,700万円ぐらいの減額なんですけど、これは対象者がやっぱそれだけ減るっていうことですか。

○高齢介護課長(中川由美さん) 高齢介護課長

の中川でございます。

この軽減負担金といいますのが、第1段階から第3段階にいらっしゃる方の分です、今回ですね、軽減の割合が元の基準よりも落としてはあるものの、国の負担分といいますか、その差額分が少し減ってる形になります。

○委員(前田正治君) 前田です。

それ、減った分な、13段階に引き上げたけんじゃなかつですか。そこら辺との関係は。だけん、私が思うには、引き上げて、軽減分も国がそのまま出しよるならですよ、まだ引き下げることができとじゃないかなあて思うとですよ。玉名市で保険料もらうとばうんともらうごつして、その分国が手当てしよったつば少のうするならですよ、それでもトータルすつとちつと少のうなつとつとですけど、保険料がですね、1段階から3段階の人は軽減されますけど、そればせんならまだ安うなつとじゃないかなと思うとですけど。これは、国がしたこっだけん、どぎゃん言われんていうことになるかもしれんですけど。分かりました。よかです。

○委員長(近松恵美子さん) よろしいですか。

○委員(前田正治君) はい。

○委員長(近松恵美子さん) ほかにございせんか。

○委員(前田正治君) もういっちょよかですか。

○委員長(近松恵美子さん) はい。

○委員(前田正治君) 前田です。

歳出のほうの認定調査費が、会計年度任用職員が前年度と比較すると1,500万円程度増額なんですけど、これはどういった理由で増えとつとですかね。

○高齢介護課長(中川由美さん) 高齢介護課長の中川でございます。

認定調査員のほうを増員しておりますので、その分が増えていると思います。

○委員(前田正治君) ほっだけん、何で増員したつかなと思うて。

○高齡介護課長（中川由美さん） 高齡介護課の中川です。

令和5年度は更新がかなり数が増えておりました。そのため、6月から会計年度任用職員の人員の補正をさせていただいております。ただ、現在におきましてはまだ補充ができていない状況でございます。

それと、令和5年度中で更新が全て終わるわけではありませんので、令和6年度も引き続きコロナ禍で延長した分の認定調査の数が増えますので、その分で増員というところでの予算を組ませていただいております。

○委員（前田正治君） 前田です。

今までコロナだったけん、何ていうか、半年ごとの認定審査を延ばすことができたですよ。それを元どおりにしたけん、足らんごつなつたけん増やしたていうわけですかね。

○高齡介護課長（中川由美さん） 高齡介護課の中川です。

委員おっしゃるとおり、延ばした分がですね、かなり逼迫しております、認定調査のほうもなかなかスムーズにいかない状況で、大分調査員も職員も工夫を重ねながら、やっと今少しずつ追いついてる状態ではありますので。そういうことです。

○委員（前田正治君） 前田です。

今、募集ばかりであっじゃないですか、会計年度任用職員。これは、ほんならほぼ増員した人数は確保できるという見通しですか。

○高齡介護課長（中川由美さん） 高齡介護課、中川です。

はい、今回、会計年度任用職員を募集を掛けましたところ、幸いに応募がありましたので、今回、補充ができました。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（前田正治君） はい。

○委員長（近松恵美子さん） もうよろしいです

か。ほかにはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第15号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第15号令和6年度玉名市介護保険事業特別会計予算については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ここで、執行部入替えのため、休憩いたします。

-----○-----

午後 2時22分 休憩

午後 2時35分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育部所管の議第4号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。執行部の説明をお願いいたします。

○コミュニティ推進課長（西川慶一郎君） コミュニティ推進課長の西川でございます。

これから審議いただきます教育部所管の補正予算資料の範囲についてでございますが、予算資料の17ページの127番の岱明防災コミュニティセンター建設事業から20ページの158番の体育施設管理運営事業まででございます。

それでは、主なもの内容につきまして、御説明いたします。

コミュニティ推進課からは、2つの事業について御説明をいたします。よろしいでしょうか。

補正予算資料の17ページの中段をお願いいた

します。

初めに127番、岱明防災コミュニティセンター建設事業の407万8,000円の減額は、手数料及び防災コミュニティセンター外構工事に係る工事請負費で、実績見込みによる事業費の執行残につきまして減額するものでございます。内容といたしまして、手数料1万2,000円の減額は、岱明防災コミュニティセンター南側駐車場の周囲ブロックの工作物の建築物の県の検査を見込んでおりましたが、今回、第2期工事につきましては、建物から駐車場南側のフェンスまで離れていることから工作物の完了検査が不要であったため、減額をするものでございます。

次に、工事請負費であります岱明防災コミュニティセンター外構工事の406万6,000円の減額は、外構工事第2期、工期は令和4年11月24日から令和5年6月16日まででありますセンター駐車場舗装及びフェンス等の外構仕上工事の完了払い金として、当初予算におきまして4,452万4,000円を予算措置しておりましたが、資材高騰によるインフレスライド等なのですが、設計変更もなく、執行額は4,045万8,000円でしたので、差引き残の406万6,000円につきまして減額するものでございます。

なお、この事業の財源となります防災コミュニティセンター事業債、緊急防災減災事業債につきましても、事業費の減額に伴い410万円を減額するものでございます。

続きまして、ページがちょっと飛びますけども、19ページの146番の地域学校協働活動推進事業について御説明をいたします。

146番、地域学校協働活動推進事業の227万円の減額は、地域学校協働本部運営委員会委員報酬及び事務費、報償費、普通旅費、食料費、保険料で、新型コロナウイルス感染症が5月に第5類に引下げとなり、学校支援活動や、放課後子ども教室等をですね、元に戻してきましたが、予算に対しまして実績見込みによる事業費の執行残が

発生しましたので、減額をするものでございます。

この事業の財源につきましては、県の地域学校協働活動推進事業補助金、事業費の3分の2を活用しておりますので、今回の事業費の減額に伴いまして、補助金の決定により150万5,000円を減額するものでございます。

コミュニティ推進課からは以上でございます。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

教育総務課からは、2つの事業と、21ページの第2表、繰越明許費補正を御説明申し上げます。

まず、17ページにまた戻っていただきますよう、お願いいたします。

事業ナンバー130、事務局費（一般管理費、事業費）417万9,000円を御説明いたします。事務費の普通旅費、出席負担金の62万1,000円の減額は、不参加による減額でございます。

下段の旧小天東小学校跡地売却分の学校教育施設整備基金積立金で480万円は、今議会に財産の取得について上程をいたしておりますが、可決されましたならば、玉名市議会の議決をもって本契約とするというふうにされているため、売上代金をもって、土地売払い収入150万円、建物売払い収入330万円を学校教育施設整備基金積立金として480万円を積み立てるものでございます。

続きまして、18ページ目の事業136番をお願いいたします。小中学校照明LED化改修事業事業費5,297万円は、令和6年度当初予算に計画をいたしておりましたが、国の1次補正予算内示に伴いまして、玉名町小学校、大浜小学校、横島小学校、玉名中学校、有明中学校、玉南中学校の体育館、武道場をLED化を図るものでございます。

財源の内訳といたしまして、国の支出金が3分の1相当額の1,392万2,000円、起債額が3,610万円でございます。

教育総務課の事業は以上でございます。

○文化課長（瀬崎陽一郎君） 文化課長の瀬崎でございます。

資料のほうは、19ページをお願いいたします。予算書のほうは、59ページをお願いいたします。

文化課としましては、事業ナンバー154番から157番まで通してございますが、博物館に絡みまして、博物館総務費、博物館事業、博物館施設管理運営業務、収蔵品等管理業務一括におきまして施設の管理運営でございますが、旅費、修繕費、借り上げ料、委託料等につきまして、合計94万2,000円でございますが、1年間の実績見込み等も含めまして、予算残という部分を事業費の低減をいたしておるところでございます。また、計画の見直しであったり、執行残を今回落としているところがございます。

以上でございます。

○スポーツ振興課長（小山晃生君） スポーツ振興課長の小山でございます。

予算書59ページから60ページ、補正予算資料につきましては、20ページをお願いいたします。

補正予算資料、ナンバー158、体育施設管理運営事業で291万円の減額をお願いするものでございます。内容といたしましては、施設管理業務委託で総合体育館内のトレーニングルームの運営委託料の入札残300万円を減額するもの。B&G海洋センター連絡協議会負担金で、新型コロナウイルスが令和5年5月から5類になったものの、すぐにコロナ禍前までの活動ができないとの予測から、令和5年度の負担金を集めないという連絡を受け、協議会負担金11万円を減額するものでございます。また、新たにB&G財団より能登半島地震災害支援金の要請が届きましたことから、支援金20万円をお願いするものでございます。

スポーツ振興課からは以上です。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の

西原です。

最後に、補正予算資料の21ページ目をお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正、先ほど御説明申し上げました、事業ナンバー136に関連してでございますが、小中学校照明LED化改修事業、金額5,298万円ですが、令和5年度の1次補正によるものであることから、適正な工期を図るために繰越しをお願いするものでございます。具体的に、玉名町小学校の体育館、玉名中学校の武道場、玉南中の武道場及び体育館、大浜小学校の体育館、横島小学校の体育館、クラブハウス、有明中学校の武道場を整備を図るものでございます。

以上で、教育部に付託されました議第4号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第9号）の説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） お疲れさまでした。

以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

皆様から御質疑ございませんか。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども。

17ページの130番、旧小天東小学校の売却ですけれども、従来から説明があってございましたけれども、私が心配するのがですね、創業もあまり長くない、日の浅い会社ということで、果たしてこれが計画どおり進んでいくのだろうかという心配を持っております。

価格云々はですね、別といたしまして、その辺の内容については、それから審議されてどのような方向で決定をされましたか。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原でございます。

プロポーザル審議の前に、まず、小天東小学校には16名の役員の方が選定いただいておりますので、16名の支館長であったり区長さん方々、小天東の役員の方々にお集まりいただきまして、候補になってらっしゃる株式会社サンナナさんの概要のほうを御説明申し上げ、その後にはプロ

ポーザルに審議いただく3名の方々を選出するために、また同じく16名の方々にお集まりいただきまして、候補者、プロポーザル後におきまして、16名の役員の方々にお集まりいただきまして、株式会社サンナナさんのほうからお越しいただきまして、具体的に事業概要を御説明されました。具体的に、教室等においては仮事務所という形で運営したいということであつたりとか、運動場にはまた倉庫等がございますので、そこではイノシシ等をさばいて食肉加工業のほうのを営みたいという説明等をされて、おおむね住民の方々も、代表者の方々のみでありましたが、御納得いただいてるというふうに認識しているところでございます。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

この地元です、地元に対してのプラス面、何か特別ありますか。ここのサンナナさんがここに拠点を開くということに関して。貢献度はどうなってますか。

○教育総務課長補佐兼教育政策係長（近藤隆広君） 教育総務課の近藤でございます。

今回のですね、サンナナさん参入のやっぱり決定的な決め手となるのは、やっぱり地域活性化を図りたいということですね。地域の方といろいろお話し合い等をされながらですね、当然過疎地域でございますので、より多くの子どもたちが集まる場にしたいとか、地域の方が御飯を食べに来ていただきたいとか、当然ながら運動場、体育館等につきましても開放したい等と、様々なですね、地域連携と活性化のところをうたっていただいておりますので、地域の方もその辺の声に耳を傾けられて、大きくちょっと期待されてるところが今のところの実情でございます。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

そのようにね、計画のように全てがいくんであればいいけどもね、ただ、先ほども言いましたよ

うに、日の浅い企業ということで、ちょっとその辺が心配するところでもありますし、1つは、その地域に対してどのような対応をされていくのかなということも考えたときにですね、これはせっかくやっばり縁があつてこの玉名市に来られて、こうやってみて、あんまり思わしくないということじゃあ、また我々議会としてもね、これを採択したことよつての責任等もありますので、その辺が心配でした。

ほつて、今後ですね、企業は企業なりの努力、また、地域との連携、これは行政の1つの手助けになるからですね、その辺をしっかりと。せっかく縁があつて来られとるから、末長くね、ここでやっばり発展してもらつて、成長してもらつるようにお願いいたします。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませつか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

今、関連なんですけど、それで、この議会で通ればですね、随時事業をサンナナさん、開始されていく事業計画なのかどうなのか、お伺いしたいと思います。

○教育総務課長補佐兼教育政策係長（近藤隆広君） 教育総務課の近藤でございます。

当然ながらですね、御承認いただいた暁には、徐々にでございますけども、スモールステップで徐々に規模拡大ということで、地域発展のために頑張りたいというようなところで声をお聞きしてるところでございます。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

その中で、徐々に事業を、住民説明会もきちんとされてはおるんですけど、これ、全体的な事業が大き過ぎるものですね、何からされるか分かりませんが、その中の行政の立ち位置としてみれば、まだ、じゃあ売つたから終わりじゃなくて、その辺の地域と事業所さんと連携の中に行政が入

るという考え方でいいんですか。どうなんですかね。

○教育総務課長補佐兼教育政策係長（近藤隆広君）
教育総務課の近藤でございます。

当然ながらですね、過去の議会の質問でもございますとおり、売っておしまいではなくて、当然ながら行政といたしましてもあらゆる面から後方支援ということで、事業者の方が育成できるようなところで、また引き続き後押しのほう、させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

分かりました。

ほかに、そのままよかですね。

○委員長（近松恵美子さん） この問題はもういいですね。また別のところであるからですね。

この問題ですか。

○委員（中尾嘉男君） 今んとんに関して。

○委員長（近松恵美子さん） でも、また審議のあれがありますけど、条例で。条例じゃなくいいですか。

○委員（中尾嘉男君） すいません、中尾ですけども。

地元雇用はどのくらいを想定されとんね。分からんね、まだ。

○教育総務課長補佐兼教育政策係長（近藤隆広君）
教育総務課、近藤でございます。

明確に何人ということは何ですか、まだ名言してらっしゃいませんけども、ここの部署に何名とか、そういったところで構想は持っておられまして、必ず地元の方から雇用をするというようなところで現在のところはお聞きしてるところでございます。

それにつきましても、当然ながら今後の事業規模拡大の範囲によってですね、雇用者数も増加するのではなからうかと思うところです。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 最後にもう1点、いいで

すか。

このサンナナさんね、名前は相当覚えやすか。会社でもある。それで、一口にね、「この小天東小学校に来なはった企業さん、何しなはっと」って言われたときに、一口で言えばどういった会社ね。端的に言えば。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

メインとされていらっしゃる事業が、ICT教育事業とプロジェクションマッピング事業のほうメインというふうにお聞きしております。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。

その長たらしい言葉ばってん、短縮して言えば何かね。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

プロジェクションマッピングの事業というのがですね、夜間におきまして建造物等建物等に投影を図って、一目で子どもたちから、老若男女楽しめるような映像技術を駆使した投影技術を持った会社というふうには。

○委員（中尾嘉男君） 大体それがメインね。

○教育総務課長（西原正信君） そうでございます。

○委員（中尾嘉男君） ああ、そうね。なら、一口で言うと絵ば壁に映さず会社たいでよかつかな。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

年度当初の4月から開始される事業といたしましては、ICT教育のセミナーであったり、貸事務所、シェアオフィス、コワーキングスペース等を貸し出したいというふうにお聞きしているというふうにお聞きしております。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） 分かりました。ありがとう。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにありますか。

○委員（大野豊重君） 大野です。

19ページの146番の地域推進員の活動なんですけど、補正で220万円残りましたということで、当初予算からすると大体30%で、これが去年はたしか半分ぐらい、50%ぐらい残ったと思うんですね。この内訳として、活動できてた分に関しては、活動の内容は問題なく、学校の負担が減るような活動になっているのか。

あと、もう一つとしては、私も初期メンバーだったので、知っていた方々が結構辞められてるんで、人員的には問題ないのかなと思ってですね。人数とか。その辺り、いかがでしょうか。

○コミュニティ推進課長（西川慶一郎君） コミュニティ推進課長の西川でございます。

5月8日に新型コロナウイルス感染症が第5類にですね、引下げになりまして、活動をですね、元に戻していきまして、コロナ禍で制限がされていた活動の再開、水泳とかですね、習字とか、裁縫、ミシンの指導とか、花植えとか、それとか、地域行事等のつながりを踏まえた活動、地域イベントとかですね、ジャク釣りとか、そういった行事がですね、コロナ禍明けて今年度はですね、できました。

それで、活動につきましてもですね、昨年度につきましては3,899事業数が、今年度につきましては4,258事業数と増えております。大体昨年と比較しますとですね、推進員さんの報酬でですね、昨年度は348万9,600円。これ、地域学校協働活動推進員だけの報酬なんですけども、本年度、令和5年度の見込みですけども、440万2,800円で、時間数にしますと本年度は、先ほど申し上げましたように3,669時間で、昨年度は2,908時間で、若干ですね、こういったふうに増えてきております。

それで、先ほど委員がおっしゃられましたですね、推進員さんの数なんですけども、令和2年度にですね、この事業を始めまして、22名の方をですね、各1名ずつの推進員さんと、玉名中学校には2名ですね、それで22名で、令和3年度は

ですね、3名ちょっとお辞めになりました。令和4年度がですね、2名お辞めになられて、昨年度がちょっと多くてですね、9名ほど替わっております。それで、玉名町小学校に一人追加とかですね、玉南中学校の推進員が交代されたりとかありますけども、今年度につきまして、今、私が把握してる中では2名の交代がなされる予定でございます。

推進員につきましてはですね、今のところですね、欠員もなくですね、それぞれの推進員の方にいろんな学校支援活動であったりとか、地域活動にですね、いろいろなつながりをコーディネートしていただいて活動していただいております。

○委員（大野豊重君） 大野です。

令和5年度で9名辞められたということですか。

○コミュニティ推進課長（西川慶一郎君） 途中でですね、令和5年度で交代した人たちとか、途中交代とか結構ありますんでですね。

○委員（大野豊重君） ですから、9名減って9名入ったんですか。

○コミュニティ推進課長（西川慶一郎君） そうということになります。

○委員（大野豊重君） そうということになります。ということは、今、不足としてはないということですね。

○コミュニティ推進課長（西川慶一郎君） 不足はございません。

○委員（大野豊重君） じゃあ、最後に大野ですけど、活動の中身は、そもそも地域との連携もあったと思うんですけど、教職員の働き方改革の一環でもあったと思うんですね。その辺りはどうですかね。教職員としては助かってるのか。

○コミュニティ推進課長（西川慶一郎君） コミュニティ推進課長、西川でございます。

特にミシンとかを学習とかするときには、先生一人ではなかなか生徒30名とか指導することは難しいので、そういった地域の方の御協力がある

と、その授業を3日、4日かかったのが1日で済んだとか、そういった働き方改革にはつながっておると思います。

○委員（大野豊重君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございますか。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

18ページですね、さっき説明であったんですけど、136番で、小学校の照明のLED化ということで改修事業で、国の1次補正の内示に伴う増額という説明だったんですけど、これ、もちろん繰越事業でされていくと思いますけど、そのほかの中学校に対しては今後どのように進めていけるんですか。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

令和5年度にLED化の実施設計を行ないまして、実質的には令和6年度に工事のほうを行なっていく予定です。

ほかの今年度、候補に挙げてない地区におきましては、最大令和10年までに工事を、年次計画を順次立てておりますので、順次体育館、武道場におきましてはLED化を図っていきたいというふうを考えておるところでございます。

○委員（多田隈啓二君） ありがとうございます。

あと、ちょっと前後するんですけど、17ページですね、131番なんですけど、外国にルーツを持つ児童生徒に対する日本語指導業務委託ということで、減額補正されておりますけど、大体この事業の内容、そして、実績はどういうことだったのか、お伺いしたいと思います。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

この外国にルーツを持つ援助の事業でございますけど、外国から来られたネパールの方であったり、中国の方であったり、熊本市内のほうから週何回か来ていただきまして、日本語の教育のほう

を行なっているところでございます。

○委員（多田隈啓二君） 実績は。

○教育総務課長補佐兼学務係長（松本明美さん） 教育総務課、松本でございます。

NPO法人外国から来た子ども支援ネットくまもとから指導に来ていただいておりますが、実績といたしましては、令和5年度は途中で転出をされたお子さんがいらっしゃいましたので、このたび3月補正で減額補正をするところです。

○委員（多田隈啓二君） ゼロ人ですか。

○教育総務課長補佐兼学務係長（松本明美さん） 途中でゼロになりました。

また、途中からまた転入、中国のほうから転入されて、途中でまたお一人、築山小学校のほうで指導を、今、しているところです。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 分かりました。大丈夫です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

19ページのナンバー150の図書館運営事業です。窓口業務委託ということで70万4,000円減額になってますと。中身をちょっと教えてください。

○コミュニティ推進課長（西川慶一郎君） コミュニティ推進課の西川でございます。

図書館運営事業のこの70万4,000円の減額につきましては、今ですね、玉名市の図書館窓口業務といいまして、民間のですね、委託業者のほうにですね、窓口業務を委託をしております、例えば窓口業務の主なものとしたしましては、本の貸出しとか返却、本の修理、本の選書とか、発注の作業を含め、移動図書館業務とか電子図書館業務等でございます。

減った要因につきましてはですね、これをですね、昨年度2月9日にプロポーザル審査を行なっております、このときに上限額がですね、5、

900万4,000円でした。それからですね、契約に当たりまして業者と市との協議を行ないまして、70万4,000円ですね、値引きがございまして、そういうことにしたということになります。

○委員（前田正治君） 分かりました。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（前田正治君） はい。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） では、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

以上で議第4号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第9号）に関する質疑及び委員間討議は全て終結いたしました。

これより討論に入ります。

議第4号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第4号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第9号）については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、教育部所管の議第12号令和6年度玉名市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

○コミュニティ推進課長（西川慶一郎君） コミュニティ推進課長の西川でございます。

これから審議いただきます教育部所管の当初予算資料の範囲についてでございますが、29ページの342番の岱明防災コミュニティセンター施設管理運営事業から35ページの465番の体育施設管理運営事業でございます。

それでは、主なもの内容について御説明をいたします。

コミュニティ推進課からは、5つの事業を御説明をいたします。

予算資料の29ページをお願いいたします。

342番、岱明防災コミュニティセンター施設管理運営事業の542万8,000円は、岱明防災コミュニティセンター管理運営に関する経費で、内容といたしましては、消耗品費、燃料費、施設管理運営業務委託、施設維持管理業務委託料などでございます。

なお、この事業の財源は、防災コミュニティセンター使用料120万円などを充当するものでございます。

消防費につきましては、以上でございます。

次に、ページが飛びまして、33ページの430番の地域学校協働活動推進事業について御説明をいたします。430番、地域学校協働活動推進事業の758万4,000円は、地域学校協働活動推進や放課後子ども教室に要する経費で、地域学校協働本部運営委員会委員報酬から、消耗品でございます。

地域学校協働活動を令和2年度から、学校と地域を結ぶキーパーソンとして、市内の全小中学校に、今、23名の推進員を配置しております。学校の実情に応じまして、様々な学校支援活動や地域づくり活動を推進しているものでございます。内容といたしましては、地域学校協働本部運営委員会委員報酬6名分では7万円、それと、報償費721万7,000円、旅費8万4,000円、消耗品費10万3,000円などでございます。

なお、この事業の財源といたしまして、県の地域学校協働活動推進事業補助金として事業費の3分の2、内訳としまして、国3分の1、県3分の1の505万3,000円を充当するもので、ございます。

続きまして、ちょっと飛びます、432番の二十歳を祝う会開催事業の96万9,000円は、

二十歳を祝う会実行委員会への委託料でございます。実行委員会の委託料の内訳としましては、会場使用料、案内状発送に係る切手代、記念品代等でございます。二十歳という人生の節目を迎える青年を祝い励ますことを目的に、令和7年の1月3日に、玉名市二十歳を祝う会として実行委員会形式で開催しまして、大人としての意識を高め、その自覚と責任において社会に貢献することを促します。

令和6年の二十歳を祝う会におきましては、1月の3日に開催しまして、二十歳という人生を迎える青年を祝い、励ますことができました。対象者は584名で、当日の参加者数は474人で81.1%でございました。

令和7年の二十歳を祝う会につきましても、新年度に入りまして実行委員を募りまして、開催内容等を協議していきたく思っております。

続きまして、439番の岱明町ホテルの里維持管理運営事業65万2,000円は、岱明町開田にありますホテルの里の施設整備や周辺環境の維持管理、調査に要する経費で、消耗品費4万9,000円、ホテルの里維持管理業務委託40万円、借上料9万5,000円などがございます。

内容といたしましては、岱明町ホテル保全会にです、委託をいたしまして、ホテルの飼育や鑑賞会の開催、水質調査、生態に関する研究等をです、委託しまして、ホテルの繁殖活動を通してホテルの里づくり環境保全を進め、環境意識の高揚を図っているものでございます。

続きまして、最後になります、443番の図書館システムの1,332万6,000円は、電算システムによる貸出し管理や電子図書館の運営等に関する経費で、図書データマーク作成業務委託料85万8,000円は、本の背表紙に貼ってありますバーコードで図書の資料をコンピューターで管理するためのデータ作成業務委託料と、フィルムコート装備委託料でございます。

また、使用料1,047万7,000円につつま

しては、図書の資料貸し借り等の業務を行なうための電気通信回線を使用した東京図書館向け管理システムサービス使用料をはじめ、図書館ホームページの利用料や、電子書籍のクラウド利用料、及び新年度導入分の電子書籍1,500タイトル分の使用料でございます。

借上料につきまして、202万1,000円は、クラウド管理システムのリース料でございます。

なお、この事業の財源といたしまして、玉名圏域電子図書館事業を構成する3町、玉名市とです、玉東町、和水町、南関町からの定住自立圏事業費負担金185万4,000円を充当するものでございます。

コミュニティ推進課からは以上でございます。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

教育総務課から、7つの事業を御説明いたします。

まず、戻っていただきまして、30ページ目をお願いいたします。

事業ナンバー344番、事務局費（一般管理費事業費）678万7,000円ですが、鍋小学校プールにおきまして、築年数は36年経過であります、数年前に実施いたしました塗装が剥がれ、破片がプールに浮いており、使用できないために、令和6年度から水泳事業におきましてスクールバスを運行する費用の業務委託といたしまして153万2,000円で、鍋小学校の全学年をB&Gプールまで運行するものでございます。現在、教育総務課では、関係各課と学校プールの在り方検討会議を行なっておりまして、令和6年度中にプール施設全体の計画を作成するために、この事業も並行して進め、鍋小学校の実証結果も参考にして進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、公用車購入費の131万5,000円は、平成12年4月登録の公用車、軽の部分がございまして、老朽化のため冷暖房が効かないために買

い換えるものでございます。

次に、30ページの中段ですね、352番、情報教育推進事業費1億1,314万2,000円は、デジタル田園都市国家構想交付金、国の交付金でございますけど、2,439万1,000円を活用いたしまして、小学校用のeライブラリ15校分、電子黒板55台分、65インチを購入予定でございます。玉名町小学校に25台、玉陵小学校に16台、岱明中学校に14台、このほか、ソフトバンクのペッパーロボット2台借上分、このほか、ICT支援員業務委託による、各校月7回の3時間以上で、支援員5名による業務委託支援費で2,544万7,000円にて継続して行なっていくたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、事業ナンバー355番、学校規模適正化事業（天水中学校校区事業費）4,127万5,000円は、主に新しい学校づくり委員会報酬16人分の6回分で25万5,000円、天水小中学校校舎増改築工事実施設計業務委託を3,900万円で発注し、令和9年4月開校に合わせて準備を行なうものでございます。

財源の内訳といたしまして、起債100%の過疎債3,900万円を充当するものでございます。

続きまして、事業ナンバー358、学校規模適正化事業（有明中学校校区事業費）2,679万3,000円は、主に、現豊水小学校と大浜小学校が統合し、大豊小学校が令和7年4月に開校することに伴い、現大浜小学校の家庭科室改修業務委託と改修工事を合わせまして1,812万5,000円で行ない、豊水小学校、大浜小学校閉校記念事業補助金といたしまして合わせて200万円を、1校ずつ100万円ずつそれぞれに交付するものでございます。

続きまして、31ページの366番、学校給食施設配置適正化事業事業費791万5,000円は、主に学校給食施設整備検討委員会委員報酬6人分で5回分を予算化をお願いしております。17万4,000円と、現行の3つの学校給食セン

ターと2つの自校式給食施設を適切な学校給食施設に再編を検討するための業務委託を772万円で発注を考えているところでございます。現在、5調理場、自校式を含みますが、5調理場から1センターもしくは2センターの2案で検討することとし、令和11年度からの運用開始を目指すものでございます。

令和6年度に検討委員会による協議を5回行ない、答申案を基に令和7年度に基本方針を決定し、保護者説明会、施設改修に伴う設計委託、施設の改修、調理機器の更新、人的配置の検討、令和10年度には調理運搬業務委託のプロポーザル業務委託を実施し、令和11年度からの運用開始を目指して進める予定でございます。

続きまして、32ページ目をお願いいたします。

事業ナンバー401、小学校振興事業費8,697万5,000円は、主に小学校の教科書改訂に伴い、教師用の教科書、指導書、指導教材消耗品等のデジタル教科書7,943万5,000円や、小学校知能学力検査業務委託477万7,000円、教科書改訂に伴う備品購入費175万円でございます。

最後に、33ページ目の事業ナンバー426、中学校施設改修事業をお願いいたします。14億8,025万9,000円は、岱明中学校校舎改築工事で13億4,376万3,000円、岱明中学校解体工事2期で6,279万3,000円、岱明中学校グラウンド整備設計業務委託で1,182万3,000円が主なものであり、財源の内訳といたしまして、学校施設環境改善交付金で、国庫補助が岱明中学校で3分の1、大浜小学校のほうで2分の1、改善交付金が2億9,130万1,000円。起債といたしまして、中学校施設整備事業債9億7,170万円で、その他といたしまして市有施設整備基金繰入金が2億円あります。

以上でございます。

○文化課長（瀬崎陽一郎君） 文化課長の瀬崎でございます。

文化課からは、3事業について抜粋して御説明を申し上げます。

34ページの445番、予算ページでは271ページから273ページになります。

文化財保護事業でございます。事業費1,787万3,000円、一般財源が1,775万3,000円で、国費が12万円となっております。

主な事業内容でございますが、文化財保護審議会の委員等で10人の報酬費、また、指定文化財除草、伐採等の業務委託で1,235万1,000円、こちらはシルバー人材センターに除草を委託する業務が5件200万円、これは永安寺東西古墳でありましたり、高瀬船着場等がございます。それとまた、市が直接管理をしながら除草していく作業としまして、干拓堤防施設、また、伝左山古墳等の3件がございます。こちらが1,351万円という内訳になっております。

続きまして、菊池川流域日本遺産保存会活用協議会、菊池川につきましては、玉名市、山鹿市、菊池市、和水町ということで、3市1町で日本遺産の活動をいたしております。そちらの全体事業費が500万円程度になりますが、そのうち玉名市が83万円の負担を行なうこととなっております。

それと、書面には入ってませんが、補助金といたしまして地域の伝統芸能活動等に対する補助金、例えば神楽保存会であったり、梅林の流鏝馬等の7件につきまして123万2,000円の補助金が含まれております。

この国費の12万円につきましては、国有文化財管理補助金ということで、石貫の穴観音、こちらが国の所有でございますので、国からの補助金を活用いたしておるところでございます。

続きまして、448番の文化財保護活用施設整備事業をお願いいたします。

予算書のページは、273ページから274ページになります。

総事業費が957万4,000円。うち一般財

源が940万4,000円、その他17万円となっております。このその他は、学校のほうに取り付けております太陽光の収入料でございます。

事業の内訳といたしましては、今、NTTの裏側にあります第3別館、現在まで、今、3月まで使っておりますけども、第3別館の設計業務で178万7,000円でございます。

そのほか、文化財、第3別館から石貫の保存倉庫のほうに運搬をいたします運搬費176万円、備品購入等で500万円を計上いたしております。この備品購入につきましては、石貫のほうの保存センターで、作業机、または椅子等の備品でございます。

続きまして、最後になりますが、456番、予算ページ、279ページでございます。音楽の都づくり事業でございます。総事業費が532万9,000円、全て一般財源でございますが、市民音楽祭の業務委託実施費用250万円、アウトリーチ事業、これは小学校と保育園、幼稚園、大体年間25回ほど演奏家のほうを派遣して、身近にそういう芸術に触れてもらうということで、毎年実施をいたしている事業でございます。

そして、そのほかには、スクールバンドコンサート、各小学校であったり中学校の吹奏楽部、なかなか市民会館のホールで演奏する機会はありませんから、2日間ほどは、市内の興味があるスクールバンドとして、コンサートを実施をいたしているところでございます。この借上料の63万4,000円は、スクールバンドコンサートの会場借上料でございます。

そのほか、音楽の都づくり事業といたしましては、ロビー活動として、市民会館のロビーで年間、月に1回ロビー活動を実施しておりますが、毎回40人から50人ぐらい市民の方が集まってきていらっしゃるんですが、ロビーコンサートも少しずつ浸透しているのではないかなというふうに思っておるところでございます。

今まで文化財関係につきまして2件、音楽の都

づくりについて1件御説明申し上げましたが、文化財の保存と活用ということ適切な保存と活用を、そして、音楽につきましては、芸術文化ということと、感性豊かな市民の育成ということを図りながら、文化課としては取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○スポーツ振興課長（小山晃生君） スポーツ振興課長の小山でございます。

予算書280ページから284ページ、説明資料におきましては34ページと35ページをお願いいたします。

説明書より4事業をスポーツ振興課のほうからは説明をいたします。

まず、ナンバー462、フルマラソン大会運営事業で2,780万2,000円お願いするもので、これは、準備を行ないます職員の時間外手当55万円と実行委員会への補助金2,689万8,000円が主なものでございます。

令和4年度の参加者が、いちごマラソン、いだてんマラソン、合わせて約4,000人、今年度、令和5年度が約4,500人、令和6年度におきましては5,000人の参加を想定して積算をしているところでございます。

次に、ナンバー463、中学校部活動地域移行支援事業で1,055万円は、中学校部活動移行検討委員会の報酬8名分18万6,000円、実証事業委託をお願いしております地域型総合スポーツクラブ、いだてん玉名への委託料1,020万6,000円でございます。委託料につきましては、消耗品の購入や通信運搬費の切手等もございしますが、ほとんどは指導していただきます指導者の方への謝金として支払われるものでございます。令和5年度におきましては、現在9の部活動が休日の地域移行ができており、令和6年度においては20の部活動を目指してやってまいりたいと考えております。

次に、ナンバー464、玉名子ども放課後ス

ポーツ教室事業で78万8,000円でございます。これは、新規事業として、放課後を利用して児童が体を動かす機会の確保、スポーツへの興味、関心を高めるための事業として取り組むものでございます。新規事業ということで、令和6年度はモデル校1校を実施し、検証を行ない、段階的に広げていくことを目指しております。

実施方法につきましては、1回当たり2時間、週2回を想定しており、小学校へ指導員を派遣し、先ほども申しましたが、体を動かし、スポーツに興味を持ってもらうことを目的としておりますので、バトミントンや卓球、タグラグビー等の多種目を体験してもらうことを想定しております。

最後にナンバー465、体育施設管理運営事業で1億8,924万6,000円は、主なもので指定管理を委託しております4事業者へ委託料5,915万8,000円、社会体育施設照明等改修工事費で9,230万円、これは武道館と蛇ヶ谷テニスコート、岱明グラウンド、勤労者体育センターの照明のLED化を予定しているところでございます。

スポーツ振興課からは以上です。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

最後に、39ページ目の下段、債務負担行為をお願いいたします。

39ページ目の下段、債務負担行為ですが、岱明中学校解体工事2期、令和7年度分にて6割分の9,418万9,000円をお願いしているところでございます。この2期解体工事は、工期のほうを令和6年10月から令和7年5月のほうを考えております。

以上で、教育部に付託されました議第12号令和6年度玉名市一般会計予算の説明を終わります。

○委員長（近松恵美子さん） お疲れさまでした。

これより、会議の途中ですけれども、10分休憩いたします。

-----○-----

午後 3時32分 休憩

午後 3時44分 開議

-----○-----

○委員長（近松恵美子さん） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど執行部の説明は終わりましたので、これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第12号について質疑及び委員間討議はございませんか。

○委員（大野豊重君） 大野です。

教育総務の方でちょっと全体的に聞きたいんですけど、小学校、中学校で事務費に関する経費と教育振興に関する経費で学校単位で上がってるんですけども、これっていうのはその積算の根拠としては、大体学生数による根拠なんですかね。

○教育総務課総務係長（東田優子さん） 教育総務課、東田でございます。

学校予算に関しましては、学校からの予算要求を受けてですね、配当をしております。毎年ですね、例年、大体学校の規模に応じたところの配当予算になっております。

以上で説明を終わります。

○委員（大野豊重君） 大野です。

ということは、何か基準額があつてとかじゃなくて、あくまでも要求の全ての積み重ねがこの金額になってるという認識ですね。

○教育総務課総務係長（東田優子さん） 教育総務課、東田でございます。

大野委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（大野豊重君） 分かりました。

じゃあ、続けてよろしいですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。

○委員（大野豊重君） 30ページの344番、鍋小学校の水泳授業のスクールバス運行についてなんですが、先ほども説明あったんですけども、これは、このバス契約に関しては、これは新たにバスを導入するという話なんですかね。

というのも、玉陵小学校のほうのバスとかの活

用というのはできないものなんですかね。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

鍋小学校のスクールバスの運行に関しましては、玉陵小学校のバスを動かすことも含めてですね、検討していきたいというふうに考えておるところです。

以上です。

○委員（大野豊重君） じゃあ、この予算計上というのは。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

この予算計上におきましては、新たにとりこむところ、最大限で今予算要求を行なつてるところでございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野です。

ということは、もしかしたら玉陵小学校分の昼間だとか残ってるやつを使う可能性がある。そのときには下がるということですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

追加で。

同じ30ページの352番、電子黒板の話なんですけど、これは北本議員の一般質問のときに答弁あつたと思うんですけども、プロジェクター型のやつをまた電子黒板のほうに入れていくということで、既設のプロジェクターに関しては、原則処分という部長答弁があつたと思うんですけども、これも以前プロジェクターを入れ替えるときに、処分するものを新品と入れ替えるときに、下取りだとかそういったところは検討されないのかという話で、検討しますっていう話だったんですね。今回は、これはその辺りっていうのはどうなんでしょうか。確かに使えるものはほかの教室でもとか、ほかの施設で使っていくという答弁もあつたんですけども、処分する物の見極めだとかそういったもの、で、処分する物に関して下取りだとかそういうことは考えられないのか。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

現在のプロジェクター型の電子黒板に置きましては、使用回数を、回数カウントがついておりますので、専門家の御意見を聴きながら、使用回数が少ない分に関しては特別教室等のほかの場所に移設を考えていきたいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野です。

再利用できる分はそれでいいんですけど、要は処分する物、いわゆるゼロ円で引き取ってもらって、それがまた中古で流通してしまう、これがとても気になる場所なので、そういうふうなことがないのか。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

引き取っていただく業者のほうにですね、必ず廃棄をすることを条件を付してですね、その辺を徹底していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（大野豊重君） そのこのところは約束をされていただきたいと思います。

じゃあ、最後に1件だけ。あと1件。

○委員長（近松恵美子さん） 最後ですね。

32ページの401番、デジタル教科書についてなんですが、先ほどの説明でも教師用ということで、これは何か今ある既に使っているタブレットにアプリを入れて使うものなのか、それとも端末というか、デバイス自体が新しくなるのか、その辺りどうなんですか。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

デジタル教科書におきましては、クラウド版を考えておりますので、そのクラウドに入っていたいて引っ張ってくるような方式を考えております。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 大野です。

ということは、デバイスはないということで、動かすためのアプリと、元がクラウドから取ってくるということなので、結局これはライセンス料がこの金額になってるという認識ですか。

○教育総務課長補佐兼学務係長（松本明美さん） 教育総務課、松本でございます。

委員おっしゃるとおり、ライセンス料になります。

そのほかにも教師用ですので、紙媒体の教科書もございしますが、ここに計上してある分はあくまでデジタル教科書分なので、クラウド版でライセンス料となります。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 分かりました。以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

31ページの382番の小学校管理事業に関してなんです。スクールバス通学の見直しがなされて答申があったということですけど、その答申を私たちにもひとつもらいたいということと、スクールバス通学における生徒たちの体力面、運動の能力面の変化というか、落ちとっていうか、その辺の実態はどうなんでしょうか。

答申書は後でよかですよ、今じゃなくて。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

答申書のほうは、全員分御用意したいと思えます。後でお配り申し上げます。

○教育総務課長補佐兼教育政策係長（近藤隆広君） 教育総務課の近藤でございます。

前田委員御質問の体力関係の件でございますが、こちらにつきましてはですね、当然エビデンス、結果も必要でございますので、平成30年度と令和4年度ですね、玉陵小学校の子どもたちの体力テストを、結果を基にですね、データを解析したところ、全体的に玉陵小学校の子どもたちの運動能力が落ちていたという結果が出ています。

しかしながらですね、これは必ずしもスクール

バスだけが要因ではないということもございませ
けれども、結果的には、以前歩いてらっしゃった頃
とスクールバス導入後については、明らかに体力
が落ちてた。しかしながら、スクールバスが全
て原因ではないということで、結果は既に出して
おるところでございます。

以上でございます。

○教育部長（藤森竜也君） 部長の藤森です。

補足でございますけれども、体力テストの結果は
ですね、玉陵小学校だけをしてるわけじゃなくて、
市内の全小学校を比較してます。

確かに全国的に子どもの体力というのは落ちて
きているので、平成30年度と比べると全体的に
落ちてはいますけれども、やはり今近藤が申しま
したとおり、玉陵小学校においてはその落ち方がや
はりであると。余計落ちるとというような見え方
はしております。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

体力面の低下が見られるということですが、
その体力面を低下しとるのを何か抑えるというか、
戻すというか、そういった何か取組は考えておら
れるんですか。

○教育部首席審議員（荒谷邦治君） 首席審議員
の荒谷です。

私は、昨年度、玉陵小学校で校長をしておりま
して、主な取組としては、朝、ランニングを職員
と一緒に子どもがしていた。それを推奨していた
ということが1つあります。

と、昼休みに、本当ほかの学校に比べてもです
ね、よく外に出て遊びます。それを奨励していた
という、その2点があるかと思えます。

あとは、一番言われるのは、体育の授業の充実
ということは言われますけれども、これはどこの
学校でもやっていることかなと思っております。

あと、私たちが小さい頃は、以前、業間体育と
いうものをやっておりましたが、今はなかなか日
課の組み方が難しく、それは今、どこも行なわ

れていませんので、今言ったことあたりがされて
る体力向上の取組かなと思っております。

以上です。

○スポーツ振興課長（小山晃生君） スポーツ振
興課長の小山でございます。

スポーツ振興課としましては、先ほど説明の中
に入れておりましたが、新規事業として子どもの
ですね、放課後を利用したスポーツ教室事業を新
規で立ち上げております。これは、先ほども申し
ましたとおり、今、学校から家に帰ってゲームを
したいがために早く帰るとかではなくてですね、
少しでもスポーツの楽しみをいろんな競技を、種
目をですね、経験して興味を持っていただいて、
ゲームよりもスポーツをしたいというような関心
を持っていただきたいということを目指して、新
規事業という形で取り組みたいと考えております
ので、そういったところが体力低下に対してのス
ポーツ振興課としての対策かなというふうに思っ
ております。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

体力低下を、証拠は出とらんということですが
、やっぱ体力低下が見られるなら、それを食い
止めるような対策をせんとでけんて思うとですよ。
そすと、今、スポーツ振興課がおっしゃった新規
事業というのは、玉陵小学校を中心に取組めず
は始めるということによかったですかね。はい、分
かりました。

続けて、よかですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。

○委員（前田正治君） 336番の学校給食施設
配置適正化事業についてです。これは、今、給食
センターが、1、2、3、4、5。

○委員長（近松恵美子さん） 366番ですね。

○委員（前田正治君） 366番。366番です
けど、給食センターが市内に1、2、3、4、5、
あるでしょう。この5給食センターがあるやつを、
例えばさっきおっしゃったような1つで何か所受

け持つとか、そういうふうにもうちっと細かく再編するということですか。細かくというか、統合するということですか。どういう見直しを。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

今、共同調理場が3給食センター、そすと自校式の単独の調理場が2つ、玉名町小学校と横島小学校がございませう。そちらの分におきまして、仮に2つの学校給食センターを仮定するならば、中央学校給食センターと岱明学校給食センターの2センター方式で行なうのか、1センター方式を採用するのか、2センター方式が一番望ましいのかを、この業務委託の中で検討を図っていききたいというふうに考えてるところでございませう。

以上でございませう。

○委員（前田正治君） 前田です。

私は、玉名町小学校と横島小学校の自校方式を、場合によっちゃなくなるといふことですので、やっばなくしちゃいかんと思ふんです。ですから、それはやっば駄目だと思ふます。

なぜかといふと、やっば災害なんかでも給食センターの役割といふのが見直しをされてきとるしですな、やっばなくてはならないものかなといふふうに思ふます。

続けてよかですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。

○委員（前田正治君） 説明資料の5ページです。ここに小中学校保育所等給食賄費支援事業といふことで、学校給食費保護者負担分が3,400万円程度組まれてます。これは、物価高騰対策でこれだけ組まれてたわけですよ。ずうっと続くかどうか、どぎゃんなんですかね。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

この保護者負担額軽減分の3,486万3,000円におきましては、令和7年度以降継続してあるかないかは、現段階ではちょっと判断といふか、考えは不確定でございませう。名言することができ

ないような状況でございませう。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

給食センターごとの保護者負担を合計すると、約3億円程度になるわけですよ、3億円程度。そすと、先ほどの給食センターの在り方の見直しに伴ってですよ、全国的な流れとして学校給食費の無償化が出てきよつですけど、玉名市もそういう方向性といふのは頭にあつとですかね。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

昨年度、国の施策のほうでこども家庭庁が創設されたときに、ある程度無償化の方針が示されておりましたが、その後、何ら情報が今入ってきてないような状況でございませうが、一応教育委員会のほうに検討を図りなさいといふことで指示を受けていることは確かでございませうので、少しずつ資料のほうを集めさせていただいて、取り組める状況に準備してるところでございませう。

以上でございませう。

○委員（前田正治君） 前田です。

給食センターを統合する条件として無償化するとか、そういう方向は全く考えとらんですよ。はい、分かりました。

もう1つ、よかですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。

○委員（前田正治君） 学校図書館の整備についてです。これは、今年度予算ではどのように充実が図られたか、ちょっとお尋ねします。対前年度予算に対して。各学校じゃなくても、全体的に大まかでよかですよ。

○教育総務課長（西原正信君） 各学校の図書購入費におきまして、令和5年度は、小学校だけで申しますと364万4,000円でした。令和6年度の当初予算では385万8,000円と微増している状況でございませう。中学校におきまして、令和5年度が6中学校で260万8,000円でしたが、令和6年度当初予算では275万6,

000円と、こちらのほうも14万8,000円と微増しているところでございます。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

図書の司書の配置と図書館への新聞の配置っていう点ではどぎゃんふうな改善が図られたですか。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

図書室補助員に関しましては、令和5年度の配置と同じような配置を考えてるところでございます。

○教育総務課総務係長（東田優子さん） 総務課の東田でございます。

学校図書館への新聞の配備状況でございますが、中学校に関しまして令和5年度におきましては、6校中3校配備をしていたところですが、令和6年度につきましては6校中5校、新聞のほうを配備するように、学校のほうの要求に応じて予算を配分しているところでございます。

以上でございます。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

先ほど、前田委員の御質問にちょっと補足をさせていただきます。

小学校図書室補助員が10名、中学校図書室補助員が6名ということで、16名の方々を雇用いたしまして、全部の小中学校におられるわけではないので、曜日を決めてですね、巡回しているところでございます。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

やっぱ学校図書室の充実という点じゃあ、きちんと交付税措置もされとるからですね、充実を図っていくんといかんかなと。図書数も若干予算が増えてはいますけど、学校図書標準に対してはちょっとまだいかがなと思うしですね、図書司書もまだやっぱおんなはらんところ2校ば一人で受け持ってるようなところもあっただけですね、

そこら辺はやっぱ充実を図っていくんといかんと思います。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） もういいですか。

○委員（中尾嘉男君） 33ページの435番のですね、横島支所及び横島町公民館の照明の改修工事について。これ、時期的にはいつ頃されるのですかね。

○コミュニティ推進課長（西川慶一郎君） コミュニティ推進課長の西川でございます。

横島町公民館のLED照明工事につきましての工期は、大体予想なんですけども、7月の下旬から12月の中旬を予定をいたしております。

工事につきましてはですね、支所の部分については、業務のためですね、土曜日、日曜日に作業を行ないまして、横島町公民館の部分につきましては、10月1日から12月15日ぐらいまでを休館にですね、いたしたいと思っております。大体700個のですね、照明器具の交換も予定いたしております。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。

それで、公民館は当局からの支払い云々でいいけども、これ、支所も入っとつとですかね、この3,350万円の中には支所の分も入っとつとですか。

○コミュニティ推進課長（西川慶一郎君） コミュニティ推進課長の西川でございます。

当然、支所も入ってます。支所と公民館の建物のLEDの改修となります。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども。

1つの建物に2つの部署があるということですけども、本来はこれでよかつかな。支所機能と公民館機能と、その建物の中にあるわけよね。で、支所のほうはやっぱ総務あたりの管轄になっとなかなかかなと思うけども、分のよかつかな、これでしたほうが。

○コミュニティ推進課長（西川慶一郎君） コミュニティ推進課長の西川でございます。

横島支所と公民館につきましては、当然横島町の公民館が面積が多うございまして、当初はですね、設計とかはですね、管財課のほうで実施をしておられます。そして、こちらのLED照明の施工につきましては、面積が広い部分の公民館が担当するというので、私どものほうで予算を計上してお願いしてるところでございます。

○委員（中尾嘉男君） じゃあ、もう1点よかですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。

○委員（中尾嘉男君） これはどこの予算になるか、ちょっと小学校、中学校の必要とする経費の中で、外の庭木ですね、造園。この伐採料なんかはどのように充ててあるですか。入っとつですか。何だろうか。何に入っとつとだろうか。組んでなかったら。

○委員長（近松恵美子さん） 各公民館長が分からないですか。

○委員（中尾嘉男君） うんね、うんね、学校だん。

○委員長（近松恵美子さん） ああ、学校。

○副委員長（松本憲二君） しよるとはしよらす。

○委員（中尾嘉男君） しよらすばってん、予算のなかったん。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

小学校分におきましては、小学校管理事業の樹木剪定伐採等業務委託の中の小学校除草等委託ということで予算化を図ってるところでございます。

中学校分は、中学校の管理事業費のほうで予算化を図っております。

○委員（中尾嘉男君） ちょっと数字ば言うてくれ、数字ば。

○教育総務課長（西原正信君） 小学校管理事業が382番の事業番号でございます。412番が中学校管理事業でございます。こちらのほうの業務委託で予算化を図ってるところでございます。

○委員（中尾嘉男君） ああ、この保守点検や。

238万5,000円、小学校の場合で。

○教育部長（藤森竜也君） いや、その「など」の中です、ここにははっきり書いてないです。出てきてないです。

○委員（中尾嘉男君） ああ、そのほか。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

その他の業務でございますので、「そのほか」の部分に入ってるるところでございます。

○教育部長（藤森竜也君） 部長の藤森ですけども。

補足でと申しますか、確かに学校のです、草木の除草、枝落としの管理には非常に先生方にも、特に管理職の校長先生、教頭先生たちに負担をかけてるというのは、我々としても感じておりますので、去年からだったですかね、増やしたのは。令和4年度からですね、別途予算をですね、増額してですね、シルバー人材センターとかに委託して、学校の先生たちの負担を軽減するような形を今取っております。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども。

これがね、先生あたりが忙しい中に校長先生、教頭先生、ほすと何人かの先生が脚立を使いながらね、時間外に枝を切ってた。ほって、1回はね、部長にお願いして、また予算とかいろいろちょっと組んでもらうたけれども、何で先生どんがすつとなて。ほって、除草に関しては、保護者のほうから協力ば得てもらいよるけれども、そがんそがん、やっぱ保護者のほうに言われけんとかいう話だったつよね。ほって、やっぱ見てね、やっぱあんまりよかもんじゃなかって、私は思うもんだけん、経費削減でいろいろお金も要るだろうばってん、これはやっぱノキががなかとね、やっぱ寂しい学校になるし、やっぱノキも何本かはやっぱなかといかんし、そういうことで、内容は厳しい内容ばってんが、その辺には手当を少しずつでもしてください。よろしくお願ひしときます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかに。

○委員（山下桂造君） 山下です。

30ページ、352番、情報教育推進事業で、電子黒板を購入されるんですが、メーカーはどちらになりますか。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

まだメーカー自体は決定がいたしてないんですけど、国内の大手のエルモという会社と内田洋行の電子黒板を、この2社のどちらかを検討いたしてるところでございます。

以上でございます。

○委員（山下桂造君） 内田洋行だったら、スマートボードになるのかなと思うんですけども、豊水小学校にスマートボードがあったんですよ。私も、電子黒板式でテレビ式じゃないけれども、学校のときにスマートボードを使ってたんですよ。すごく便利でいろんなことができるものですから、ぜひともスマートボード社の。

サイズが65インチと言われたんですけども、できれば予算は上がるけど77インチが一番大きいのがありますけど、その辺どうなんだろうて。65インチでも小学校、中学校とか、あの教室だったら十分な大きさかもしれないと思うんですけどね、本当だったら大きいほうがいいなと思っただけから。

でも、スマートボードはすごくお勧めします。いろんな先生方も使われてて、使い勝手がいいだけじゃなくて、生徒たちもすごく使いやすいつつところなんで、ぜひとも検討をお願いしたいと思います。

次、いいですか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。

○委員（山下桂造君） 今度は359番です。教育センター事業で先生たちの研修についてですけども、費用が23万2,000円。どうなんだろう、もっと先生たち、研修に行ったほうがいいんじゃないかなとかって思ったんですけども、いかがでしょうか。行ったほうがいいって、お金

が増えたほうが行きやすいのかなとかっていうふうにも感じたんですけども、いかがですか。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

こちらの旅費等でございますけど、教育政策研究所で行なわれる研修であったり、教育課程研修センターへの旅費ということで予算化を図るところでございます。

○教育部首席審議員（荒谷邦治君） 首席審議員の荒谷です。

多分、今、山下委員がおっしゃったのは、多分県費の教委とかの研修かなと思います。それでよろしいでしょうか。その理解で。

それであれば、県費はですね、県費で学校予算がついておりまして、何十万円という額がついておりまして、遠くは東京とか大阪とか研修に行かれておりますので、そこはまた別で、こちらは市費の方と考えていただいて結構かと思えます。

以上です。

○委員（山下桂造君） ありがとうございます。

また、次、いいでしょうか。

○委員長（近松恵美子さん） はい、どうぞ。

○委員（山下桂造君） 35ページの463番です。中学校の部活動のスポーツのほうはいろいろこんな、上げてあるんですけども、例えば吹奏楽とか美術とか、そういうのは一体どんな形になっていくのかっていうのがまだ見えてこないものですから、教えてください。

○スポーツ振興課長（小山晃生君） スポーツ振興課の小山です。

部活動中学校の地域移行検討委員会を立ち上げておりますが、そこの中には文化に関わる委員さんも来ていただいております。まだ動きはありませんけれども、少しずつですね、各学校の音楽の先生方に話をされたりだとか、そういったところで動いてはおりますので、いましばらくお待ちください。

以上です。

○委員（山下桂造君） 分かりました。文化関係の保護者の方から、今はどうなってるんだろうという話を伺ったものですから。スポーツのほうは進んでるのに。今、相談されてるってことですね。

あと1件お願いします。

34ページの445番です。文化財保護事業なんですけれども、予算が1,700万円を超えてるところで、国の予算が12万円しかないというのを見て、国は何をやってるんだろうと思ったりもしたんですけども、実は一般財源のほうに国からの交付金とかが入ってるのかどうかを教えてください。

○文化課長補佐兼博物館こころピア係長（田中康雄君） 博物館の田中と申します。

山下委員御質問の交付税措置に関してですが、玉名市だけではございませんが、市町村と、あと、県と国指定の文化財がございます。その件数に応じて特別交付税の措置がなされております。実際のところ、その特別交付税が幾ら市に入ってきてるかというのは、文化課のほうでは把握をしておりますが、毎年、国のほうに、市、県、国の指定物件の件数を上げておりますので、その件数に応じて交付税措置がなされてるということでございます。

以上でございます。

○委員（山下桂造君） じゃあ、幾ら来てるか、ちょっと今分らないということですね。ただ、かなりの額が入ってる。

ただし、本当に国指定の文化財がいっぱいあるにもかかわらず、12万円しかこの国から直接は来ないというのも何か残念だなというふうに思ったもので。

じゃあ、以上で終わります、私は。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（北本将幸君） 北本です。

前田委員のやつとちょっと重複するんですけど、

もう1回ちょっと学校給食センターのところで、366番の。

結局、市の方向性としては、今5個あるやつを1個か2個にするんで、それをこの検討委員会で検討してもらおうということですか。1個にするか2つにするか。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

北本委員のおっしゃられるとおり、1センターもしくは2センターの2案で検討することを考えております。

以上でございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

それを来年度、令和6年度で結果を出してしまうということですか、検討委員会としては。

となると、この再編の検討業務委託のこの770万円は何ば検討するとですか。何ば委託するのかなと。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

現在の中央学校給食センター及び岱明学校給食センターは、今現在で20年を経過しております。天水学校給食センターにおきましては二十何年経過し、玉名町小学校、横島小学校においてはもっと三十何年を経過しておりますので、毎年ではないんですけど、隔年で学校衛生管理基準に満たしているか、県のほうから検査が入るんですけど、現在の自校式給食では好ましくないような状況がありますので、まず自校式給食を維持するためにはもっと広い敷地、また設備が必要となってきますので、まず自校式給食を取りやめることも含めてですね、1センターでもしも業者に委託して、業者に何を委託するかと申しますと、1センターならば中央学校給食センターが開所年度、共用能力が4,500食で設計されております。でも、実情はこの20年の間で機械設備等の変更等もあっておりますので、実際のキャパシティーは4,500食ないような状況でございます。これは、

岱明給食センターにおいても同様の状況でございますので、また、中央学校給食センターの敷地を有効活用を図って、横に拡幅をして、新しいレーンをつくることができるかも含めて、専門の業者のほうに検討をお願いしたいというふうに考えてるところでございます。基本的には今ある施設を有効活用するような形で1センターが望ましいのか、2センターじゃないとできないのかを検討を委託して、専門業者の判断を仰ぎたいというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

だけん、結局、中央学校給食センターだけ残したときに全部いけるのか、それとも2個でいけるのかというのの全部検討してもらって、出してもらうということですか。

○教育部長（藤森竜也君） 委員会と並行して全部検討してもらう予定です。

○委員長（近松恵美子さん） いいですか。ほかにはございませんか。

○委員（坂本公司君） 坂本です。

すいません、30ページが一番上の344番。先ほどの鍋小学校のプールなんですけども、これは1時限で行って帰って、で、プールの時間があるのか、もしくは2時限連続にされてなのか、お願いします。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

現在のところ、3限目、4限目一緒に。それと、学年も1年、2年一緒に、3年、4年を一緒に、5年、6年を一緒にというふうに、2時間ぶっ通しで、行って戻ってくるのに、行くのだけでも10分はかかる想定をいたしております。それによって、また着替えて、プールをする準備に取られますので、2時間をワンセットで、今、考えてるところでございます。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） いいですか。

○委員（坂本公司君） 坂本です。

ということは、ちょっと何時間か分かんないですけど、今までのプールの水泳の時間というのが、例えば15時間とか20時間あったと思うんですよ。それは、2時間いたら2時間削るということですかね。

○教育部長（藤森竜也君） 教育部長の藤森です。

おっしゃるとおりですね、今まで12時間していたとするならば、2時間掛ける6回でやります。

というのがですね、今、このスクールバスを使つての学校外のプールでの水泳授業というのは、結構日本全国的にいろんなところがやっております、いろんな事例、熊本市ももちろん始めてますけども、どこでも大体ですね、2時間を使つての授業がほとんどですね。やはり移動にどうしても10分以上かかりますので、行き帰りで、それを1時間で収めようとしたらブルーには本当、20分ぐらいしかおられんようになってしまうのでですね、2時間を使つて、さっき言いましたお昼前の3限、4限とか、お昼の後の5限、6限とかですね、そういうのを使うようになるんじゃないかなとは想定しております。

まだ、計画等はこれから詰めていきたいと思っておりますけど。

○教育部首席審議員（荒谷邦治君） 今の計画のとおりに行くとは思いますが、学校には余剰時数といいますして、あんまり、減らしているんですけども、市が今頭の中で思うのは、2時間で行ってきたとしても、そのまま体育で2時間はできないかなと思っておりますので、やり方としては、2時間目が終わって早めにすぐ着替えて、できるだけ効率よく乗って、動いて、4時間目もいっぱいいっぱいして帰ってくると。給食にちょっとずれ込むかもしれませんが、その2時間、いかに泳ぐ時間を確保できるかということを工夫していくべきかなと思っております。

ちょっと答え、補足になってませんかと思いますが以上です。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

○委員（坂本公司君） ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにございませんか。

○委員（大野豊重君） すみません、今の坂本委員の関連で。

指導は教職の先生がやるんですか。それとも何かインストラクター、臨時の。どっちですか。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

原則は学校の先生、担任の先生のほうに行なっていたきたいというふうを考えております。

B&G海洋センターでは、水難事故等を想定されて着衣水泳等の教室も行なっておりますので、そちらのほうの授業に関しましてはインストラクターの方にしていただきまして、日常の2学年一緒に行なうもんですから、人手が足りないもんですから、担任の先生プラスインストラクターの先生方にも応援していただきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 大野です。

深さとかもあるので、1年生、2年生がちょっと気になるころではあるんですけど、そこは対応していただきたいと思います。

423番ですけど、これ、経済的理由によりその支援とかあるんですけど、これ、どの程度、中身というか、どういう試算をされてるか。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

就学援助の対象者におきましては、要保護の方が、生活保護世帯の方でございます。準要保護の方が、生活保護基準の1.3倍以下の方が準要保護ということで認定して支給を行なってるるところでございます。

以上です。

○教育総務課長補佐兼学務係長（松本明美さん）

教育総務課、松本でございます。

すいません、少し認定要件の補足説明をさせていただきます。

認定要件は、まず、10項目ありまして、生活保護法に基づく保護の停止または廃止を受けているとき、2番目に収入審査対象者が地方税法に基づく市町村民税の非課税を受けているとき、3つ目、保護者等が地方税法第323条に基づく市町村民税の減免を受けているとき、4つ目が保護者等が地方税法第72条の62に基づく個人の事業税の減免を受けているとき、5つ目が保護者等が地方税法第367条に基づく固定資産税の減免を受けているとき、6つ目が認定審査対象者のうち、当該年度4月1日に二十歳以上の者が国民年金法第90条に基づく国民年金保険料の全額免除、同法90条の2第1項に基づく国民年金保険料の4分の3免除または同法90条2第2項に基づく国民年金保険料の半額免除を受けているとき、7つ目が国民健康保険の第77条に基づく保険料の減免または徴収の猶予を受けているとき、8つ目が児童扶養手当第4条に基づく児童扶養手当の支給を受けているとき。これは、独り親とかが児童扶養手当を受けているときということになります。あとは、9つ目が生活福祉資金による貸付けを受けているとき。その他10項目目が、先ほど課長が説明いたしました生活保護基準の需要額の1.3倍以下のときっていうことでありますので、かなり広い範囲で支給ができていますと認識しております。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 大野です。

今の10項目程度のやつは、これはorで。どれか1項目当たれば対象になるという認識だと思うんですけど、この予算、結構組まれてるんですけど、これほど、大体満額、大体毎年使ってるぐらいなんですかね。それともある程度の見込みを出してるけど、予算残が結構出るとか、その辺りはどうですか。

○教育総務課長補佐兼学務係長（松本明美さん）

教育総務課、松本でございます。

次年度の予算要求をするときには、その当該年度、前年度になりますけど、の人数で実際今受給を受けている方の人数で想定して、少し上乘せした形で要求をしておりますが、どうしてもこれは生活の収入が増減したり、前年度の課税所得証明書を添付して申請をしていただいたりするので、次年度に前の年が収入が少なくなって、次の年の当該年度の市町村民税が、課税証明書の額を見てもたらちょっと下がっていたとか上がっていたとか、そこで違いが出てきますので、先ほど10項目めの1.3倍を上回ったり下回ったりしたところで人数の増減がございますので、大体少し多めに、足りないと困りますので多めに要求しているので、3月補正で減額ということになっております。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 大野です。

ありがとうございます。おおよそでいいんですけど、大体対象件数が何件か、それだけ最後にお伺いします。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

令和5年度現時点で699名でございます。

○委員長（近松恵美子さん） 小中学校合わせてですか。小学校と中学校分けて。

○教育総務課長（西原正信君） 全児童生徒で4,842人で、受給者数が699人でございます。大体割合にして、大体15%程度で推移してるところでございます。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 最後に、それは兄弟がいてもカウントしていて、だから世帯ではないということですね。人数ですね。受給者数ですね。受給者数ということは。だから兄弟がおったら2ですね。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（近松恵美子さん） ほかにはございませんか。はい、どうぞ。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

34ページですね、448番で、第3別館の解体設計業務委託ということで178万7,000円、また、運搬ということでですね、176万円予算化されておりますけど、この解体されてですね、その跡はどう計画されるのかという点と、この文化財の運搬というのは普通のこの辺の運搬業者でできる委託を考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○文化課長（瀬崎陽一郎君） 文化課長の瀬崎でございます。

まず、1点目でございますが、解体工事後の跡地につきましては、今のところですね、決定はいたしておりません。庁内でまだそこまで議論には至っておりません。

2点目の運搬につきましては、一応見積り等をもたらう形で予算を計上しておりますが基本的にはそういうダンプとか、ダンプと言うとあれですね、運搬等ですね、業者を利用したいというふうに思っているところでございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

その辺もですね、やっぱり決めながら、今後のですね、利活用も含めて考えていただければと思います。

あと1点だけですね、456番なんですけど、音楽の都づくり事業ということで、これ、玉名市としてみれば大変、タマにゃんもおりますんで事業的には大事な事業と思いますけど、その中でアウトリーチ事業委託ということでされております。117万6,000円予算計上されておりますけど、実際どのような方に頼まれて、今後進めていられるのか、お伺いしたいと思います。

○文化課長（瀬崎陽一郎君） 今、多田隈委員の御質問ですけども、派遣アーティストとしてはですね、毎年、いろんな人というよりは、玉名市のほうにアーティストバンク登録というのもしてもらっております、そういう人を人選を優先的にですね、お願いしたり、また、市民の方から、い

ろんな団体の方から売り込みというのもありますんで、団体としましてはナノハナとかORANGEとかですね、例えば楽奏団ゆめのねいろとかですね、おとのわmusicさんですね、そのほかにはリヴィエールさんとか、そういうことで、そうですね、今のところ七、八団体を各地域にお願いしてるという状況でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

それですね、毎年されているんですけど、これ、素晴らしい事業と思うんですよ。問題はですね、これがなぜいつも、思うんですけど、中学校にされていないのか。やっぱ小学校までで終わるのかというところがですね、ありまして、やっぱ吹奏楽等もですね、中学校、ありますんで、ぜひですね、今後ですね、やっぱり中学校も含めたアウトリーチを進めていったほうがいいと思いますけど、その辺に対しての見解をお伺いしたいと思います。

○文化課長（瀬崎陽一郎君） 失礼ながら、中学校のほうから強い、今、要望というのはですね、上がっていないのかなというふうに思っておりますが、その辺は社会情勢をですね、見ながら、また、先生等の意見も聴きながらですね、ちょっと前向きに考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（多田隈啓二君） 多田隈です。

しっかりですね、やっぱりこっちからプッシュ型ですね、やっぱりそういう場づくりというのはですね、子どもたちに大事な場でありますんで、ぜひよろしくをお願いします。

○委員長（近松恵美子さん） 皆さん、お疲れと思いますけど。

○副委員長（松本憲二君） すいません。松本です。

ちょっと長めに聞きたいと思います。

○委員長（近松恵美子さん） どうぞ、どうぞ。まだまだ2時間あります。

○副委員長（松本憲二君） 1個は、35ページ

の465番と、もう1個はですね、中学校の355番、30ページの。ちょっと一緒のようなちょっと質問なんですけれども、この355番に関しては、天水中学校の校舎の実施設計ということで、3,900万円、結局組んであるわけなんですけれども、中学校の結局体育館があるじゃないですか。それと、一番最初に申しました体育施設の管理のところなんですけれども、そこ、天水の体育館、大きい体育館、中規模改修が多分終わってると思うんですけれども、1月1日に起こりました能登半島の地震で、寒さに震えながら体育館の中で避難をされてるというような状況でもありません。それと、温度がずっと上昇をして、やっぱ体育館の中での運動だったりとか、避難場所、第1避難場所は、それはもちろん市の体育館のほう、しかしながら、もし足りないときには小中学校の体育館にも避難場所ということで、せっかく過疎債が使えるんで、こういうところに実証実験も踏まえてですね、小学校、中学校の体育館、それと、玉名市の天水の体育館のほうに冷暖房、輻射熱でも冷暖房が多分可能なんで、そういうのがちょっと検討を。せっかく実施設計に入るんですけれども、そこまで含めた中でその実施設計の中に、急遽なんですけれども入れていく。中学校のこの体育館ですね。そういうのもちょっと本年度で実施設計があるんで検討をしていただけないかということと、体育館のほうは体育館のほうで中規模改修は終わったんですけれども、そこはそことして、また令和6年度で予算をちゃんと検討をさせていただいて、そういうことがちょっと考えられないのかということで、ちょっとお伺いをしたいと思います。

体育館のほうはスポーツ振興課で、学校は教育長でもよかですよ。

○スポーツ振興課長（小山晃生君） スポーツ振興課の小山です。

天水体育館につきましては、松本委員おっしゃるとおり、今、中規模改修の真っ最中といたします

か、今、ちょうど検査を行なっております、来週、電気関係の工事の検査に入るといふことで、まだ終わってはおりませんが、4月1日から供用開始ができるものというふうを考えております。

今、おっしゃりますように、能登半島の地震においては、私もテレビ関係、報道のほうを見まして、やはり寒いというようなことをおっしゃってたりとかですね、現に子どもが毛布にくるまっている姿であったりとか、そういったものを目にしておりますので、当然、熊本地震も経験しておりますので、その辺を加味すると空調関係が全施設にあったほうがいいのではないかというふうには考えております。

その中で、委員おっしゃるように、今、天水、過疎債の対象になってるところで、その辺はですね、財政課、今後施設を管理いたします営繕課なり管財課、その辺とも協議をしながらですね、今後、前向きに考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） いいですか。

○副委員長（松本憲二君） 中学校の体育館は。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

現在の3,900万円の天水中学校の実施設計の中には、体育館の改修等の経費は盛り込んでないような、天水中学校の体育館のほうには盛り込んでないような状況でございます。この3,900万円というのは、中学校の校舎内の一部改修、それと、小学校と中学校を結ぶ渡り廊下、それと、小学校建設、それと、プールのハイブリッド型プール、小中両方の子どもさんたちが使えるような経費のほうを盛り込んでるところでございます。

空調の整備におきましてはですね、令和6年に入りまして熊本県市長会のほうから空調設備に関する要望という形で、熊本県市長会のほうも国の

ほうに要望をしてるということで、国庫補助率を3分の1か2分の1に引き上げ、空調整備の推進の後押しをお願いしますという形で、また、断熱性の確保が既存の体育館を空調をつけるならば改修が必要ということで、補助金等を引き上げた上で、補助率のかさ上げ分の延長のほうを、今、要望をされている状況でございますので、令和6年度にですね、こういった事業計画を検討しまして、事業実施が可能ならばですね、令和7年度から補助申請を行なって、令和8年度から実施に入っていくような段取りを考えてるところでございますけど、現段階ではちょっと具体的な計画はないような状況でございます。

以上でございます。

○副委員長（松本憲二君） すいません。松本です。

結局、天水の場合は過疎債を使えるんで、もちろんその2分の1になった方がいいです。国のほうからのね、補助がですね。十分検討をですね、して、ちょっと早めにちょっと行動に移っていただきたいというのが1点。

それともう一つ、天水町の体育館はですね、やっぱりこれも早めに空調を入れると。なかなかやっぱり熊本県内でも空調が入ってる体育館は少ないんですよ。したら、やっぱり利用していただける。そしたら、その利用収益が上がるんで、せっかく過疎になって、いいあれがあるので、いっぱい利用をしていただいて、またそこで少しずつ収益を上げていただくような施設にしていただけたらいいのかなというふうに思いますんで、その辺もちょっと検討をしていただきたいと思えます。

○委員長（近松恵美子さん） よろしいですか。

じゃあ、お疲れでしょうけど、私、2つだけ質問させてください。

岱明公民館の利用が多いのはすごい御存じだと思うんですけども、倍ぐらいに増えてるんじゃないかなというふうに思います。

そこで、見てみますと、人の出入りがすごく多いということは、職員がすごく忙しいわけなんですよね。受付業務から、来ればですね、マイクはどこですかとか、倉庫はどうやって開けますとか、あれはこれはっていうので、それに追われて座って事務をしている暇がないなあっていうことを思うんですよね。それに対する人ですよね。それとか、それに伴って残業も増えていると思うんですね、昼間忙しいからですね。その残業手当とか、その辺のところはどういうふうに考えておられますか。現場の利用率が極端に高いということはずごくありがたいことなんですけども、それに伴ってすごい増えてるということに対して、予算措置はどのようにしているか、お伺いします。

○コミュニティ推進課長（西川慶一郎君） コミュニティ推進課長の西川でございます。

まず、岱明町公民館、防災コミュニティセンターの利用率、まず4公民館のまず利用率を申し上げますと、岱明防災コミュニティセンターがですね、4月から2月までで46%、そして、中央公民館が21%、横島町公民館が28%、天水町の公民館が20%とってですね、一番、近松委員おっしゃるとおりですね、46%と一番高い公民館でございます。一番多いときはですね、2月とかはですね、2月は57%で、7月も51%とかですね、かなり稼働率が多うございます。

当然岱明町の公民館には、今、館長が1名と主査が1名、それと、会計年度の任用職員がですね、1名、計3名でですね、そういった公民館の管理運営業務、それと、生涯学習の公民館講座の運営であつたりとかですね、あとは地域の方々の学びのですね、いろんな団体の町会であつたり、いろんな個別のですね、学習グループへのですね、つなぎを公民館の職員の方にはですね、していただいております。

それで、先ほど委員がおっしゃられたですね、職員の手当なんですけども、時間外勤務手当ですね、一応市ですね、公民館、うちのもの課です

けども、127万6,000円ほどですね、予算を措置をいたしましてですね、日曜日だったり夜間であつたり、そういったですね、公民館講座の時間外勤務手当であつたり、支館のですね、運動会とかのですね、休日の時間外勤務手当等ですね、そちらの時間外手当のほうをですね、支給をしているところでございます。当然ですね、私どもの中央公民館も正職員3名なんですけどもですね、岱明の場合は正職員2名と会計年度任用職員1名で3名で、やはり正職員の数が1名少なく、稼働率も当然今の館長と担当者にもですね、当然負担かけてですね、やはり私も時々現場に行くんですけども、やはりひっきなしにお客さん来られてですね、窓口対応等をされております。極力ですね、そういった時間外勤務手当につきましてもですね、可能な限りですね、職員に対して、仕事された分についてはですね、見てあげたいと、所属長として思っているところでございます。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） 近松です。

よろしく申し上げます。出先は見えないんですよ、遅くまで残業してたりしてもですね。でも、業務量としてやはりこれだけのよその2倍以上の利用があるということは、本当に忙しいことだと、事務の仕事がなかなかできないというふうな実態ということは把握していただきたいなと思います。

もう一つですけども、私がこの間、以前の去年のこの予算委員会ですかね、不登校の子どもに対する対応、タマにゃん教室、あんまりひどいじゃないかということを申し上げたんですけども、今年度はその不登校の子どもに対する事業と予算がちょっと見えにくかったんですけども、そのことについてどういうふうになっているか、お伺いします。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

令和6年度からのタマにゃん教室におきましては、毎週月曜日から金曜日まで、時間的には9時

半に開始いたしまして15時までの開室になります。実際に開く日にちといたしましては、4月8日月曜日から開室を行なう予定でございます。文化センターの3階のトイレの近くの団体研修室を利用いたしまして、運営のほうは考えてるところでございます。今まで使っていました1階におきましては、教育相談、保護者等の面談等に使用したいというふうに考えております。

各学校にはですね、タマにゃん教室というお知らせの文をですね、作りまして、配布のほうを考えてるところでございます。

以上でございます。

○委員長（近松恵美子さん） 近松です。

文化センターに、3階に移るということで、図書室も調理室もいろいろありますので、子どもたちの興味を伸ばせるようなところに力入れていただきたいなということをお願いいたします。

私はそれでおしまいです。皆さんは。

○教育部長（藤森竜也君） 教育部長の藤森です。

今、近松委員のほうから御質問で、タマにゃん教室がどこで、ちょっと予算書上見えにくいというのが、お話がありましたので、347番の各種相談事業というところですね、タマにゃん教室アクセスポイントの設置費あたりは入っとるんですけども、実際、あそこ、タマにゃん教室を動かすのはですね、相談員であったり、そのタマにゃん教室のいわゆる先生の方の人件費がほとんどです。人件費はですね、今、総務課のほうで全部まとめて、款ごとにまとめてありますので、ここに個別でちょっと出てきてないので見にくいというのは、実際でございます。人件費的にはですね、タマにゃん教室、460万円程度ですね、来年度、組んでおります。

○委員長（近松恵美子さん） 増やしたわけですね。

○教育部長（藤森竜也君） ここで言うとはですね、多分10款の一番最後になるんじゃないかなと思

うんですけど、35ページの465番の次の次に会計年度任用職員人件費というのを、これはまとめて教育費に係るもの全て入れてありますので、この中の一部ということで御理解いただければ。

○委員長（近松恵美子さん） 分かりました。期待しております。よろしく願いいたします。

ほかにはございませんか。

○文化課長（瀬崎陽一郎君） 1つだけよろしいでしょうか。

○委員長（近松恵美子さん） はい。

○文化課長（瀬崎陽一郎君） 文化課の瀬崎です。

先ほど、多田隈委員さんからの御質問で、アーティスト派遣事業について中学生の扱いということでしたけども、ちょっと私のほうが対応を少し違ったかなと思いますので、修正させていただきたいと思います。

一応前向きに検討しますということでお答えをいたしましたけども、中学校のほうにもですね、お声をおかけして募集はしてるということです。20年からですね、玉名市の独自事業としてこの事業については取り組んでおりますけども、悲しいかな、何回かですね、岱明中学校であったり、玉南中学校であったり、希望は、実施はしておりますが、一般的に今、最近ニーズがないというような状況でございます。また引き続きですね、中学校のほうにもまたお声をおかけしたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（多田隈啓二君） はい、大丈夫です。

○委員長（近松恵美子さん） では、これで質疑及び委員間討議を終結いたします。

以上で、議第12号令和6年度玉名市一般会計予算に関する質疑及び委員間討議は全て終結いたしました。

これより討論に入ります。

議第12号について討論はありませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

私は、令和6年度の一般会計予算に対して反対

をいたします。

反対の理由として4点挙げます。1つは、人事院勧告に伴う一般職員の給料改定があった場合に、4月に遡って改定するという事になっておりますが、それが会計年度任用職員に今年度からきちんと反映するということが、この審議の中で明確になっておりませんでした。それが1つ。

いま一つは、国民健康保険税の問題です。子ども医療に対するペナルティー措置が今年度から廃止されます。今まではどうやってたかというところ、ペナルティーがかけられた分に対しては一般会計から補填があつたと。ところが、廃止されることによってその一般会計からの補填はなくなるだろうということになると思います。したがって、補填をした分を活用してですね、国民健康保険税子どもの均等割については、今、半分は国、県からの補助があつて、均等割については補助があつております。したがって、そのペナルティー分の国民健康保険会計に繰出しがなくなったその分を活用して、全額子どもの均等割を一般会計において国民健康保険税の子ども均等割を無料にすべきだというふうに思います。

3点目が、学校図書館の充実についてです。先ほど話がありましたが、国の交付税措置からすると、令和6年度予算はまだ不十分だと思います。

4点目が、学校給食センターの在り方についてです。今の自校方式が、この在り方によっては自校方式がなくなるおそれがあるというような在り方分の予算措置がされるわけですけど、そういった方向になるというおそれがあることに対して、簡単に認めることはできません。

以上です。

○委員長（近松恵美子さん） ほかには討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） では、これより採決に入ります。

議第12号令和6年度玉名市一般会計予算につ

いては、異議がありますので、挙手により採決いたします。

議第12号について可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（近松恵美子さん） 賛成多数であります。

よって、議第12号については可決すべきものと決定いたしました。

以上で今期予算決算委員会に付託されている案件の審査は全て終了いたしました。

ここでお諮りいたします。

委員長報告の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

これにて予算決算委員会を閉会いたします。

皆さん、どうもお疲れさまでございました。

—————○—————

午後 5時00分 閉会

玉名市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

予算決算委員会委員長

近 松 恵美子

玉名市議会委員会記録
予算決算委員会

令和6年3月13日招集
令和6年3月14日招集
令和6年3月15日招集

発行人 予算決算委員長 近松 恵美子
編集人 玉名市議会事務局長 糸 永 安 利
作成 株式会社アクセス
電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地
電話(0968)75-1155